

平成2年度・第29回

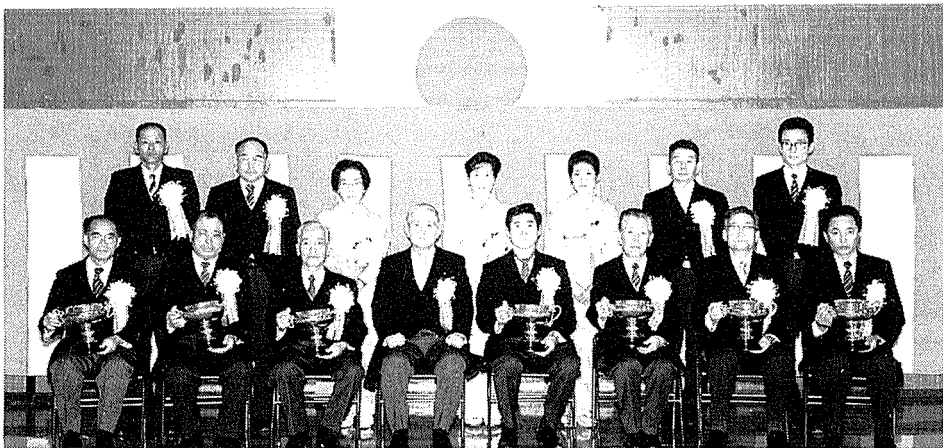
農林水産祭 受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



山本農林水産大臣と天聖杯受賞者

第29回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



優秀農林水産業者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



業種にかがるパネルディスカッション会場



業者にかがるパネルディスカッション会場において
挨拶する農林水産祭中央審査委員会金沢会長



実りのフェスティバル会場を視察される
秋篠宮・同妃殿下



テープカットをする東農林水産政務官(右から2人目)

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



都道府県特産物技術・経営展示コーナー



地球環境問題と農林水産業の関わりを
考えるコーナー



ふるさと井もの展コーナー

親子日曜大工教室コーナー



作物あてクイズコーナー



福祉施設への農林水産物
贈呈で東京善意銀行に目録
を贈る松山振興会常務理事
(右)



親子農林水産体験バスの運行
八ッ岳中央農業実践大学校農場でのじゃがいも掘り

賑わう日比谷公園での農林水産市

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成2年度は、その29回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第29回農林水産祭に参加した各種表彰行事（390件）において農林水産大臣賞を受賞した者606人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（畜産部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に多いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成3年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

農 產 部 門 / 7

園 芸 部 門 / 35

畜 產 部 門 / 81

農 産 部 門

- 天皇杯受賞者／豊富宮農組合 9
(農林水産省農蚕園芸局農産課麦第一係長／稲葉 恭正)
- 内閣総理大臣賞受賞者／後 藤 隆 英 19
(農林水産省農蚕園芸局農産課企画係／安齋正孝)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／飯 島 秀 戈 27
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課大豆企画係長／中東 一)

出 品 財 経 営 (麦作集団経営)

受 賞 者 豊 富 営 農 組 合

(代表 清野 力)

(青森県西津軽郡車力村大字豊富字千貫44)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

車力村は、本州の最北端津軽半島の西北部に位置し、村落の東側は津軽平野の水田地帯、村落西部は日本海まで砂でおおわれた丘陵地帯である。

第1図 受賞者の所在地



気象は、全般的に温暖であるが、暖候期(4～10月)の前半は偏東風が多く低温になりやすい。冬期は大陸からの季節風が強く(平均12～13mの編西風のため暴風雪となりやすい)、積雪が2m以上になることもある。

車力村の総農家戸数は979戸でこのうち専業農家は67戸(6.8%)、第1種兼業農家は384戸(39.2%)、第2種兼業農家は528戸(54.0%)であり、兼業化が進んでいる。

農用地面積は2,373haで、うち

水田1,758ha(74.1%), 国営開発による砂丘畑が615ha(25.9%)を占めている。栽培作物としては、水稲が基幹作物であり、砂丘畑には小麦、バレイショ、ダイコン、ラッキョウ等が導入されている。



写真1 豊富営農組合

水田の基盤整備は、計画面積1,108haに対し、88%(980ha)が完了しているが(62年)、汎用化している水田面積は327haのみであるので、今後暗きょ排水を中心に積極的な整備を推進しながら、転作を含む水田全体の生産性の向上を図ることとしている。

水田農業確立対策への対応については、小麦を転作の基幹作物として位置付け、その定着を図るため、農家の規模拡大と組織化を地域ぐるみで推進し、集団化を図っている。

豊富営農組合の所属する豊富地区は、村の北部に位置し、東部が平坦な水田地帯、西部が砂丘畑となっている。水田は整備されているが、排水不良田が多く、暗きょ、明きょ等による排水対策の実施が不可欠である。

一方、砂丘畑は、国営農用地開発事業により、スプリンクラー灌漑施設、暗きょ排水、客土、防風林帯が完成している。

(2) 集団の概要

豊富営農組合は、組合員の力で時代に適合した高効率農業を実現すべく、高性能機械の導入により麦作の機械化一貫体系を確立して生産性の高い農業(コスト低減)に努め、地域農業の発展とより豊かな農業経営の近代化を図ることを目的に昭和60年に組織された。

当該集団は、10戸の農家で構成されており、うち、麦作に取り組んでいるのは麦に水稲、野菜等を組み合わせ大規模経営を行っている5戸の農家である。

また、麦作に取り組む農家は、富泡農協小麦生産部会に加入し、その部会の中心的な役割として高生産性（低コスト）農業を目指すとともに、組合長は、農業委員会委員、富泡農協理事等として車力村の農業の諸活動に参画するなど、地域の人望も厚く地域社会へ大きく貢献しているところである。

第1表 豊富宮農組合構成農家の概要

農家番号	氏名	年齢(才)	集団組織における役割	経営面積(ha)	その他		
					うち麦作面積(ha)	うち稲作面積(ha)	その他野菜(ダイコン、ラッキョウ)等(ha)
1	清野力	42	組合長	15.4	8.4	7.0	0.0
2	工藤久仁夫	59	副組合長	4.4	3.4	1.0	0.0
3	羽場晃	37	理事	4.7	3.2	1.5	0.0
4	成田とし	56	監事	20.5	13.0	0.0	7.5
5	成田博	34	監事	13.8	9.8	0.0	4.0
小計				58.8	37.8	9.5	11.5
6-10	他5名			13.88	0.0	7.86	6.02
計				72.68	37.8	17.36	17.52

■経営の概況

豊富宮農組合の経営面積は72.68haで、うち麦作面積は水田24.6ha(借地1.7ha) 砂丘畑13.2ha(借地4.0ha)である。また、その他、水稲を17.36ha、野菜等を17.52ha作付けしている。

作付体系については、水稲作付け以外の水田では小麦と飼料作物(クローバー)や緑肥との輪作体系としている。

また、砂丘畑では小麦、パレイショ、ダイコン、ラッキョウ等の輪作体系を組み、連作障害の回避に努めるほか、スイカ、メロン等付加価値の高い作物の導入を図り土地の高度利用に努めている。

麦作は、昭和60年度から始まり、年々規模拡大、団地化、借地の推進等を図るとともに、県内外の視察を重ねて技術の研鑽に努め、収量の向上・安定を図ってきた。また、当該集団は、基幹労働力を確保し、麦の耕起、播種、収穫、乾燥、調整等に係る機械作業の他、水稲や畑作物の機械作業(耕起、移植、田植、収穫等)

についてもオペレーターが中心に行っている。

■受賞財の特色

(1) 小麦の栽培管理技術上の特色

ア 排水対策の徹底

集団に係る水田は基盤整備が完了しているが排水不良田が多い。このため、小麦の作付は場は大規模な団地化を図るとともに、ほ場周囲に明きょを設置して排水対策を徹底している。

また、水田に10m毎に施工されている暗きょについては、ポンプアップを行い、効率的かつ効果的な排水対策を講じている。

イ 地力増進対策

小麦の残渣は石灰窒素を施用して全量鋤込むほか、熔りん、炭カルの多量施用（施用に当たり低コスト化を図るため、フレコン（熔りん、炭カルの混合資材）を使用して労力軽減を図る）による地力増強を図っている。

また、特に砂丘畑は鶏ふん等の有機物投入（当該集団は富范農協経営の堆肥センターへ積極的にもみがらを搬出し、堆肥センターは集団へ優先的に堆きゅう肥を供給する有機的な結び付きを行っている。）を行うとともに、毎年、連作障害の回避等のため100馬力の大型トラクターを利用したプラウ耕による深耕（約60cm）に努めるなど、積極的な土づくりを図っている。

ウ 適期作業の実施

播種作業については、作業期間が9月下旬から長期間にわたるため、播種量を調節して、発芽本数と初期成育量の確保を図っている。

また、砂丘畑の小麦は水田より1週間程度収穫が早くなるため適期収穫作業の期間が拡大し品質の低下を防ぐとともに作業の効率的な分担を図られている。

エ 試験ほ場の設置

栽培技術の向上とコスト低減に資するため、試験ほ場（10a×5カ所）において実証試験を実施している。

試験ほ場における実証試験により、堆きゅう肥・鶏ふん施用の収量増に資する効果、適正播種量（慣行より薄播きにして倒伏しにくい強稈な麦を作る）等の結果を

第2表 小麦の生産状況(元年産)

前年の栽培状況	作物名	収穫期	収量(10a当たり)	有機物及び土壌改良資材の種類と施用量		
	小麦	7月中旬	400kg	麦稈+石灰窒素(20kg/10a) すきこみ, 熔りん60kg/10a, 炭カル60kg/10a		
耕起, 整地, 播種	播種予措の方法	ベンレートT 粉衣		播種方法		
	耕起整地及び畝立の有無	プラウ耕1回, ロータリー耕1回, ドリル播のため畝立無し		ドリル播	播幅18cm	
	播種時期, 播種量	9月10日-21日 10-13kg/10a				
元肥	肥料名(有機物・土壌改良資材含む)	小麦専用肥料	熔りん(25%)	苦土炭カル	化学肥料合計	施肥方法
	施用量(10a当たり)	60kg	60kg	60kg	N:9.6kg P:30.0kg K:10.2kg	ブロードキャスターによる散布
管理	実施時期及び方法					
	踏圧:10月中下旬1回, 11月上旬1回(砂丘畑のみ, 水田では実施しない) 雑草防除:アクチノール乳剤1回(150cc/10a)					
追肥	施用時期	3月下旬	4月下旬	5月中旬	化学肥料合計	施肥方法
	肥料名	NK化成	NK化成	(砂丘畑のみ) 10kg	N:9.6kg P:0kg K:9.6kg	ブロードキャスター (3回目は動力散布機)
	施用量(10a当たり)	30kg	20kg			
病虫害防除	対象病虫害, 実施時期及び方法(薬剤名, 10a当たり使用量, 散布機械等)					
	赤かび病, アブラムシ:5月下旬, 6月中旬の2回 スミトップM粉水和剤700倍液120ℓ/10a プームスプレーヤー					
後作物	作物名	播種, 植付時期				
	加工ダイコン ラッキョウなど, 一部小麦	加工ダイコン ラッキョウ	8月上旬播種, 10月中旬収穫 8月下旬植付, 翌年7月下旬収穫			

把握し、それを即時に実践に移しているところである。

オ 小麦品質の改善に向けた取組

作付品種を良質品種である「キタカミコムギ」に統一しているほか、病害虫防除の徹底、グレンドリルによる発芽の均一化、適期収穫の励行、2.2mmの篩目を用いた調製による整粒歩合の向上に努めている。

(2) 水稲の栽培管理技術上の特色

良食味米の生産を図るため、作付品種を「むつほまれ」に統一しているほか、ほ場に堆肥を投入して地力の増進を徹底し、また、乾燥は15.5%を目途に急激な乾燥を避け過乾燥米の発生防止に努めている。

さらに、育苗は健苗作りに努めるほか、水管理等において寒冷地稲作技術（深水かんがい等）を励行している。

第3表 水稲の生産状況（元年産）

作付面積 (ha)	作付品種	10a当たり収量(kg)		1等比率(%)		10a当たり労働時間 (時間)	
		集 団	県平均	集 団	県平均	集 団	県平均
17.36	むつほまれ	600	586	97.9	66.8	21.4	53.7

(3) コスト低減の努力

大規模経営を行うため、昭和61年度には、新地域農業生産総合振興対策により大型乾燥調製施設（45石×5台）とグレンドリルを、昭和63年度には、水田農業確立対策推進事業により汎用コンバイン（刈幅2060mm）を導入するとともに、大型トラクター（100馬力）、大型ディスクプラウ（2.8m）を駆使し、団地化、借地の推進等を通じた大型機械化一貫体系を確立し、作業能率の向上と低コスト化に努めている。

この結果、麦の10a当たりの労働時間は4.2時間まで短縮されて、大幅な省力化が進められている。

水稲についても、田植、収穫作業等の機械化一貫体系を図ることによって、10a当たり労働時間は21.4時間（田植作業を1.6時間（県平均8.1時間）、稲刈り及び脱穀作業を0.8時間（同9.6時間）に短縮）と県平均（53.7時間）の半分以下を実現している。

また、農機具については、稼働後の清掃等適正かつきめ細やかな使用と管理によ

り修理費の節減と耐用年数の延長を図り、経営費の節減に努めている。

更に、砂丘畑におけるダイコン、ラッキョウは、つけもの用として契約栽培により生産・出荷しており、経営の安定化に寄与している。

その他、小麦、米の乾燥調製の受託(元年度受託料金は麦1,000円/60kg, 米1,500円/60kg)を行い、施設の効率的利用に努めている。

第4表 小麦の10a当たりの機械使用時間及び労働時間

作業名	機 械 名	稼 動 日 (月・日)	機械使用 時間(分)	労働時間 (分)	備 考
種子消毒		8月25日～8月27日		5	ベンレートT 粉衣
堆肥散布等	マニユアスプレッター・ トラクター	8月2日～8月11日	30	30	一部鶏糞
耕 起	ディスクプラウ・トラクター	8月25日～9月1日	10	10	1回
土壌改良 剤散布等	ブロードキャスター・トラ クター	8月28日～9月10日	15	15	苦土炭カル 25ようりん
整 地	ロータリー トラクター	8月28日～9月10日	15	15	ロータリー1回
施肥・播種	グレンドリル・トラクター	9月10日～9月21日	15	15	
麦 踏 み	トラクター 古タイヤ	10月20日～10月25日	15	15	2回
除草剤散布	ブームスプレー・トラク ター	3月25日～4月2日	10	10	1回散布
薬剤散布	ブームスプレー・トラク ター	5月26日～6月15日	28	28	2回散布(赤 カビ対策)
追 肥	ブロードキャスター・ダス タートラクター	2月28日～4月25日	24	24	2～3回
刈取り・ 脱穀・運搬	汎用コンバイン ・トラック	7月16日～7月30日	35	35	乾燥機へ搬入
乾燥・調 製・運搬	乾燥機・トラック	7月16日～8月2日	90	35	農協倉庫へ搬 入
麦稈処理	トラクター・ブロードキャ スター	8月5日～8月11日	15	15	石灰チッソ
合 計				252(4.2時間)	

第5表 豊富営農組合の保有機械の状況

保 有 機 械 名	型 式 ・ 規 格
グレンドリル	タバタ 12条
ブロードキャスター	ササキ 3F560
汎用コンバイン	ヤンマー CA600
乾燥機	キセキ, 45石, 5台

(4) 元年産の収益性

元年産小麦の10a当たり収量は453kg, 上位等級比率は100%であった。単収は、県平均単収303kgに比べ1.5倍、品質も県平均1等比率が65%であったことから明らかに、栽培技術、経営上の諸努力が確実に単収及び品質の向上に反映され

ている。2年産についても、青森県の作況指数が「90」であった中において、10a 当たり収量は396kg（県平均単収225kg）の安定した生産を行っている。

また、水稲についても、10a 当たり収量は600kg（県平均586kg）、1等比率97.9%（県平均66.8%）といずれも県平均を上回っている。

当該集団の小麦の粗収益は、10a 当たり72,686円、経営費は10a 当たり31,873円である。従って、10a 当たりの所得は40,813円（東北平均12,335円）で所得率は56%（同24%）とかなり収益性の高い麦作を実現している。

また、水稲についても、その所得率は64.0%（県平均所得71,022円、所得率44.3%）とかなり高いものとなっている。

第6表 作目別10a 当たり収益（元年産）

（単位：円）

作 目	粗 収 益	経 営 費	所 得	所得率(%)
小 麦	72,686	31,873	40,813	56.1
水 稲	174,012	62,644	111,368	64.0

第7表 小麦の収益の明細

項 目	総 金 額	内 訳		10a 当たり換算
	円		円	円
粗 収 益	27,475,458	麦 売 渡 代 金	26,653,313	70,511
		自 家 消 費	822,145	2,175
経 営 費	12,048,730	種 苗 費	1,062,180	2,810
		肥 料 費	5,119,300	13,543
		農 業 薬 剤 費	715,250	1,892
		光 熱 動 力 費	530,000	1,402
		そ の 他 諸 材 料 費	0	0
		賃 借 料 ・ 料 金	0	0
		建 物 ・ 土 地 改 良 設 備 費	1,897,000	5,018
		農 機 具 等	1,933,000	5,113
		支 払 い 地 代	0	0
		土 地 改 良 及 び 水 利 費	792,000	2,095
所 得	15,426,728	所得率 56.1%		40,813

以上のように、当該集団は、土地のやせている砂丘畑を擁しているという恵まれない立地条件の下で、飼料作物、野菜等との組み合わせにより土地の高度利用を図りつつ、農業機械の共同利用による大型機械化一貫体系を確立するとともに、転作

田における排水対策等基本技術の励行、品質向上対策、作業受託等低コスト対策等の取組はもとより、試験は場設置により技術向上に努めるなど、集団による生産性の高い麦作を推進する上での貴重な示唆を含んでいるものとして高く評価できるものである。

■今後の課題

- (1) 元年産の小麦の等級は全量1等であったが、過去に気象の変動によって1等比率が低下する年次もあることから、今後、気象条件の不良な条件においても、高い上位等級比率を維持できるように、連作障害回避のための輪作体系の確立、地力増強対策、他作物との機械及び労働力の調節システムの確立等により、一層の栽培技術の向上に努めるとともに、単収についても更に高位安定化を図る必要がある。
- (2) 現在、水稻＋小麦が基幹の複合経営であるが、砂丘畑の有効活用を図るため、メロン、ナガイモ等他作物を積極的に導入して、今後更に経営の安定に努める必要がある。
- (3) 大型機械・施設のより有効な活用を図るため、今後とも団地化、借地、機械・施設作業受託等を推進し、作業効率の向上と低コスト化に努める必要がある。

受賞者のことば

集団の結束力で小麦の大規模経営

豊富営農組合

(代表者 清野 力)

天皇杯受賞につきましては、各関係機関に対し心からお礼申し上げます。

気象、ほ場条件とも決して麦作に恵まれているとはいえない地域であります。年配者と青年という当組合の構成員が結束力を強めたことが、様々な問題を克服できた大きな力になってきたと思います。

豊富地区は、西部が砂丘開畑地帯、東部が海拔0メートル以下のため、ポンプ排水を行っている湿地地帯となっています。

豊富営農組合は、この地域で本格的に小麦の導入を図り、組織化により大規模面積を前提に機械化一貫作業体系を確立し、コスト低減を実践してきました。

構成員10名のうち小麦作りに取り組んでいるのは、経営面積の大きい5戸で、砂丘畑が拓かれ、面積的にも拡大していく中で、新規作目として野菜を導入することにより輪作体系を組み、連作障害を回避し、品質向上を図っています。

堆肥の投入、優良品種の薄まき、排水対策の徹底等、小麦の栽培技術の向上により、年々収量が増えたこともあって、小麦

の作付面積は昭和62年の10.3ヘクタールが、平成元年には37.8ヘクタールにまで拡大しています。このうち転作面積の占める割合は65%と高くなっていますが、これは周辺農家の転作も引き受けているため、地域全体の転作の円満な推進にも大きく貢献しています。

コスト低減の方策としては、例えば種子は県採種は産の種子を自分達で増殖して使用し、大型乾燥調製施設や大型汎用コンバインを導入したり、麦踏みの鎮圧機を古タイヤを連結して自作するなどして作業の効率化と経費の節減に努力しています。

品質面では、堆肥投入による地力の維持、機械力を駆使したは種、収穫の適期作業の厳守、選別機のふるいの調整（基準の2ミリより大きい2.2ミリを使用）による整粒歩合の向上などにより、元年産では10アール当たり453キログラムという高単収ながら一等比率は100%でした。

このたび受賞を機に益々精進するとともに微力ながら地域農業の発展により一層貢献して参りたいと思います。

出品財 経営（水稻・ミニトマト）

受賞者 後藤 隆英

（山形県西置賜郡飯豊町大字秋生1869）

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

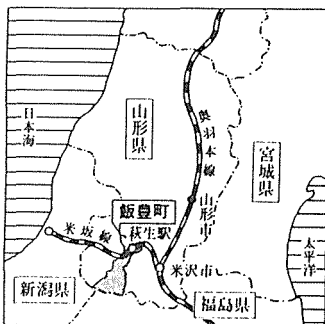
飯豊町は、山形県最南部の飯豊山麓に位置する豪雪地帯で、小規模な稲作を基幹とする典型的な山村である。人口は10,013人で、町には中規模以上の企業が少ないため近くの長井市や米沢市への通勤が多い。

気象は置賜盆地の山間部という地形から内陸性気候で、平均気温9.9℃、日照時間1,223時間（昭和63年）となっている。また、積雪は平均1～1.5m、積雪期間は

12月末～3月と山形県内では第1級の豪雪地帯である。

飯豊町の農業についてみると、農業人口は年々減少しており、平成2年で総農家戸数1,382戸、うち専業66戸、第1種兼業農家324戸、第2種兼業農家992戸であり、1戸当たりの平均耕地面積は154aとなっている。農業生産についてみると、産品としては稲作が中心で、昭和63年度の農業粗生産額約40億円の71%、耕地面積の93%を稲作が占めている。なお、同町は、

第1図 受賞者の所在地



稲作を基幹としながらも古くから畜産経営が盛んで、「飯豊牛」として市場において高い評価を受けている。また、花き栽培も、観光名所である「ゆり公園」へ訪れる観光客が年ごとに増加していることに合わせて盛んとなりつつある。

(2) 出品財の概況

ア 経営規模のこれまでの経緯

① 水稲部門

後藤氏は、地元の農業高校を卒業すると同時に就農した。就農した当初の経営規模は水田1.6haで、地区では中規模な農家であったが、昭和44年頃から始まった基盤整備が昭和46年に完了したことを契機として、自作地を昭和46～47年と59年に購入することによって約2倍の3.0haに拡大した。また、昭和50年からは耕起代かき作業の受託を開始し、その後受託面積を増やし、平成2年には耕起代かき作業13.5ha、刈取り作業7.5haなど延べ合計42haの作業受託を行っている。(表1表)

② 園芸部門

後藤氏は、昭和60年に配偶者の就農をきっかけとしてミニトマトの栽培を導入した。ミニトマト栽培は当初5aから始めたが、平成2年には30aの規模となっている。(第1表)

これら園芸部門の導入は、当時高校生であった長男の意見も入れたものである。そして、長男は昭和63年に高校を卒業すると、さらに園芸試験場で1年間研修を受けたあと、農業後継者としてミニトマト栽培を担当している。

第1表 経営規模の推移
(主要作物の栽培面積・主要家畜の飼養頭羽数の推移をあらわす) 単位:a

部門 年度	稲作	稲作作業受託							ミニトマト
	自作 (経営受託)	全作業	育苗 移植	耕起	代かき	刈取	乾燥	小計	
昭61年	520 (220)	40	50	1,200	1,200	400	400	3,290	5
昭62年	650 (350)	40	100	1,200	1,200	400	400	3,340	15
昭63年	650 (350)	40	100	1,200	1,200	500	500	3,540	19
平成元年	650 (350)	40	100	1,200	1,200	750	500	3,790	25
平成2年	650 (350)	40	200	1,350	1,350	750	500	4,190	30

イ 農業経営の現状

① 生産性

第2表 単位当たり収量・単位当たり労働時間など、当該経営の生産指標との比較

ア 稲作10a当たり投下労働時間の比較

単位：時間（％）

区別	作業 種子 予措	苗代 一切	耕起 整地	基肥	田植	追肥	除草	灌排 水	防除	稲刈 脱穀	乾燥 籾摺	計	比較 （％）
山形県63年	0.6	6.9	4.0	1.7	6.4	1.1	2.9	7.8	6.9	9.7	2.9	44.9	100
当該経営	0.3	2.1	1.1	0.4	2.2	0.4	0.1	5.4	0.8	3.7	1.4	17.9	40

稲作部門の生産性については、労働時間が10a当たり17.9時間、10a当たり収量は、昭和63年が冷害であったにもかかわらず適切な栽培管理により520kg、(第2表)また60kg当たり費用合計は約9,647円(第3表)と非常に生産性の高い稲作を実現している。

後藤氏は、このような高い生産性を実現するために労力、機械の効率的利用を常に心がけている。現在、作業の大部分は1人で行うとともに、機械の能力を十分に利用した機械化一貫体系を確立している。

② 施設、農業用機械の整備状況

施設、農業用機械の整備状況については、第4表に示したとおりである。規模の拡大に伴う機械の更新により、生産性に向上と機械の導入資金の円滑な返済を可能にしている。

イ 稲作10a当たり収量の比較

単位：kg(%)

区別 年次	農林水産統計		後藤氏
	県	飯豊町	
63	536 (100)	495 (92)	520 (97)
62	600 (100)	579 (97)	580 (97)

第3表 水稻の生産費と収益

項目	全体(自作、 借地、受託) (千円)	自作借地 等(千円)	作業受託 (千円)	10a当り (自作、借 地等)(円)
粗 収 益	14,821.4	11,607.2	3,214.2	178,572
種 苗 費	172.5	150.7	21.8	2,318
肥 料 費	811.0	811.0		12,477
農 薬 費	474.4	474.4		7,298
光 熱 動 力 費	570.6	293.8	276.8	4,520
その他の諸材料費	671.5	586.5	850	9,023
水 利 費	386.6	386.6		5,948
賃 料 料 金	93.0	93.0		1,431
建物及び土地改良	467.2	240.6	226.6	3,702
設備費	405.8	209.0	196.8	3,215
農 機 具 費	2,512.6	1,293.8	1,218.8	19,905
償 却	2,000.0	1,029.9	970.1	15,845
勞 働 費	1,426.6	1,171.8	254.8	16,983
家 族	1,347.3	1,106.7	240.6	16,039
費 用 合 計	7,586.0	5,502.2	2,083.8	83,605
副 産 物 価 額	57.7	57.7		888
第1次生産費	7,528.3	5,444.5		82,717
資 本 利 子	1,027.1	528.9	498.2	8,137
地 代	3,246.5	3,246.5		49,946
第2次生産費	11,801.9	9,219.9	2,582.0	140,800
所 得	8,582.7	7,211.7	1,371.0	111,006
所 得 率 (%)	57.9	62.2	42.7	62.2
家 族 勞 働 報 酬				52,923
同 上 1 日 当 たり				23,653
利 潤				36,884

に実施することにより、同氏の農業経営の基本的考え方である「1日8時間労働と日曜休業」を一部の期間を除いて実現している。

こういった作業の合理化の具体的な例としては、育苗関係の床土づくりにおいて、砕土と育苗肥料・農薬混合の1工程処理や育苗床へのキャリア乗入れによる育苗箱運搬があげられる。

さらには、田植え後の補植は全く実施せず、刈り取りは人力による隈刈りはしないで、全面機械刈りにするなどといった作業の合理化、省力化を図っている。

また、稲作部門と園芸部門の作付体系をうまく組み合わせることで作業の周年化を実現しており、労働力配分も本人、配偶者、後継者を各部門別にうまく振り分けることにより、無駄のない合理的なものにしている。このことは、積雪期間が長いこの地域においては画期的なことである。

イ 作業受託による規模の拡大

後藤氏は、こうした作業全体の効率化を可能にした受託中心の規模拡大の方法にも工夫をこらしている。それは、委託のPRを新聞折り込みチラシによって行う大胆な方法である。チラシには、自作した場合と委託した場合の収支比較表が載せられており、委託に対する理解と判断がしやすいように配慮されている。



写真1 受託水田の稲刈りをする
後藤隆英さん

こうした水田の受委託が成立しても、それを継続するには受託者側が委託者の要求を満足させる小作料を支払うことが必要である。同氏は、10a当たり4～5万円の小作料を支払っている。この小作料は、稲作部門から一定の所得を得るために設定されたものであるが、地域の標準小作料が3万9千円程度であることを考えれば委託者にとって十分納得のいく額である。

また、同氏は常に委託者との関係を密にする一方で、年に1回、委託者との交流報告会を開き、委託者との親睦を図るとともに、受委託条件の調整を図りながら信頼関係の保持に努めている。

ウ 機械の効率的利用

後藤氏は、高い生産性を実現するために機械の効率的利用を常に心がけている。このため、機械の利用においてもトラクター、田植機、コンバインの各部門で県の高性能機械導入基準を上回る実績を残している。

(2) 園芸部門

ア ミニトマト栽培導入の理由

後藤氏は、以前にキュウリを栽培していたが、収穫等の作業が始まると休みが取れない等の問題があった。これに対してミニトマト栽培は、収穫期間中でも週1回の休日が確保できること、また、冬期間も作業が可能で1年を通じた作業の平準化が図れること等の利点がありその導入に踏み切った。

イ 栽培上の特色

ミニトマトの栽培法は基本的には契約した流通業者から要請された基準に基づいて行われている。また、ミニトマトの定植1週間後に根元を水で洗い、側根を空中に出し根を強化するという特別な栽培法を採用するなど、新しい栽培技術の採用にも積極的に取り組んでいる。

土作りにおいても、枌がらと交換で近くの養豚農家から堆肥をわけてもらっており、この堆肥をミニトマトハウスの土作りに使用している。

ウ 作業の分担と雇用

現在、稲作と園芸部門の複合により、作業は周年化されているが、園芸部門の労働は主に配偶者と後継者が行う部門分担制をとっている。ミニトマトの作業は定植を冬期に行い、収穫を5月から11月中旬に行っている。この場合、定植を3回に分けることによる作期分散により、収穫期の長期化ひいては作業の長期化を図っている。



写真2 ミニトマトを収穫する

また、定植や収穫期などの繁忙期には、近隣の主婦をパートで雇用している。

エ 出荷作業の合理化

ミニトマトは隣接する長井市の長井中央青果物市場に出荷し契約している業者に流通するようになっている。後藤氏は、選果機を導入することにより、最も時間の

かかる出荷作業を大幅に合理化している。選果した後もバラ出荷を行うことにより箱詰めに必要な労働力を大幅に削減している。このように、契約栽培によって安定した販路の確保と労働力の大幅な削減を同時に行っている。

(3) 地域における活動

後藤氏は、農業経営だけでなく「飯豊町良質米栽培相談員」「農地流動化推進員」等といった役職を歴任し、地域農業の発展に貢献している。また、地域全体の活性化のために昭和57年頃から町の花である「ゆり」の公園づくりを着手し、昭和60年には「いいで、ゆりの会」を結成し、その会長に就任している。公園作りにおいては、用地造成と球根の購入はもとより、田植と稲刈りの間の3～4か月は毎日のように「ゆり園」の管理にあたり、現在では約1haにユリを中心とした40種類の花が咲く手作り公園が完成している。現在は、この公園には観光客が年間7万人訪れており、町の活性化に寄与している。

■将来の計画及び今後の課題

(1) 規模の拡大と産地形成

後藤氏は、稲作部門では自作地と借地を合わせて10～15ha、作業受託面積を1つの作業につき15ha以上の規模にしたいとしている。また、同氏は、単に規模を拡大するだけでなく、現在の課題である分散しているほ場の集積を実現し、稲作の生産性の一層の向上を進めたいと考えている。

園芸部門では、ミニトマト栽培の拡大とともに現在ある「紺野ミニトマト生産組合」(会員14人、後藤氏は副会長)を中心に、周辺地域に働きかけて産地形成を図る考えである。さらに園芸部門には花き栽培やおとうとうといった製品も加え、ミニトマトと同様にこういった製品の産地化を進めることを考えている。

(2) 花き栽培の積極的導入

後藤氏は、すでに「いいで、ゆりの会」の会長として活躍しているが、家族もまたこの会に積極的に参加したいと考えている。特に後継者は、同世代の仲間作りとともに「ゆり」の増殖に参加し、ゆりを主体とした花き栽培を転作地に導入したいと考えている。あわせて、年ごとに増加する観光客への「ユリ」の加工製品の販売にも取り組みたい意向である。

豊かな農業

後藤 隆 英

『豊かな農業』これが我家の目標です。豊かさと言っても色々な意味あいがありますが、経済的な豊かさと心の豊かさに二分されると思いますが合せて始めて豊かさが実感できると思います。経済的豊かさを実現する為に私の家では毎年販売目標を立て必ず達成する様にしています。それには稲作部門では農地の拡大や作業受託の拡大、施設部門では作物を変えたり作型を変えたり新しい分野にも取り組んでいます。これができるのは私と妻と息子が各部門を責任を持って分担しているからできるのではないかと考えています。農地の拡大、施設の拡大に共に人手が必要になってきますので近所の方々の雇用に頼らざるをえません。雇用を取り入れ経済成長率をサラリーマンのベースアップを上廻る所得を上げる事を目標にしています。

心の豊かさは農家の方は地域の交流を通して充分持っていると思いますが私は『ゆとり』も必要だと思います。今まで農業と云うと早朝から暗くなるまで働く事が当然

のようなイメージがあり他産業と比べて魅力の無いものにしてていると思います。私の家では一日8時間日曜は休みという体勢を整えました。今後も続けて行きたいと思えます。日曜休みによって精神的な『ゆとり』ができるようになり仕事への活力源にもなるようです。今後は法人を取得し他産業に負けない夢の持てる農業をしていきたいと思えます。もう一つの夢として9年前飯豊町の町花がゆりになった時から何の特徴の無い飯豊町にゆりの花の公園を自らの力で作り観光客が訪れる公園を目標に農業の合い間をぬって仲間と共にボランティアで公園造りに情熱をかけてきました。途中何回かカベに当たりながら現在年間7万人の観光客が訪れる様になりました。ゆり公園が年々大きくなり飯豊の名と共に全国に広まる事が私の夢でもあります。今企業では色々な分野で地域に還元する事を考える様になって来たようです。地域を良くする事は自分も良くなる事につながる事と思えます。

出品財経営(大豆作)

受賞者 飯島 秀支

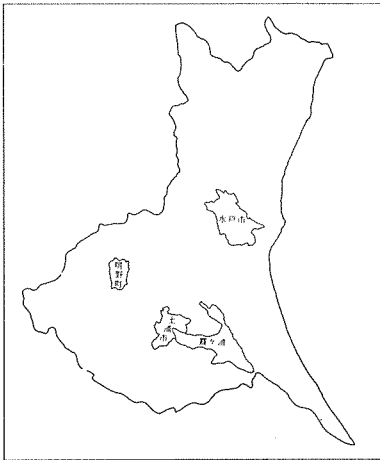
(茨城県真壁郡明野町大字倉持807)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

明野町は茨城県の西部(水戸市の南西約50km, 土浦市の北西約25km)に位置する、面積47km²、人口約1万8千人の町である。(第1図) 就業者の産業別構成割合は、第一次産業27%、第二次産業39%及び第三次産業34%となっている(昭和60年)。

第1図 受賞者の所在地



町の総面積の約6割に相当する2800haあまりが農用地であり、田畑の割合はほぼ等しい。農家戸数は2127戸で、内訳は専業171戸、I兼374戸及びII兼1582戸(1980年農業センセス)となっている。

二毛作地帯であることから、町の農業は稲一麦が主体であるが、園芸部門も盛んであり、農協にはイチゴ、スイカ、トマト等の部会が設置されている。また、近年では、そばの栽培が行われており、地域ブランドで流通している。大豆の作付面積は増加傾向で推移しており、平成元年においては175haの栽培が行

われた。

(2) 経営の概要

飯島秀文氏は、転作作物として大豆を経営に取り入れ、単に転作消化という消極的な姿勢に留まることなく、大豆を水田における土地利用型農業の確立に向けての基幹作物ととらえ、先導的な生産を行うことにより、集落の大豆生産の模範となっている。

飯島氏の大豆生産で第一に注目される点は、都府県における個人の大豆栽培としては最大規模の1.8haを手がけていることである。加えて、優れた技術により、このような大規模栽培の中にあっても300kg水準の安定した高単収を達成し、さらに機械の有効利用及び自らの創意工夫による省力化・低コスト化を実現している。また、近年、国産大豆に対する需要が強まる中で、実需者からはより一層の良品質化が求められているが、入念な乾燥・調製の実施により、流通実態に適した良品質大豆の供給に努めている。

飯島氏は大豆の他に、稲、麦の二毛作、施設野菜、果樹（ブドウ）と多角的に取り組んでおり、このことは安定した農業を営む要因となっている。

さらに、その優れた技術を個人経営にとどめることなく、地域における大豆生産の高度化のためのリーダーとして活躍している。特に、平成2年度からは、町内の基盤整備後の水田での50haに及ぶ集団転作大豆団地のうち、集落への転作配分面積8.5haについて4戸の仲間で共同して引き受けている。このほ場においては、生育状況も他の集団に抜きんでており、技術の高さを証明している。

飯島氏は、45歳と働き盛りであり、今後地域農業の中核として一層の発展が期待されるところである。

■技術・経営上の特色

(1) 飯島氏の経営における大豆の位置付け

飯島氏の経営する面積は3.5haである。氏の親の代に開いた陸田等を含めて、3.0haが所有地であり、残りは葉たばこ農家からの借地によって拡大したものである。3.5haのうち0.1haは樹園地でブドウの栽培を行っている。また、0.5haのハウスで施設園芸を営んでおり、スイカの収穫後にトマトを栽培することにより、年

2 回利用している。施設園芸は屋敷周りの陸田を利用して、飯島氏の就農後に開始したものである。これらを除いた2.9haで土地利用型農作物を生産しており、平成元年の夏作は大豆1.8ha、水稲0.4ha、陸稲0.4ha、そば0.3haであった。この2.9haについては、すべて裏作に麦（小麦及びビール麦）が作付けされ、土地利用率は200%となり、近年、周辺には例をみない高度化が達成されている（第1表）。

第1表 作付体系

ほ場区分	60年			61年			62年			63年			元年																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						
I	落花生(50a)			大豆(100a)			大豆(100a)			さつま(30a)			大豆(180a)			大豆(180a)			大豆(180a)			大豆(180a)								
II	陸稲(40a)			麦(40a)			陸稲(40a)			麦(40a)			陸稲(40a)			麦(40a)			陸稲(40a)			麦(40a)			陸稲(40a)					
III	水稲(40a)			麦(40a)			水稲(40a)			麦(40a)			水稲(40a)			麦(40a)			水稲(40a)			麦(40a)			水稲(40a)					
IV	ソバ(30a)			麦(30a)			さつま(30a)			麦(30a)			大豆(30a)			麦(30a)			さつま(30a)			麦(30a)			ソバ(30a)					
V	スイカ(50a)			トマト(50a)			スイカ(50a)			トマト(50a)			スイカ(50a)			トマト(50a)			スイカ(50a)			トマト(50a)			スイカ(50a)			トマト(50a)		
VI	ブドウ(10a)																													
VII																														

所得に占める各作物の位置付けをみると、施設野菜（スイカ及びトマト）の割合が高くなっている（第2表）。しかし、施設園芸は多労であるため、氏はこれ以上の規模拡大が困難であると考えている。先述のように、明野町においては土地利用型農業部門及び園芸部門のいずれも高い生産性をあげ得る条件を持っているが、より一層の経営安定、労働配分の適正化を図るには、土地利用型農業部門において、省力化を実現しながらの規模拡大が有効な手段となってくる。そこで、氏は、大豆作の比重を高めることを選択した。このような営農を成立させるためには、高度な大豆生産技術を有することが大前提となるが、その実現に向けて普及所の指導を受けたことはもとより、氏自ら熱心な研鑽に努めたことは想像に難くない。

このような取り組みの結果、今日では、氏の大豆生産技術は集落での最高水準に達するところとなった。氏は、この優れた大豆生産をもって、集落における水田農業の確立に貢献してきている。すなわち、氏の居住する倉持集落には48戸の農家があり、水田面積は25.4haとなっている。この水田に対して、平成元年には7.4haの



写真1 大豆作付け場

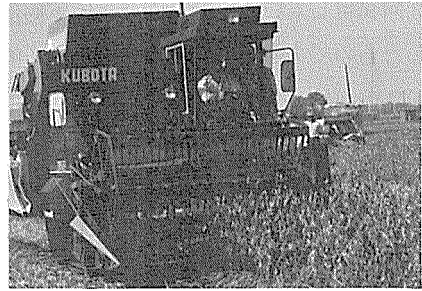


写真2 大豆, 麦, そば, 汎用コンバイン

転作面積が配分されたが、およそ1/3に相当する2.6haを氏が引き受け、1.8haの大豆をはじめとする各種転作作物の栽培を行った。転作の引き受けは全く氏の自主的行為であり、その実施に対しては、金銭の収受はなされていない。こうした行為に実現は、氏の大豆生産に対しては集落から全面的な信頼が寄せられていること、及びそれに加えて、農協の組織活動に積極的に参加する等の地域に対する日常からの姿勢が評価されていることを物語っている。

第2表 経営の概要

区 分		農業租収益	農業経営費	農業所得	転作奨励金等	
		[円]	[円]	[円]	[円]	
農 業 収 入	大 豆	1,582,544	571,952	1,010,592	873,000	
	水 稲	704,000	316,800	387,200		
	麦 類	2,610,000	1,174,500	1,435,500		
	野 菜	7,500,000	3,000,000	4,500,000	85,000	
	その他	陸稲 ソバ	222,496 180,000	100,125 72,000	122,371 108,000	
	小 計	12,799,040	5,235,377	7,563,663A	1,115,078B	

注 各作物の10a当り所得は以下の通り(転作奨励金を除く)
大豆 56,143円
麦 49,500
陸稲 30,592
ソバ 36,000

(2) 飯島氏の大豆生産の特色

茨城県においては、単収からみて、県西部が高水準な産地であるということがいえる(平成元年県平均:191kg, 県西部地区平均:241kg)。中でも、明野町においては、普及所の指導等により、平成元年における大豆の単収は248kgと県下でもトップクラスにある。先進的な大豆産地である明野町にあって、飯島氏は、毎年恒常的

に平均を約20%上回る300kg水準を記録しており、この背景に氏の熱意、創意工夫があることは明らかである。

現在、氏の栽培する大豆の品種は、粒が大きく、実需者に評価の高いタチナガハである。大豆生産の定着・発展には、従来の転作消化型の消極的対応から商品性の高い生産への発展が重要な要素となるが、氏はこの観点から、明野町では他に先駆けてタチナガハを導入した。以後、地域における新品種であるタチナガハに対する実需者からの評価の確立及び商品性の向上の実現のため、種子更新と良品質化に力を注いできた。種子については、毎年、指定採種ほ産の種子を利用し、100%の更新を行っている。また、収穫後の調製作業では、通常では選別機の使用は1度だけであるが、2度通すことによって品質を高めている。氏の平成元年における大豆の製品収量は10a当たり334kgであったが、選別程度を高めたことにより製品歩留まりの低下（10a当たりでは約20kgの減少）を考慮すれば、実単収は355kg程度と評価されるべきである（第3表）。選別程度の向上による良品質化は、食糧事務所の農産物検査において、茨城県平均の16%を大きく上回る1等比率90%という成績に端的に現れている。この他、8%が2等となり、上位等級比率は実に98%に及んでいる。また、残りの2%についても3等に格付けされ（第4表）、出荷した大豆の全量が、交付金制度における不足払いの対象となり、収入の確保にもつながった。

また、氏の高単収実現への努力は、熱心な土作りへの取り組みにもうかがえる。具体的には、パワーディスクの利用によって慣行法を上回る15cm程度の深耕、農協の堆肥銀行からの有機物供給、大豆の莢、選別で除いた大豆粒等のは場への還元等を行っている。

技術面での氏の工夫で、薬剤散布へのリモコン式自動散布機の利用は見逃すことはできない。この機械は、もともとハウス等の閉鎖された施設内の薬剤散布に際して人体への薬害を避けるために

第3表 収量調査

区 分	元年度
出 品 面 積 (A)	180a
10a当たり収量($\frac{B}{A} \times 10$)	354kg
総 生 産 量 (B)	6,364kg
うち	
○販売数量	5,880kg
○自給用(種子用含む)	124
○その他(選別除去)	360

第4表 品質調査

区 分	元年度	
1 等	5,280kg	90%
2 等	480	8
3 等	120	2
4 等		
規 格 外		
計	5,880	100

開発され、数年前から実用化しているものである。氏は、農業改良資金により、ハウス内のトマトの薬剤散布用に購入したものであるが、大豆用として有効利用を図るため、水平方向のブーム状のノズルを試作（果菜用の市販のノズルは垂直方向）し、大豆への応用に初めて成功した。このことにより、それまで、動力噴霧機操作に1人、畦の端でホースの繰り出し及び巻き取りに1人、ノズル操作に1人と最低3人必要であった薬剤散布が1人で行えるようになり、また、従来の動力散布使用体系では、片側1畦ずつしか散布できなかったものが、水平方向のノズルの利用で一度に4畦散布できるようになったため、省力化が大いに推進された。さらに、遠隔操作で済むので薬剤に接触することが全くなり、安全性の向上にもつながっている。

(3) 資金の運用

飯島氏の資金運用は、慎重かつ的確であり、過剰投資を未然に防いで居る。氏の就農時には、親の代の開田等に伴う借入金があったが、その返済後は、つとめて多額の借入れをしないようにしており、自己資金を蓄積した後に再投資する姿勢を貫いている。先述のように、施設園芸は氏が農業を引き継いでから開始したものであるが、その際も自己資金で対応している。リモコン式自動散布機の購入に当たって農業改良資金を利用したが、多額なものではなく、資金運用は健全なものといつてよい。氏の所有する主な農業機械は、トラクター（30P S）、自脱型コンバイン（2条刈）、田植機（歩行2条）等であるが、いずれも自己資金で備えたものである。

■今後の展望

——地域農業の担い手を目指して——

飯島氏の経営は、これまで述べてきたように、施設園芸、果樹栽培から所得を確保しながら、規模拡大に向けて労力配分等に留意して大豆を選択し、技術の向上に努めてきた結果のものであり、現在では優れた技術及び安定した経営を背景に、集落全体の営農体制の確立にも寄与しつつある。大豆生産技術をもつての集落への貢献、またコンバイン収穫でオペレーターを努めていること等は、氏の存在を抜きにしては地域農業の確立は不可能であることを示している。氏の大豆生産の優秀性はこれまで述べてきた通りであるが、麦についても高位な生産を営んでおり、元年産

の単収は105kgと県及び町の水準を上回っている（小麦－県平均：350kg，町平均：368kg，ビール麦－県平均：371kg，町平均：370kg）。また，品質についても，小麦では1等85%及び2等15%と全量規格内であり，県平均の1等39%及び2等57%に対して格段に優れている。これらの実績の上に，氏は，さらなる営農の拡大に麦－大豆体系で取り組むことを志向しているが，その第一歩として，集団転作の作業受託を始めたところである。明野町では平成元年度に100haの水田の基盤整備が完了し，平成2年には50haの大豆の集団転作が取り組まれているが，町や農協としても大豆生産の高位化のために，氏に生産を任せたいという気運が高まっていた。そこで，氏は以前から経営する3.5haに加えて，倉持集落の3人の仲間と共に倉持大豆組合を設立し，農協の仲介により8.5haについて全面的な作業受託を行っている。4人は皆同年代であるとともに，経営も同規模であり，集落の次の時代の農業を担うと目されているメンバーである。倉持大豆組合を設立したばかりであるが，いずれは集団転作にかかる分については，収益の共同計算までを行う協業組織への発展的な移行も検討している。今後，倉持大豆組合の取り組み次第では，集落の全耕地にかかる作業を受託する組織への発展も十分予想されるところであり，地域農業生産システムに向けての今後の成果が注目される。

大豆生産に関する優れた技術によって転作推進に貢献し，その実績が集落の信頼を高め，自身の大豆生産の拡大に結び付き，また，そのことが集落全体の大豆の生産性の向上をもたらすという優れた循環を形成しているのがこの飯島氏の事例である。担い手への作業の集積による大豆の生産性の高位平準化が課題となっている今日，モデルケースとして大いに評価・注目されるべきものである。

受賞者のことば

生産規模拡大と生産コストの低減

飯 島 秀 戈

平成2年度農林水産祭における日本農林漁業振興会会長賞受賞に当たり、予想もしなかった名誉なことでも身に余る光栄と喜ぶ次第であり、これもひとえに農業改良普及所、農業協同組合等関係機関のご指導の賜ものであり心から感謝申し上げます。さて、私が今回受賞に輝いたのは、第18回全国豆類経営改善共励会（大豆作）全国出品798点の中から農林大臣賞を受賞しました。私が大豆を本格的に作り始めたのは昭和62年度からで動機は経営の中心が普通作で麦との組合せにはよく、作業も機械化が可能で作付規模拡大も出来る。また水田農業確立、土地利用転作物には麦大豆は願ってもない作物ですと、自信をもって励んでおり栽培に当たっての基本技術は普及所の助言を受け、忠実に実施しその甲斐あって大豆収量目標10アール当たり300キロに対し、62年度当初は337.5キロ、63年度は351.0キロ、元年度337.7キロと年々目標以上の収量を納めており大豆栽培には意欲をもち栽培面積も昭和62年当初は1.3ヘクタールから63年度は1.5ヘクタール、元

度は1.8ヘクタールと規模を拡大しながら品質のよい大豆生産に力を入れ一等級生産目標90パーセントをもってとりくみ、その結果は元年度出荷等級は一等級90パーセント、二等級8パーセント、三等級2パーセントの成績で目的も達成出来ました。

こうして土地利用型大豆の輪作体系確立えと3年間実施し苦労もありましたが、その実績も今回は暗れて認められた次第です。

むすび

今回の日本農林漁業振興会会長賞名誉ある受賞を契機とし、心新たに次の改善課題をもち一層努力をして行き度い決意であります。

- 1) 組織活動及び集団栽培に力を入れて行く。
- 2) 生産規模拡大と生産コストの低減。
- 3) 高品質生産に努力する。

以上三項目を重点課題として頑張って行き度いと存じますので関係機関諸先生の御指導と御鞭撻を切にお願い申し上げます。

園 芸 部 門

天皇杯受賞者／日田市農業協同組合梨部会 …………… 37

(東京農工大学教授／志村 勲)

(農林水産省農業研究センター就業構造研究室長／喜田 美登)

内閣総理大臣賞受賞者／銚田町農業協同組合メロン部会……………52

(鯉淵学園長／松本 正雄)

(農林水産省農蚕園芸局婦人・生活課長／大島 綏子)

日本農林漁業振興会会長賞受賞者／吉 田 文 勝…………… 67

(日本大学短期大学部教授／鈴木 基夫)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 経 営 (なし) 集 団 経 営

受 賞 者 日 田 市 農 業 協 同 組 合 梨 部 会

(代表 山本 利之)

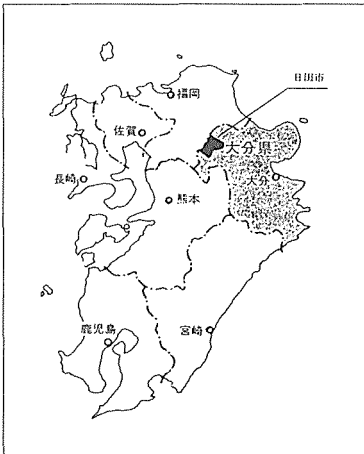
(大分県日田市田島2-6-45)

■受賞者の略歴

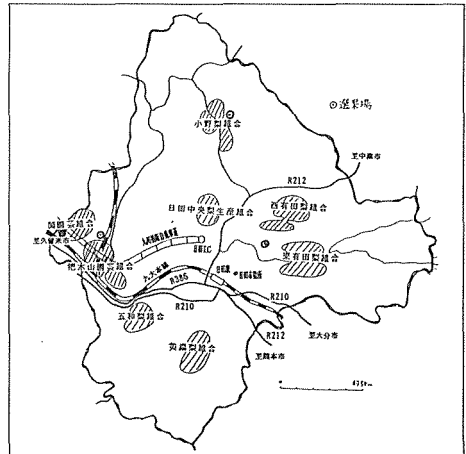
(1) 立地条件

日田市は、九州北部のほぼ中央、大分県西部で福岡県に隣接して位置している。周囲を山に囲まれ、盆地特有の内陸性気候で夏冬及び昼夜の気温格差が大きく、平均気温14.3℃、最高気温36℃、最低気温マイナス7℃、年間降水量は1,868mmである。

第1図 受賞者の所在地



「日田市農協梨部会」梨生産地の略図



交通は、JR九大線が市の中央部を東西に国道210号線と並行して走り、南北に国道211、212号線が十字的に交差している。また、九州横断自動車道日田インターチェンジが市の中央

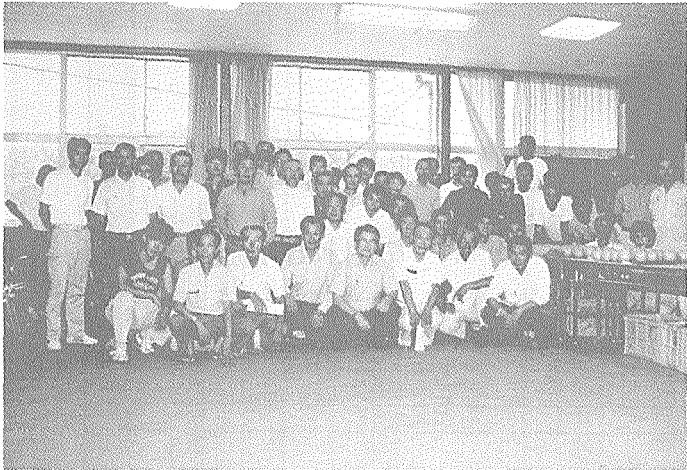


写真1 「一村一品」日田梨を築く日田市農協梨部会のみなさん

部にある。しかしながら、各生産団地間の路線は十分整備されていない。

本産地は、数地区の団地よりなり、梨園は山腹の急傾斜地から台地上の平地までに分布している。土壌は褐色森林土でやや乾燥傾向である。灌漑や病害虫防除に必要な用水は、市内を流れる河川からの用水等によって十分確保されている。

(2) 本集団の概要

ア 日田農協梨部会の成立

日田梨の歴史は古く、明治45年に晩三吉、長十郎を植栽したのが始まりである。その後、温暖な気候と盆地特有の昼夜の温度格差を利用した梨栽培が、市内に広がっていった。当時は、個別に出荷し、市場で地区同志の競争があり生産者間でトラブルなどが多かった。こうしたことから、昭和27年に現在の梨部会の前身である日田果樹園芸組合連合会が結成された。

本梨部会は、日田市農協の合併をきっかけに昭和40年に各地区の梨組合を統合して設立されたが、部会の前途は多難を極めた。まず、共販率の向上と出荷の一元化を図るため、12あった選果場を地域の特性を生かしながら統合を行い4選果場にまとめあげた。例えば、梨を入れるダンボール箱については、古い産地のレットルを守ろうという声が高く、愛着心と市場から自分の産地が見放されることへの不安を抱く部会員が多数を占めた。



写真2 杷木山園芸組合西ノ山団地の全景



写真3 新高の結果状況

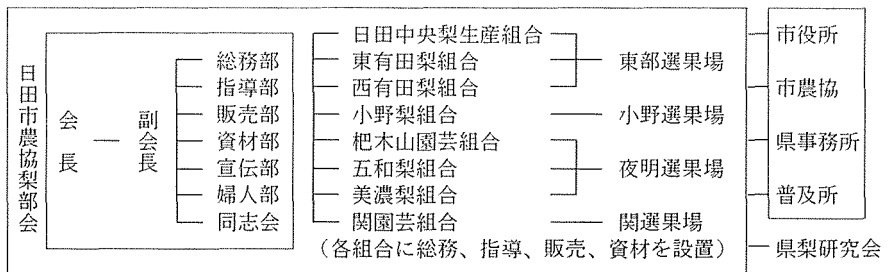
また、指導部は4つの選果場の品質を統一するため品種毎に着色、硬度、糖度等の調査を行った上で、選果場単位に持ち寄り目均会を行い、秀・優・良・並の基準果実を査定し、等級毎に表示することにより規格の統一を図った。こうした幾多の課題を克服し、あくまで品質にこだわった成果が消費者の信頼を得ることとなった。

■受賞者の経営概況

本梨部会は日田市農協を構成する一つの部会であり、その組織は選果場を中心にまとめられている。(第1表)

農家戸数144戸、梨栽培面積192ha(一戸当たり1.3ha)の大集団であり、大分県全体の梨栽培面積の39.8%、生産量の45.6%を占める。部会員は日田市の梨生産農家のほとんど100%をカバーし、専業農家率が80%と高い、これは、本部会の

第1表 日田市農協梨部会の組織構成



第2表-1 加入農家数並びに概況

組合名	戸数	平年経営 均齡主	後継者 数	栽 培 面 積 (ha)							
				新世紀	新水	幸水	豊水	20世紀	新高	新興	
中 央	4	65.5	2	0.8	—	—	0.8	—	1.1	—	
東 有 田	25	49.2	5	0.5	0.6	5.0	9.5	—	10.0	3.0	
西 有 田	14	51.5	9	1.4	2.6	2.0	5.4	1.7	2.5	4.4	
小 野	30	46.0	9	0.6	0.6	1.1	2.4	12.1	6.6	0.8	
杷 木 山	19	48.0	9	1.1	1.8	4.8	11.5	1.0	6.2	4.0	
五 和	7	49.0	4	0.7	—	0.6	1.4	1.2	1.1	0.6	
美 濃	11	37.0	1	0.2	1.9	4.6	8.0	0.1	4.4	2.2	
関	34	48.0	7	3.0	1.7	0.3	2.8	3.1	7.6	3.3	
梨部会計	144	47.9	46	8.3	9.2	18.4	41.8	19.2	39.5	18.3	

晩三吉	梨面積 合計 (ha)	1戸当たり 梨経営面積 (ha)	水田 面積 (ha)	畑 面積 (ha)	(総計) 1戸当たり 経営面積 (ha)	経営形態		
						専業	1兼	2兼
0.5	3.2	0.80	0.2	—	0.84	4	—	—
4.9	33.5	1.34	10.8	19.4	2.54	20	5	—
2.3	22.3	1.59	5.3	0.2	1.98	14	—	—
1.8	26.0	0.87	9.2	0.6	1.19	18	7	5
16.6	47.0	2.47	0.1	0.4	2.50	19	—	—
0.4	6.0	0.86	1.7	2.2	1.41	5	2	—
0.6	22.0	2.00	1.4	2.3	2.34	11	—	—
10.2	32.0	0.94	2.5	3.2	1.11	24	6	4
37.3	192.0	1.33	31.2	59.3	1.75	115 80%	20 14%	9 6%

梨部会は、専業農家のウェイトが高く、世代交替が順調におこなわれているため、表のとおり経営主の平均年齢が、47.9才と若く、平均経験年数は27年となっている。
日田市の農業における梨部会のウェイトは、総農家数4284戸の3.36%であるが、専業農家の比率は446戸の25.8%となっており経営の安定度がうかがえる。
また、昭和63年度の日田市農協の販売実績をみても、総販売額40億9157万円の27.7%を梨が占めており、日田市を代表する一村一品となっている。

第2表-2 日田農協梨部会梨栽培面積規模別農家数

地区名	計	梨栽培面積(a)規模別戸数(戸)							経 営 耕地面積 300以上	1戸当 り梨栽培 面積 (ha)	専 業 農家数 (戸)
		50 未満	50- 100	100- 150	150- 200	200- 250	250- 300	300 以上			
中 央	4	—	4	—	—	—	—	—	0.8	4	
東有田	25	3	6	7	5	2	1	1	1.34	20	
西有田	14	1	2	3	5	1	1	1	1.59	14	
小 野	30	5	12	13	—	—	—	—	0.87	18	
杷木山	19	—	—	1	1	7	9	1	2.47	19	
五 和	7	3	1	2	1	—	—	—	0.86	5	
美 濃	11	—	1	1	3	4	2	—	2.00	11	
関	34	8	11	9	6	—	—	—	0.94	24	
計	144	20	37	36	21	14	13	3	1.33	115	
シェア	(100)	13.9	25.7	25.6	14.6	9.7	9.0	2.1	8.3	79.9	

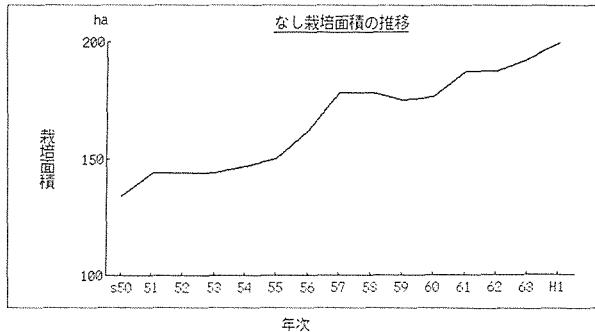
第2表-3 部会員農家の経営主の年齢別構成等

地区名	戸数 (戸)	専業 農家 (戸)	後継 者数 (人)	経 営 主 平 均 年 齢 (歳)	年 齢 別 戸 数 (戸)				青 年 同 志 会 会 員 (人)
					30歳 未 満	30～ 50	50～ 65	65歳 以 上	
中 央	4	4	2	65.5	-	1	-	3	-
東有田	25	20	5	49.8	-	13	10	2	4
西有田	14	14	9	51.4	-	5	8	1	5
小 野	30	18	10	46.4	3	15	10	2	6
杷木山	19	19	9	48.7	-	12	5	2	9
五 和	7	5	4	48.9	1	2	2	2	3
美 濃	11	11	1	37.9	3	5	3	-	8
関	34	24	7	48.3	1	16	13	4	8
計	144	115	46	47.9	8	69	51	16	43
シエア	(100)	80	32		5.6	47.9	35.4	11.1	29.9

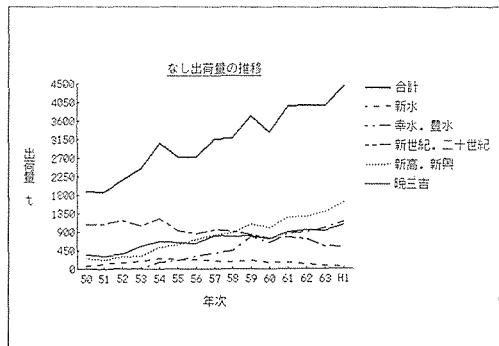
実力を如実に示すものである。(第2表-1, 2)

販売額は11億円以上に上がり、一戸当たりの平均粗収益は800万円、新高、晩三吉の栽培技術では全国トップレベルの集団産地を確立して

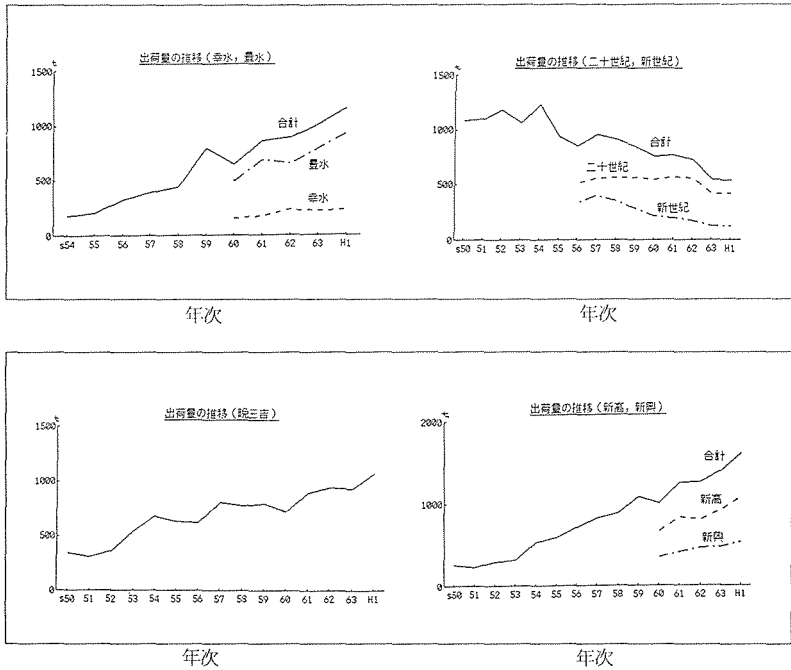
第2図 日田市農協製部会における栽培面積と生産量の推移



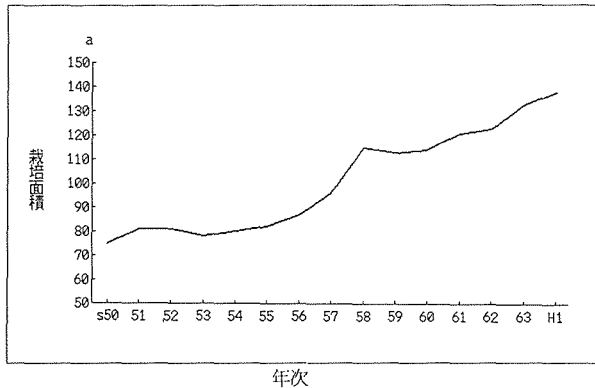
いる。また、部会結成と前後して始まった農地開発では、部会として産地規模の拡大を掲げ全面的に協力してきた。果樹園では難しい園地の交換分合を部会長自ら率先して行ったことが、産地規模の拡大を容易にした。



第3図 日田市農協梨部会における品種別出荷量の推移



第4図 一戸当たり（平均）栽培面積の推移



生産物は福岡40%，大分県内20%，京浜10%，中国10%，四国10%，その他10%と地元市場を重視した独自の出荷体制をとっている。今後は、京浜及び中国地域への出

荷拡大も考えている。栽培面積は順次拡大されつつあり、それにつれて生産量も増

加しつつある。(第2図～4図)

■受賞者の特色

(1) 品質にこだわる生産活動

現在本梨部会は、「四季を通じて日田の梨」のキャッチフレーズに、新世紀、新水、幸水、二十世紀、豊水、新高、新興、晩三吉と他産地に比べて、多様な品種構成を持つ産地を形成している。(第5図)

このため、7月から翌年の5月・6月まで販売を行える状態とするために、品種毎の特性を生かした梨の栽培を部会員に徹底させている。

指導部では、農業技術センターや普及所などとの協力のもと、新品種の導入、品種の統一を図るため関係機関と連携を密にし、土づくり、施肥設計、防除暦等、栽培暦の作成や剪定講習会、摘果講習会等を開催し、技術の高度化・統一を図っている。また、収穫前には、各品種毎に収穫適期を明確にするために、全ほ場より果実のサンプリングを行い、糖度・硬度・果色をチェックし、基準に達していない園地からは適熟期になるまで収穫させないという徹底した申合せを行っており、栽培者もそれを当然としている。このために、生産農家は部会の指導を良く受けて基準値以上にと意欲を燃やしている。

いま、若い後継者たちは、需要を見通して品種の整理を考えているようだが、年間操業の経営原則は守る考えを持ち、しかも規模拡大を考えている。

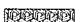







(2) 園地条件に応じた低コストへの挑戦


本梨部会の平均栽培面積は約130aで大分県の平均栽培面積55aに比べて2.36倍である。このため、省力化に対する意識が高く、昭和51年に導入されたスプリンクラー防除は、全体面積の約45%に当たる急傾斜地(約90ha)で実施されている。また、台地上にある平坦な果樹園には、スピードスプレヤーが導入されており、生産団地毎に一斉共同防除を行い、効率的な薬剤散布を展開している。(第3表)

無袋栽培にも積極的に取組み、昭和49年に導入した夜蛾防除用の黄色忌避燈による無袋栽培技術は、その後改良が加えられ、現在幸水の65%、豊水の73%で実施されており、県内の他産地にも影響を与えている。(第6図)

資材部では、袋や肥料・農薬等の共同購入を行い生産コストの低減を図るととも

第5図 日田梨出荷販売体系

品種	月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
新世紀		7.24		8.19									
			← →		(ホンコン、台湾へも輸出)								
新水		7.24		8.19									
			← →										
幸水		7.16		8.30									
			← →		簡易な被覆栽培（屋根かけ）による収穫期の前進化（労力配分の関係）								
20世紀		8.3			9.26								
			← →										
豊水			8.20		9.26								
				← →		密入り果の発生は認められない							
新高					9.29		10.28						
						← →							
新興						10.26		11.21					
							← →						
晩三吉							11.21					3.25	
								← →					

 : 選果・出荷 ← → : 販売期間 () : 精算（農家支払）

第3表 組織内の農業機械保有状況並びに組織保有の施設

(1) 組織内の動力農業機械保有状況 (昭和63年度末現在)

機 械 名	個 人 有	組 織 有	そ の 他
運搬用トラック	210		
スピードスプレーヤー	72	8	
モノレール	50		
スプリンクラー防除施設	90		
ハンマーモアー	130		
トレンチャー	15		
バックホー		4	
運搬用パッカー	90	1	
オーガー	32	6	
トラクター	45		
ミニショベルローダー	23		
揚水施設	27	5	10

(2) 組織が保有ならびに利用している農業施設

施 設 名	保 有 形 態	利 用 状 況
東部梨選果場	日田市農業協同組合	年間利用
小野梨選果場	日田市農業協同組合	年間利用
夜明梨選果場	日田市農業協同組合	年間利用
関梨選果場	日田市農業協同組合	年間利用
貯蔵倉庫(2ヶ所)	日田市農業協同組合	短期貯蔵(計画出荷に利用)
花粉冷蔵庫(500リットル)	日田市農協梨部会	年間稼動(次年度利用)
花粉開葯器(30台)	日田市農協梨部会	各生産組織で共同利用
糖度検定器(4台) 硬 度 計	日田市農協梨部会	指導部での事前の検査 選果場での抜打検査

に品質の均一化にも寄与している。

(3) 樹園地の有効利用

樹園地における生産活動を低下させないために、経営主が病気等で栽培ができない場合は、生産組合等で適期管理を行ったり、また、都合で経営を放棄する場合などは、経営拡大希望農家に期間借地を斡旋するなどして優良園地の存続を



写真4 スピードスプレーヤーによる防除

(4) 高品質を支える共同活動と高度な品質管理体制

日田市における梨の共販率は、ほぼ100%で、他産地に比べ非常に高い共販率を

第6圖 日田梨作業体系

品種	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新世紀				開花・受粉	袋掛け				收穫・出荷				剪定
				♀	10	10							
新水		剪定		開花・受粉				忌避燈	收穫・出荷				
				♀				※		{ (無袋)	{ (有袋)		
新水		剪定		開花・受粉				忌避燈	收穫・出荷				
				♀				※		{ (無袋)	{ (有袋)		
20世紀				開花・受粉	袋掛け				收穫・出荷				剪定
				♀	10	10							
豊水		剪定		開花・受粉				忌避燈	收穫・出荷				
				♀				※		{ (無袋)	{ (有袋)		
新高		剪定		開花・受粉	袋掛け				收穫・出荷				
				♀	10	10							
新興		剪定		開花・受粉	袋掛け						收穫	出荷	
				♀	10	10					⊙		
晚三吉		出荷	剪定	開花・受粉	袋掛け							收穫	
				♀	10	10						⊙	

ㄇ：剪定 ⊙：開花 ♀：受粉 10 10：袋掛け ※※：忌避燈点火期間 ⊙：收穫 ：收穫・出荷期間

第4表 糖度加味加算方式の内容

目的：この方式は、金銭のやりとりではなく、品質の均一化を図ることを目的とする。
 徴収金：kg当たり6円とし、精算時に徴収する。
 検査：選果のたびに実施する。

還元表

品種 ランク	三水（有袋）		三水（無袋）		二十世紀		新高		新興		晩三吉	
	糖度	還元金	糖度	還元金	糖度	還元金	糖度	還元金	糖度	還元金	糖度	還元金
A	12.1以上	6+ α	12.6以上	6+ α	11.1以上	6+ α	12.6以上	6+ α	12.6以上	6+ α	12.0以上	6+ α
B	11.5-12.0	6	12.0-12.5	6	10.5-11.0	6	12.0-12.5	6	12.0-12.5	6	11.5-11.9	6
C	11.0-11.4	4	11.5-11.9	4	10.2-10.4	4	11.5-11.9	4	11.5-11.9	4	10.9-11.4	4
D	10.5-10.9	1	11.1-11.4	1	10.0-10.1	1	11.1-11.4	1	11.1-11.4	1	10.6-10.8	1
E	10.4以下	0	11.0以下	0	9.9以下	0	11.0以下	0	11.0以下	0	10.5以下	0

サンプリング

三水・20世紀		新高・新興・晩三吉	
コンテナ20c/sまで	2果	コンテナ30c/sまで	2果
” 50c/sまで	3果	” 60c/sまで	3果
” 50c/s以上	4果	” 60c/s以上	4果

玉の大きさ：三水・20世紀は2L,新高・新興・晩三吉は3Lとする。
 検査の方法：果実の赤道面上で、表裏2ヵ所とし、無袋は青いものよりサンプリングする。

精算事項

- イ：計算は、五捨六入とする。
- ロ：Bランクは、標準ランクであるので、徴収金はそのまま還元する。
- ハ：C,D,Eの精算金額は、Aランクに分配する。
- ニ：Aランクの限度額は12円とする。
- ホ：Aランクに分配後の余剰金は、Bランクに限度9円として精算する。
- ヘ：Bランク精算後、更に余剰金が出た場合は、全体に還元する。

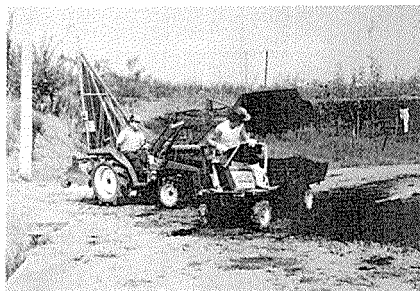


写真5 梨部会指導部による「糖度加味加算」のための検定の様子

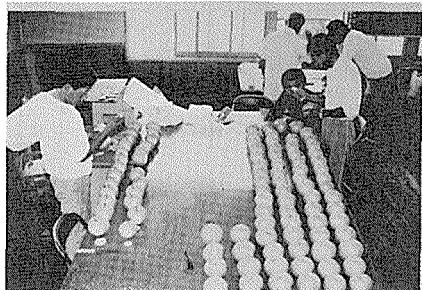
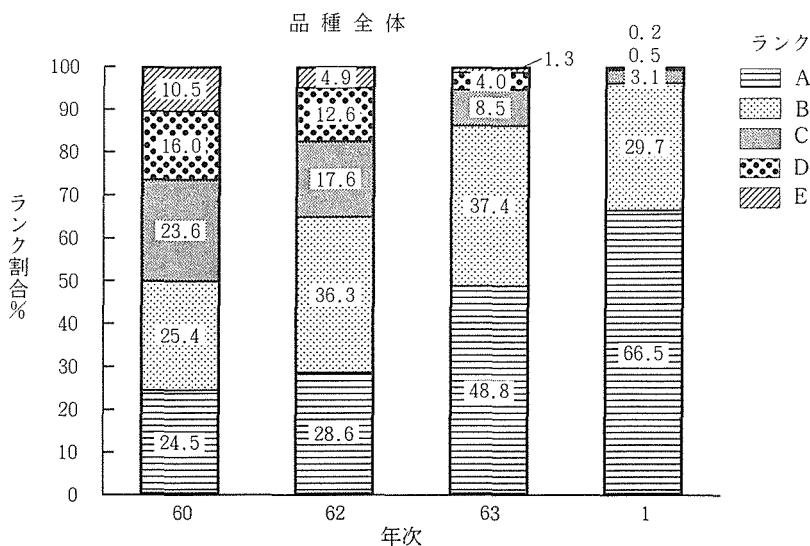


写真6 堆肥投入の共同作業

維持している。これは、販売部等を通じて生産者の意向を市場に十分伝えるとともに、出荷計画検討及び市場の状況報告などの情報交換を常に行い、有利販売を行っているためである。果実は現在4選果場で共同選果されているが、検査員による定期的な目揃い会の開催、部会役員による定期的な巡回などによって、品質・規格の統一が図られている。また、選果場毎の対抗意識も良い相乗効果を生んでいる。

販売は、品種毎にプール計算で行っており、このために適期に販売ができるようになってきている。また、「糖度加味加算方式」という果実糖度の高低に応じた精算払い

第7図 梨品質（糖度）の年次推移



方式を導入して高度な栽培技術の平準化をねらい、より高品質の果実生産に務めた結果、集団全体の品質、揃いが著しく向上している。(第4表、第7図)

部会運営についても、ガラス張りの運営を行っており、生産者の意識の統一と意向の反映を図ることに努めていることが、共販率の高い原因といえる。

(5) 活発な後継者の活動

本梨部会は専業農家が全体の80%と多く、経営者の平均年齢は、47.9歳と若いのが特徴である。(第2表-3) 平均経験年数は27年で自信と活気に満ちている。

部会内に組織されている青年同志会は、既に20年の歴史を持ち、国内外の留学の成果を生かした研究の場となっている。

今後とも他産地に負けられないために、梨生産の人づくりのための先進地の研究、内地留学制度等を更に充実させる計画に取り組んでいる。

また、常に消費者の嗜好調査を行い、旬の味を大切に「日田梨としての名声を守る」ことをモットーにし、将来は現在4ヵ所ある選果場を一選果場に統一し、より一層の品質の均一化とコスト低減に向けて努力しているところである。

(6) 宣伝活動

生産者も消費宣伝活動に積極的に参加し、消費者の意向を肌で感じて生産に役立てるという観点から、生産者自ら費用を拠出(1円/kg徴収)して、テレビ等の媒体を活用したPRを行うとともに、日田市に通じる主要道路に「四季を通じて日田の梨」という宣伝塔を設置し、内外に向けてアピールを行っている。このようなことから、優良品種への転換もスムーズに行われており、「うまい日田梨」づくりという意識の統一と生産者の士気の高揚を図っている。また、大相撲九州場所では、優勝力士に日田特産の晩三吉を贈呈しており、文化面でも寄与している。

■その他の活動

本部会では、部会員相互間の親睦と融和を図るために、ソフトボール大会やミニバレーボール大会の開催を行うとともに、部会員一同が会した運動会には、関係機関を招いて盛大に行われており、梨部会ならではの競技などユニークな大会となっている。

婦人部では、梨料理の開発や講習会を開催し、新しい分野の開発に取り組んでお

り、おやつ共同購入や健康を考慮の勉強会など、積極的に活動を行っている。

例年2月には、生産者大会を開催し、梨栽培や経営についての研修を実施するとともに、スローガンの採択を行い意識の高揚と統一を図っている。



写真7 婦人部主催の梨料理講習会

■受賞者の技術・経営の分析

その普及性と今後の発展方向

集団活動としては、生産、販売にわたって多彩であるが、脱落者が見られないのは技術の高位平準化への努力と相互の助け合いによるところが大きい。

現在、部会員は経営の中で適正規模の面積保有に務め、高品質の商品生産を目指して品質の優れた糖度の高い、しかも高い単収を上げる努力を組織を挙げて実行している。こうした努力が新高、晩三吉の栽培技術を全国のトップレベルにまで成長させた。

本部会は、地域条件を活かしながら、他産地とは一味違った生産出荷体制を行いつつ、大規模集団でありながら、高度かつキメ細かな栽培技術と徹底した品質管理に立脚した組織運営は、果樹農業の国際化・消費者ニーズに対応した集団活動の先駆的事例として高く評価されると共に、今後他の産地への波及効果も十分期待されるものである。

「四季を通じて日田の梨」とおり四季折々に高品質の旬の味を消費者に味わってもらうために、現在は、新世紀、新水に替わる早生品種の導入を検討するとともに、幸水の簡易被覆栽培による収穫期の前進にも取り組んでいる。また、より一層の晩生種の貯蔵技術の確立で周年出荷体制の充実を図り、四季を通じて日田の梨が店頭並び「一度食べたなら忘れられない味と量」の確保に努め、「どれを食べても、何度食べてもうまい、食べたい日田梨」を目標として生産に励んでいる。

このように、生産者の旺盛な研究心や経営改善意欲と生産者同志の結束により今後益々発展するものと期待される。

四季を通して日田の梨

日田市農業協同組合梨部会
(代表 山本利之)

この度、私ども日田市農協梨部会が天皇杯受賞に浴し、梨栽培70年の歴史において最高の栄誉であり、感激と喜びはこの上もありません。これもひとえに生産技術の向上や販売体制の確立に御尽力いただきました関係機関の御指導と長年にわたり永々として努力を積み重ねられた先輩各位のおかげと深く感謝申し上げるところです。

「四季を通して日田の梨」をキャッチフレーズに販売戦略と労力配分を考慮し、早生から晩生を組合せた品種構成と晩生品種の貯蔵による周年出荷体制を確立するとともに、傾斜地等の園地条件に応じスプリンクラーとスピードスプレヤーの共同利用を組み合わせた病害虫防除体系と、夜蛾防除用の忌避灯による無袋栽培等を取り入れ、省力化とコストの低減を図ってきました。

昭和40年に各地区の梨組合を統合して設立し、共販率の向上と出荷の一元化のために、選果場を統合するとともに、園地間の品質格差をなくし集団全体の品質向上を図るため、収穫前の全は場について糖度、硬

度、果色などの熟度調査を実施し、基準値に達しない場合は適熟期まで収穫させないという申し合わせを実施しています。一方、選果に当たっては、荷口別の品質検査を基に「糖度加味加算方式」という果実糖度に応じ品種毎のプール計算を併用した精算払い方式を採用しています。この結果集団全体の品質向上は目ざましく市場から高い評価を得ています。梨部会の経営者の平均年齢は48歳で、全農家の32%に後継者もあり、部会青年同志会は20余年の活動歴を持ち、研修等による技術向上を図る等、部会の中核的推進組織として活躍しています。婦人部では、梨を使った料理の開発や剪定等は場作業にも意欲的に取り組んでおります。

このたびの受賞を機に初心にかえり144名の部会員が人と人との心のふれあいを大事に組織の充実を図り、賞に恥じない努力をする覚悟です。今後とも今まで以上のお力ぞえを賜りますよう心からお願い申し上げます。

地形的には、町の大半が、標高20～40mの関東ローム層の比較的平坦な台地で占められ、町の基幹産業である農業も、この台地を主要舞台として発展してきた。この台地の間を、町内を縦断する形で、北西から巴川、北から鉾田川、東北から長茂川といった中小河川が流れ、北浦に注いでいる。これらの河川流域に標高2～9mの平坦な黒泥土の水田が帯状に連なっているが、その面積は、総面積の10%にも満たない。

気象条件は、年平均気温14℃、年間降水量1,400mmであり、夏期の降雨が少なく、冬期は県内でも比較的温暖な海洋性気候地帯に属する。

交通機関は、JR常磐線石岡駅から東に延びる鹿島鉄道の終点鉾田駅が町の中央にあり、また、昭和60年に開通した鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が町の中央を南北に縦断しており、町内に徳宿、新鉾田の二駅がある。一方、水戸から鹿島方面に延びる国道51号線が海岸沿いを南北に走っている。このほか、常磐自動車道や東関東自動車道の開通等、周辺の道路網の整備により、東京、千葉方面への交通条件が大幅に改善されている。

(2) 農業の概要

鉾田町の農家戸数(昭和63年)は、2,952戸であり、そのうち専業農家は1,117戸、専業農家率40%となっており、県内でも一、二の高い比率を示している。

第1表 鉾田町の世帯数・人口の推移

	世帯数	人口総数	男	女
昭和30年	4,943	27,766	13,605	14,161
50	6,840	27,712	13,670	14,042
63	7,218	28,943	14,420	14,523

第2表 鉾田町の産業別就業人口(15歳以上)

	総数	農業	漁業	第二次産業	第三次産業
昭和50年	14,187	7,472	14	1,910	4,685
55	14,440	6,980	9	2,168	5,276
60	14,531	6,276	5	2,627	5,622

第3表 鉾田町の専業別農家数・農家人口の推移

	農家数	減少率	専業	専業率	1兼	2兼	兼業計	農家人口	男	女
昭和40年	3,689	100	1,939	53	1,750	1,158	592	19,566	9,616	9,950
45年	3,576	97	1,384	39	2,192	1,409	783	18,030	8,889	9,141
50年	3,384	92	1,036	31	2,348	1,365	983	16,400	8,108	8,292
55年	3,233	88	1,327	41	1,906	893	1,130	15,752	7,839	7,913
60年	3,043	82	1,277	42	1,766	797	969	14,950	7,430	7,520
63年	2,952	80	1,177	40	1,755	742	1,033	14,627	7,326	7,301

また、耕地面積（62年）は、5,191haであり、その内訳は田1,350ha、普通畑3,660ha、樹園地162ha、採草放牧地19haとなっている。

農業粗生産額（62年）は、200億円であり、県内でもトップクラスの市町村である。その内訳は、野菜86億円、畜産55億円、米15億円となっており、野菜が粗生産額の43%を占めている。品目別にみると、生食用カンショやゴボウ等の根菜類、メロン、イチゴ、トマト等の果菜類の生産が多い。

第4表・銚田町の農用地面積の推移

(単位:ha)

年度	田	普通畑	樹園地	採草放牧地	計
昭和50年	1,410 (25.8)	3,740 (68.5)	282 (5.2)	30 (0.5)	5,462 (100)
昭和55年	1,390 (26.3)	3,590 (67.9)	275 (5.2)	31 (0.6)	5,286 (100)
昭和60年	1,370 (26.2)	3,640 (69.6)	207 (4.0)	10 (0.2)	5,227 (100)
昭和62年	1,350 (26.0)	3,660 (70.5)	162 (3.1)	19 (0.4)	5,191 (100)

注：()は%

農林水産統計年報

第5表 銚田町の農業粗生産額の部門別推移

(単位：百万円)

区 分	農業粗生産額	内 訳			
		米	野菜	畜産	その他
昭和45年	5,071	1,096 (21.6)	1,171 (23.1)	1,387 (27.4)	1,417 (27.9)
昭和50年	12,341	1,585 (12.8)	4,175 (33.8)	3,658 (29.6)	2,923 (23.7)
昭和55年	16,235	1,510 (9.3)	5,837 (35.9)	4,982 (30.7)	3,906 (24.1)
昭和60年	20,030	1,640 (8.2)	7,344 (36.7)	5,713 (28.5)	5,333 (26.6)
昭和62年	20,026	1,471 (7.3)	8,610 (43.0)	5,536 (27.6)	4,409 (22.0)

注：()は%

農林水産統計年報

当地域は、30年代始めまで、水田は河川流域のみで面積的に小さく、耕地の大半が台地に展開する褐色火山灰土壌の畑であったことから、コメ、ムギの穀作のほか、カンショ、ラッカセイ、タバコ等の作付の多い典型的な畑作農業地帯であった。その頃から漸く深い耕土を利用して、ゴボウ、ダイコン、ニンジン等の根菜類を中心とした野菜の導入が始まった。特に、ゴボウは、その後作付が増加し、現在では作付面積520haで、県内一の産地となっている。

第6表 銚田町の作物栽培面積

(単位:ha)

区 分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	昭和62年
水 稲	1,106	1,120	1,120	998
陸 稲	201	90	55	110
麦 類	213	210	73	47
か ん し ょ	287	1,050	1,640	1,500
落 花 生	661	695	130	121
た ば こ	136	170	153	106
す い か	80	42	26	15
露 地 メ ロ ン	166	283	412	490
温 室 メ ロ ン	-	-	6	6
イ チ ゴ	9	12	32	45
み つ ば	㊦ 121	㊦ 110	㊦ 104 ㊦ 10	㊦ 87 ㊦ 18
ご ぼ う	436	420	527	520
ピ ー マ ン	30	21	8	6
夏 秋 ト マ ト	9	29	45	46
加 工 ト マ ト	90	154	13	11
き ゅ う り	18	31	17	16
だ い こ ん	89	577	465	431
に ん じ ん	26	46	64	63

農林水産統計年報

第7表 銚田町の家畜の飼養状況

単位(頭・羽)
()内は農家戸数=戸

区 分	乳 牛	肉 用 牛	豚	採 卵 鶏	ブ ロ イ ラ ー
昭 和 50 年	1,223 (109)	103 (64)	13,034 (566)	98,344 (205)	110,000 (8)
昭 和 55 年	1,219 (63)	112 (35)	18,055 (363)	14,398 (55)	201,600 (4)
昭 和 60 年	1,341 (53)	72 (8)	23,396 (186)	26,243 (21)	85,000 (2)
昭 和 62 年	1,560 (50)	70 (20)	48,670 (220)	95,000 (6)	40,000 (2)

農林業センサス 農林水産統計年報

巴川流域の在来水田は、戦前既に耕地整理が行われたが、53年から、同地区を含め4地区で県営圃場整備事業が逐次実施され、平成元年現在419haの整備が完了している。しかし、元来、低湿地のところが多く、排水が必ずしも十分でないため、裏作等はほとんど導入されていない状況にある。

台地では、戦後まもなく、旧陸軍飛行隊跡地の開拓があり、40年代前半には畑地帯での深井戸の堀削や圃場整備が盛んとなり、陸田が開田されて、一時期稲作規模

が拡大された。この畑地の基盤整備が、42年からの加工トマトの導入、陸田への転作野菜の導入等、その後の畑作振興、野菜振興に大きな役割を果す結果となった。

当地域におけるメロン栽培は、38年に徳宿地区の10名のグループにより始められたプリンスメロン栽培に端を発し、45年に米の生産調整が始まってから、陸田における転作作物として作付が増加し、以来、水田利用再編対策事業等を推進しながら、全国でも有数のメロン産地を形成して、現在に至っている。

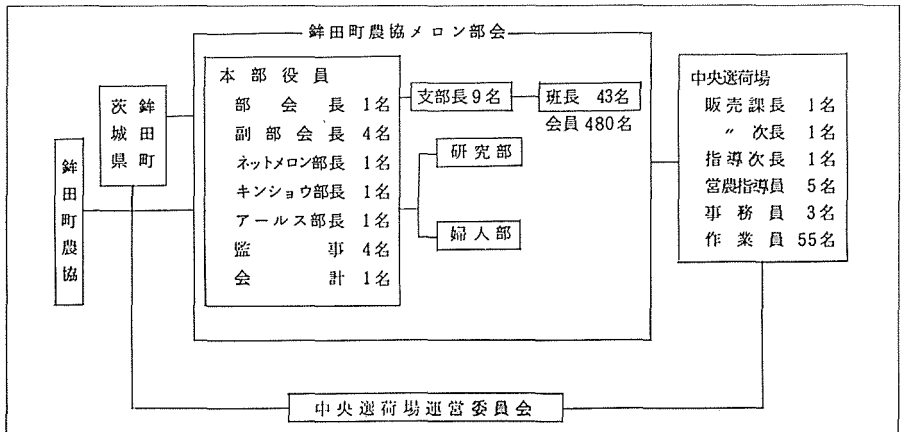
(3) 集団の概要

銚田町農協は正組合員2,353人（平成元年度）の組合であり、本所及び4支所で構成されている。生産部会としては、11部会あり、メロン部会が部会員数、販売実績ともに最も大きい部会となっている。

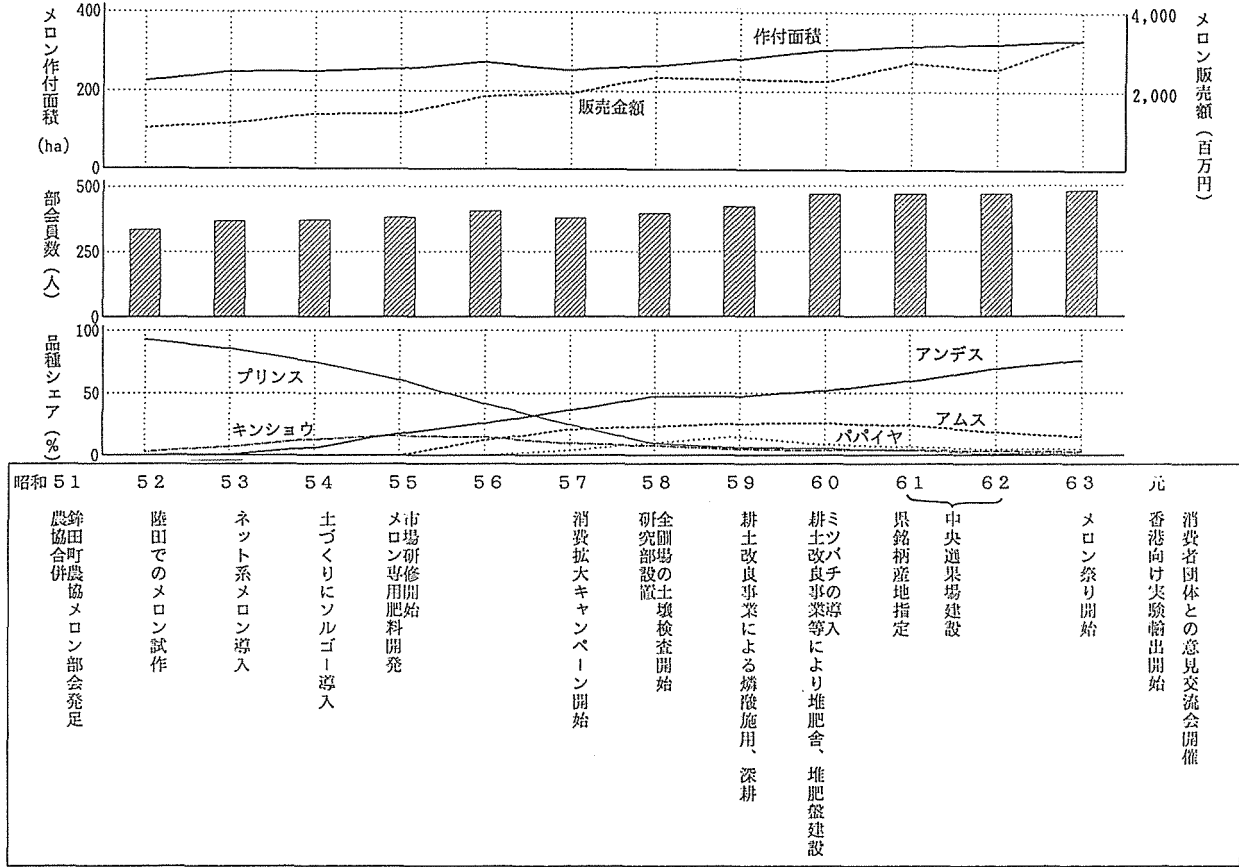
現在の銚田町農協メロン部会は、昭和51年に、銚田、徳宿、巴、新宮の4農協が合併したのを機会に、それぞれの農協のメロン部会を統合して設立されたものである。

当部会は、51年の設立以来、常に町、普及所等との密接な連携をとりつつ、各種の特色ある活動の実践を通じて着実に発展してきており、63年には、参加農家戸数480戸（農協組合員数の20%）、作付面積330haと大きく成長し、計画的な生産出荷が有効に機能して出荷量180万ケース、販売金額33億円という高い成果をあげている。

第2図 銚田町農協メロン部会の組織構成図



第3図 鉾田町農協メロン部会の歩み



消費者団体との意見交流会開催
香港向け実験輸出開始

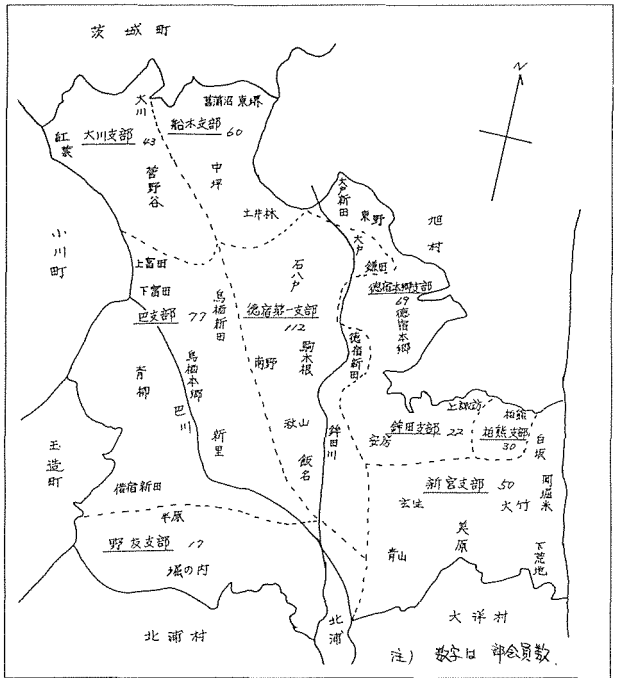
部会としては、総会、役員

第4図 銚田町略図（メロン部会支部配置）

委員のほか、作付計画会議、目揃会等の諸会議を随時開催しているほか、現地指導会や栽培管理講習会等の開催を通じて技能指導にも力を注ぐなど、活発な活動を展開している。また、部会内に、20～40歳の青年を中心に組織した研究部と、婦人の活動隊として婦人部を組織して、積極的な活動を展開している。

また、部会員が町の全域に広がっているため、銚田、野友（銚田支所管内）、巴、大川（巴支所管内）、徳宿本郷、徳宿第一、船木

（徳宿支所管内）、新宮、柏熊（新宮支所管内）の9支部を設け、それぞれの支部には集落単位の計43班を編成しており、円滑な組織運営が図られている。



第8表 支部別加入農家の概要

支部名	加入農家数			平均年齢	平均就農者数	メロン平均採量	後継者就農数	
	専業	兼業	兼業				後継者	嫁
新宮支部	50	44	6	45.9	3.4	75	19	14
巴支部	77	67	10	45.7	3.2	69	31	24
大川支部	43	37	6	47.3	3.4	65	13	7
徳宿第1支部	112	100	12	47.9	3.3	60	55	41
徳宿本郷支部	69	64	5	50.1	3.5	83	48	33
船木支部	60	45	15	47.0	2.9	56	31	20
銚田支部	22	17	5	44.6	3.2	61	9	6
野友支部	17	15	2	42.6	3.6	85	8	5
柏熊支部	30	28	2	46.2	3.7	74	17	8
計	480	417	63	46.3	3.3	68	231	158
	(100%)	(87%)	(13%)					

■受賞者の経営概況

注) 1. 農業後継者就農数の欄中、後継者数は、経営主が60歳未満の農家だけの数値である。

2. 嫁の欄は後継者の嫁のみであり、後継者の数と嫁の数との差は、結婚適齢期（21～25歳）に達していないものがほとんどであり、嫁不足とはなっていない。

当部会の参加農家数

480戸のうち、87%に当たる417戸が専業農家であり、非常に高い専業農家率となっ

ている。また、参加農家の平均年齢は46歳であり、平均家族数5.4人、うち農業従事者数3.3人と、農業への専従度が高い経営を行っている。さらに、経営主が60歳未満の農家で、すでに就農している後継者が261人おり、配偶者不足の心配もなく、堅実な就農構造を示している。

平均的な農家の作付状況は、主力作物

のメロンを約70a作付けているほか、メロンの後作イチゴ30a、水稲30a、食用カンショ20a程度の作付を行っている。

メロン10a当たり単収は

第9表 銚田町農協メロン部会構成農家の生産指標と県内生産指標との比較
収量(単位 kg)

	銚田町農協	茨城県指標
アンデスメロン	2,700	2,559
イチゴ	2,100 (早期抜取り) (11月～2月)	2,409 (12月～5月)
夏秋トマト	3,500 (桃太郎) (9月～11月)	4,593 (7月～11月)
食用甘藷	2,500	2,210

(62年度)

第10表 農家の平均経営規模の推移(主要作物の栽培面積)

部門	年度				
	アンデスメロン	メロン後作イチゴ	食用甘藷	メロン後作休閑(ソルゴー)	水稲
昭和61年度	7,000㎡	2,000㎡	30 a	5,000㎡	40 a
昭和62年度	7,000㎡	3,000㎡	20 a	4,000㎡	30 a
昭和63年度	7,000㎡	3,000㎡	20 a	4,000㎡	30 a

第11表 農家の平均経営収支の推移

(当該組織農家の経営収支について最近3ヶ年間の概況を記入する)

(単位 千円)

	項目			経	項目				
	61	62	63		61	62	63		
収益	アンデスメロン	7,648	6,611	8,227	営	出荷資材費	440	423	486
	イチゴ	2,380	3,780	4,362		運賃	435	412	462
	食用甘藷	852	568	568		手数料	1,095	972	1,389
	水稲	608	576	403		減価償却費	1,179	1,160	1,478
	計	11,488	11,535	13,560		その他	138	127	246
経営費	種苗費	197	200	190	費	水稲経費	464	464	348
	肥料費	277	293	268		計	6,000	6,091	6,909
	農薬費	412	428	436		所得	5,488	5,444	6,651
	光熱動力費	531	792	735		昭和63年はメロン、イチゴの価格が良く所得がアップされた。			
	諸材料費	832	883	871					
	雇用労賃	-	-	-					

2,700kg程度であり、10a当たり粗収益も常に100万円程度を確保している。また、後作イチゴも重要な経営部門として育ちつつあり、農業所得の向上に寄与している。

個々の農家の経営収支について、その代表的な例をあげると、第11表及び第12表に示すとおりであり、高い農業所得をあげており、安定的な経営を実現している。

■受賞財の特色

(1) 技術の特色

ア 作型の確立と計画的生産の実現

当部会では、後述する研究部活動を踏まえた上で、市場動向や家族労働力の配分を考え、品種の選定、作型の確立を行ってきた。

品種については、部会発足当初のプリンス主体の品種構成から、昭和63年には、アンデス75%、アムス15%、パパイヤ5%、キンショウ3%、プリンス2%と、消費の高度化に対応して、ネットメロン系のアンデスを主体とした品種構成に大きく変化させてきている。

作型については、早出しの熊本、遅出しの東北、北海道の間をねらった出荷がなされるように工夫されている。主力品種であるアンデスでは、早出し栽培型（5月出荷）、普通Ⅰ型（6月上中旬出荷）、普通Ⅱ型（6月下旬～7月上旬出荷）の3作型を確立し、播種、定植、出荷の時期を統一している。他の品種についても、同様のことを実施している。これらの作型は、いずれも大型パイプハウス等を利用して安定的な生産を実現している。

このほか、アールス系品種や赤肉系品種を用いての抑制作型が検討されており、有志が実行に移している。

また、計画的な生産・出荷を実現するため、作付前に作付計画会議を開催し、作型や品種の配分を行っているほか、圃場巡回調査等に基づき各農家ごとにメロン台帳を整備し、交配日、着果情况等をパソコンで集計して、時期別収穫量を的確に把握した上で、厳密な生産販売計画が立てられている。

イ 土づくりと施肥改善

当部会では、土づくり運動を徹底して実施しており、全地域に3人共同利用を原則とする堆肥盤を80ヵ所以上設置し

第12表 市場における価格水準
アンデスメロン平均単価(kg当たり円)

	4月	5月	6月	7月
茨 城	507	486	339	271
熊 本	608	462	230	490
山 形	—	—	448	358
鹿 児 島	679	520	334	—
銚田町農協	622	478	357	277

昭和63年度

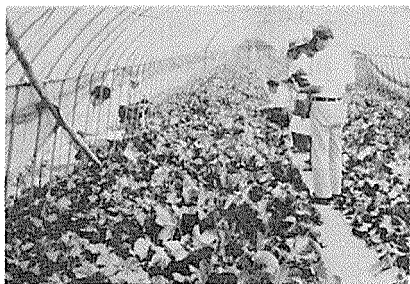


写真1 圃場巡回調査によるメロン台帳作成

第5図 鉾田町におけるメロン栽培農家の代表的営農類型と農業所得

鉾田町におけるメロン栽培農家の代表的営農類型と農業所得

I. 代表的営農類型

A 類型(上位) 農業所得 11,166千円

作物名	作付規模	水田	畑	施設	労働力
メロン	100	50			4人
イチゴ	50				
甘藷	40		180		
休園(ソルゴー)	50				
水稲	30			100	
計	270				

B 類型(中位) 農業所得 7,384千円

作物名	作付規模	水田	畑	施設	労働力
メロン	70	50			3.5人
トマト	50				
甘藷	80		180		
大根	30				
休園(ソルゴー)	20			70	
水稲	30				
計	280				

C 類型(下位) 農業所得 5,543千円

作物名	作付規模	水田	畑	施設	労働力
メロン	50	50			3人
甘藷	40				
大根	30		190		
ミツバ	20				
人参	30			50	
休園(ソルゴー)	20				
水稲	30				
計	220				

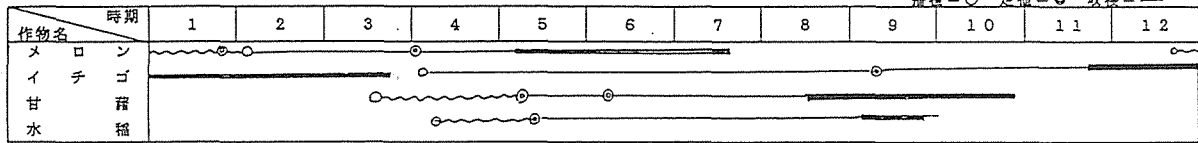
*部会員の構成割合
(95戸 19.8%)

(321戸 66.9%)

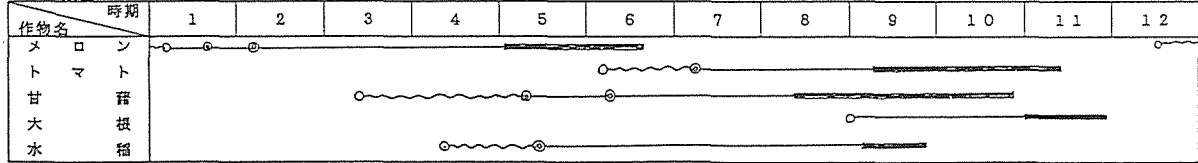
(64戸 13.3%)

II. 類型別作付体系

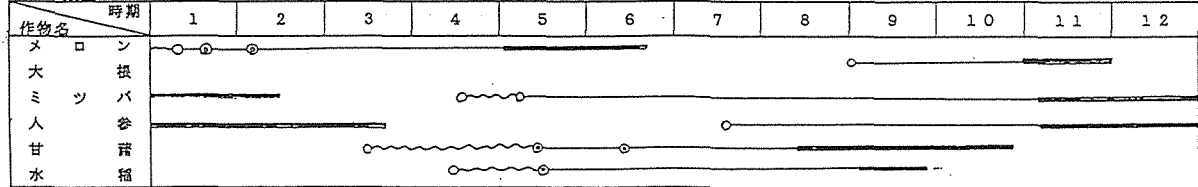
A 類型



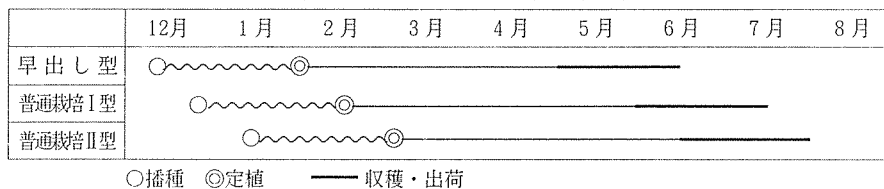
B 類型



C 類型



第6図 アンデスメロンの代表的作型図



て、畜産農家の厩肥とワラ、モミガラ等を混合した熟成堆肥を確保し、畑に施用している。

また、後述する研究部が中心となって、メロン専用の有機化成肥料を開発し、各農家がこれを使用するようにしているほか、毎年各農家の圃場約600点を診断し、この結果に基づいた施肥を実施するようにしている。

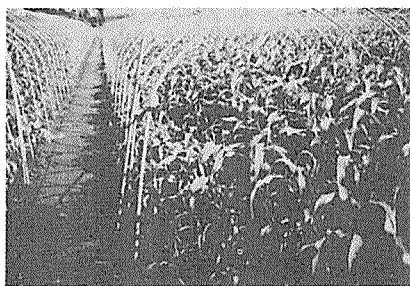


写真2 メロン跡地における緑肥作物（ソルゴー）栽培

これらの土づくりや施肥改善の結果、メロンの健全な育成が確保されるばかりでなく、糖度等品質の向上にもつながっている。

このほか、休閑やソルゴー、コブトリソウ等の緑肥作物を導入した標準輪作体系を示し、全農家が輪作を実施しており、連作障害の回避を図っている。

ウ 品質の向上

土づくり等のほか、メロンの品質向上を図るため、メロン台帳により収穫日を設定し、適期収穫を実現している。

また、全農家がミツバチによる交配を実施しており、交配労力の節減を図るとともに、果実の形状や品質の改善を図っている。

(2) 集団活動の特色

当部会の活動の中でも最も特徴的なものは、研究部活動及び婦人部活動である。

研究部は、メロン栽培技術を自らの手で開発するために、青年たちが中心となって昭和58年に発足した組織であり、現在は研究部担当役員（副部会長）1名、部員31名で構成されている。研究部では、実証展示圃の設置等を通じて、作型の確立、

メロン栽培指針の作成、メロン専用肥料の開発等栽培技術面において数多くの成果をあげてきている。これらの成果が、研究部員等による現地研究会や研究成果検討会等の機会を通じて、農家の生産現場での実践につながっている。



写真3 研究部による実証展示圃

また、婦人部も、婦人が経営の一翼を担っているとの自覚の下に、市場での研修や、後述するメロン祭り等の消費拡大運動の主役となって活躍しており、高い意欲を持って生産・出荷の改善に取り組んでいる。このことが、集団としての意識の高揚と一体感の醸成に大きく寄与している。

このほか、将来、各農家がパソコン利用して経営分析を実施することを目指し、農協のパソコン研修施設を利用して、自主的な研修活動を実施している。

(3) 出荷・販売の特色

ア 販売計画の策定

当部会では、出荷初めに、関係機関、市場関係者を交え、作況情況と月別・旬別出荷予測数量を基に、各市場別に販売計画を組んで、計画的な出荷を実現している。

また、出荷期には、生産者からの日々のお荷予定数を報告させ、販売前日には品種別出荷数量を各市場に報告して、有利販売につなげている。

イ 選果の一元化と検査の徹底

当部会においては、従来は9集荷場に分かれての分散集荷であり、農家出役に依存するところが多く、労力的にも問題があったほか、検査方法も抽出検査であったこともあって、品質面においても問題があった。

このような問題を解決するため、昭和61、62年度農業構造改善事業により、中央野菜選荷場を設置し、選果の一元化を図るとともに、選果・荷造労働の大幅な



写真4 中央選荷場

省力化を図り、農家が栽培管理に専念できる体制を整えた。また、施設設置にあわせて、全量開封検査と糖度検査（農家ごとに1点ずつ糖度を検査し、15度以下は出荷させない）を実施することとし、市場評価の向上に大きく寄与することとなった。

ウ 消費促進活動の実施

当部会では、「糖度15度以上あふれるうまさ」をキャッチフレーズにして、婦人部や「メロン娘」により、全国のスーパー、小売店を対象に試食PR等を実施するなど、消費拡大にも力を注いでいる。

また、消費者と産地との直接交流の場として、63年からメロン祭りを開催し、メロン栽培圃場、選荷場の案内等産地紹介を行い、産地のイメージアップを図っている。



写真5 婦人部とメロン娘による消費宣伝

エ 海外輸出への取組み

当部会においては、海外市場の開拓を図る試みとして、香港向けの実験輸出を行っている。平成元年には、アンデス1,000ケース（5kg詰め）、パパイヤ100ケース、キンショウ100ケース、合計1,200ケースが低温コンテナにより船積みされ、出港後7日目に香港に到着し、商材として十分使えることが明らかになった。



写真6 メロン祭り



写真7 香港における実験販売

■今後の発展方向

当部会は、昭和51年の設立以来、特徴的な活動によって、生産技術の確立や計画的な生産出荷、品質向上等を実現し、組織的にも、63年には参加農家戸数480戸、メロン作付面積330haと大きく成長し、出荷量180万ケース、販売金額33億円という高い成果をあげている。

個々の経営をみても、高い農業所得を実現するとともに、後継者にもめぐまれており、配偶者問題も生じていないなど、理想的な経営を実現している。

このような、特色ある活動により、活力あふれるメロン産地を形成した当部会は、収益性の高い農業生産を実現した事例として高く評価できるものである。

しかしながら、このような発展は、優れた人材と生産性の高い農地を基盤として成立したものであり、さらに産地として永続的に発展を続けるためには、これらを一層強化していくことが重要である。

このため、今後は、人づくりや健康管理等に一層力を注ぐとともに、畜産農家との連携等地域ぐるみの土づくり活動をさらに強化するなど、引き続き地道な努力を続けることにより、足腰の強い銘柄産地として、一層の発展が期待できよう。

受賞者のことば

内閣総理大臣賞を受賞して

銚田町農業協同組合メロン部会

(代表 野村一良)

銚田町のメロンが、平成2年度の農林水産祭に於いて映えある内閣総理大臣賞を受賞することができまして誠に光栄に存じます。

銚田町のメロンの歴史は、昭和38年頃、当時数人の若者達が農業関係の雑誌で知ったプリンスメロンを試験的に導入したのが始まりです。当時は、技術的な解説書もなく指導も受けられずに試行錯誤を繰り返しながら、なんとかお客さんに販売できる甘いメロンが出来た時の感激は今でも忘れられません。

その後、昭和53年にネット系のアンデスメロン及び昭和56年にアムスメロンが導入され、プリンスメロンにかわってネット系メロンが主力品種になりました。産地間競争も激しくなり、品質の高位平準化をめざしてメロン部会の中に研究部を設置し、若い後継者の中から地区別に優秀な部会員を推薦してもらい、毎年研究テーマを設定して農業改良普及所の指導を受けながら研究

を重ね研究発表をして部会員全員のレベルアップを図ってまいりました。昭和61年に茨城県銘柄産地の指定を受け、やっとブランド品として市場の評価を受けるまでになったわけです。しかし、産地の規模の拡大にもなって連作による障害が目立つようになり収量の減少がみられるようになってまいりました。このため農業の基本にもどった土づくりを始めるため土壌診断の定期的な実施と土壌改良剤の研究、有機質堆肥の導入等積極的にすすめ各地域間の格差をなくすことに成功しました。昭和62年にその規模を日本一といわれた中央野菜選荷場が完成稼働し、消費地に対して大量の供給体制をととのえることができました。

現在、メロン部会員480名、作付面積330haですが、今後は若い後継者が喜んで農業に取り組める環境作りと安定収入の確立をめざして産地づくりを進めてゆきたいと思っています。

出品 財 経 営 (花き個人経営)

受賞者 吉田 文勝

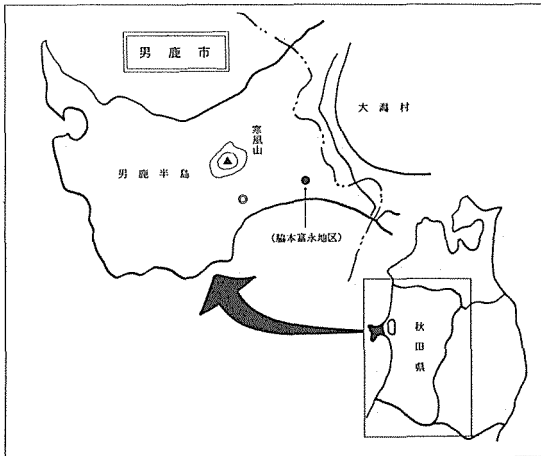
(秋田県男鹿市脇本富永字梅の沢100)

■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

男鹿市は秋田県の沿岸中央部に位置し、南北西を海に囲まれ、東に八郎潟がある。男鹿国定公園と全国的に有名な「なまはげ」等の文化財や史跡にとみ、県内でも有数な観光地である。車で秋田市へは40分、仙台市場へは5時間、東関東花卉園芸・

第1図 受賞者の所在地



地方卸売市場には11時間、空路による東京都築地市場へは4時間の位置にある。

交通上は袋小路に位置し、観光以外の産業はあまり奮わず、63年に半島振興法の指定をうけ、また国家石油備蓄基地の建設を行うなど地域開発に取り組んでいる。産業人口比率は第3次が一位、第2次、第1次の順である。市の人口はここ数年減少の傾向にある。

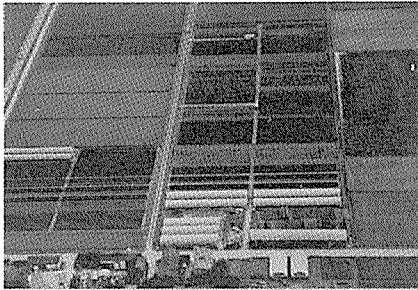


写真1 全景

男鹿市の年平均気温は9.9℃、年平均降水量は1,383mm 8月の平均気温は23.3℃で夏季の作物の栽培には適している。しかし冬季は積雪寒冷で、最高積雪40cm、積雪期間は12月下旬から3月下旬の90日間に及び、周年農業経営の展開には冬季の気象条件がネックとなっている。

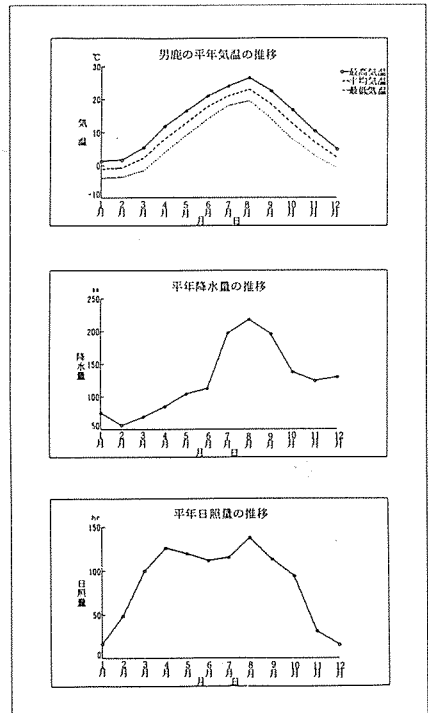
男鹿市は男鹿半島の大半を占め、急峻な所が多く、耕地は総面積197.3km²の16.1%、3170ha、1戸当りの平均耕地面積1.17ha、

全農家の56.4%が1ha以下である。2298戸の農家中、専業は164戸(7.1%)、第一種兼業485戸(21.1%)、第二種兼業1649戸(71.8%)である。経営耕地面積が少なく、米に偏った生産構造のため、近年農業生産は減少傾向にある。農家1戸当り農業粗生産額は189万円、耕地10a当り6万5千円と県内でも下位にある。その中では和なしの栽培グループが産地形成に取り組んでおり、花きと並んで期待される品目である。農業就業人口の減少、農業後継者不足の中で、露地ギク等の花き栽培農家は後継者も着実に育ち、市農業の重要な振興品目として期待されている。

(2) 受賞者の略歴

吉田文勝氏(33歳)は水稲と出稼ぎに依存した兼業農家の次男として生まれたが、祖父の教育方針のもと、農業高校に進学する。ある日の実習で、先駆的に積雪寒冷地でバラ栽培に取り組み卓越した成果をあげている昭和町の大沢一義氏の農業経営

第2図 男鹿市の気象



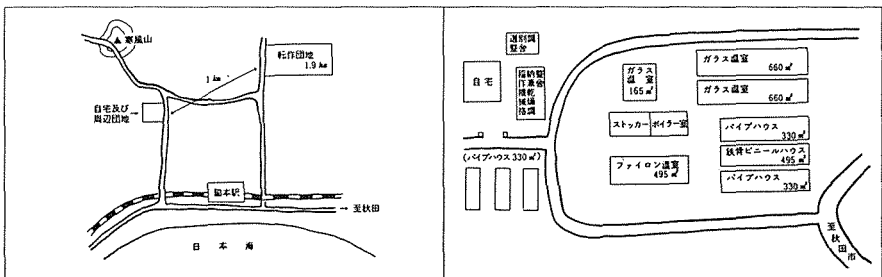
に接し、本人の創意と工夫で高い収入が得られる花き栽培に魅せられた。その時、「やりようによって農業だけで飯の食える経営が可能ではないか」と思い、花き専業農家としての未来像を持つようになる。昭和50年4月から1年間「先進地農家留学研修」制度で、愛知県知多半島の切花ギクの農家で住みこみ研修に励んだ。栽培ならびに経営技術とともに、先進地の人々の花作りにかかる気迫と経営者感覚に感銘し、花き栽培に人生を賭ける自立農家を目指す決意を固めた。

当時地域内に花き栽培者はなく、施設の導入は多額の投資がともない、家族、親戚からの強い反対と、周囲から「かまどきやし」と罵られ、涙をこらえながらも説得に当り、家族親戚の同意を得ることが出来た。

以後1～2年は失敗の連続であり、世間の冷たい視線の中、ある時は特産のハタハタの販売をしてまで資金を確保し、前進して来た。孤軍奮闘の中で、栽培技術以外の流通上の問題として自己のキクを市場に印象づけるため、出荷ダンボールに「文ちゃん園芸」を印刷して出荷した。また量の確保と技術向上を目指し、自己の技術の公開と積雪寒冷地に全国の市場に花を送り出す産地形成の希望に賛同した11名の仲間でお互いに品質を均一として共同出荷を行うようにした。その結果昨年は県内で始めて1.4haの集団転作が誕生し、今年は1.9haまで拡大ができた。

花き導入後、冬季の労力、施設の有効利用からタラの芽、食用ギクなどを導入し、確実に農業所得を向上させている。出荷は男鹿農協花き部会とし、「なまはげ印のキク」として、秋田市場、南関東園芸市場に出荷している。

第3図 経営地の位置・配置



自宅は寒風山の南麓、集団転作地は車で10分以内にある。窮地に陥れば陥るほど、それから這上がろうとする努力と、両親の暖かいバックアップにより、仲間との切

礎琢磨と、仲間をひきつける技術と人間のおおらかさによって現在の本人と、小さいながらも1つの生産集団があると見られる。

■受賞者の経営概況

吉田文勝氏の家族と農業従事者を第1表に、昭和51年以降の経営規模の推移を

第1表 家族と農業従事者（本人も含む）

氏名		続柄	満年齢	労働能力	農業従事概略日数(1)	兼業従事概略日数(2)	労働日数(1)+(2)	農業従事者
家 族	吉田文勝	本人	33	1.0	300日	-日	300日	
	" るみ子	妻	30	0.7	200	-	200	
	" 文治	父	57	1.0	300	-	300	
	" タカ子	母	58	1.0	300	-	300	
	" シノ	祖母	79	-	-	-	-	
	" 文平	長男	2	-	-	-	-	
	" 洋平	次男	0	-	-	-	-	
計			家族員数 7人	3.7	1,100	-	1,100	4人
雇 用	常 雇 い		-人	-	-	-	-	-
	臨 時 雇 い		4.5人	4.5	255.5	-	255.5	-

第2表 経営規模の推移

項目 年次	水田面積(a)	施設面積(m ²)	露地面積(a)	摘 要
50	223	0	0	花き部門開始
51	193	660	0.3	51年-施設は転作30a
52	153	1,683	16.5	52年- " 41aに
53	153	2,640	40.0	
54	153	2,640	40.0	
55	153	2,640	40.0	
56	153	2,640	40.0	
57	153	2,640	40.0	塩害受ける
58	153	3,156	40.0	「タラの芽」ふかし栽培開始
59	153	3,156	40.0	
60	153	3,156	40.0	転作地での栽培開始
61	153	3,156	40.0	
62	233	3,156	40.0	
63	233	3,156	50.0	団地での栽培開始
元年	233	3,156	70.0	食用ギク導入
2	233	3,156	110.0	ライラック導入

第3表 主要作物表

作物名	作面 付積	10a ^当 たり収量			10a ^当 た り播種量	10a ^当 たり施肥量				備 考	
		元年	62年	60年		堆きゅう肥	金 肥				
	a	kg	kg	kg	kg	kg	(N)	(P)	(K)	塔P	
水 稲	233	570	600	630	5	稲ワラ スキ込ミ	13.4	11.9	13.4	60.0	元年男鹿市 作況指数96
切り花菊	101.3	18,400	20,705	17,500	10,000	4,000	20.0	20.0	24.0		
食 用 菊	6.6	631	-	-	6,000	3,000	20.0	20.0	24.0		
タラノメ	1.7	3,869	3,700	3,700	-	-	-	-	-		
野 菜 類	15	-	-	-	-	-	-	-	-		大根、パレイシ ョ、豆類、 葉菜類他
そ の 他											
計	342.6	-	-	-	-	-	-	-	-		-

第2表に、主要作物表を第3表に示した。昭和51年農業改良資金を、52年に総合施設資金を借り、ファイロン温室495㎡、ガラス温室1485㎡を建て、水稻+切花ギクの複合経営を開始した。1、2年は十分な成績が得られなかったが、技術習得に没頭し、経営がうまく行く様になった7年目に、かんがい用の井戸水に海水が混入し、塩害により目標の所得も確保できず、経営はきびしい局面になり、完全に回復するまで夜も安心して床に入れぬ状態が生じた。除塩のための湛水、土壤交換、暗渠掘削、新たな水源の確保と対策を講じて経営危機を乗り越えた。施設の長期間の利用とパート雇用者の周年雇用の希望から、冬期農業確立による周年農業の実現を計画し、市場動向の調査結果から、積雪寒冷地で冬期寡照状態の下で、補助暖房程度で栽培可能な品目として、「タラの芽」のふかし栽培を導入した。更に平成元年からは「食用ギク」の促成を導入した。これにより冬期農業の確立が軌道に乗った。

主要作物の栽培体系は第4図のとおりである。また農業所得は粗収益2105万円、経営費1147万円、差引所得958万円をあげている。各部門別の内容については第4表に、また作物別月別労働時間を第5表に示した。また主要農具及び施設装置は

第4表 各部門別経営内容

	粗 収 益	経 営 費	所 得
	円	円	円
作 物 (水稻)	4,167,347	1,870,881	2,296,466
畜 産 (鶏卵)	26,000	-	26,000
野菜 (タラノメ+食用菊 +自給用野菜)	6,218,303	3,415,724	2,802,579
花 き (切花ギク)	10,377,382	6,190,896	4,186,486
転作奨励金	270,450	-	270,450
計	21,059,482	11,477,501	9,581,981

第5表 作目別月別労働時間

単位：時間

	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
切花キク	0	18	240	157	670	565	667	571	1035	720	307	51	5004
タラノメ	193	369	369	176	0	0	0	0	0	0	0	0	1107
食用ギク	98	27	0	0	0	0	0	0	9	61	38	126	359
水稲	0	0	46	198	168	55	98	79	37	105	12	0	799
計	291	414	655	531	838	621	765	650	1081	886	357	180	7269

第6表 主要農具および施設装置

種類	台数・ 個数	導入 年次	性能または 馬力数など	銘柄(式)	見積り価額
トラクター	1	61	24PS	クボタ	2,500千円
深耕ロータリー	1	60	アタッチメント		500
うね立て機	1	61	6PS	シバウラ自走式	300
土寄せ機	1	63	2.5PS	シバウラ自走式	450
下葉取り機	1	元	—	シンワ	200
選花機	1	元	—	シンワ	2,000
結束機	1	元	—	シンワ	500
ロボットスプレー	1	元	—	共立	450
温風暖房機	2	63	100坪用	ネボン	700
冷凍庫	1	58	3坪	ミツビシ	1,200
軽トラック	1	62	—	スバル	750
除雪機	1	61	アタッチメント	クボタ	500
田植機	1	58	4条植	イセキ歩行	500
コンバイン	1	62	2条刈	ヤンマー	2,000
乾燥機	1	62	24石	サタケ	1,700
温湯ボイラー	1	52	温室500坪用	—	(温室建設費に含)

第6表に示した。

施設は切花ギクの前作にタラの芽を、後作に食用ギクを入れ、水稲育苗用ハウスはキク栽培又はタラの芽の穂木置場等に利用している。

昭和63年に1.4haの集団転作に切花ギクで行うことができ、キクの連作障害の回避と生産者が共同して同じ条件での栽培が可能となり、平成2年は1.9haが借りられ、その内の70aを栽培することとなった。数年後は新しく集団転作田の借用も可能とのことである。

周年生産体系の確立としては、冬季のタラの芽に加え、平成3年春からライラックの自然開花および半促成を行い冬～春への雇用労働の平均化をはかる予定で、現

在苗の導入に入っている。

■受賞財の特色

(1) 水田単作で花き無毛の地に花きを主体とした専業経営の確立。

冬季3ヵ月の積雪のある寒冷地で、花きで専業農家になるという強い決意のもとに、18才から14年間、多くの技術的、経営的な問題を独自の創意工夫と強い意思と、目標を同じくする同志の育成によって、自分も又仲間も切花ギク専業農家を育成し、自己もおおむね1000万円の農業所得を確保している。

(2) 収量、品質向上のための工夫

ア 土地改良

主力作物のキクが滞水に極めて弱いこと、逆に使用出来る圃場は水田転作によるものであることから、栽培圃場には全て暗きょを施し、排水対策に万全を期している。転作田の周囲には防風ネットを装備し、台風などの気象災害に備えている。

イ 土壌改良、(稲わら堆肥の多用(毎年3～6t)、45cmの深耕による土壌の物理性の保持)

連作障害に対しては薬剤による土壌消毒を行い、雑草防除効果による省力効果も得られている。灌排水用井戸への海水の侵入には、大量湛水による塩分の除去と堆肥の多投により克服している。

ウ 新品種の導入と更新

切花ギクの主力は‘天寿’‘名門’の一輪ギク及び二輪ギクである。品種の劣化には、親株の選抜に常に細心の注意をはらっている。またウィルスフリーの苗も購入を行っている。また新品種を種苗業者、先進地より導入し、適性を検討した後、花き部員に普及している。

エ 施肥改善

農業改良普及所と連携して現地施肥試験を行い、適正肥料を選定して使用している。

オ 栽培方法の改良

植え付け間隔及び仕立て本数の改善：研修時の愛知県では1列4条植え10a当り45,000～50,000本の収穫体系であった。しかし水田転作であること、下位等級品の

割合が高くなることから、地域に適した植付体系として現在では2条植え、10a当り20,000本前後の収量に抑え、仕立て本数の少ない栽培法により上位等級90%以上、ロス花を極端に少なくすることで経営の安定を達成している。

露地雨よけ栽培及びシェード栽培の導入拡大：全国的な生産量の増加に伴い、品質向上が産地拡大の要のため、夏場のキクに雨よけ用のビニールハウスの導入と、秋ギクのシェード栽培による8月の盆出しを行うなど、高品質の切花を需要の多い時期にあわせて出荷する様にしている。

カ 病虫害防除の工夫

病害とくに白サビ病との戦いがあり、薬剤散布回数が多くなる傾向にある。人の健康への影響と省力化をかね、他に先駆けて無人用のロボットを導入し、農薬の人体への飛散を大幅に軽減させた。また定植前の茎葉の葉液浸漬、コの字型の噴孔取り付け器具の改良により、白サビ病の確実な防除を達成した。



写真2 無人用ロボット

防除衣についても、夏場でも蒸れない素材で加工するなどの工夫をしている。

キ 計画的輪作の実施

キク栽培では連作障害の防止が重要である。転作と組合せた水田の有効利用を考え、栽培最適地を3年間のローテーションで借りることを計画し、夜、仲間とともに地主を何回となく訪ね、説得し、平成元年度、借入地での転作菊の団地化に成功した。これにより新鮮な土壌での栽培が可能となった。

(3) 省力化のための工夫とその効果

ア 土地基盤整備

個別転作では水管理に問題が生ずるため、地主と交渉して1.4haの連担地での団地化を行っている。

イ 農機具の改良または導入

花き栽培での規模拡大のネックになる収穫出荷作業労力の省力化をはかるため、下葉取り機、選花機、結束機を導入し、栽培面積の拡大と強度の労働力集中を解決

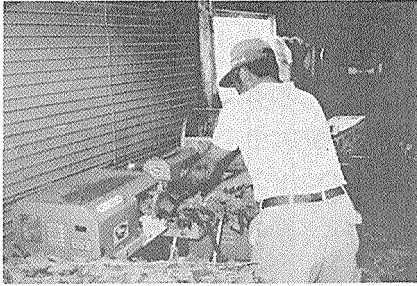


写真3 結束作業



写真4 選花作業

している。

稲作についても、耕起、代かき、田植え、刈取り、乾燥等の基幹作業は全て機械一貫体系とし、オペレーターは本人、その他の栽培管理は全て父親夫妻が行う世代間分担を行っている。

前述の薬剤散布用の無人ロボットの導入は、10a 1時間以上の防除時間を2分の1以下の30分程度に短縮され、また同時に他の作業でも併用出来る様になった。

(4) 合理的かつ安定した経営のための創意工夫

ア 経営規模拡大への手順

始めにファイロンハウス、ガラス温室を建設し、これを核にしてパイプハウス等の施設を計画的に拡大し、順次露地での生産を増加した。また促成ギク+抑制ギク、冬季タラの芽の促成栽培の導入により、食用ギクの栽培と施設利用延べ面積の拡大を図ることができた。平成3年で施設費の償還は終了するため、合理的で安定した経営が今後は期待される。

イ 土地利用高度化の工夫

雪により利用出来ない期間が長い為、土地利用に制限があり、年間1回利用がほとんどであるが、補助暖房の導入により、タラの芽、これからのライラックなど、施設と露地との連係利用により、栽培作物の増加と土地利用の高度化が可能となった。

ウ 計画的労働配分

キク栽培での労働集中時の雇用労働力の確保には、年間の雇用が必要条件となってきた。このため、1月から3月にかけて「タラの芽」、1～2月の食用ギクを導入することとなった。その結果は年間就労を実現し、計画的な労働力配分を可能に

した。

エ 労働能率の向上

菊の脇芽かき、下葉かきなどの作業は中腰からしゃがんだ姿勢で行うため、作業の中心となる婦人労働において健康への影響が心配された。この点は普及所の生活改善指導員の指導により、発泡スチロール製の作業いすの考案、導入により改善され腰痛の緩和と作業の能率の向上へとつながっている。

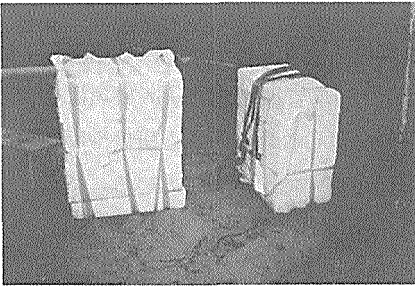


写真5 発泡スチロール製の作業いす

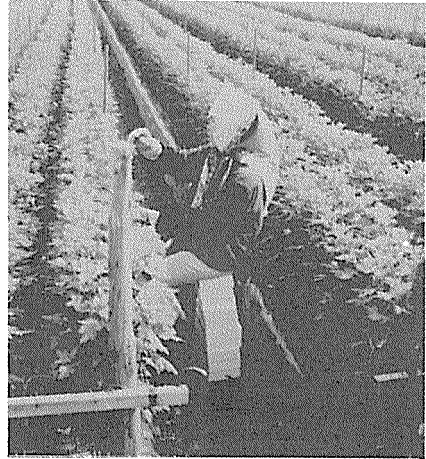


写真6 いすによる脇芽かき

オ 換金作物の導入と販売の合理化

単位面積当りの生産性としては、他の作物に比して花き栽培は有利であり、水田転作作物としては、キクが最も適して

いると考え、仲間への普及による産地化を推進している。農閑期の現金収入として、北海道の栽培地と提携して促成用の穂木を年間契約で計画的に導入し、経営の拡大を図っている。タラの芽は秋田空港から航空便によるフライト農業を行っている。切花ギクは花き市場の大型化にともない、定期定量出荷が求められるため、他に先駆け、花き部会内の品種の統一、出荷市場の特定化による集中的な出荷を行い、定期的集って目ぞろえを行った後各自個選を行ない、品質の揃った出荷による有利な販売を実現している。

カ 記帳とその利用～作業日誌

経営簿記の記帳を行っている。これらにより経営費、労力配分の合理化などの検討を可能にしている。パソコンは県でのモデルの作成後に導入したいと考えている。

(5) 経営改善の近隣への普及

ア 兼業農家と菊づくり、農業專業へ

産地としての評価は一定の品質のものを一定量、確実に出荷することが必要である。切磋琢磨し技術を向上しあえる仲間を、昭和58年農業近代ゼミナール（後継者グループ）時代に知り合った兼業農家3名を見学にさそい、以後3人の親に説得し、合意を得てキク作りを開始し、うち2人は会社勤務をやめ、農業専従となった。

イ 農協花き部会の創設と運営

昭和59年に前述の3名を中心に花き部会を設立、現在会員も10名、栽培面積も露地278a、施設73aとなった。部会の運営には、栽培管理の取り決め事項に違反した会員の苗は圃場から引き抜き撤去するなど他に見られぬ厳しさと研修や反省会、会議の席次は販売額順など、根底に企業的論理を据えて運営をしている。また、市場との野球の定期戦、夫婦合同の先進地研修を行っている。

ウ 転作田の団地化の推進

技術の平準化、技術競争、栽培管理の徹底をねらいに、地権者の理解をえて、花きの転作田の団地化を推進している。

エ 地域の中での若い花き生産指導者

昭和58年から秋田県青年農業士、63年から農業経営農業士として評価されるとともに、農協花き部会会長、秋田県花き生産者連絡協議会（会員約400名）の会計、副会長として栽培指導はもとより、地域活動、産地育成、生産者の組織化に邁進している。

■今後の課題と展望

日本の花き生産及び需要はさらに増加をたどると考えられる。ただし、すでに東南アジア、ヨーロッパのみならず南米からも切花が輸入されるルートが出来る時代である。今後は現在以上の品質向上と省力化をはかること、経営規模の拡大化が必須条件となり、これには単なる栽培技術者でなく、企業的経営感覚をもって取くむ必要がある。

現在、吉田氏の経営は寒冷地積雪での経営で、悪条件を有効に利用されていると考えられる。あたえられた自然の環境を、人為的な施設との組み合わせで有利に利用

出来るかは本人の工夫による。雇用労力も都市近郊に比べれば安定して確保出来る
と考える。

また、現在の粗生産を3000万円を目標に向上させると考えている。その心を忘れ
ずに、部会の仲間と協力し合って努力していけば今以上に、品質の優れた花の生産
と独自の販売戦略により高度な経営の確立が可能と考えられる。

氏の年間を通じての計画的な労働力配分、省力化と農作業労働改善対策の実施、
地域農業リーダーとしての役割という積極的経営をさらに展開させ、キク栽培を地
域の特産物として根づかせていくことは、今後ますます期待されている。

受賞者のことば

発展途上人 さらなる向上

吉 田 文 勝

この度、発展途上人である私が、日本農林漁業振興会会長賞の荣誉に浴し、感激と共に責任の大きさを痛感します。

私は、昭和51年から稲、単作地帯である秋田県で、稲プラス花卉栽培という複合経営を目指して以来関係機関の援助のもと、農協花卉部会の仲間と共に良質切り花生産に主眼を置いた技術の修得に努め、転作田

を利用した集団栽培、降雪期の余剰労力での山菜生産などによる経営の安定と合理化に努めて参りました。

この受賞を機にこれから益々激化していくであろう産地間競争に対応し得る技術並びに経営を目指すと共に微力ではありますが、地域農業の発展に一層精進して参りたいと思います。

畜 産 部 門

- 天皇杯受賞者／明 見 孝一郎 83
(社)全国肉用牛協会 事務局長／佐々木 国利)
- 内閣総理大臣賞受賞者／中 島 博 己 98
(社)日本ホルスタイン登録協会 専務理事／豊田 晋)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／愛媛東予養鶏農業協同組合 ... 111
(社)日本養鶏協会 専務理事／大戸 加統)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／不忘ミセス会 123
(日本女子大学教授／宮崎 礼子)

出 品 財 経 営 (肉用牛肥育経営)

受 賞 者 明 見 孝 一 郎

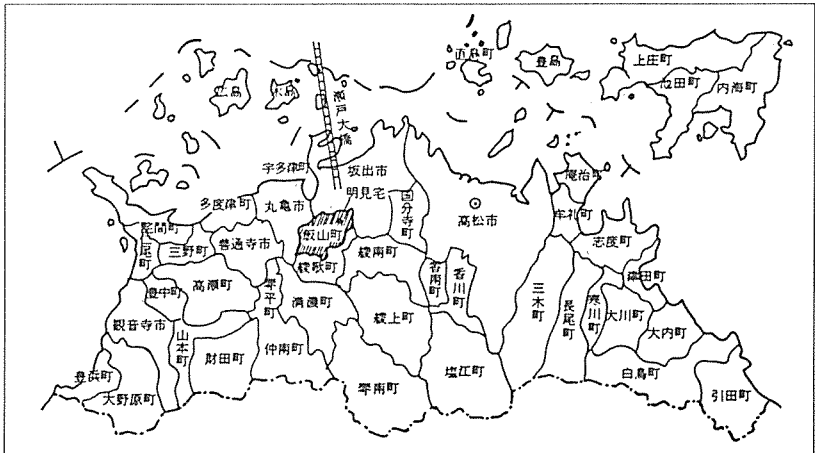
(香川県綾歌郡飯山町東坂元1421)

■ 受賞者の略歴

(1) 地域の概要

明見氏が経営を営んでいる飯山町は、香川県のほぼ中央に位置し、高松市から西方へ約20km、瀬戸大橋のある坂出市から南へ約6kmの距離にあり、町の中部及び南部はほとんど平坦地である。

第1図 受賞者の所在地



町の総面積は、20.03km²で、うち農用地は944ha、山林原野577ha、住宅地244ha、その他となっている。

昭和40年頃より、坂出市に番の州工業地帯の開発が進められており、当町はそのベッドタウンとして住宅化が進み、人口が急増している。

交通機関は、鉄道としてJR坂出駅を利用している。道路は、国道438号線、県道府中・善通寺線が町の中心部を東西・南北に走り、陸上交通の要所となっている。最近は、瀬戸大橋の開通さらに四国横断高速道等の整備により、大変便利になっている。

気候は、典型的な瀬戸内型気候であり、温暖で晴天日数が多く、年間平均気温15.7℃、日照時間は長く、年間降水量は1,039.5mmと少ない。このため、古くは溜池・出水を水源としていたが、現在では香川用水事業により、田畑は安定した水利状態となっている。

当町の農業生産は、第1表、第2表のとおり水稻、畜産、野菜、果実、花きなどであり、畜産のうち、生産額の第1位は、養豚、第2位は肉用牛、第3位は採卵鶏、第4位乳牛などとなっている。

第1表 地域の上位5農産物

(単位:ha.t.円)

項目 \ 品種	水	稲	野	菜	果	実	花	き	麦
作付面積		457		125		166		8	200
生産量		2,340				1,765		395万本	735
粗生産額		674,000		399,000		330,000		207,000	115,000

第2表 地域の上位5畜産物

(単位:戸、頭、羽、千円)

項目 \ 畜種	豚	肉用牛	採卵鶏	乳牛
飼養戸数	21	43	8	3
頭羽数	6,594	818	260	51
粗生産額	438,000	160,000	44,000	24,000

(2) 受賞者の略歴

明見氏は、昭和35年香川県立飯山高等学校農業科を卒業すると、すぐ神奈川県平塚市にあった農林省園芸試験場養成研修科に入り、2年間園芸の勉強をし、終了後

飯山町坂元農業協同組合（途中農協合併により飯南農業協同組合となった）に園芸担当農指導員として勤務した。

昭和52年、父の病気のため、15年間勤めた農協を退職し、肉用牛と園芸等の専業農家として再出発した。しかし、肉用牛施設の整備に予想以上の資金がかかったことから、53年11月から坂出市中讃農業共済組合に5年間勤務し、兼業農家となった。この間に借入金の返還及び自己資本の蓄積もでき、肉用牛経営に自信を得たので、その後肉用牛を主体とした経営を行っている。

肉用牛を飼養するようになって、何度となく家族との話し合い、農協・畜産会等の指導を得ながら、幾多の苦難を乗り越え、現在では第3表のとおりになった。

第3表 家畜飼養

(単位：頭)

区分	成雌牛	育成牛	子牛	肥育牛			
				和牛去勢若令	乳用種去勢	乳用種雌	黒毛和種×ホルズ雑種
頭数	0	0	0	28	35	33	30

明見氏は坂出市中讃農業共済組合を退職すると同時に、飯南農業協同組合管内の肉用牛飼養農家を始め農協に働きかけ、飯南農協肉牛部会を設立し、部会長に就任、肉用牛飼養農家のリーダーとして活躍してきた。

また、平成元年には、近隣部落等の方々から懇請され、町議会議員に当選し、現在は飯山町の発展にも貢献している。

以上のように、多くの困難を乗り越え、自己の経営を素晴らしいものとするとともに、他の肉用牛農家にも自己の技術等を積極的に伝えるなど、人柄とともに地域住民からの信望も厚い。

■ 受賞者の経営概況

(1) 経営の推移

明見氏は、農協の園芸担当指導員として15年間勤務していたが、父の病気のため退職し、専業農家となった。

当時は、果樹（もも、ぶどう、みかん）を主体に一部水稲栽培を行っていたが、作業に片寄りがあり、労働面に無理があることから、年間を通じて均衡の取れた作

写真1 明見氏の家族



目がないかと模索し、農協、普及所、畜産会に相談した。そこで、肉用牛の肥育があること、そのための施設の整備には補助事業で肉用牛生産合理化事業を利用できることを教えられた。肉用牛の肥育なら年間の作業体系も均衡が取れ、しかも果樹の土作りにも最良であると考え、直ちに取り組んだ。

しかし、施設の建設やもと牛の導入に予想以上の資金がかかり、借入金も総額で2,000万円となり、その年間償還額（元利合計）は500万円となった。

肉用牛経営の初体験の明見氏にとって、このことは大きな不安であった。そこで家族とも連日話し合いを行うとともに、農協、畜産会の手厚い指導を受け、肉用牛経営を継続する自信を得た。しかし、資金の返済を考え、一時的に兼業農家になる決心し、共済組合に勤務することとした。

その間、生活費は、共済組合の給料によりまかない、肉用牛の利益は、総て肉用牛経営資金に廻し、経営改善に努め、わずか5年間で当初の借入金を償還し、資金の蓄積も出来た。

現在の資金の借入状況は第4表のとおりである。

第4表 資金借入状況

(単位：円)

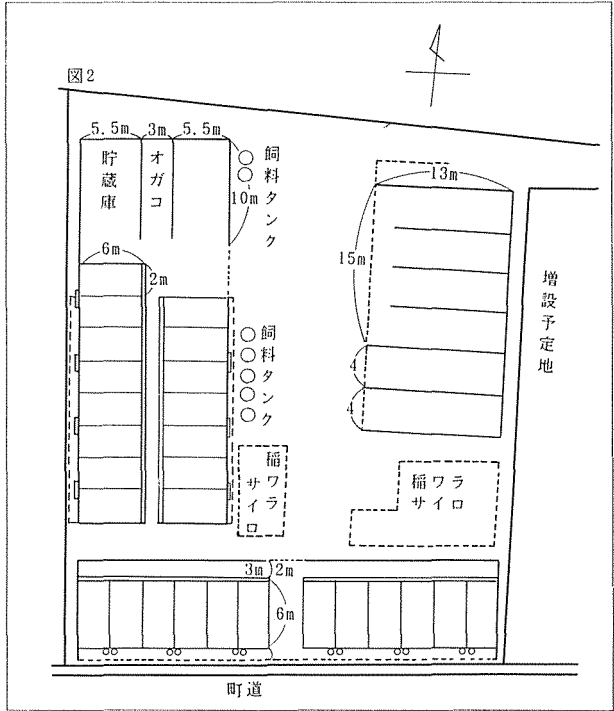
資金名	借入金額	借入年	借入条件			当期		借入残高
			据置期間	償還期間	通常利率	元利償還額	支払利息	
畜産振興資金	7,980,000	60.3	3年	7年	0	1,140,000	0	6,840,000
農業改良資金	3,578,000	63.8	2年	5年	0	0	0	3,578,000

また、中央畜産会主催の全国優良畜産経営技術発表会に出席し、優良発表事例よ

第2図 畜舎，付属施設の配置図

り経営・技術等を学び、これらを自己の経営に生かしていった。さらにグループ活動の重要性も認識し、直ちに同志と話合い補助事業（未利用資源利用促進事業）を活用し農業機械施設の共同利用体系を確立すると同時に、地域耕種農家と連携を図り堆肥を供給し、見返りに稲ワラを貰うこととして、地域農家の土作りに貢献しながら、粗飼料の確保と飼料費の低減を図ることとした。

昭和60年には、増頭を



図ることとし、畜舎の増設を無利子の畜産振興資金を活用して建設し、現在では785㎡の畜舎と447㎡の付属施設を設置している。

(2) 経営の概況

ア 明見氏の家族は、夫婦と3人の娘の計5人である。労働力は、主として夫婦2人であるが、三姉妹のうち長女が勤めのかたわら時々肉用牛経営を手伝っている。(第6表)



写真2 牛舎全景

イ 経営土地の概況は、第5表のとおりで、明見氏が農業を開始したときは160aであったが、59年より15aを借地し、現在は175aで営農している。このうち40aには、飼料作物を作付けしている。

第5表 肉用牛経営

年次	主な作目 基幹作目	頭数		労働力 人	経営地の移動(a)		主たる経営内容と 特記事項
		肥育牛			面積(借地)	飼料 利用面積	
		肉用種	乳用種他				
53	耕種、樹園地 肉用牛開始		40	1	160	20	畜舎建設375㎡ 肉用牛生産合理化事業(半額助成) 堆肥舎建設250㎡ 機械格納庫120㎡(共同機械) 57年 総合診断指導受診 (全国優良事例発表) 稲ワラサイレージを開始する 畜舎建設410㎡(畜産振興資金) 飼料タンク2基設置 畜産振興資金借受者診断 総合診断指導受診
54	肥育牛、樹園地		50	"	160	20	
55	" "		50	"	160	20	
56	" "	10	50	"	160	20	
57	" "	10	65	"	160	20	
58	" "	15	65	2	160	20	
59	" "	15	65	"	175 (15a)	40	
60	" "	35	100	"	175 (15)	40	
61	" "	30	105	"	175 (15)	40	
62	" "	28	107	"	175 (15)	40	
63	" "	32	103	"	175 (15)	40	
平成元年	" "	31	83	"	175 (15)	40	

第6表 家族・労働力(作業の分担, 経験年数)の構成

経営主に対する 続柄	年令	農業従事日数	うち畜産部門		作業の分担	経験年数
本人	48才	260日	200日		畜産, 果樹	12年
妻	48	300	250		" "	12
長女	24	60			" "	4
次女	22					
三女	20					
計		620	450			

ウ 畜舎・施設及び機械機具は、第7表・第8表のとおりで、畜舎は2棟であり、1棟は鉄骨スレート葺もう1棟は木造スレート葺である。堆肥舎は切り替えしを容易にすること、また十分発酵させて出荷できるよう余裕を持っている。さらに、毎日の飼料給与時間を少なくするため、十分な飼料タンクを設置している。

機械機具は、高価で毎日使用するものでないものについて、3戸で共同購入、共同使用としている。

エ 家畜の飼養状況は、肉用牛経営を開始した53年から55年までは、乳用種去勢牛のみであったが、56年より一部黒毛和種を導入し、63年より交雑種の肥育もとり入れた。

オ 農業収入の構成及び生産規模は、第9表のとおりで、現在は果樹を50aと少

第7表 畜舎・施設の概要

種類	種類	構造材質	面積数量	取得年月	取得価格(円)	備考
畜舎	牛舎	鉄骨スレート	375㎡	S53.4	8,569,600	肉用牛生産合理化事業 (補助金3,400,750) 畜産振興資金
	牛舎	木造スレート	410㎡	S60.3	8,870,000	
施設	倉庫	鉄骨スレート	77㎡	S53.4	5,099,000	肉用牛生産合理化事業 (補助金2,174,250)
	農機具格納庫	"	120㎡	S53.4		
	堆肥舎	"	250㎡	S56.8	2,813,950	
	飼料タンク①	ポリ製	3基	S53.4	310,000	(農協連) (補助金260,000) (" 156,000) (" 206,000) (" 151,000)
	" ②	"	1基	S56.10	171,000	
	" ③	"	2基	S60.3	255,000	
	" ④	"	1基	S63.3	188,000	

第8表 機器具・車両の所有

種類	形式能力	数量	取得年月	取得価格(円)	備考
ダンプカー	2t	1台	56.9	700,000	肉用牛生産合理化事業 (補助金820,000円)
ショベル	TCM 533	1台	53.4	1,640,000	
トラック	1tデリカ	1/3台	57.10		畜産総合対策事業 (未利用資源利用促進事業) (共同利用)
トラクター	シバウラSP3943	1/3台	57.10		
ヘーベラー	スター	1/3台	57.10		
ヘーメーカ	スター	1/3台	57.10		
堆肥散布車	W4ZS-3B	1/3台	57.10		
給水ポンプ		1台	53.4	150,000	
配餌車		1台	53.4	40,000	
カッター		1台	53.4	72,000	
草刈機		1台	53.8	42,000	
モアー		1台	57.3	450,000	
ダンプカー		1台	63.8	3,578,000	畜産振興資金
動噴		1台	平1.3	220,000	



写真3 堆肥舎とショベル



写真4 共同利用の農機具(ヘーベラー)

なくし、肥育牛主体で出荷頭数が114頭と肉用牛経営が主体となっている。従って、農業所得も21,084千円余りで、肉用牛所得の割合が98.6%とほとんどが肉用牛からである。

第9表 作目および農業収入の構成、生産規模

作目名	作付面積・飼養頭数 (a.頭.羽)	総収量 (kg)	販売量 (頭.羽.kg)	農業収入 (円)	構成比 (%)
肥育牛	113.9頭	118頭	118頭	76,446,513	98.7
果樹	50a	5,000kg	5,000kg	1,000,000	1.3
計				77,446,513	100

■受賞財の特色

(1) 経営の特色

明見氏が肉用牛経営を開始した当初は、農協の預託牛として乳用種去勢牛40頭の飼養であった。持前の研究努力により数年で乳用種の肥育技術を確立した。56年より牛肉輸入自由化を見越し、その対応として上質肉の生産を目指し、黒毛和種の肥育も一部取り入れ、技術の確立を図った。また、最近のもと牛価格の高騰から交雑種の肥育を行うなど、時々の状況に応じた経営対応を行っている。

この間、記録、記帳を励行し、常に自己の経営を分析し、その結果を経営改善・向上に反映させてきた。特にコストの低減と最適出荷（適正規格の把握）への意識的な取組みが収益性を高める上で大きな要素となっている。

また、畜産の特質として、比較的初年度投資が大きいことを重視し、資金管理を明確に行い、投資も補助事業及び無利子もしくは低利資金の活用によることとした。畜舎・施設、機械、もと牛等の整備に、それらの制度を上手に活用し、過剰な投資を避けながら段階的に規模拡大を行った。

この結果、平成元年には年間所得2,000万円余、所得率26.7%、出荷肥育牛1頭当たり所得（肉専用種・乳用種込み）18.2万円と高収益の肉用牛経営を確立し、自己資本比率82.6%という非常に安全性の高い経営を実践している。

(2) 肉用牛肥育技術の確立

経営の記録・記帳と同時に牛個体別に精密な記録を行い、その結果をもと牛の導入や肥育管理技術に活かすという、まさに現場検定的な検討を行っている。

それらの検討に基づき、肉専用種について、もと牛の導入（兵庫産）は、血統、体型、資質について留意し、出荷（神戸西市場）は、枝肉販売として枝肉の状況を自分で確認し、その結果を次回のもと牛導入や飼養管理の改善に反映させるようにしている。

乳用種については、哺育・育成管理に重点を置き、肉用種同様枝肉販売による肉質研究を欠かさず、出荷牛の資質向上及び飼養管理の改善に努めている。

(3) 飼料の給与

品種、発育ステージ別に給与体系を細分している。肉専用種の場合は、自家配合飼料を給与しているが、自家配合は期別に配合割合を変えている。導入～11ヵ月齢までは、良質乾草を主体にし、それに一般フスマ、圧ペン麦、大豆粕などを配合したものを給与。12～18ヵ月齢、19～24ヵ月齢とそれぞれの発育期に適したように研究した飼料を給与している。

乳用種は、肥育前期に良質粗飼料を不断給餌し、それに配合飼料を給与。肥育後期から仕上げにかけて、配合飼料と約50%の圧ペン麦を給与している。

明見氏の飼料費と、中四国地方の一般的な農家の飼料費を比較してみると、年間1頭当たり26,300円余も低減されている。

飼料の配合、給与方法は時々変え、その結果を枝肉の仕上がりと比較検討し、常に最良な配合飼料を作成することに努力している。

良質粗飼料の確保は、乾草の一部を購入しているほかは、すべて自給飼料である。栽培している飼料作物は、スーダングラス、イタリアンライグラスで、温暖な気候のため多回刈りしている。また、自家産の稲ワラの他に、町内耕種農家と堆肥と交換して確保している。なお、58年より稲ワラのサイレージ化に取り組んでおり、稲ワラをサイレージ化すると嗜好性が高まり採食量も多くなり、鼓張症の発生がなくなった。

このように、自家配合技術を取り入れ、飼料費の節減を図りながら、肥育牛に対

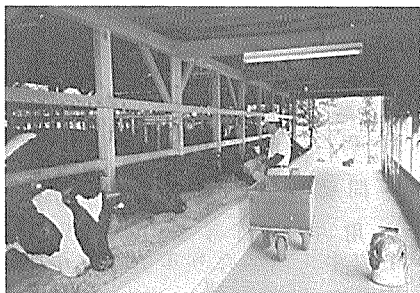


写真5 品質、発育ステージ別に自家配合飼料を給与

する効果も検証し、常に良質な牛肉の生産に努力している。

(4) その他の管理

全頭の牛に耳標を装着し、毎日個体ごとに飼料の採食状態や挙動等を細かく観察し、病気等異常の早期発見に努めるなど、事故率の低減を図っている。

また、牛に対するストレスを防止するため、舎内の通風換気は自動化を図り、牛床の乾燥、密飼いの防止、吸血害虫対策に十分配慮している。

(5) 肥育技術向上の成果

記帳・記録を基にし常に研究を行った結果、肉用牛経営の実績及び損益は、畜産

第10表 肉用牛経営実績の推移（肥育経営）

区 分		第 1 回	第 2 回			
診 断 期 間		56年9月～57年8月	64年1月～平成元年12月			
経 営 の 概 要	労働力員数 { 家族 (人)	0.972	1.281			
	{ 雇用 (人)	0.014	0			
	肥育牛平均飼養頭数 { 肉用種 (頭)	0	31.9			
	{ 乳用種 (頭)	64.5	82.0			
	成雌牛平均飼養頭数 (頭)	0	0			
	飼料生産用地のべ面積 (a)	20	40			
	年間肥育牛販売頭数 { 肉用種 (頭)	0	23			
	{ 乳用種 (頭)	41	95			
	収益性	肉用牛部門年間総所得額 (千円)	5,306,714	20,784,283		
		肥育牛1頭当たり年間經常所得 (円)	82,300	182,478		
	所得率 (%)	25.1	26.7			
生 産 性	肥 育	平均肥育日数 (日)	462	和牛690	乳用♀43	乳用♀511
		販売肥育牛1頭1日当たり増体重 (kg)	1.111	0.546	1.321	1.027
		対常時頭数事故率 (%)	3.1	3.1	1.2	-
		肥育牛1頭当たり販売価格 (円)	499,261	977,030	581,314	563,708
		肉牛生体1kg当たり販売価格 (円)	759	1,534	794	809
		枝肉1kg当たり販売価格 (円)	1,331	2,556	1,393	1,419
		肥育牛1頭当たり出荷時生体重 (kg)	658	637	732	697
		もと牛1頭当たり導入価格 (円)	112,536	463,834	189,747	194,623
		もと牛生体1kg当たり導入価格 (円)	779	1,784	1,186	1,132
		導入時平均もと牛体重 (kg)	144.39	260.0	160.0	172.0
相 飼 料 生 産	肥育牛1頭当たり飼料生産用地のべ面積 (a)	0.31	0.35			
	借入地依存率 (%)	0	0			
	飼料TDN自給率 (%)		5.3			
安 全 性	総借入金残高(期末時) (円)	12,089,610	11,558,000			
	肥育牛1頭当たり借入金残高(期末時) (円)	187,435	100,943			
	肥育牛1頭当たり年間借入金償還負担額 (円)	46,837	10,009			

第11表 肉用牛部門の損益

区 分		第 1 回	第 2 回
診 断 期 間		56年9月～57年8月	64年1月～元年12月
収 入	子牛販売収入	0	0
	育成牛販売収入	0	0
	肥育牛販売収入	20,469,734	76,876,306
	堆きゅう肥販売(交換)収入	647,000	699,300
	その他	0	0
	計	21,116,734	77,595,606
生 産 費 用	期首飼養牛評価額	12,903,200	48,322,497
	当期生産費用合計	20,664,043	53,824,353
	期中成牛振替額	0	0
	期末飼養牛評価額	17,001,841	46,550,007
	自家利用堆きゅう肥評価額	137,634	0
	差引生産費用	16,427,768	55,596,843
売	上 総 利 益	4,688,966	21,978,763
販 売 一 般 管 理 費	販売経費	543,000	3,839,841
	共同掛金	344,535	892,922
	租税公課諸負担	54,086	95,230
	その他	21,600	130,040
	計	963,221	4,958,033
営	業 利 益	3,725,746	17,020,730
営 業 外 収 益	受取利息	0	43,317
	成牛処分益	0	676,180
	その他	989,983	1,295,836
	計	989,983	2,015,333
営 業 外 費 用	支払利息	695,534	0
	支払地代	0	0
	成牛処分損	0	0
	その他	86,400	54,000
	計	781,934	54,000
経	常 利 益	3,933,794	18,982,063
経	常 所 得	5,306,714	20,784,283

第12表 肥育成績(平成元年出荷成績)

区 分	頭数	導入 体重	肥育 日数	出荷 体重	一 頭 増体重	一 頭 増加額	DG	一 日 増加額	枝肉 重量	枝肉kg 単 価
	頭	kg	日	kg	kg	円	kg	円	kg	円
肉専去勢	23	260	690	637	377	513,196	0.546	744	382.2	2,556
乳用去勢	24	160	433	732	572	391,567	1.321	904	417.2	1,393
乳用雌	71	172	511	697	525	369,085	1.027	722	397.3	1,419

会の経営診断によると6年間で相当な向上を示し、第10、11表に示すとおりとなった。

肥育成績は、第12表及び以下のとおりである。

格付け結果 肉専用種・A-4 85%

(BMS 7以上)

乳用種・B-3 70%

生産原価・肉専用種生体 1 kg 1,112円 (内もと牛代728円)

枝肉 1 kg 当たり 1,854円

乳用種生体 1 kg 521円 (内もと牛代274円)

枝肉 1 kg 当たり 914円

年間1頭当たりの所得 182,478円

以上のように非常に良い成績を挙げている。

■受賞財の普及性と今後の発展方向

牛肉の輸入自由化が平成3年度から行われることになり、肉用牛の生産も国際化時代に入ることになった。しかし、平成2年夏以降わが国の牛肉在庫は高水準で推移しているにもかかわらず、消費者価格は下がらず、また子牛価格も高原状態にあるといえよう。

このことは、国産牛肉と輸入牛肉との差別化がなされているとしか考えられない。子牛価格については、子牛生産頭数が少ないことも当然影響していると考えられる。

現状は、このような状況にあるとは言え、今後とも現状のとおり推移するものと考えすることは危険であろう。

そのため、わが国の肉用牛生産は、今後益々生産の合理化を図り、経営を安定させ、消費者のニーズに沿った良質・安全で安価な牛肉を生産しなければならない。

明見氏は、もと牛の選定から、飼料の給与等管理全般にわたり周到な注意を払い、常に牛を最良な状態で肥育し、低コストで、良質な牛肉を生産している。また、県が進めている銘柄牛(讃岐牛)の造成にも農協肉用牛肥育部会の部会員と共に積極的に協力し大きな貢献をしている。

農協肉用牛肥育部会員として、毎月研修会を開催し、記録・記帳のデータをもと

に肉質向上のための血統及び飼養管理技術等の検討会を行い、このなかで経営全般にわたる技術を示し、地域の肉用牛生産のレベル・アップに役立など、リーダーの存在として活躍している。

今後は、経営規模を肥育牛150～200頭程度まで拡大する計画である。そのうち、肉専用種については、もと牛価格の高騰と子牛不足の状況をふまえ、肥育もと牛の安定的確保と収益性の一層の改善を図るため、転作田の借地利用による繁殖部門の導入、そして繁殖・肥育一貫化を、乳用種については哺育・肥育一貫化を計画検討中である。

肥育成績については、牛肉輸入自由化に対処して、低コストで良質な牛肉の生産を目指し、肉専用種については増体と特に上質肉の生産を第一に考え、乳用種については増体と上質肉生産の二本立てで行くことにしている。

さらに、従来から組織の重要性を認識していたが、今後もより一層グループ活動の充実を図り、仲間と共に経営の発展を図るようにする。現在のグループのメンバー及び経営概況は第13表のとおりである。

第13表 グループの経営概況（飯山肥育組合、代表者、明見孝一郎）

氏名	年齢	家族	労働力	成牛頭数	水田	畑	果樹	経営形態
小林 義信	68	6	4	和牛 70	106	1	-	肉牛、水稲、飼料作
済城 英雄	66	6	3	" 30	97	7	-	肉牛、水稲、野菜
高橋 正	53	4	3	" 130	92	-	26	肉牛、水稲、もも
真鍋 正芳	63	6	3	" 60	30	-	76	肉牛、水稲、もも
鶴岡 良三	57	3	2	乳用種 50	-	-	47	肉牛、もも
明見 孝一郎	48	5	3	乳種98(F130)和牛28	31	-	95	肉牛、飼料作、もも
吉井 弘	60	6	3	乳用種 30	61	33	-	肉牛、水稲、飼料作
徳井 輝男	65	5	2	" 20	95	-	41	肉牛、水稲、飼料作、もも

現在検討中のことは、明見氏の今日までの努力と堅実な経営感覚からすれば、実現可能なことと思われるが、今後は肉用牛生産の国際化に対応し、経営の安定化のためにも、さらなる生産費の低コスト化等により足腰の強い一貫体制の充実強化に取り組んで行かなければならないと思われる。

以上のように、明見氏は、15年間も肉用牛に関係ない農協の園芸芸農指導員として活躍し、その後始めた肉用牛経営で、これほどの成果を挙げられたのは、誠に称

賛に値するものである。このことを換言すれば、努力次第で誰でもが立派な肉用牛経営が出来ると言うことを実践したといえよう。

国際化時代に企業的センスで対応

明 見 孝一郎

農林水産業に携わる者にとって最高の栄誉である天皇杯受賞は、身に余る光栄と受けとめている。これもひとえに、肉牛部会の先輩や農協・普及所の方々が指導してくれた事項を忠実に守って実践してきた成果であり、周囲の方々と共に喜びを分かち会いたい。

経営開始当初は予想外に費用がかかり、肉牛経営に全く素人である私にとって大きな関門となったが、周囲の温かい励ましによって自信を回復、牛の利益をすべて経営運転資金に回し、生活費を他部門に求めるなどして自己資本の充実を図ってきた。その結果僅か5年で当初の借入金を償還することができた。この資金繰りをうまくくり抜けてきたことが大きなポイントであったように思う。

これからは、国際競争に打ち勝ち肩を並べるだけの経営体質が要求される。そのためには、やはりある程度の規模拡大が必要である。私も将来は肥育牛を200頭まで増頭、肉専用種では繁殖肥育の一貫生産も取り入れようと計画中であるが、数だけでなく中身の充実を図らなければならない。

上質肉をいかに低コストで生産できる

か、これが今の肥育農家の基本課題であるが、自分の置かれた土地・環境に応じたやり方があるはずだし、それらの特色をうまく利用すれば必ずや成功するものと確信している。人について行くだけ、他人の物真似ではいけないのである。

経営者が努力を惜しまず研究を続け、自分の特色を出していけば何の分野にしる農業はそんなに捨てたものではないと思っている。そこには経営者の確固たる経営理念が存在しなければならず、企業的センスと信念をもって経営にあたるのが重要である。

この度の受賞は父が一番喜んでくれたが、親から見れば息子は何歳になっても息子で頼りなかったに違いないが、短期間でよくぞ一人前になったものと改めて私を認めてくれたものと思っている。

今、責任の重大さをひしひしと痛感しているが、これからは常に人から見られているという気持ちがあって気が許せない。受賞を機に、なお一層経営努力に励み、天皇杯の名に恥じぬよう地域の仲間共々頑張っていきたいと思っている。

出品財経営（乳肉複合経営）

受賞者中島博己

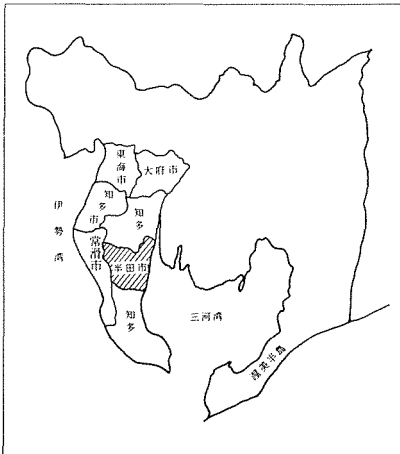
（愛知県半田市宝来町5-60-6）

■受賞者の略歴

中島氏の経営が立地している半田市は、愛知県知多半島のほぼ中央に位置し、伊勢湾と三河湾に囲まれ、四季を通じて温暖で、年平均気温は15℃～16℃、年間降雨量は1500mm内外である。

半田市の自立経営農家は150戸であるが、うち酪農及び肉牛農家が61戸あり、全

第1図 受賞者の所在地



体の40%を占めている。なかでも、乳肉複合経営がこの地域の主流をなし、1戸当りの乳肉牛平均飼養頭数は101頭で全国第1位となっている。（第1図）

昭和63年の主要農産物の販売金額は47億6100万円、そのうち第1位は生乳販売で14億6900万円（30.9%）、第2位が肉用牛で5億9900万円（12.6%）、第3位が米で5億5300万円（11.6%）、その他花卉、観葉植物となっており、畜産の占める割合が高い。

中島氏は、両親が台湾に移民していたため、台湾で生まれ育ったが戦後帰国し、現

在地へ開拓農民として入植したのは昭和36年、33才の時であった。当初は養豚、養鶏を始めたが2年後飼料が自給できる酪農に転換して子牛の育成を開始した。当時半田市にあった住吉酪農グループに加入し、酪農を志して僅か3年後の昭和40年には経産牛20頭を飼養するまでになり、グループ員と同じレベルの経営となった。



写真1 牛への畏敬の念から今年製作にあたった畜魂碑の前での中島博己氏（右端）

経営向上のきっかけは、先輩酪農家から学んだ一腹搾りの技術で、これにより増頭する技術を覚え、昭和52年には専従者を雇うまでになった。中島氏は合理的な経営を目指し、持ち前の実行力で次々と有効な手を打ったがその一つが飼料の共同配合施設で、昭和51年に氏の提案で建設された。同時に酪農ヘルパー利用組合の設立に盡力し、ヘルパー制度の推進と、定着化を図った。

昭和54年、生乳の計画生産対応策として、乳肉複合経営に取り組み、自らその有利性を実証し地域への乳肉複合経営の普及につとめた。肥育部門においては肉質の重要性に着眼し、「知多牛」の銘柄を確立するため、みどり牛乳農業協同組合に肉牛部会を設立、現在部会長を務めている。

また、近年の畜産経営においては糞尿処理は見逃すことのできない問題であるため、付加価値を高めて、耕種農家に供給するため良質堆きゅう肥供給施設（グリーンベース）を昭和60年に設立、63年には南知多圃場利用組合を設立し、乾燥袋詰した糞尿を国営農用地の畑地造成地に供給すると共に飼料作物を栽培して粗飼料の自給率の向上を図っている。

こうした中島氏の優れた発想と行動力で、家族労働力3人、常雇1人で乳牛110頭、肉牛280頭、農業粗収入1億7100万円、農業所得約5,300万円、家族労働1人当り年間所得、1,700万円前後の安定的経営を確立した。

こうした中島氏の業績に対し、昭和56年には第30回全国農業コンクールの優秀賞、57年には半田市市長賞、58年には県下の農業功労者に与えられる第33回岩槻賞、平

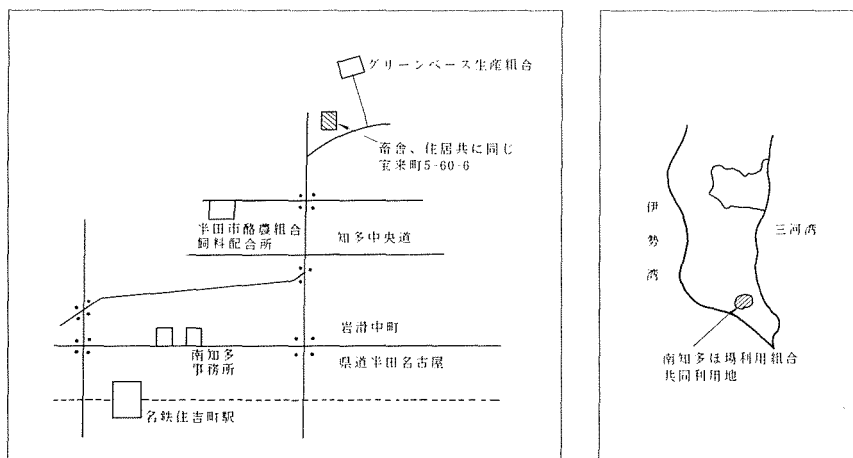
成2年には第19回日本農業賞金賞がそれぞれ授与され、氏の経営実績は各方面で広く認められている。

■受賞者の経営概況

(1) 経営の推移

中島氏の所在地は名鉄河和線住吉町駅から5kmの所に位置し、この地域は古くからビール粕を主体にした流通飼料依存の近郊型酪農専業経営の比較的多く立地して

第2図 中島氏の所在地



いる地域である。(第2図)

昭和37年から42年の間は主に東北地方から経産牛を購入し、飼料を飽食させることで、乳量の維持増大と経産牛肥育を行った。このことで、2頭を搾乳しながら肥育売却し、3頭を購入することができ、規模拡大につながって、昭和37年に成牛2頭の飼養から始まり、42年には35頭にまで増加した。

51年に設立された飼料の共同配合施設が本格的に稼働するようになってから、食品製造粕の有効利用、配合時間の短縮、飼料費の低減などにより急激な規模拡大が可能となった。最近10年間の経営の推移は第1表のとおりで、昭和55年と平成元年を比較すると経産牛の頭数は余り変りはないが、肥育部門のうち乳用種が40頭から70頭に、乳用種と肉用種のF₁が10頭から197頭に増加し、54年生乳の計画生産が始

第1表 中島氏の経営の推移

年次	主な作目構成 基幹作物	肥 育 牛			労働力	経 営 地		経営内容と 特記事項
		肉用種	乳用種	F1		面積(借地)	飼料利用面積	
55	乳肉複合 経産牛100 育成牛30	0	40	10	4	4.4ha(1.5ha)	4.4ha	この年南知多は場利用組合(20名)を結成し地域の地力作りと糞尿処理を結び付け地域複合を図る。
56	同上	0	60	20	4	"	"	
57	同上	0	110	20	4	"	"	
58	乳肉複合 経産牛100	0	134	40	4	"	"	
59	同上	28	146	0	4	"	"	
60	同上	20	157	0	4	"	"	
61	乳肉複合 経産牛105	19	111	80	4	"	"	
62	乳肉複合 経産牛100	19	79	182	4	"	"	
63	乳肉複合 経産牛99	23	70	187	4	"	"	
元年	乳肉複合 経産牛110	13	70	197		"	"	

まってからの肥育部門の増加が著しい。

(2) 家族と労働力の構成

家族は、経営主夫妻と長男夫妻、孫2人であるが家族労働力は3人で、それぞれが肥育部門、哺育育成部門、産乳部門を分担して担当しており、その他の常雇1人及びパート2人で4.4haの個別経営地と20戸20haの共同経営地を基盤に、乳用経産

第2表 家族構成と労働力

区分	年齢	労働時間	備 考
経営主	60才	1,843h	肥育部門担当
妻	56	1,173	哺育育成担当
長男	31	2,700	産乳部門担当
妻	31	-	家事のみ
孫	2	-	
常雇	37	2,700	年俸506万,14年勤続
パート	...	903	3h×¥1,400,15年勤続

第3表 経営土地

区 分	自 有 地	借 地
普通畑	300a	-
転作田	-	140a
共同畑	-	20ha

注) 共同畑は南知多町の国営造成農地。20戸で組合を組織し栽培利用。

牛110頭と肥育牛280頭を飼養している。(第2表, 第3表)

家族労働の過重を回避するため52年から常時雇傭を始めたが雇傭者も経営のよきパートナーとして、58年から毎年20頭の肉牛を持って経営に参加してもらい、経営の向上に取り組んでいる。またそれぞれ生活時間表は第4表のとおりである。

第4表 生活時間表

		午前		午後												午前							
		5時	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	0	1	
経営主		起床	牛舎内作業 (乳牛舎)	牛舎内作業 (肉牛舎)	朝食			会合等	昼食	自由時間	自由時間	自由時間	牛舎内作業 (肉牛舎)	休けい	牛舎内作業 (乳牛舎)	入浴等	夕食	自由時間	就寝				
妻		起床	牛舎内作業 (子牛)	牛舎内作業 (乳牛舎)	休けい 朝食	あとかたづけ		自由時間	昼食	自由時間	自由時間	自由時間	牛舎内作業 (ほ育牛舎)	休けい	野菜づくり	草とり	入浴・育児	夕食	あとかたづけ	自由時間	就寝		
長男		起床	牛舎内作業 (乳牛舎)	牛舎内作業 (乳牛舎)	朝食	自由時間		牛舎内作業 (肉牛舎)	昼食	自由時間	自由時間	自由時間	牛舎内作業 (乳牛舎)	休けい	牛舎内作業 (乳牛舎)	牛舎内作業 (乳牛舎)	夕食	入浴	自由時間	就寝			
常時雇用者			牛舎内作業 (乳牛舎)	牛舎内作業 (乳牛舎)				牛舎内作業 (肉牛舎)					牛舎内作業 (乳牛舎)	休けい	牛舎内作業 (乳牛舎)	牛舎内作業 (乳牛舎)							
パート						牛舎内作業							牛舎内作業										

(3) 牛舎・施設及び機械の所有状況

中島牧場の牛舎・施設（第5表）及び配置図（第3図）及び写真と、農業用機械の所有状況は第6表のとおりである。

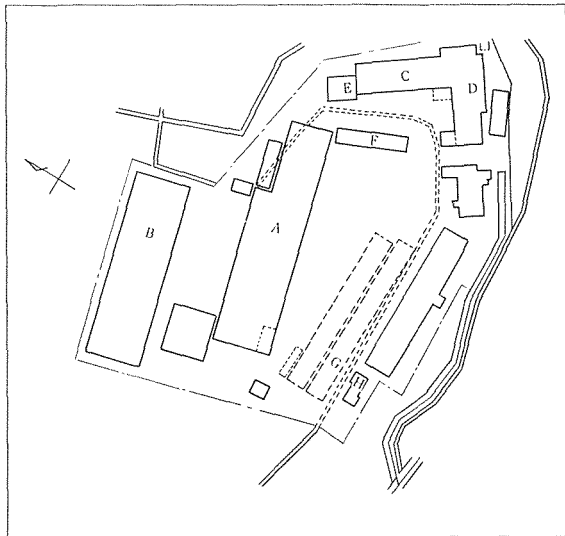
第5表 牛舎・施設

種類	面積	収容数
乳牛舎	1,000㎡	117頭
肉牛舎	1,518	280
肉牛舎	1,700	200
哺育育成舎	726	53
糞乾燥施設	910	—

第6表 機械の所有状況

種類	数量	能力
コンブリートフィーダー	1台	7m
飼料攪拌機	2	3t・2t
ショベルローター	2	0.8t・0.5t
バークリーナー	2	80頭 40頭
ダンプカー	1	4t
ダンプカー	1	2t

第3図 中島牧場施設配置図



※ 記入記号A～Fは写真記号と撮影位置を示す

乳牛舎 A 肉牛舎 B 育成舎 C
 哺育舎 D 飼料倉庫 E 倉庫 F
 ふん尿乾燥ハウス G 住宅 H

■受賞財の特色

(1) 産乳部門

乳牛はホルスタイン種で、北海道からの導入は初妊牛主体にしているが一部自家生産で補充しており、そのためホルスタインの雄牛が肥育に組み込まれている。昭和61年から63年までの牛乳生産量、販売量、販売額等は第7表のとおりである。また産乳成績（第8表）によると、経産牛の廃用時の平均産次数は2.3産で、平均分娩間隔は12.9ヶ月、したがって、

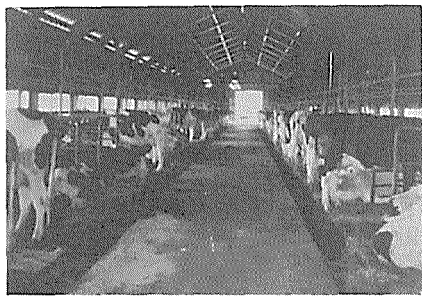


写真2 乳牛舎・瓦屋根の断熱と送風機の設置で夏季の暑熱対策に効果を上げている

第7表 牛乳生産量, 販売量, 販売額

作目	項目 年度	飼養 頭数	生産量	単位当 たり生産量	販売量	販 売 額		共販の形態
						計	うち共販額	
牛 乳	昭61年	105頭	712t	6780kg	711t	80,833千円	80,833千円	みどり牛乳農 業協同組合か ら県酪連へ出 荷
	62	100頭	680t	6800kg	680t	74,827	74,827	
	63	99頭	720t	7272kg	720t	77,256	77,256	

平均的には年間に40頭以上が更新される。平均種付回数は1.8回、経産牛1頭当りの年間産乳量は7,292kg、乳脂率3.67%、無脂固形分率8.66%、経産牛1頭当り年間労働時間58.7時間となっており、愛知県の指導指標である平均種付回数、2回以内、経産牛1頭当り年間産乳量6,500kg以上を上廻っており、年間労働時間100時間を大巾に短縮している。

その理由の一つは自動離脱式のミルクカー、12台を使用して2人で90頭を90分で搾乳し終える高能率の技術と飼料の共同配合施設による共配1号（単価23円）（第9表）を基礎にしたコンプリートフィードを、泌乳ステージ別に3群に分け、1日4回給与し、乳飼比31.4%、牛乳生産原価54円/kgの低コスト生産を実現していることによる。

(2) 肥育部門

肥育は自家産のホルスタイン種去勢牛から始め、品質の向上を狙ってホルスタイン

第8表 産乳成績

平均種付回数	1.8回
平均分娩間隔	12.9か月
平均産次数	2.3産
飼料作延べ面積	880a
1頭当たり飼料作延面積	1.4a
借地依存率	31.7%
飼料TDN自給率	12.4%
経産牛1頭当たり年間産乳量	7,272kg
乳脂率	3.67%
無脂固形分率	8.66%
細菌数	20万個
体細胞数	15万個
経産牛1頭当たり購入飼料費	24.5万円
乳飼比	31.4%
生乳1kg当たり生産費	54円
所得率	35%
経産牛1頭当たり所得額	348千円
主な特徴	F1牛肥育 肉牛部会組合長 1頭当たり年間飼育管理労働時間58.7時間 枝肉上物率高い ヘルパー 環境美化

第9表 共同配合飼料の成分と単価

共同配合飼料	乾物	DCP	TDN	繊維	単価
1号（基礎）	65%	9%	50%	10%	23円
2号（増飼）	87	19	76	7	34
3号（肥育）	88	11	75	5	24
4号（育成）	87	13	72	8	30

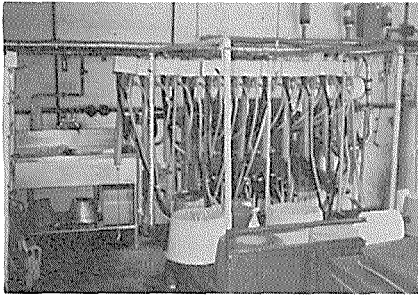


写真3 自動離脱装置付きミルカー、2人で12台の操作を行い約100頭を1時間30分で絞り終える

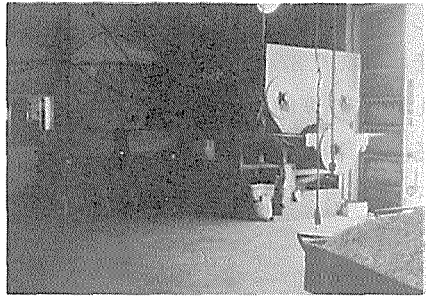


写真4 コンクリートフィーダー(7m³)と自動給餌機2台。これらの導入により省力化が一層図られ、酪農ヘルパーにも扱いやすいよう工夫されている

第10表 肉牛の販売頭数、販売額

作目	項目 年度	飼養 頭数	単位当たり 生産量	販売量 頭数	販 売 額		共販の形態
					計	うち共販額	
肉牛	昭61年	280頭	586円/頭	137頭	80,266 ^[1]	80,266 ^[1]	半田市農業協同組合 みどり牛乳農業協同組合
	62	280頭	604円/頭	130頭	78,515	78,515	
	63	280頭	574円/頭	128頭	73,433	73,433	

ン種と黒毛和種のF₁の生産肥育、黒毛和種の肥育を試み、現在はF₁を主体にホルスタイン種去勢牛と黒毛和種を組み合わせ、平成元年にはF₁197頭、黒毛和種13頭、ホルスタイン去勢牛70頭を飼養している。

肉牛の昭和61年から63年までの販売頭数、販売額は第10表のとおりである。品種別肥育成績(第11表)によると、肥育牛には前期に共配4号、後期に共配3号を不断給与し、出荷月令は22~24ヶ月、F₁は670kg、乳用種700kg、和牛640kg程度で出荷

第11表 品種別肥育成績

項 目	肉用種	乳用種	F1その他	特記事項
導入時もと牛体重(kg)	262	なし	50	
もと牛1頭当たり導入価格(円)	364,000		135,000	
もと牛1kg当たり導入価格(円)	1,389		2,700	
平均肥育日数(日)	540	去勢540 めす660	730	
販売肥育牛1頭当たりDG(kg)	0.7	1.11	0.87	
対常時頭数事故率(%)	7.6	2.8	0	和牛骨折
肥育牛1頭当たり出荷時生体重(kg)	642	706	672	
肥育牛1頭当たり販売価格(円)	863,137	522,790	651,430	
肉牛生体1kg当たり販売価格(円)	1,344	804	947	
枝肉1kg販売価格(円)	2,183	1,351	1,551	
飼料作物10a当たりの収量(kg)				4t
肥育牛1頭当たり飼料生産延べ面積(a)				1.4a
借入地依存率(%)				31.7%
飼料TDN自給率(%)				12.4%
肥育牛平均飼養頭数	23	70	187	
年間肥育牛販売頭数	13	41	74	

しており、1日当り増体量はそれぞれ、0.87kg、1.11kg、0.7kgで標準的な水準にある。外部導入牛を含めてF₁と乳用種は初生子牛からの一貫生産になるが、F₁は事故率ゼロ、乳用種は事故率2.8%程度に留まる良好な成績をあげている。

販売価格は平均すると1頭当りF₁65.1万円(枝肉1,551円/kg)、乳用種52.2万円(枝肉1,351円/kg)、和牛86.3万円(枝肉2,183円/kg)となっており、肉牛1頭当りの所得は愛知県の指導指標が41,600円に対し、中島氏の実績は98,000円と約2倍に、また枝肉規格A-3, 4, 5とB-3, 4, 5の割合が県指標が70%以上となっているのに対し中島氏の実績は79%と高くなっている。

(3) 経営収支

昭和63年の経営収支は第12表のとおり、酪農部門、肥育部門合せて収入合計171,883千円、支出合計133,504千円となっているがこの中には家族労賃及び事業主報酬が入っており、それを差引くと所得は52,989千円となる。したがって家族労働1人当り年間所得は17,663千円となり、都市近郊地域にあって他産業就業所得水準をはるかに上回るトップクラスの所得である。

第12表 昭和63年度経営収支 (千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
乳代	77,256	飼料費	24,290
廃牛	21,194	減価償却費	10,274
売		雇用労賃	5,532
上		家族労賃	7,308
の		事業主報酬	1,700
他		ヘルパー利用料	909
		支払利子	3,867
		衛生費	2,011
		水道光熱費	1,984
		運賃	2,728
		修繕費	987
		消耗品費	1,354
		販売手数料	1,410
		租税公課	2,217
		その他	6,451
小 計	98,450	小 計	73,022
肉牛	73,433	素牛代	14,160
売		飼料費	29,890
上		減価償却費	3,899
		雇用労賃	1,000
		家族労賃	2,202
		事業主報酬	3,400
		衛生費	467
		水道光熱費	651
		運賃	1,568
		修繕費	506
		消耗品費	2,000
		その他	739
小 計	73,433	小 計	60,482
合 計	171,883	合 計	133,504

(4) 営農資金等の借入状況

昭和63年度末における営農資金等の借入状況は第13表のとおりで、総合施設資金、農地取得資金は土地資産取得のためのものであり、一般の経営資金は牛舎を除いて主として乳牛導入、肥育素牛導入の資金で、額としてはそれ程の額でもなく、短期間に回転するもので経営を圧迫するものではない。

第13表 営農資金等の借入状況 (昭和63年度末現在) (単位・千円)

借入資金名	借入金用途	借入先	当初借入年月	当初借入金額	償還完済年月	借入残高
総合資金	農地取得	農林公庫	昭58.9	45,500	平成17.11	39,606
農地取得資金	農地取得	農林公庫	59.3	15,000	18.5	13,920
農協一般資金	牛舎、乳牛導入	半田市農協	61.4	15,000	2.6	5,400
"	肥育素牛導入	"	62.3	12,000	2.2	12,000

(5) 関連施設

ア 飼料共同配合所

酪農経営では家族労働で飼養する頭数には限界があり、1頭当りの労働力の軽減をはかる必要がある。そのため経営内に占めるウェイトが大きい毎日の飼料調整作業を外部に委託することで経営の省力化をはかる目的で、中島氏の提案により51年に共同配合所が作られた。この共同配合所は工場長1名、従業員2名、パート7名で、飼料の材料の購入、配合作業、各所への配達を行うものである。当初中島氏を始めとする住吉地区の酪農家20戸に配合飼料を供給していたが現在は半田市酪農組合員55戸に供給している。

配合飼料のメニューは乳牛用の基礎配合とサプリメント、育成飼料と肥育飼料の4種類を供給しており(第9表参照)、1日総供給量は54tである。これにより労働時間の短縮、生産費に占める飼料費の軽減、大量購入、大量消費による飼料品質の向上などの成果があり、その分粗飼料生産の増産や多頭化が図られた。

イ 良質堆きゅう肥供給施設(グリーンベース)

近年の畜産経営、特に多頭飼育において発生する家畜糞尿処理は、環境問題として見逃すことのできない問題であり、今後ますます規制の強化が予想される。その対応策として家畜糞尿の醗酵処理を行い、付加価値を高めて耕種農家に供給し、処理経費の負担の軽減と畜産経営合理化を図る目的で、組合員23名、飼養頭数3,000

頭の処理をする施設が昭和60～61年に中島氏の援助で作られた。オガクズを敷料とする糞尿は、3～5日毎に機械（バークリーナやショベルローダー）で取出され、農家周辺のサブセンター11ヶ所で水分65%に乾燥してメインセンター（醗酵ハウス2棟、袋詰作業、乾燥ハウス1棟）に持ち込まれる。ここで乾燥、袋詰にし耕種農家に供給すると共に一部は南知多町の国営農用地開発事業による畑地造成地に圃場還元されて土壌改良に役立っており、中島氏も参加している南知多圃場利用組合は借受けた20haの土地を利用し飼料作物を栽培して粗飼料の自給率向上が図られ、相互に利益を享受している。



写真5 牛ふん乾燥施設。同規模のものが、もう1棟設置されており適切にふん尿処理が行われている

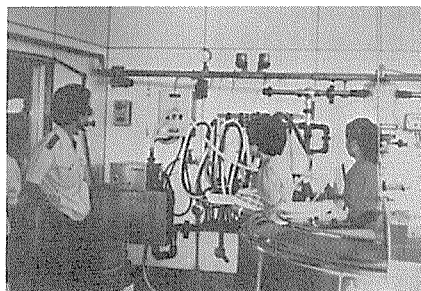


写真6 畜舎環境美化コンクール。消費者を審査員に招いての審査風景

■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

中島氏の経営の特徴は、氏が時代の流れを適切に判断し、時代を先取りした発想と研究心、それを総合的にとりまとめて実行する行動力が現在の安定した高収益経営を確立させたといえる。

そのことは、現在地に開拓入植し、酪農を手がけた昭和38年から10年余の短期間で酪農単一経営として、地域の先進農家に成長したこと。昭和54年、牛乳の生産調整が開始され、酪農所得が停滞し始めると、新しく肥育部門を加えた乳肉複合経営を行い、10年足らずで乳牛110頭、肉牛2



写真7 国営農地開発パイロット事業現地。家畜ふん尿により地力がつき、盛んにキャベツが作付けされている

80頭、農業粗収入約1億7,100万円、農業所得約5,300万円の大規模複合経営を確立したことによってもわかる。

また、中島氏は合理的飼養技術と経営管理を実用している。例えば乳牛では、泌乳ステージ別に3群に別け、氏が提案して設立した飼料共同配合所から供給されるコンプリートフィードを給与し、肉牛もF₁を中心にそれぞれ群別の緻密な飼養管理を徹底して行うと共に、搾乳作業には自動離脱式のミルクカーを導入、2人で12台を使用し90頭を90分で搾乳し終る体制を作り上げた。

飼料配合の作業では共同配合施設を作り、乳量の増大や労働時間の短縮などを実現、糞尿処理作業はグリーンベース組合に加入して堆肥化を委託する等可能な限りの機械化、省力化を図りながら共同施設による分業委託化で補完し、緻密な管理と効率的合理的な作業体制を構築した。こうした技術は今後酪農経営、乳肉複合経営にも取り入れられることであろう。

さらに、牛肉の輸入自由化に対応するため中島氏も提案者の一人となって、みどり牛乳農業協同組合内に受精卵移植のET部会を作り、ET施設を平成元年に設置した。これは、乳牛では高能力牛群の生産、肉牛については、ホルスタインの腹を借りて和牛の生産を目的とし、受精卵の採卵、凍結保存と移植を行うものである。現在は技術者を養成し、技術の改善、受胎率の向上に努めているが、この技術が普及確立すれば、肉牛では“知多牛”の一大生産地になるであろうし、乳牛では、現在余り行われていない後継牛の自家更新も進むものと考えられる。

酪農を手がけてから26年でこのような高水準の経営が実現できたのは、中島氏の熱心な研究心と実行力で、仲間の酪農家に、自らの経営成果を公表し、集団全体の技術水準を高めたことにもよる。このように数字で示す経営の実績が地域の酪農家に与えた影響は大きいし、これからの都市近郊型酪農経営、乳肉複合経営の一つのモデルになるであろう。

受賞者のことば

地域と共に活力ある大規模酪農の産地形成をめざして

中 島 博 己

この度、内閣総理大臣賞を受賞させて頂き、身に余る光栄と心から感謝申し上げますと共に、賞の名に恥じないやうにという気持ちで一杯です。これも偏にみどり牛乳農業協同組合という組織の中で、立派な先輩や地域の大勢の仲間、そして指導機関のご指導の賜でございます。

昭和37年、1頭の牛から酪農を始め、なんとか10頭経営にしたいというのが夢でした。幸い、恵まれた地域性と高度成長の波に乗ることができ、現在は乳牛120頭、肥育牛450頭の経営規模に到達することができました。これまで数多くの研修生の協力を得ることができました。そして現在は、長男が後継者として就農し、14年目の男子従業員と17年目の女子パートといった、良き従業員に巡り合うことができ、充実した経営基盤を築くことができました。

やがて来ると覚悟はしていましたが、老廃牛や初生子牛の暴落、乳価の低迷、農産物の輸入自由化等、近年の酪農は本当に厳しい情勢にあります。幸い、私共では乳肉複合経営が軌道に乗り、平成3年から年間肉牛出荷頭数250頭と、年間生乳出荷量1,000 tが実現できる見通しとなりました。畜舎内作業の合理化もでき、1回の搾乳(100頭)は2人で100分で終わることができます。この先、どんな苦しい時代が来ようとも、負けぬ自信を持っておりません。決して現在に満足することなく、より良品生産と生産費の低減を図りながら、国際競争に勝てるよう努力してまいります。

これからは休日、糞尿処理、雇用問題等の解決のため、一層の組織強化を図り、大規模酪農産地の発展に必要な条件整備をしたいと思っております。

出品財経営（養鶏経営）

受賞者 愛媛東予養鶏農業協同組合

（代表 富田 芳朗）

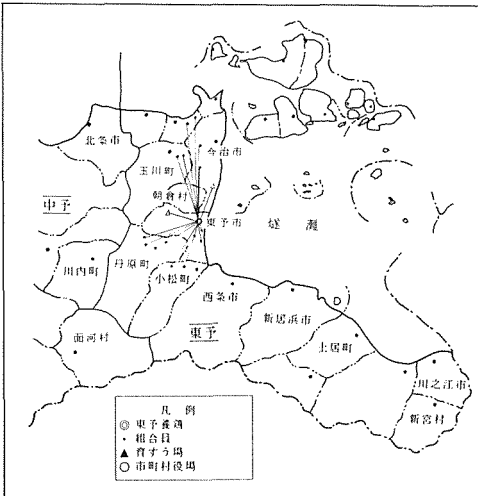
（愛媛県東予市楠甲242）

■受賞団体の概要

(1) 地域の概況

愛媛東予養鶏農業協同組合の本所は、東予市楠甲242番地にあり、最寄り駅は、予讃線伊予三芳駅である。

第1図 受賞者の所在地

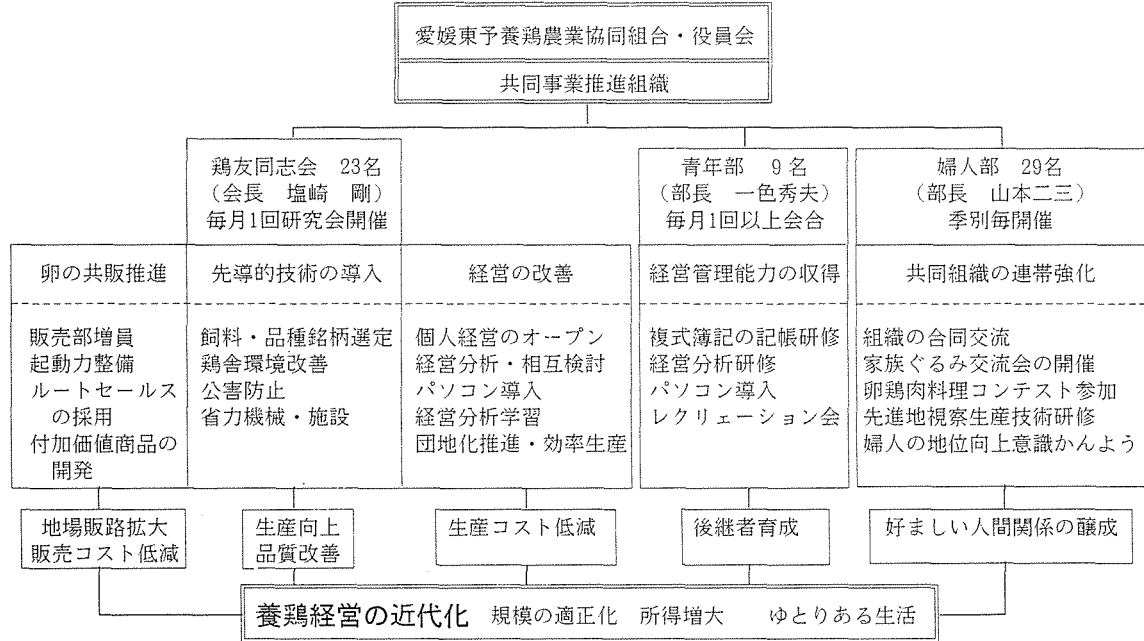


現在の組合員は28名で、愛媛県東部の高縄半島の燧灘に面する今治市、玉川町、大西町と道前平野に位置する東予市、丹原町、小松町の2市4町に点在している。

地域の平均気温15～16℃、年間降水量1,200～1,400mm程度で、夏期は高温少雨となるが、比較的温暖な気候条件の地域である。

今治市、大西町、玉川町は水稲・麦類とみかんを主体とした果樹及び野菜が多く、東予市、小松町、丹原町は、水稲、野菜を主とし果樹は少

第2図 愛媛東予養鶏農業協同組合の組織構成図



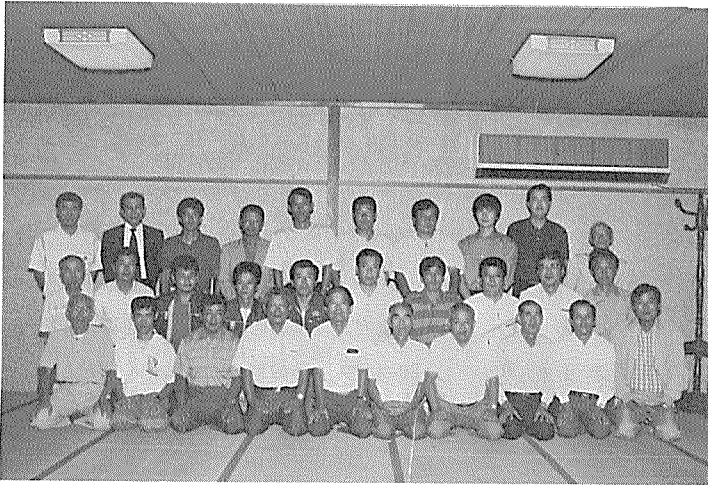


写真1 愛媛東予養鶏農業協同組合の組合員

ない。家畜は、豚、採卵鶏、肉用牛が多く、農業粗生産額に占める畜産の割合は、豚約14%、鶏卵約8%と畜産全体で約33%になっている。関係2市4町で飼育されている採卵用成鶏雌羽数は103万羽で、愛媛県の4分の1に達している。

(2) 愛媛東予養鶏農業協同組合の概況

愛媛東予養鶏農業協同組合は、鶏卵の共同販売による販売単価の引き上げを目的に設立した任意組合を前身とし、昭和36年に養鶏の専門農業協同組合として認

可された。当初、組合は鶏卵の共同販売を主な事業とし、飼料の共同購入、鶏卵の共同洗選卵による共同出荷等へと事業を順次拡張してきた。その後、配合割合を指定した良質の飼料の共同購入と産卵期及び季節別給与の推進、断熱材天井張り鶏舎及び高床式鶏舎の導入による飼育環境の改善、育成専門農家の分離による採卵鶏飼育の省力化、畜産経営環境整備事業による養鶏団地の造成等生産性の高い農家の育成に努めた。一方、鶏卵の販売単価の引き上げのため地場向け販売量の拡大、液卵、



写真2

河原津養鶏団地	
現在の参加戸数	5戸
飼養羽数	成鶏 135,000羽
ケージ鶏舎	14棟
ウインドウレス鶏舎	2棟
ウインドウレス鶏舎改造中	2棟

第1表 東予養鶏農業協同組合の動き

昭和	人の動き	できごと
33		東予專業養鶏組合を設立。(会員数50余名)
36	組合長 桐野房平 副組合長 山内友次郎	愛媛東予養鶏農業協同組合を設立。今治市に事務所を置く。小型洗卵機を組合員に斡旋。月間集卵量6,500kg。
38		配合飼料の共同購入業務を開始。周桑支所及び飼料倉庫を建築。
39	組合長 桐野房平 副組合長 山内友次郎	今治本所事務所及び倉庫を建築。GPセンターを設置。(東予市、今治市)
40		鶏卵鶏肉の直販開始。鶏卵の輸送業務開始。
42	組合長 山内友次郎 副組合長 越智岩隆	
43		大日本卵備安定基金と卵価補填契約を締結。
44		大型トラックを購入し、出荷鶏卵の全量を組合で輸送開始。バルク車を購入し、飼料のバラ輸送を開始。
45	組合長 山内友次郎 副組合長 越智岩隆	半自動大型選卵機を導入し、経費の節減を図る。
48	組合長 山内友次郎 副組合長 越智岩隆	廃鶏処理場を設置。
51		東予市に事務所及び事業所を現在地に移転。全自動大型選卵機を導入。指定配合飼料契約を日本養鶏農業協同組合連合会と締結し、飼料の品質の確保と購入価格の低減を図る。
52	組合長 山内友次郎 副組合長 塩崎清 同 富田芳郎	スーパーにバック卵の販売開始。団体営畜産経営環境整備事業による10万羽養鶏団地造成を開始。
53		養鶏団地造成事業が完了し、有限会社「河原津養鶏」で事業開始。液卵製造施設を設置し、液卵の製造を開始。バック卵販売量が増加し、自動バック詰機を導入。
54		バルク車購入。
55	組合長 塩崎清 副組合長 富田芳郎	松山営業所を置く。選洗卵場の設備拡充による能力の向上。温泉卵製造設備を設置。
56		11tバルク車購入。
57	組合長 塩崎清 副組合長 富田芳郎	専属育雛場建設開始。
58		11tバルク車購入。洗卵機の増設。事務用コンピューター導入。貯卵室増設。
59		バーク堆肥製造開始。
60	組合長 富田芳郎 副組合長 山本伝一郎	地場販売量の拡大。断熱保温用天井張り鶏舎(技術導入資金)導入。選洗卵機更新。汚卵洗浄機導入。高床式鶏舎の建築を開始(組合で補助金を支出。)
61		事業所用地の拡張。選洗卵機更新。
62		バーク鶏糞堆肥販売の推進。事業所用地の拡張。洗卵場増設。婦人部、青年部の発会。
63	組合長 富田芳郎 副組合長 山本伝一郎	副成寺育雛場建設開始。
1		副成寺育雛場完成。選洗場設備拡充。

温泉卵等による付加価値を高めた製品の製造販売等を通し農家の収益増に努めてきた。また、鶏友同志会、婦人部、青年部の活動等による養鶏農家の協同意識の高揚は、経営の体質強化に貢献している。

昭和63年現在の組合員の成鶏雌飼育羽数は51万羽、育成鶏羽数35万羽、鶏卵取扱量9.076 t、販売売上高17億4800万円（うち鶏卵売上高14億2900万円）、飼料取扱量23,467 t、購買売上高12億4600万円となっている。

組合員の飼育規模は、5万羽1戸（3.7%）、3～4万羽5戸（18.5%）、2～3万羽6戸（22.2%）、1～2万羽10戸（37%）、1万羽未満5戸（18.7%）である。このうち5戸は、1ヶ所の団地に集まっている。この他育成専門農家が1戸あり、収容能力は35万羽に達している。

飼育労働力は、自家労働と雇用労働の両方があり、自家労働のみは、15,000羽以下の比較的規模の小さい農家の8戸（30%）である。それ以上の規模の農家では雇用労働があり、自家労働比率は40～60%程度になっている。

鶏舎施設は、ケージ鶏舎、断熱材天井張りケージ鶏舎、高床式ケージ鶏舎、インラインシステムウインドウレス鶏舎等鶏舎建設年代により様々あるが、施設の導入に当たっては、試験的導入や先進地視察を重ね、農家の技術向上を図りつつ地域条件に適したものを導入しており、生産性の向上、省力化に役立っている。

最近では、インラインシステムのウインドウレス鶏舎が試験導入されている。

鶏種の選定は、組合がリーダーシップをとり組合員の鶏舎で飼育試験を実施し、能力・鶏卵の品質等を調査の上、幾つかの鶏種を統一銘柄とし飼育している。現在飼育している鶏種は、白色レグホーン315,000羽、ロード交雑種195,000羽である。

飼料は、各メーカーの配合飼料を農家で飼育試験し、その結果から配合割合を指定した飼料を日本養鶏農業協同組合連合会を通して供給している。4種の飼料を産卵期や季節毎に産卵・体重の状況にあわせて最も効率的に給与するように農家の指導を行っている。

組合員の中に育成専門農家を限定し、採卵農家から育成部門を分離したことは、飼育の作業の単純化となり、省力化の推進と更新経費の節減に大きく役立っている。

鶏卵は、組合のGPセンターで洗選卵の後出荷している。人件費、輸送費等を節減するため、今治市、松山市を中心に地場販売の拡大に努め販売経費を節減してい

る。又、規格外卵等を使用して液卵加工し、付加価値を高め販売している。

消費者の多様な要望に対し、海藻粉末を加えた飼料を給与した特殊卵を生産販売しているほか、温泉卵の製造販売を行っている。

鶏糞は、ビニル舎で攪拌乾燥した乾燥鶏糞の他、樹皮を混入し醗酵乾燥させたバーク堆肥を製造、販売している。

組合内に先導的技術の導入試験、経営の改善等についての研究組織として鶏友同志会、後継者としての経営管理能力の取得を目的とする青年部、協同組織の連帯強化のため婦人部を組織し、規模の適正化、所得の増大、ゆとりある生活に向けた活動を続けている。

本組合員のうち、中核的な農家は、日本養鶏農業協同組合連合会が実施しているコンピューター利用の経営分析に参加し、経営改善に役立てている。

この組合の中核的な15,000羽程度を飼育している組合員の所得は、昭和61、62年の低卵価時を含めた昭和60年から63年の平均でも1戸当たり1,000万円を超える水準にある。

■東予養鶏農業協同組合の活動の特色

(1) 鶏卵の流通コストの低減と液卵、特殊卵の生産販売による販売額の増大

人件費、輸送費等の節減のため、県外出荷から県内出荷に切り替え、県内出荷比率を55%まで高め、県内出荷により1kg当たり販売経費を26円に引き下げた結果1kg当たり10円を超える節減となり、産地間の競争力の強化に役立っている。また、そのままでは安く取引される規格外卵を液卵等に加工し付加価値を高め、正常卵以上の単価で販売している。1ヶ月間の生産量は、生液卵15t、凍結液卵30tである。さらに、温泉卵を製造販売している。

多様化する消費者の要望に応え、ロード交雑鶏に海藻粉末を添加した飼料を給与し、ヨード含有量の高い淡褐色卵を生産し、卵殻色によって区分した特殊卵を「ア



写真3 バーク鶏糞堆肥

ルギットヨード卵」というブランド名をつけ販売し農家収入の増大に寄与している。

(2) 組合員の実証試験等に基づく技術導入による生産性の向上

鶏種、飼料等の選定は、組合員の飼育試験に基づき決定し、特定した種類を共同購入することにより、経費の節減に大きく役立っている。

飼料は、飼育試験の結果を踏まえ、日本養鶏農業協同組合連合会に配合割合を指定する一方、飼料の品質向上のため良質な魚粉の使用に努めている。成鶏用配合飼料は、CPとMEの水準の異なる4種類を指定し、産卵期及び季節別に必要とする栄養を効率的に給与できるよう個々の農家の産卵状況に合わせた飼料の供給を行っている。

現在供給している成鶏用飼料は、次の4種類である。

- ① S号 CP 18%—ME 2,900kcal
- ② S2号 CP 19%—ME 2,900kcal
- ③ W号 CP 16%—ME 2,920kcal
- ④ A号 CP 17%—ME 2,850kcal

鶏舎の外気温からの隔離対策として断熱材を使用した天井張り鶏舎で飼育試験し、その結果、生存率が6%の向上、産卵日量2.2gの増加、飼料要求率が0.24改善されたので技術導入資金を活用し、既設鶏舎を改良した。改良鶏舎は、17万羽(33.3%)に及んでいる。

また、先進地視察等を重ね、地域条件に適した床下高2.5mの高床式鶏舎を設計建築し、飼育試験を実施した結果、生産能力の改善が認められたので、更新時に当



写真4 高床式ケージ鶏舎
床面高 2.5m 雛段 3段 2羽収容

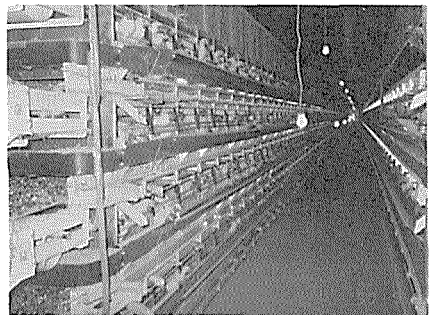


写真5 ウインドレス鶏舎 1棟14,000羽収容
背中合わせ2列4段 1区画6羽収容

たっている鶏舎を改築し、生産性の向上に努めた。高床式鶏舎は、10万羽（19%）に及んでいる。

これらの結果、組合員の平均で産卵日量50.1g、飼料要求率2.2と云う極めて高い水準にある。

最近、インラインシステムのウインドウレス鶏舎が導入されているが、現有のケージ鶏舎の軒高を上げ、内部を改造するなど建設経費の節減に努めている点などは、注目してよい。

(3) 施設の整備と育成専門農家の分離による労働効率の改善

労働効率改善のため高床式鶏舎、ウインドウレス鶏舎の導入を進めている。

採卵鶏農家の省力化を一つの目的として組合員の中から雛の育成を専門的に行う農家を特定した結果、計画的更新と労力節減が可能となり、採卵農家では1人当たり成鶏飼育羽数は、約9,400羽と他の経営診断等の水準を凌駕している。

育成技術の向上による育成率の向上と組合の指導による計画的な更新により大雛の流通経費等を節減することができ1羽当たり購入費は、750円となっているばかりでなく、大雛の品質向上にもつながっている。

(4) 部会活動の推進

共同化の推進とゆとりある生活を通して養鶏経営の近代化を図るため、経営改善の中核的組織の鶏友同志会（23名）は、毎月1回の研究会を開催している。

青年部（9名）は、簿記の記帳、経営分析の研修等を通して経営管理能力の取得により後継者としての自立を目指して毎月1回以上会合を持ち、婦人部（29名）は、共同組織の連帯強化のため季別に開催している。

(5) 地域農業との連携

鶏糞は、ビニル舎内で攪拌乾燥の他、樹皮を混入し醗酵させたバーク堆肥を製造している。これらの鶏糞は、園芸農協の共同で利用試験を行い好結果が得られたので、地元園芸農家等に共同斡旋を行い地域農家との連帯を図っている。

■東予養鶏農業協同組合の組合員の経営水準と今後の発展方向

計画生産体制下の採卵養鶏経営の課題は、先ず①規模拡大が制約されている現状から、いかにして生産性を上げ、1羽当たりの生産コストの低減を図るか②生産し

た鶏卵を出来るだけ高い単価で販売するかということである。本組合は、これらの実現を協同化の中で実現しようとしている。生産コストの低減を図る手段として、鶏種、飼料、施設等については、組合員の実証に基づき最も効率の良いものの導入、部会活動の中で技術水準を向上、資材の共同購入等を通して生産経費の節減に役立っている。生産物を出来るだけ高い単価で販売するかについては、地場販売比率の増大による流通コストの低減、消費の多様化に対応した販売品目の増加等様々な工夫のなかで農家収益の増大に貢献している。

これらの結果、低卵価時を含めた5年間の平均でも高い所得を確保している。

今後、一般の集落内に点在する養鶏農家周辺での環境問題の派生の恐れもある。養鶏団地の施設をウインドウレス鶏舎で更新すると飼育密度を高められることから、養鶏団地内の用地に余裕が生じてくると予測されている。そこで点在する組合員の鶏舎施設を団地内に移転する構想が推進されている。

組合員の構成年齢を見ると、30才～40才台12名、50才台11名であるが、60才以上が4名と年齢に相当の開きがある。飼育規模の小さい経営もある。後継者の有無とも関連するが、組合員のなかに一部養鶏から離脱するものが出るかも知れない。厳しい養鶏を取り巻く現状からは意欲のある農家で品質の優れた鶏卵生産が必要となっており、今後ある程度の精鋭主義もやむをえないであろう。

第2表 組合員の経営状況

番号	氏名	年齢	役職名	家族数	耕地面積					鶏羽数	生産量					主要農機具									
					田	畑	樹園地	その他			米	柑橘	桃	柿	鶏卵	トラクター	動噴機	給餌機	集糞機	シヨベル					
								a	a												千	kg	kg	kg	kg
1	村瀬辰郎	55	理事堆肥担当	4	a	a	60	110	170	30					549.0										
2	山本伝一郎	59	専務理事	4		10	10	170	190	32		9,000			585.6										
3	飯尾浅市	60	理事購買担当	4	80	20		150	250	32	3,600				585.6	1	2								
4	丹下恒美	62	理事総務担当	2	80	25		5	110	20	3,600				366.0	1	1								
5	富田茂秋	48		2				90	90	21					384.3		2								
6	塩崎蔵人	48	監事	3				200	200	22					402.6	1	1								
7	塩崎剛	44		2				200	200	20					366.0		1								
8	大亀良雄	60		3	70		40		110	24	3,150	6,000			439.2	1	1								
9	山内健司	60	監事	2	25		70	5	100	15	1,125	10,500			274.5	1	1								
10	徳永博昭	43	理事販売担当	4	20		120		140	17	900	18,000			311.1	1	1								
11	大平浩茂	58		2	90		55		145	6	4,050	8,250			109.8	1	1								
12	高山秀勝	48	理事堆肥担当	3	50		50	80	180	31	2,250	7,500			567.3	1	1								
13	日野駿司	46		2	80		70	70	220	16	3,600	10,500		10,000	292.8	1	1								
14	玉井清美	55		3	60		10	40	110	10	2,700	1,500			183.0	1	1								
15	真鍋宅文	43		4	60		60	100	220	33	2,700	9,000			603.9	1	2								
16	羽藤正文	49	理事営農担当	2	50		100	40	190	13	2,250	15,000			237.9	2	3								
17	富田芳朗	50	組合長	2	70			50	120	18	3,150				329.4	1	1								
18	鳥尾修身	52	理事営農担当	3	60		80	60	200	19	2,700	12,000	10,000		347.7	2	1								
19	阿部裕明	53		2	70			20	90	4	3,150				73.2	2	1								
20	木元高弘	55		2	30			50	80	14	1,350				256.2	1	1								
21	村瀬美登	72		2	30			50	80	13	1,350				237.9	1	1								
22	田中知恵弘	49	理事販売担当	3				100	100	50					915.0		1								
23	越智猪之吉	50		2	80			50	130	14	3,600				256.2	1	2								
24	越智俊男	56		2	50		40	30	120	8	2,250	6,000			146.4	1	1								
25	白川弘	73		2	100			10	110	2	4,500				36.6	1	1								
26	岡益美	75		2	30			30	60	1	1,350				18.3		1								
27	白石浩二	35		5	30		30	40	100	350	1,350	4,500				1	2								
28	一色秀夫	38		3	145	5			150	25	6,525				457.5										
	河原津養鶏 その他(5)																								

第3表 生産費及び経営指標（昭和59年10月～平成元年9月の5年間の平均）

（円）

区分	氏名	A		B		C	
	当たり	1 kg 当たり	100羽 当たり	1 kg 当たり	100羽 当たり	1 kg 当たり	100羽 当たり
費用	飼料費	107.5	189,844	105.3	191,215	104.9	194,506
	成鶏費	27.8	49,027	28.7	52,138	25.9	48,031
	労働費	30.4	53,689	24.3	44,152	27.9	51,797
	家族労働費	26.1	46,088	20.3	36,778	25.1	46,531
	衛生費	0.2	371	0.2	302	0.1	94
	光熱水道費	2.3	4,076	1.9	3,417	1.7	3,144
	修繕費	2.1	3,666	1.9	3,446	2.1	3,805
	減価償却費	3.2	5,666	3.0	5,371	2.6	4,777
	その他	1.5	2,572	1.0	1,756	1.2	2,244
	計	175.0	308,911	166.3	301,797	166.3	308,399
用	支払費用	117.9	208,130	114.3	207,510	112.7	209,060
	自給	26.1	46,088	20.3	36,778	25.1	46,531
	償却	31.0	54,693	31.7	57,509	28.5	52,808
	副産物収入	3.7	6,511	6.6	11,962	4.0	7,382
生産費	171.3	302,400	159.7	289,834	162.3	301,016	
指標	飼育羽数（羽）	27,797		36,791		18,003	
	鶏卵販売収入	204.2	360,507	190.5	345,878	197.4	366,195
	所得	59.0	104,195	51.1	92,822	60.2	111,709
	鶏卵販売価格	205		189		197	
	産卵率（%）	76.6		77.4		78.8	
	産卵日量（g）	48.4		49.7		50.8	
	飼料給与量（g）	105.6		106.7		105.9	
	飼料要求率	2.2		2.1		2.1	

注 所得＝総収入－（総生産費用－家族労働費）
 費用その他は、租税公課及び保険費である。
 自家労働費は、労働費の内数である。

養鶏近代化に向かってひたすら30年

愛媛県予養鶏農業協同組合

(代表 富田芳朗)

幾多の苦難を乗り越えた30年間に、50余名から今を守る総勢は28名。しかし組合員の飼養する採卵鶏60万羽。組合は販売営業部員24名、総務7名、運輸12名にGPセンター50名を擁し意気盛んである。

この組合は鶏卵の有利販売から出発したが、やる以上は負けまいという信念で、生産性の向上や施設の改善、養鶏団地整備と生き残りをかけて経営の近代化に向かって休むことはなかった。最も苦しかった卵価低迷の時期の、組合員の経営や農協運営の赤字トンネルの長い思いは、筆舌に絶するものがあつたが、この間、鶏卵販売業者との競争レースに耐え、生産コスト低減と卵の品質改善の努力は次の様な成果を得た。

①飼料は組合指定配合を行い安価、産卵向上、利用配当の実施を可能とし②アルギット海草給与によるアルギットヨード卵開発でブランド化③地場販売でコストをkg10円低減④鶏舎改善普及で産卵率向上と飼料効率改善⑤個別の育雛を廃止して共同育雛実施、組合員個別の機械化で省力化を推進、1羽1年14分を達した⑥鶏糞パーク堆肥作りで地域農業にも貢献⑦組合員による銘柄

鶏試験で優良鶏選定導入を図り生産性向上
⑧中核農家にコンピュータ導入。

一方組合は、漸増する鶏卵と消費者ニーズに対応するためGPセンターの選卵機を始め、自動バック詰機等機械及び施設の整備と更新、輸送手段のトラック整備、規格外卵で液卵を製造して付加価値卵として有利販売を実施した。

ここまでは、組合員への誘導努力と説得のみでは達し得なかった。鶏友同志会、青年部、婦人部等の組織育成と活動が、人間関係の改善を促し、事業推進と資質の向上により組合と両輪の役割を果たした結果である。

今から求められるものは安全と新鮮をモットーとしたハイテク養鶏である。今我々は、30時間以内に消費者へ卵を届けるため、1人4万羽管理、5戸で20万羽団地を造成している。ウインドウレス鶏舎14棟と選卵センターをベルトで結ぶシステムで、生産コストkg当たり15円ダウンもねらっている。

将来は40万羽団地を目指している。

出品財生活改善

受賞者 不忘ミセス会
(代表 木村 せい子)

(宮城県白石市福岡八宮字不忘161)

■地域の概況

不忘地区は、宮城県白石市の中心部から車で約30分、蔵王連峰の裾野に広がる標高500～600mにある高原酪農地帯で、戦後、中国東北部(旧満洲)からの引き揚げ者が入植した。

世帯総数は42戸(全戸入植者)、内訳は専業農家20戸(酪農19戸、しいたけ1戸)、第一種兼業農家2戸、第二種兼業農家19戸、非農家1戸である。

■不忘ミセス会の概要

(1) 不忘ミセス会の結成

40年間に及ぶ親子二代の苦闘により、豪雪と地吹雪の厳しい自然条件にある不忘地区は高原酪農郷をめざして地盤を築いてきた。この不忘地区開拓二世の妻たちは、酪農に賭ける夫の夢と熱意に魅せられて、出身地も職業もさまざまな人々が不忘にやってきたわけである。ところが、隣家は離れ、慣れない仕事に追われお互いの顔

第1図 受賞者の位置図

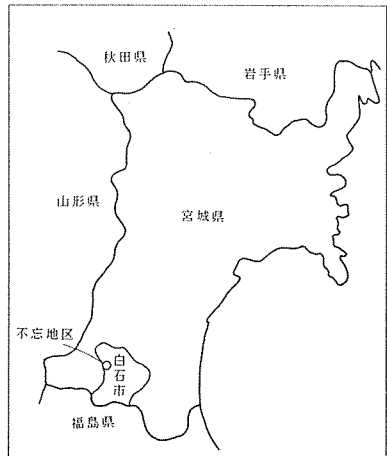




写真1 ミセス会 全員での話し合い

も知らず孤独に悩まされ、不忘脱出を考えた人もいたという。このような状況にあって、共に話し合える仲間が必要であると意気投合した4人によって「不忘ミセス会」が結成されたのは昭和48年であった。グループ名を一般的な名称である若妻会としなかったのは、「妻としての立場だけでなく、一人の人間としてはっきりものを言い、自分も相手も共に成長する活動をいつまでも続けよう」という思いを「ミセス」の言葉に込めたからである。

昭和40年代後半から50年代前半にかけて、不忘地区の後継者たちは次々と“町”から妻を迎え、わずかな間に11組のカップルが誕生し、地区に“祝いごと”の明るさがあふれ、ミセス会の会員も増加した。グループ員は悩みをただ話し合うことばかりではなく、普及所の指導も得ながら酪農婦人としてくらしの基礎技術や子育てについて学び合い、お互いの心を養うための文集作りなどを計画的に行うようになっていった。

現在は会員数10名、平均年齢35歳である。

(2) 不忘ミセス会の規約と運営

不忘ミセス会の会長及び会計は、1年交代で担当し「全員が経験する」と規約に明記されている。この会は「目標及び目的」として「それぞれの能力を捻出し合って、あらゆる面での向上を目指す」ということと「個人の確立と人間形成を目指す」

ことが「同世代の親睦と相互理解を深める」という項に並記されている。このことは、構成員個々人の尊重と家庭や地域を支えるための連帯に対する主体性の発揮が会員一人一人の全面発達を促すことにつながるということを明示していて、極めて注目される場所である。

「会への入脱会の自由を認める」こと、会合は「4月より12月まで」で、場所は「研修センター使用」とし、「電話連絡は分担」して運営されている。

会員は2000円（年額）で、その用途は「最低限の交際費と行事、その他（勉強会の補充、見学も含む、ただし全員出席のみに限り）」と決め、出産祝いや見舞金については規約に次のように言っている。即ち「出産祝い：3000円の品で本人希望の物を選ぶ、但し最初の子供の時にかぎり」「見舞金：3000円（本人のみにかぎり）」「婚家の不幸：3000円」が励行されている。

こうして規約には「会は全員の協力」という「自覚を忘れず、意見・疑問等は率直にぶつけ合ってその場で解決していくこととする」と末尾に結ばれ、不忘ミセス会の本質とその運営のありようを知ることができるのである。

(3) 会員の酪農経営

酪農経営を行っている会員の1戸当り耕地面積は760a（田30a、畑730aうち草地飼料畑720a）であり、粗飼料中心の経営を行っている。1戸当りの乳牛飼養頭数は、平均23頭（13～30頭）成牛1頭当り年間産乳量は平均5,600kg（最低4,300kg、最高6,670kg）で、酪農の規模や産乳の水準は決して高いと言い得るものではない。しかし、現在このような酪農経営の定着を実現してきた努力は高く評価されるべきであろう。引き揚げ者で開拓地としての不利な環境条件にありながら、畜舎、機械、施設などに対する投資を極力抑える努力をし、低コストを実現してきたのである。限られた耕地面積で、道路条件も十分でなく、平坦な圃場にも恵まれず、乾草採取のための刈り取り回数は「2回強がやっと」という不利な気象条件下の圃場が多い地域である。この悪条件の下で、乾草、サイレージ中心の飼料給与方式への転換を達成してきた経過などに、これまでの努力のあとが窺われるのである。

その努力の一つが、共同作業の徹底であり、それに伴う機械の完全な共同利用である。耕地面積や飼養規模に農家相互の格差はあるが、開拓地営農を維持し発展させようとする目標にむかって作業の共同化を図りながら今日に至っている。

(4) 不忘ミセス会の会員像

グループ員のプロフィールについて、現在の会長と会計係と昨年の会長の3人について紹介してみよう。

木村せい子さん(34歳)は現会長で、夫、3人の子供、両親の7人家族、専業農家である。耕地は735a、そのうち5aが自給菜園、成牛(乳)23頭(和)2頭で、牛乳生産量は90.4t、仔牛(乳)15頭(和)1頭、デントコーン125t、牧草(乾)9t、サイレージ11tが主要生産物。生家も酪農家で「酪農は夫婦で一緒に働けていいなあ」と思っていたが、結婚前は会社勤務だった。経営簿記を記帳し、夫と同等の立場で農家経営を担っている。

和山のり子さん(37歳)は、会計で副会長役である。夫と子供3人、両親の7人家族で一種兼業である。耕地390aそのうち10aが自給菜園。成牛(乳)13頭で、牛乳生産量45.4t、デントコーン43t、牧草(サイレージ)10.5tが主要生産物。不忘に生まれ育ち、ふとんの上まで雪が降り込んだ経験をもっている。中学卒業後、東京で縫製、福島でニットの仕事をしたが、都会に出て不忘の良さを知った。夫とは幼なじみで経営簿記と家計簿記を記帳し、夫は飼料面、妻は飼育面を分担している。

柳田とみいさん(38歳)は、昨年の会長、夫と4人の子供、両親の8人家族で専業農家である。耕地770a、そのうち20aが自給菜園。成牛(乳)21頭で、牛乳生産量129.4t。仔牛(乳)18頭、デントコーン100t、牧草(サイレージ)23t(乾)3t。松島出身で生家は「狭いところで牛を飼っており、草地酪農はどんなに良いか夢みて」不忘にやってきたが「大変に厳しいところでよせばよかった」と思ったこともあったという。経営簿記と家計簿記を記帳し、夫と同等の立場で農家経営を担っている。

■出品財の特徴

生活改善グループとしての業績は、開拓二世の妻たちが、酪農経営後継者としての自覚のもとに、子供の健全育成の拠点「不忘子供の国」づくりを実現するなど、地理的条件等が必ずしも良くない下で改善課題をしっかりと捉え、生活、生産、後継者育成、地域形成へと、目標に向かって15年以上に及ぶ実践活動を積み上げてき

たことであり、特に評価される活動は以下のとおりである。

(1) 「不忘子供の国」の設立と運営

不忘地区は、家々が遠く隔たって集落内に点在しているため、幼児期の子供同士の交流はなかなか困難である。これが農繁期ともなればさらになおざりにされる危機感を語り合ったグループ員は、未就学年令の子供の成長にとって必要不可欠である集団遊びができる条件づくりに向けて行動を開始したのである。

まず、不忘分校の一室を借り、保母役は母親が二人ずつ交代であたることとし、8月から10月までの間、週1回を保育日として開設にこぎつけた。こうして「不忘子供の国」は昭和53年8月、19名の幼児を迎えて、不忘地区の区長が園長となり誕生した。

グループ員の中に保母の有資格者が一人いたので、その教示、訓練を受けながら母親たちの「おばちゃん先生」役は、地域の子育て能力を高める主体的な原動力を培っていくこととなった。このような活動が認められ、2年目からは月1回、市の助成で保母が一人派遣され、保育日も5月から10月まで週2日開設されるようになった。

3年目からは1名の常勤保母を置くことができるようになり、交代制保母は1名となったが、分校の一室では狭くなり、地域内で相談を重ねて「不忘研修センター」の建設が実現し、設備や遊具も整えて移転した。子供数は30人になり、昭和58年には父親による手作りの遊び場も完成した。62年には、子供数が減少したので周辺の集落にも呼びかけた。現在、「不忘子供の国」は、月曜と木曜の週2日、年間40日開設されており、子供たちは12人で弁当持参、「おばちゃん先生」は6名が交代で担当し、自主運営されている。

そして、この母親たちの「不忘子供の国」への取り組みと子供の健やかな育ちぶりは、近隣集落からも注目されるようになり、平成元年5月には同じ酪農地帯である川原子地区に姉妹園「川原子つくし園」が開園した。ここに子供を入園させたいと、わざわざ仙台から移住する人も現れている。

このようにグループの活動は他地域への広がりをも見せており、極めて高く評価できる。

(2) 子供たちに「酪農への誇りと自信を」の活動

遠刈田地区で都会の子供中心に「食事づくりセミナー」が開催された折、不忘の子供たちも参加した。干し草上げなどの体験酪農の場で不忘の子供たちは実力を発揮し、また、子供たちは、自分たちの実力を認識することができた。生活体



写真2 手づくり託児所「子どもの国」七夕まつり

験の場では、開拓一世の旧満洲時代の技を受け継いだ、地域自慢の「腕白ぎょうざ」と「カッテージチーズサラダ」をみんなで作ったり、不忘の新鮮な牛乳をたっぷり飲んだりして親睦を図った。この山村と都会の母親同士、子供同士の交流は、その後文通となって続いており、不忘の子供たちの視野を広め、酪農への誇りを培っている。

この経験から地域に合わせた都市と農村の子供交流会が翌年の夏休みに5日間、都会の子供30名、不忘の子供10名で開催された。農業体験としては酪農作業、生活体験としては「丸ごと食」が、取り組みテーマであった。「丸ごと食」では、鶏（10羽）を解体し、それを使って「丸ごとチキンライス」を作った。この交流会では、「自分の意見が言える」というミセス会活動と「不忘子供の国」での集団生活の成果が、子供たちの自己紹介や酪農作業の発表動作で見事に示された。また、自らの酪農や活動についての確信を認識させる機会として最良であったと評価される。

次に、蔵王太鼓の伝承が上げられる。分校で学童全員が蔵王太鼓の上達ぶりを披露することにより、青年層、壮年層に蔵王太鼓は広がりを見せて、それを一つの契機として「子供たちが不忘を誇りに思う環境づくり」「後継者が住みたくなる活力ある集落づくり」に向けての「不忘地区活性化研究会」が結成され（昭和



写真3 都市の子ども達との交流 農業体験

62年)既に活動が開始されている。

(3) 酪農運営への積極的な取り組み

グループ員は、トラクターのオペレーターとなるための大型特殊自動車免許の取得、夫婦同伴での営農簿記帳の勉強会への参加など、「単なる作業補助者ではなく良きパートナーになろう」を合言葉に酪農経営に対して積極的に取り組んでいる。そしてこのことが厳しい条件下での酪農経営基盤の確立に大きく貢献してきたといえる。

■ 今後の期待

「不忘子供の国」を設立し、幼児たちの健全育成に不可欠な環境条件を自主運営によって継続できたのは、夫たちを始め地域の人々の協力があったこそであり、この活動の実績の積み重ねの中で地域の結束も強化されていった。

引き揚げや開拓の労苦を担った老親たちが安心して老後を過ごすことができるような、そして、かけがえのない子供たちを健全に育てられるような活力あふれる集落づくりを推進する原動力は、不忘ミセス会グループ員の熱い思いと創意ある工夫と明朗潤達な行動力によって展開されてきたのである。

不忘ミセス会のグループ員は、酪農後継者として、母親として、そして一人の女性として自らの向上への強い意志を持っており、今後とも活発な活動が期待できるといえよう。

第1表 不忘ミセス会の活動のあゆみ

年代別	健全な子供の育成をめざして		農業の担い手として		地域の婦人として		
	不忘ミセス会発足		酪農家の健康作り	農業の補助者	部落行事への参加		
49	保育の悩み・問題点をまとめる 子供を育てるための親のあり方		酪農作業を楽しく ・作業衣・補助衣の製作 ・作業環境づくり				
50	子供の発育に応じた食事 " " 衣の工夫(リフォーム)		家庭菜園づくり ・共同育苗				
51	託児所設置運動始める						
52	託児所計画作成(保母としての勉強会)		農業機械の共同利用開始			経営の中心	
53	『不忘子供の国』開所(未就学児)	入所数	調理・加工技術の修得・器材の導入				地区集会所設置のはたらきかけ
54	保育日数の増加	19人					
		21人					
55	不忘研修センター完成(子供の国移る) 遊具の整備	27人	健康管理と暮らしの計画づくり				不忘研修センター完成
56		30人					
57		30人	酪農の共同作業始まる				
58	父親による手作りの遊び場完成	26人	農業・家計簿記の修得(夫婦同伴)				部落行事の企画運営担当 ・運動会・お祭り等
59		20人					
60		15人					
61		7人	子供が喜んで農業を継ぐ経営基盤づくり	地区敬老会の開催 ・両親の招待			
62	周辺の部落に呼びかけ子供の数増加	17人	他グループとの積極的交流	不忘活性化研究会結成			
63	都市と農村の子供の交流	21人	ニューライフプランづくり講座の開設				
平成元年	隣接集落に姉妹園“川原子つくし園”誕生 都市と農村の子供交流	12人		花が咲きほころ環境づくり			

第2表 「不忘ミセス会」規約

- 1 会の名称を不忘ミセス会とする。
- 1 構成は、不忘在住の若妻から成り、会長1名、会計1名を設け、任期は1年とする。選出は互選とし、原則として全員が経験する。
- 1 予算と決算は1年毎に区切る。
- 1 目標及び目的
 - ・ 同世代の親睦と相互理解を深める。
 - ・ それぞれの能力を捻出し合って、あらゆる面での向上を目指す。
 - ・ 個人の確立と人間形成を目指す。
- 1 会への入脱退の自由を認める。
- 1 会合は4月より12月迄。
場所は研修センター使用とする。
- 1 電話連絡は分担とする。
- 1 会費は年間2,000円とする。
- 1 会費の使用目的は最低限の交際費と行事、その他（勉強会の補充、見学も含む但し全員出席のみにかぎり）とする。
 - ・ 出産祝→3,000円の品で本人希望の物を選ぶ。但し最初の子供の時にかぎり。
 - ・ 見舞金→3,000円（本人のみにかぎり）。
 - ・ 婚家の不幸→2,000円
 - ・ 交通費は実費とする。
- 1 会は全員の協力をもって活動するという自覚を忘れず、意見、疑問等は、率直にぶつけ合ってその場で解決して行く事とする。

受賞者のことば

日本農林漁業振興会会長賞受賞にあたって

不 忘 ミ セ ス 会

(代表 木村せい子)

私達「不忘ミセス会」が今までの活動を認めていただき、今回の賞をいただけたことは大変嬉しく関係者の皆さまに感謝申し上げます。

不忘地域は、秀峰蔵王連峰の南端にあり、戦後満洲から引き上げ入植して出来た集落です。

開拓二世である夫達の酪農にかける夢と熱意に引かれ、私達は農業経験もなく嫁いで来ました。慣れない農作業と、地吹雪と軒まで降り積もる雪の厳しさに驚きながら、話し合える仲間を求めて結成したのが「不忘ミセス会」です。妻としての立場だけでなく、一人の人間として自立していきたい気持ちを「ミセス」の三文字に込めました。

家が離れているため、小さい子ども達の交流はほとんどありません。「私達はミセス会のおかげで仲間がいるけど、子ども達はかわいそう。」と自分達の手による保育所「不忘子どもの国」づくりに立ち上がってからもう12年になります。保母経験のまったくない私達が、すべて手探りの状態

でスタートし「おばちゃん保母」として活動できたことは、やれば出来るという自信につながりました。このことが「食事づくりセミナー」などの都市との交流につながったのです。

開拓地だけに助け合いの精神は素晴らしく農業機械の共同利用と酪農の共同作業を行い、生産費の低減をはかり、重労働からの開放を目指して努力してきました。夫が病気になった時は、酪農作業を会員と会員の御主人達が分担してくれました。本当に心強いことです。

今後は、「子どもの国」を中心とした今までの活動の他に、酪農基盤をさらに強固にしていくため、経営の勉強もしながら夫の良きパートナーとして暮らしを見つめ、生活改善に努力してまいりたいと思います。

また、不忘を訪ねた人が「忘れられない」場所として心に留めてくれるような地域づくりの役を私達も担いたいと思います。

第29回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成3年3月25日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6(田中ビル)

〈農産・園芸・畜産部門〉

平成2年度・第29回

農林水産祭 受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



山本農林水産大臣と天皇杯受賞者

第29回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



優秀農林水産業者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



業種にかがるパネルディスカッション会場



業者にかがるパネルディスカッション会場において
挨拶する農林水産祭中央審査委員会金沢会長



実りのフェスティバル会場を視察される
秋篠宮・同妃殿下



テープカットをする東農林水産政務官(右から2人目)

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



都道府県特産物技術・経営展示コーナー



地球環境問題と農林水産業の関わりを
考えるコーナー



ふるさと井もの展コーナー

親子日曜大工教室コーナー



作物あてクイズコーナー



福祉施設への農林水産物
贈呈で東京善意銀行に目録
を贈る松山振興会常務理事
(右)



賑わう日比谷公園での農林水産市

親子農林水産業体験バスの運行
八ヶ岳中央農業実践大学校農場でのじゃがいも掘り

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成2年度は、その29回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第29回農林水産祭に参加した各種表彰行事(390件)において農林水産大臣賞を受賞した者606人の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(畜産部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。

また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に多いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することといたした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成3年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

蚕糸・地域特産部門

- 天皇杯受賞者／安 齋 孝 行…………… 7
（農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所生産技術部長／村上 毅）
- 内閣総理大臣賞受賞者／富士東製茶農業協同組合…………… 24
（鈴与^(株)総合研究所副所長／中川 致之）
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／竹 野 一 夫…………… 36
（農林水産省農蚕園芸局畑作振興課さとうきび係長／筒浦 良昌）

出 品 財 経 営 (養蚕)

受 賞 者 安 齋 孝 行

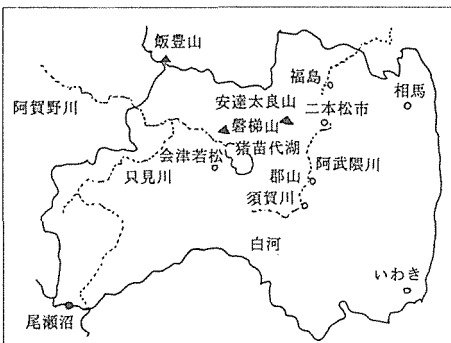
(福島県二本松市式部内67)

■受賞者の略歴

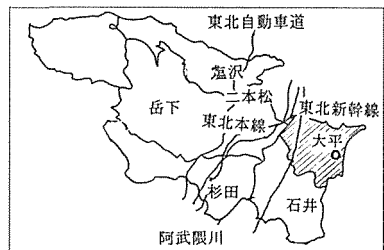
安齋氏は昭和44年に中学校を卒業し、地元の製糸工場に7年余勤務した後、昭和51年から自家の農業経営に参加した。

安齋氏夫妻は父親の出稼ぎによる事故とそれに続く療養生活を契機に「家族が一緒に生活できる経営」の実現を目指して農業経営に参加し、当時(昭和50年)、年間収繭量800kg程度であった養蚕の経営規模拡大に取り組み、昭和55年には3t、昭和60年に5tと順次経営規模を拡大し、昭和62年に父親から経営を委譲された。その後も経営の改善に努め、平成元年には東北地方で始めて6t養蚕を実現し、平成2

第1図 福島県における二本松市の位置



第2図 二本松市における大平地区の位置



年には7 tの繭生産が見込まれている。

安齋氏が居住する二本松市は福島県中通りの北部、福島市と郡山市の間よりやや北寄りに位置しており、市域をJR東北本線・東北新幹線・東北自動車道・国道4号線がそれぞれ南北に貫通しており、阿武隈川が南北に貫流している。

阿武隈川の西岸は市街地のほか、米、野菜、酪農を中心とする農業地帯であり、東岸は阿武隈山系の丘陵地帯で養蚕の中心地をなしている。

安齋氏の経営は二本松市の東部、大平地区に立地しており、周辺の地形は典型的な山間傾斜地である。

家族は両親と中学生の長女、小学生の長男と次女を含む7人であり、労働力は夫妻と両親の4人で比較的恵まれた条件にある。とわいえ、東北地方の山間傾斜地という極めて不利な条件を克服し、年間10回に及ぶ多回育によって、6 t以上の繭生産を実現し、さらに拡大を目指していることは、新しい養蚕業のあり方を示すものとして高く評価することができる。

孝行氏は製糸工場で工務を担当してきた経験を生かし、養蚕施設、農機具から作業手順に至るまで多くの改良、工夫を加えるとともに長年に亘って綿密な経営簿記を記帳し、これをもとにした科学的な経営分析に基づいて改善を行っており、優れた経営感覚を持っている。一方で、年間10回に及ぶ飼育を行いながら家族の生活や労働環境を配慮して、飼育時期ごとの飼育量を加減したり、大型ストッカーを購入して繁忙期の家事労働を軽減するなどきめ細かい配慮も忘れてはいない。また、大平蚕業中堅青年研究会の副会長として稚蚕共同飼育を担当し、稚蚕用共同桑園の管理、蚕作安定のための蚕室・蚕具の共同消毒など地域の養蚕振興に努めるとともに二本松市農青連地区委員としても活躍しており、地域の若手リーダーとして信頼を集めている。

さらに、大平少年育成会の役員として地域青少年の育成にも努めている。

■経営の概況

(1) 経営耕地

経営耕地は35 aの山林を含め合計638 aである。内訳は桑園478 a、水田120 a、普通畑5 a、山林35 aであるが、そのうち、桑園の268 a、水田の50 aは借入地で

あり、借入れ地の合計は318aで経営耕地面積のほぼ50%に相当する。現在使用している桑園は3団地に分かれており、自宅から最も遠い桑園までの距離は約500mであるが、全桑園の73%は宅地周辺に集団化している。桑園の集団化は農用地利用増進事業等を活用し、自分の桑園を自宅周辺の山林と交換、開墾して、新たに桑園を造成するなどの方法による

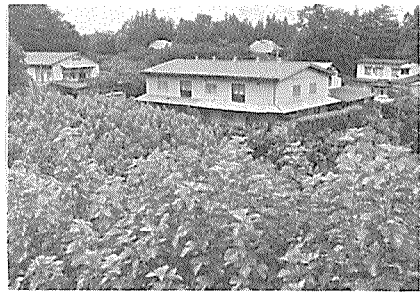


写真1 桑園と蚕飼育棟

第1表 養蚕経営の年次別推移

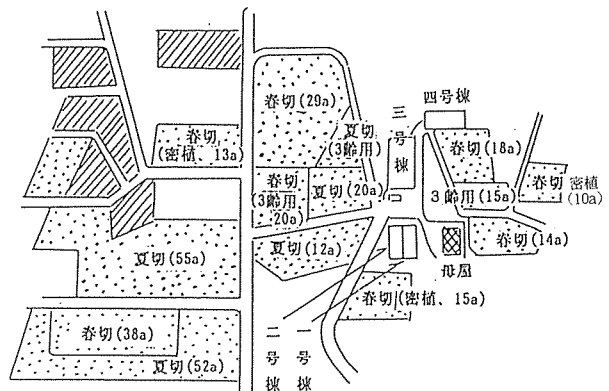
項目	年次	50	55	58	59	60	61	62	63	平元
桑面積(a)		85	240	280	280	320	330	330	410	478
上繭生産量(kg)		769	3,010	4,055	3,831	5,095	5,218	5,527	5,543	6,104
飼育箱数(箱)		20	74	96	96	115	117	129	122	130
施設の設置		2号棟、 貯桑庫の 建設	3号棟の 建設							4号棟の 建設
主な出来事 基礎拡大手法		会社を辞 めて経営 に参加 (51年)	山林開墾 105a 借入 30a 購入 20a	借入10a		借入10a	借入10a	父から農 業経営を 委譲	借入80a (農用地 利用増進 事業)	借入68a

もので、いずれも傾斜地であるが周回道路を設けるなど基盤はよく整備されており、全桑園の85%はトラクターで管理できるようになっている。

(2) 労働力

労働力は30才台の孝行氏夫妻と両親(50才台)の4人であるが、上族時などの繁忙期には一部雇用労働力

第3図 桑園集団化の状況



全体が山成の傾斜地である
(斜線部分は開墾によって新たに造成した桑園)

が使用されている。

(3) 養蚕関係施設

飼育関係施設としては、ブロック造りの貯桑庫 (26㎡), 3 齢用蚕室 1 棟 (木造, 一部 2 階建, 158㎡), 4 齢用蚕室 1 棟 (鉄骨 2 階建, 396㎡) のほか 5 齢用蚕室として木造 2 階建 (699㎡), 鉄骨平

屋建 (238㎡) の 2 棟をもっており, 多回育に対応するためそれぞれ齢別専用蚕室として使用している。また, 4 齢用蚕室及び 5 齢用蚕室の 2 階部分は上蔭室として使用しており, 手製の熟蚕運搬用のエレベーターが設置されている。

(4) 機械装備

養蚕用機械としてはトラクター(22ps), 桑園管理機 (6.5ps), ブロードキャスター, 動力剪定鋏, 循環扇 2 台, 自動収穫毛羽取機 (2 台), 動力噴霧機, 暖房機 (4 台) などが主なもので, ほかに軽トラック (3 台) を持っており, 飼育には自走式給桑台車を利用している。なお, 平成 2 年度には条桑刈取機の導入が予定されている。

(5) 経営収支

平成元年度においては 6,104kg の繭を生産し, 粗収入 16,295,000 円, 養蚕所得 11,460,000 円 (所得率 70.3%) を得ており, 家族労働報酬は 10,507,000 円, 1 日当たり家族労働報酬 16,583 円であった。

第 2 表 自有地・借入地別耕地面積

種類	自有地面積	借入地面積	合計農用地面積
桑園	210 a	268 a	478 a
水田	70	50	120
普通畑	5	0	5
山林	35	0	35
合計	320	318	638

第 3 表 作目別収益性 (平成元年度)

作物	養蚕(農業)粗収入	農業所得	所得率	家族労働報酬	1 日当たり家族労働報酬
養蚕	16,295,000 円	11,460,000	70.3%	10,507,000 円	16,583 円
水稻	2,265,000 円	1,856,000	81.9%	1,536,000 円	14,971 円

養蚕部門のほか水稻でも 2,265,000 円の粗収入があり, 水稻による所得 1,856,000 円 (所得率 81.9%) を加えた農業総所得は 13,316,000 円となっている。

■受賞財の特色

(1) 優れた経営感覚による低コスト生産の実現

平成元年度における上繭1kg当たり生産費（第二次）は1621.6円となっており、昭和63年度繭生産費調査結果による全国平均の2分の1以下である。

繭生産費調査における最上位階層と比較しても上繭1kg当たり生産費は61%程度であり、極めて高い生産性を実現していることが認められる。特に、生産費に占める労働費の割合は33.3%で繭生産費調査結果の57.1%に比べ著しく低く、上繭1kg当たり540円（全国平均の27.5%）である。

さらに、繭生産費の内訳を繭生産費調査結果と比較すると、桑樹成園費が全国平均の22%、農蚕具費が74%、建物費が83%などとなっている反面、光熱諸材料費が全国平均の169%、買桑費が同じく150%などとなっており、その他の費目ではそれほど大きな差がみられない。

一方桑園10a当たり生産費では桑樹成園費及び労働費を除く全費目が繭生産費調査結果の120~185%と高く、特に買桑費は全国平均の約2.5倍、光熱諸材料費においては3倍に近い289%に達している。その反面桑樹成園費は繭生産費調査結果の38%、また、

労働費は同じく47%となっている。その結果、桑園10a当たり生産費は繭生産費調査結果の全国平均に対し80%弱である。

桑園10a当たり生産費のうち、蚕種費、光熱諸材料費、共同飼育費、建物費などは10a当たり収繭量を高めることに伴って当然増加する経費と見なすことができる。また農業薬剤費、農蚕具費なども同様の傾向が強い費目といえる。したがって、この経営においては土壌改良や肥料の多投によって高い土地生産性を実現すると

第4表 繭生産費の比較

	上繭1キログラム当たり		桑園10アール当たり	
	安齋氏	全国平均	安齋氏	全国平均
蚕種費	100.3円	109円	12,813円	8,175円
肥料費	197.1	209	25,177	15,792
農業薬剤費	52.6	57	6,721	4,328
光熱材料費	114.9	68	14,671	5,082
買桑費	45.1	30	5,753	2,308
共同飼育費	88.8	82	11,341	6,191
貸借料及び料金	-	41	-	3,109
桑樹成園費	47.5	214	6,066	16,147
建物費	106.0	127	13,534	9,570
農蚕具費	165.0	224	21,140	16,894
労働費	540.5	1,963	69,029	147,830
費用合計	1,458.4	3,124	186,245	235,426
第二次生産費	1,621.6	3,437	207,083	258,080

繭生産費調査結果は昭和63年度調査である。

もに、桑園管理の徹底した合理化によって高い生産性を実現していることができる。すなわち、現在の養蚕経営においては、地力の維持、培養による土地生産性の

第5表 桑園面積と10アール当たり収穫量の推移

年次	昭60	61	62	63	平元
桑園面積(a)	320	330	330	410	478
10a当たり収穫量(kg)	159	158	167	135	128

向上と作業体系に合わせた合理的な桑園の設置や道路の配置などの基盤整備が低コスト生産に大きく貢献するものであることを実証している。さらに、買桑の活用や徹底した防疫管理による違作防止などが低コスト生産に結びつくことを示しており、ここにもこの経営主の優れた経営感覚の一端を見ることができる。

これは計画的に桑園を自宅周辺に集団化するとともに、機械管理を前提として桑園の基礎整備を進めてきた成果とみることができる。また、山間傾斜地の不利な条件を克服するために、稲ワラ、刈芝、ケイフン、蚕糞、蚕沙、廃条など地域資源を有効に活用し、地力の維持向上に努めてきた成果でもある。

(2) 創意工夫による高い労働生産性

安斎氏の経営における、平成元年度の上繭100kg当たり養蚕労働時間は78時間となっており、これは昭和63年度繭生産費調査結果による全国平均の約47%である。また、同調査における最上位階層(掃立卵量50箱以上層)と比較しても約64%であり、この経営の労働生産性の高さがうかがえる。

上繭100kg当たりの養蚕労働時間の作業別内訳では桑収穫時間が27時間となっており、繭生産費調査結果における全国平均の77%である。これは、桑園を自宅周辺に集団化し、合理的な基盤整備が行われていること、及び、桑園の肥培・管理を徹底することによって高い単収を実現していることによるものである。すなわち、桑園の基盤を整備することによって、収穫条桑の搬出時間を削減し、条桑1本当たり

第6表 上繭100kg当たり養蚕労働時間

	桑収穫	蚕飼育	上蔭管理	収穫出荷	片付けその他	計
安斎氏	27時間	22時間	11時間	4時間	14時間	78時間
繭生産費調査(平均)	45.4	52.8	28.6	17.8	22.5	167.1
同上(50箱以上層)	35.0	37.7	20.2	13.6	16.6	123.1

繭生産費調査は昭和63年度調査結果である。

の重量を大きくすることによって収穫能率を高めていることのほか、全桑園を専用桑園化することによって作業内容を単純化していることの効果も大きい。

飼育労働時間は22時間となっているが、これは繭生産費調査結果における全国平均の2分の1以下（時間比41.7%）、また同調査の最上位階層の約58%に相当する。

飼育労働時間の面では自走式給桑台車を利用し、長さ50mの蚕座に給桑する作業体系をとっており、給桑台車への桑の積み換えや作業中の積み込みにともなう無駄な動作をなくすことによって労働時間の削減を図っている。また、多回育を円滑に回転させるためには育成経過が斉一で、計画通りに進行することが特に重要であるため、自作の薪暖房機等による環境制御を行っており、各齢が計画通りに進行するよう細心の注意が払われている。

上簇繭管理の労働時間は11時間であり、これは繭生産比調査結果による全国平均に比べ2.5倍以上の能率であり、また、同調査における最上位階層の2分の1程度（54.4%）である。

現在、養蚕における経営規模拡大にとって最大のネックはこの上簇作業である。すなわち、この作業は短期間に集中し、人手を要することから、1回当たりの飼育量を制御する最も大きな要因である。

この経営では条払一斉上簇法を採用しているが一般に普及している条払機は使用せず、独自に開発したルード上簇法が用いられている。

ルード上簇の概要は次のとおりである。すなわち、5齢期間の大部分は通常の方法で蚕座の長軸方向に対し直角の方向で両側から条桑を給与しているが、上簇前には“川の字”給桑を行い蚕座面を平らにし、その後綱入れして、最後の給桑を行うことによって座中蚕を少なくしている。最後の給桑は蚕座の両側から“八の字”型に行い、上簇に当たっては熟蚕収集網を蚕座上に拡げ、最後に給与した条の基部を持って手で振り落しながら、順次移動していき、収集した熟蚕は自走式給桑台車で熟蚕運搬用エレベーターまで運ぶ方法である。この作業も振り落しは蚕座両側から2人の組作業で行い、エレベーターのそばまで運ばれた蚕はそのままエレベーターに移して2階の上簇室に運び上げられ、ここで計量と簇への振り込み作業が行われている。

なお、上簇室は繭質向上のため、大型循環扇などを活用して気流を作り、換気を



写真2 ビニールシートへの振り込み

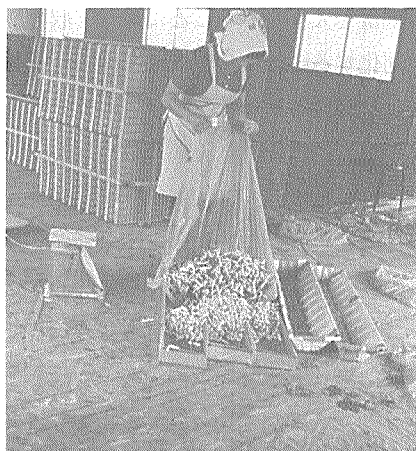


写真4 蚕入器への振り込み

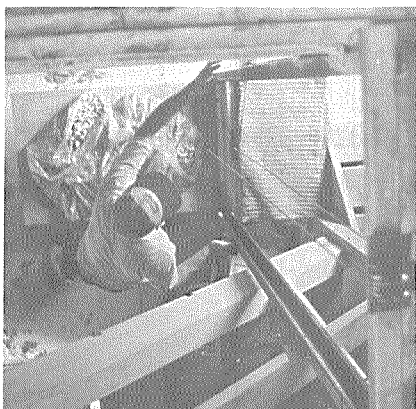


写真3 エレベーターで上簇室へ



写真5 蚕入器への振り込み

よくするなど上簇環境の維持にも工夫がこらされている。

収繭出荷に要する労働時間は4時間となっている。これは繭生産費調査結果による全国平均の4分の1以下(時間比22.5%)、また同調査における最上位階層の29%に相当する。

収繭出荷作業には2台の自動収繭毛羽取機が利用されているが、ここでの作業効率には専用上簇室を持っていることのほか、飼育中の徹底した防疫管理、環境制御の結果として、故障繭が少ないことも大きな効果を発揮しているものと考えられる。

片付けその他の作業時間は上繭100kg当たり14時間となっている。この作業の中心は飼育終了後の廃条の取り払いであるが、繭生産費調査結果と比較すると全国平均の62%、最上位階層の84%に相当する。

大規模農家ではこの作業を軽減するため、トラクター、フォークリフトなどの機

械が比較的多く利用されているのに対し、この経営では廃条片付けもほとんど人力によっている。その結果この作業での労働時間削減率は他の作業に比べ低くなっている。

さらに、桑園管理を含めた上繭1kg当たり養蚕労働時間は0.87時間となっており、繭生産費調査結果の全国平均（2.02時間）の2.5分の1、同調査の最上位階層と比較しても58.8%にとどまっている。

以上のように、この経営は高い労働生産性によって低コスト生産を実現しているが、これは必ずしも機械化によるものではない。

むしろ、合理的な施設の配置、桑園の集団化と基盤整備、作業方法、手順や諸道具類の工夫、改良に負うところが大きい。

これは“一蚕期一改善”をモットーとして、4人の作業者が知恵を出し合い、話し合いながら経営改善に努めてきた成果である。

(3) 高い単収と収穫能率

この経営における桑園面積10a当たりの収繭量は桑園面積が320～330aであった、昭和60年から62年に160kg～167kgに達している。

昭和63年には借入桑園が80a追加されたこともあって単収は135kg/10a、平成元年度にはさらに68aの借入地が追加されたほか、晩霜害の影響もあって128kg/10aとやや低下している。

しかしながら、平成元年度の10a当たり上収繭量128kgは全国平均の3倍以上、福島県の平均に比べても2.9倍に相当しており、地区の平均収繭量76kg/10aに比べても約1.7倍と高い水準である。桑の生育期間が短い東北地方の山間傾斜地で10a当たり130kg近い収量を実現することは容易なことではない。

そのため、蚕糞蚕沙を有効にリサイクルさせるのみならず、稲ワラやケイフン、ゴルフ場の刈草など地域の有機質資源を有効に利用して土作りを進めている。ちなみに、桑園10a当たりの施肥量、有機質資材の投入量は、丸桑肥料で460kg（チッソ成分46kg、リン酸18kg、カリ18kg）蚕糞蚕沙1660kg、稲ワラ400kg、ケイフン85kg、刈草745kgなどとなっている。

これら肥料、有機質の施用にはトラクターが用いられているが、傾斜地桑園の管理を機械化するために周回道路を設けると同時に傾斜の方向に対し、畦の方向を傾

斜させることによって機械の運行を容易にするなど独創的な工夫も加えられている。さらに、養蚕作業の閑散期である冬期間を利用して徹底した桑園管理を行っていることも高い単収を維持する上で大きな役割を果たしている。

また、現在一般に普及している桑の収穫方法では、収穫条桑1本当たりの重量が収穫能率や給桑能率に大きく影響する。この経営では春蚕期の1時間当たり条桑収穫量は145～170kg、夏蚕期100～110kg、初秋蚕期65～80kg、晩秋～晩々秋蚕期110～120kg、初冬蚕期100kgなどとなっており、年間では1時間当たり118kgの収穫能率である。なお、この時間の中には桑園までの移動時間、伐採、結束、運搬などの時間が含まれている。

また、桑の収穫能率を高めるために桑園を専用化することで収穫作業を単純化していることも大きな特徴の一つであるが、これは収穫機の導入を容易にするものでもある。

(4) ゆとりを持った経営姿勢

平成元年度の飼育実績と掃立月日、飼育箱数、収繭量は次の通りである。

1. 春蚕期 ①：5月20日， 20 箱， 1070kg
2. 春蚕期 ②：6月1日， 20 箱， 881kg
3. 夏蚕期 ③：6月28日， 16 箱， 775kg
4. 夏蚕期 ③：7月10日， 14 箱， 649kg
5. 初秋蚕期 : 7月18日， 4.5箱， 204kg
6. 晩秋蚕期 ①：8月20日， 5 箱， 229kg
7. 晩秋蚕期 ②：8月27日， 10.5箱， 502kg
8. 晩々秋蚕期 ①：9月5日， 16 箱， 758kg
9. 晩々秋蚕期 ②：9月14日， 17 箱， 732kg
10. 初冬蚕期 : 9月22日， 7 箱， 306kg

すなわち、年間10回で、130箱の蚕を飼育し、6104kgの上繭を生産している。

これによって、蚕期別の飼育量を比較すると第5回目の初秋蚕期は4.5箱の飼育規模であって、春蚕期の20箱に比べて著しく少ない。同様に第6回の晩秋蚕期①も5箱の飼育規模であって春蚕期の4分の1である。この点は施設の利用効果を高め、労働力利用を平準化する視点からは問題となる点である。

また、第5回目の飼育期（7月25日～8月3日）と第6回目の飼育期（8月27日～9月5日）の間には23日間の間隔がある。23日間は1回の飼育が十分可能な期間であり、桑の成育期間が短い東北地方において多回育を進める場合、貴重な時期でもある。

しかし、この経営においては、8月上旬から9月上旬までの飼育量を極端に少なくしている。これは中学生を頭とする3人の子供の夏休みに対する配慮であり、同時に8月から9月上旬の暑い時期に重労働を極力少なくすることを目的とした措置でもある。

こういう配慮は後継者難の問題や“嫁のきてがない”という問題をかかえている農村の現状や今後の家族経営のあり方を考える上でも示唆に富むものとして高く評価するに値しよう。

以上述べたようにこの経営の特色は、①桑園の基盤整備と合理的な施設の配置に加えて独創的な創意、工夫による作業方法や作業手順の改善によって高い労働生産性を実現するとともに、蚕糞、蚕沙、稲ワラ、ケイフン、刈芝などの地域資源を有効に活用しながら、徹底した桑園の肥培管理を行うことによって高い土地生産性を実現することによって、上繭1kg当たり生産費（第二次）1622円という低コスト生産を行っていること、②蚕期別桑園、齢別専用蚕室を設けることによって不利な立地条件を克服して、年間10回に及ぶ多回育を実現し、年間6t以上の繭生産を行うことによって、養蚕所得1千百万円以上を確保し、経営を安定的に維持していること、さらに、③科学的な経営分析に基づく経営改善を進めながらも、家族の生活や労働環境に配慮したゆとりある経営姿勢を維持していることも大きな特色である。

■技術・経営分析とその普及性及び今後の発展方向

(1)桑の栽培技術

この経営で採用している桑栽培技術は特に目新しいものではない。既存の技術を組み合わせながら現場の状況に応じて修正し、改良したものである。

すなわち、桑の栽培についてみると、桑園は普通桑園が428aで全体の89.5%を占め50aの密植桑園を合わせて478aであり、密植桑園は8年前から少しづつ導入している。このうち春切桑園は217aで、桑園面積の45.4%を占め夏切桑園は261a

である。

また、用途別では3歳専用桑園が40aで全桑園の8.4%、春秋兼用桑園が248aで51.9%、夏秋専用桑園が190aで39.7%を占めており、多回育に対応するため、夏秋専用桑園の比率がやや高い。

樹齢別では4～8年の桑園が73aで桑面積の15.3%、10～14年の桑園が226a（桑園面積の47.3%）、15年以上の桑園は179a（全桑園面積の37.4%）であり、最も古い桑園は樹齢22年に達している。

また、桑品種では桑園の92%が“改良鼠返”であり、密植桑園の一部に“しんいちのせ”が導入されているにすぎない。

さらに、立地条件は決して恵まれているとはいえない東北地方の山間傾斜地である。それにもかかわらず、10a当たり120kg以上の収繭量をあげているのは蚕糞蚕沙、稲ワラ、刈芝などの有機質を10a当たり2800kgも投入していること、さらにケイフン85kg/10a、化学肥料(丸桑)460kg/10aなど、チッソ成分量で58.6kg/10a/年に達する多肥栽培を行っていること、及び、冬期間の徹底した桑園管理によるものである。

また、大量の有機物を投入し肥培管理を効率的に進める上では計画的な桑園の基盤整備が大きな役割を果たしている。すなわち、傾斜地であるにもかかわらず桑園の85%がトラクターで管理できるように整備されていることや収穫条桑を軽トラックで桑園から直接蚕室まで運べるように周回道路を設けていることなど大きな特徴である。傾斜地でトラクターを運行するためには、緩傾斜地では山成りに急傾斜地では等高線に沿ってテラス状に造成されるのが一般的であるが、この経営では全体を山成りに造成し、急傾斜地では傾斜の方向に対し、畦を斜行させること



写真6 密植桑園

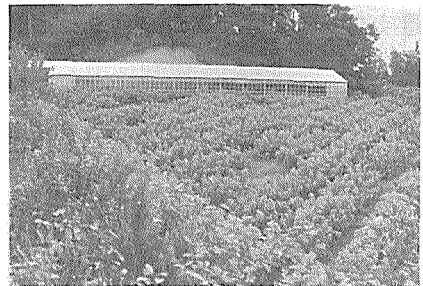


写真7 傾斜桑園と吐蚕飼育棟

によって傾斜を緩和させる方法を採用しており、これによってトラクターで管理できる範囲を大幅に拡大し、作業の安全性と能率を確保している。

(2) 蚕の飼育技術

飼育技術の面では年間10回に及ぶ多回育を行っていることが最も大きな特徴である。

この経営において、1回当たり飼育量が最も多い蚕期（最多蚕期）は5月20日掃立の春蚕期①と6月1日掃立の春蚕期②であり、それぞれ20箱の飼育規模である。一方、1回当たりの飼育量が最も少ない蚕期は7月18日掃立の初秋蚕期で、飼育箱数4.5箱である。

また、10回の飼育にはいずれも稚蚕共同飼育所を利用しており、第2回目の春蚕期②及び第10回目の初冬蚕期を除く、8回の飼育にはこの経営が属する安達蚕業技術指導所管内の稚蚕共同飼育所から稚蚕の供給を受けており、安達蚕業技術指導所の稚蚕共同飼育で稚蚕の飼育が行われていない2蚕期については県内他地域の稚蚕共同飼育所を利用している。

稚蚕共同飼育所から配蚕された3齢蚕は3齢専用蚕室で飼育されるが、ここでは飼育台が用いられている。

平成元年度の場合、第1回配蚕が5月27日であり第2回が6月9日、第3回が7月5日、以下、7月17日、7月25日、8月27日、9月3日、9月12日、9月21



写真8 3齢蚕飼育

日、9月30日となっている。6回目の晩秋蚕期①と7回目の晩秋蚕期②の間隔が最も短く6日間であり、2回目の春蚕期②と3回目の夏蚕期①及び5回目の初秋蚕期と6回目の晩秋蚕期①の間には25日以上の間隔がある。その他の各蚕期ごとの間隔は7～12日程度となっており、4齢蚕を4齢用蚕室に移した後、蚕室蚕具の消毒は可能であるが、6回目と7回目の間隔はやや少ない。

また、5回目、7回目、10回目の配蚕はそれぞれ前蚕期の蚕が5齢に達する前であり、8回目と9回目は前蚕期の蚕が5齢に入ると同時に配蚕を受けている。

したがって、当然のことながら5齢蚕と3齢蚕、又は4齢蚕の飼育が重複しており、蚕室蚕具類の消毒に要する日数を考慮すれば、6回目から10回目までの飼育に

においては飼育経過を計画的に調節し、予定通りに進行させることが特に重要である。そのため、蚕室の温度管理には細心の注意が払われている。

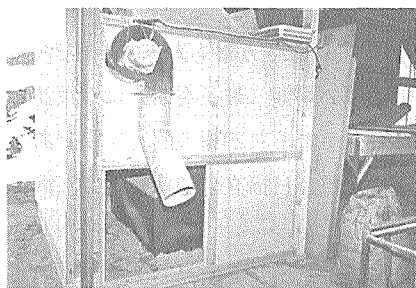


写真9 薪暖房機

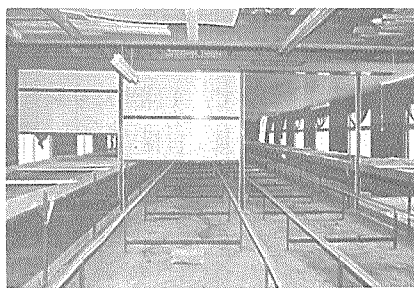


写真10 間じきシャッターと飼育棚

5 齢期の飼育は広く普及している方法で、給桑台車を利用した条桑育であるが、蚕座の長さは50mにし、2人の組み作業で両側から給桑する方法を採用している。

また、作業者の無駄な動きを少なくするため、給桑台車を自走式に改良している点や、徹底した防疫管理を行っていることが大きな特徴である。

(3) 上簇作業

一般に上簇作業は1回当たりの飼育規模を規定する最も重要な要因である。

この経営では独自に開発したルード上簇法を採用し、熟蚕を運搬するためのエレベーターを設置して作業能率を高めている。

ルード上簇については前にも述べたが概要は以下の通りである。すなわち、5 齢5日目までは通常の方法で条桑を給与し、その後、上簇半日前まで給与条桑がそれまでの条と直角になるように給与することによって蚕座面を平滑にし、上簇半日前に両側縦列に上簇ネットをかけ、その上から斜め（八字型）に給桑して蚕をネット上にあげ、上簇時には蚕座上にビニールシートを拡げ、最後に給与した条の基部を持って手で払い落としながら、順次移動し、払い落とした熟蚕は自走式台車で蚕座の片側まで移動させ、そのまま、エレベーターに積み換えて上簇室に運び上げるというものである。

上簇室では計量升で蚕を計量し、順次回転簇に振り込んでいく。この経営は労働力に恵まれていることもあって、これらの作業が4人の組み作業として効率的、組織的に進められている。また、繁忙蚕期では雇用者がいつでも条払作業に入れると

いう利点もある。

(4) 経営内容

平成元年度におけるこの経営の農業粗収入は1980万円であった。そのうち82%は養蚕収入であり、水稲による収入11%の他に野菜などの収入があった。全体の農業所得は1353万3千円で、所得率は平均68.3%であった。

養蚕部門では6104kgの繭を生産し、1629万5千円の粗収入があり、養蚕所得は1146万円で、所得率70.3%、家族労働報酬1050万7千円、1日当たり家族労働報酬16,583円であった。これを桑円10aあたりにすると、127.7kgの繭を生産し、34万899円の粗収入があり、23万9700円の所得を得たことになる。

平成元年の繭価は前年に比べ28%前後も高くなっているため、直接的な比較はできないが、昭和63年度繭生産費調査結果によると、最上位階層である掃立卵量50箱以上(平均上繭収量2237kg/戸)でも桑園10a当たりの収繭量は96.2kg、粗収入20万117円、所得10万1288円となっており、所得率50.6%であった。この年の繭価を元年度と同額とみなし、他の経費が全く変化しなかったものとして計算しても、10aあたり粗収入は25万6806円であり、所得率は61.5%であって、安斎氏の経営は粗収入で1.3倍以上、所得で1.5倍以上に相当しており、所得率でも9%近い差が見られる。

すなわち、この経営においては、10aあたり繭生産量130kgに近い高い土地生産性と上繭1kg当たり労働時間0.78時間(繭生産費調査における最上位層の53%以下)という高い労働生産性を実現することによって、安定的な養蚕経営を確立しているといえる。

(5) 普及性と今後の発展方向

この経営が採用している技術はすでに述べたように特別なものではない。また立地条件の面でも桑の生育期間が短い東北地方であり、しかも山間傾斜地という不利な条件を持っている。唯一恵まれているのは労働力だけである。この経営においては持てる労働力を有効に活用するための創意・工夫がこらされており、それがこの経営を支えている。その意味で、この経営が採用している技術はこの経営独特のものではあるが、基本的にはすでに一般に普及している技術を組み合わせただけであり、広く一般にも普及し得るものである。

特に東北地方の山間傾斜地においても、年間10回程度の多回育が可能であること、桑園の肥培管理を十分に行えば10 a 当たり130kg程度の収繭量が得られること、養蚕を中心として経営を安定的に成立させられること、などを実証した意義は大きい。

今後、新しい桑品種や密植桑園の導入、桑収穫機の導入、飼育数量の少ない蚕期での飼育数量の増大などによって、さらに経営規模を拡大することは十分可能である。

受賞者のことば

若さと創意で10トン養蚕へ

安 齋 孝 行

この度、天皇杯受賞の光栄に浴し、身の引き締まる思いが致しております。また、この栄誉の責任と重さを痛感しております。

私は中学校を卒業後、会社に就職し、父は東北の出稼ぎブームに乗り、家をあけることが多く、家は母が細々と支えるという状態であり、我が家は、ごく普通の兼業農家でした。

昭和50年秋、私は結婚し、それまで非農家でカギっ子で育った妻や出稼ぎの父も加わり、家族が一体となった農業は出来ないだろうかと家族全員で話し合い、養蚕で食べて行こうと決意したのが51年の正月のことでした。

私は、会社勤めを辞め、父も出稼ぎを辞め家族全員での農作業が始まったわけです。しかし、耕地は狭く、点在。「これでは」と自宅近辺に交換分合によって耕地を集積するとともに、農用地利用増進事業を積極的に活用し、桑園基盤を拡大してまいりました。また、このような桑園の拡大に合わせて、飼育施設等を増設し、4年後には我が家の養蚕は三トンの繭生産を達成しました。しかし、その間、父が重傷のケガ

をしてしまい、それからは私が、実質的な経営主体となったわけです。

私は、「明るい養蚕、明るい家庭」を信条に規模の拡大を進めました。パソコンによる迅速な経営実態の把握・分析と検討を行い、科学的、企業的養蚕経営で、東北では限界と思われる年10回（平成2年）の多回育による家族労働力の平準化、私達夫婦、両親の作業強度に合わせた作業分担などを行いました。そして、我が家の合言葉、「一蚕期一改善」による経営改善を目標として、市販されている機械ではなく、我が家の経営に合った機械、装置の開発、ロード上簇法などの育蚕システム、超多回育に対応する専用桑園の機械化管理などの創意工夫により平成2年には7トンの繭生産を確立したところでした。

今後は、養蚕を大きな核とし、安定的な農業経営をし、近い将来、10トン養蚕を現実のものとして行くため、更に革新的経営技術の導入、10トン生産に合わせた桑園基盤整備等を考えています。

この大きな大きな受賞を糧に、若い意欲と情熱を燃やし、養蚕家のリーダーとして前進して行きたいと思っております。

出品 財 経 営 (茶共同経営)

受賞者 富士東製茶農業協同組合

(代表 平井 鉄雄)

(静岡県掛川市東山730番地)

■受賞者の略歴等

(1) 掛川市の概況

掛川市は、静岡県の西部に位置し、面積は186.05km²である。地形は南の小笠山、北部の赤石山脈の支脈による幾多の山陵があって、一種の盆地を形成している。農地及び山林原野が全体の73%を占めており、中心の市街地を除いてその周辺は大部分が農村部である。(第1図)

第1図 受賞者の所在地

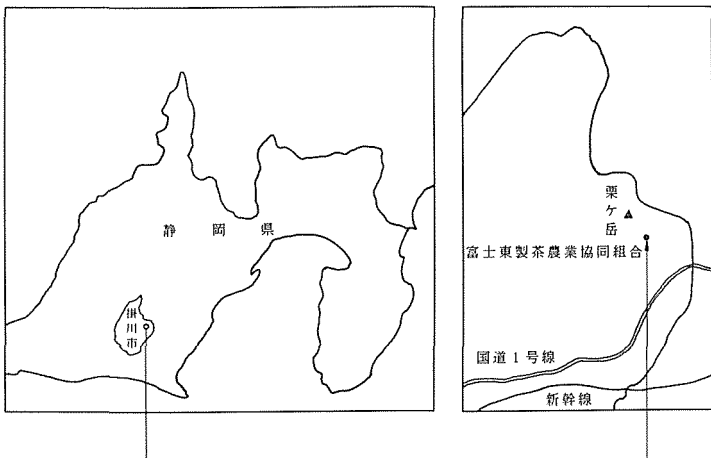




写真1 富士東製茶農業協同組合

掛川市の農業では、茶、水稲、施設園芸、畜産等が営まれ、農業粗生産額は約130億円となっている。中でも茶は伝統的な基幹産業として発展し、栽培戸数が

第1表 茶栽培戸数等の市町村別実績（順位）
（単位：戸、ha、t、百万円）

	栽培戸数	栽培面積	荒茶生産量	粗生産額
掛川	4,060 (2)	1,890(2)	4,560(1)	6,220(3)
静岡	5,820 (1)	2,600(1)	4,190(2)	7,578(1)
榛原	1,680(12)	1,220(7)	3,310(4)	6,874(2)

（注）粗生産額は63年産、その他は元年産。

約4千戸及び栽培面積が1,890haで全国第2位、荒茶生産量は4,560tで全国の5%を占めて第1位（以上元年産）、また、粗生産額は約62億で第3位（63年産）という全国でも有数の茶産地となっている。（第1表）

(2) 受賞者の略歴

本製茶農協は、掛川市の東部で標高514mの粟ヶ岳のふもと東山地区に位置している。同地区の110戸の農家はすべて茶農家であり、市内屈指の茶業地帯となっており、そのうち3集落33戸の農家が本製茶農協の組合員となっている。

本製茶農協は、昭和15年に有志16名で共同工場が設立されたことに始まるが、当時は戦時中でもあり、若者の労働力及び生産資材の不足に加えて、茶の品質も下級茶地帯として評価されるなど厳しい前途であった。

しかし、戦後、深むし茶を積極的に取り入れ、以来一貫した「飲んでうまいお茶

づくり」に専念するとともに、一方で、共同組織の強化と生産基盤の充実に常に積極的な努力を重ね、昭和37年には名称も「富士東製茶農業協同組合」として、いち早く法人化に移行し、再出発を果たした。

以来、昭和40年に第一次農業構造改善事業、昭和52年には県営畑総事業による大型造成により組合員の規模拡大を実現し、農道整備、低温生葉集荷場の整備など、組合員の経営安定と茶生産・品質の向上に積極的かつ計画的な活動を展開してきた。昭和55年には、新農

業構造改善事業により120K 4ライン（生葉処理能力37kg／日）、2,447㎡の大型茶工場が整備された。（第2表）工場は造成茶園の中の高台に設置されたが、建設に当たっては県を始め各種指導機関の指導を受け、合理性、労働安全性は最良につくられて、中でも注目すべき建物の柱を外側に設置し、内部になるべく粉塵等がたまらないよう衛生面に留意している点である。

また、今年度より生葉管理装置をコンテナ式に変え、茶園から製造出荷まで一切茶葉が床に付かないように改良した。

■受賞者の経営概況

(1) 組合員農家の概況

組合員33戸の構成は、専業農家29戸、兼業農家4戸であり、専業農家の比率が非常に高いものとなっている。また、後継者対策を強力に推進して、ほとんどの農家で若い力が主体となっている。

茶園面積は、52.8haで、中山間地帯に位置しながらも1戸当たり1.6haと県平均

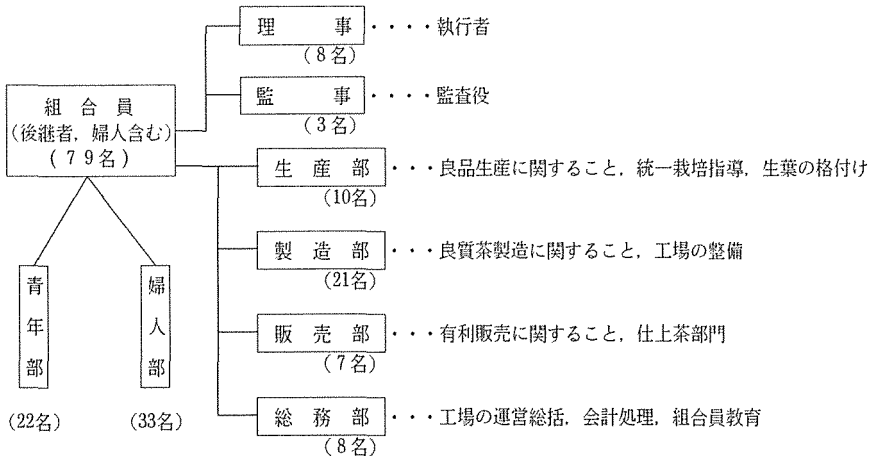
第2表 120K 4ライン 機械設備明細

機 械	型 式	台数
生葉計量装置	500K埋込式プリンター付	1台
生葉自動コンテナ	8100Kワイド型	4台
ボ イ ラ ー	250K	4台
生葉流量計	LF-7	2台
蒸 機	600KEM-R3	2台
蒸 機	600KEM-R4マイコン型	2台
蒸葉処理機	900K温、冷風型	4台
ネットコンベヤ	120KHT	4台
葉 打 機	120K回分式	4台
粗 揉 機	120K	8台
揉 念 機	120K	4台
中 揉 機	180K	4台
中 揉 機	120Kマイコン型	4台
風力選別機	1000K型	3台
精 揉 機	120K全自動	11台
荒茶仕上機	AT-E2	4台
合 揉 機	2500K	4台
自動棚包機		2台

第3表 富士東製茶農協組員経営状況（平成2年9月1日現在）

No.	組員名	年齢	農業従事 後継者	年齢	茶園 面積	備考	No.	組員名	年齢	農業従事 後継者	年齢	茶園 面積	備考									
1	松浦 勇	62	宏和	33	141a		21	萩原 銑治	42	-	-	76a	(兼業)									
2	松浦 成夫	47	貞雄	21	172		22	萩原とし子	45	-	-	144										
3	田辺 守	39	-	-	176		23	杉浦 寅雄	52	雄二	26	102										
4	萩原 馨	60	健次	32	187		24	杉山 光夫	54	-	-	50	(兼業)									
5	松浦 正義	53	-	-	163		25	松浦 五郎	41	-	-	174										
6	松浦 孝雄	39	-	-	194		26	松浦 初雄	40	-	-	144	肥育牛30頭									
7	松浦 かね	49	孝裕	26	148		27	平井 貞夫	41	-	-	136										
8	松浦 勝男	46	-	-	164		28	松浦 武雄	42	-	-	247										
9	杉浦 敏治	36	-	-	228		29	平井 治男	55	孝明	28	142										
10	松浦 辰雄	59	多喜男	34	176		30	平井 繁治	49	-	-	206										
11	松浦 弘毅	54	温子	28	110		31	神谷 広	42	-	-	221										
12	平井 金男	53	芳昭	28	169		32	松浦 治夫	42	-	-	235										
13	平井 鉄雄	66	益雄	40	176		33	杉山 貴世志	33	-	-	70	(兼業)									
14	平井 敏雄	54	敏之	28	149			計 33 名		計13名		5276										
15	萩原 克己	37	-	-	181		<table border="0"> <tr> <td>35才以下</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>36～45才</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>46～55才</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>56才以上</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46名</td> </tr> </table>						35才以下	15名	36～45才	15名	46～55才	11名	56才以上	5名	計	46名
35才以下	15名																					
36～45才	15名																					
46～55才	11名																					
56才以上	5名																					
計	46名																					
16	杉山 幸子	46	-	-	53	(兼業)																
17	平井 文明	39	-	-	222																	
18	萩原 真男	55	和行	30	163																	
19	萩原 幸男	57	明	20	115																	
20	萩原 雅	36	-	-	242																	

第2図 富士東製茶農業協同組合 機構図



の約3.5倍の大規模茶専作農家の集団であり、茶の他には水稲2 ha、肥育牛農家1戸となっている。(第3表)

(2) 組織の概況

本製茶農協は、組合長、理事及び監事のもとに、生産部、製造部、販売部及び総務部の4部体制により、組合員が全員参加の方針のもとに各職務を責任を持って分担し、各部とも活発な活動を展開している。(第2図)

また、下部組織としての青年部及び婦人部活動が活発であり、グループ活動や地域茶業者との交流を始め、組合組織をもリードする活躍を見せている。

資産は144百万円、負債は50百万円でそのうち借入金は24百万円である。自己資金比率も65%と健全かつ安定した財務状況になっている(第4表)。

平成元年度の操業日数は44日で、1,086 tの生葉から235 tの荒茶を生産した。(第5表)



写真2 「深むし茶」の茶畑

第4表(1) 富士東製茶農業協同組合財産目録

(資産の部)		平成元年12月31日
科 目	金 額	摘 要
現 金	61,337	
預 金	10,064,979	農協他4銀行(共済積立含む)
事業未収金	18,562,440	荒茶代金未収分
未 収 金	556,873	
受 取 手 形	1,248,521	
その他流動資産	558,000	重油棚卸分
固 定 資 産	112,094,278	取得価格 280,120,912 減価償却引当金168,026,634
外 部 出 資	610,000	
繰 延 資 産	174,475	
資 産 合 計	143,930,903	
(負債の部)		
科 目	金 額	摘 要
借 入 金	24,396,000	
事業未払金	13,118,495	生葉代金未払分
未 払 金	2,959,726	修繕費他
出 資 予 約 金	8,298,000	
その他流動負債	1,714,530	仮受消費税他
負 債 合 計	50,486,751	
差引純財産	93,444,152	

第4表(2) 富士東製茶農業協同組合損益計算書

自 昭和64年1月1日
至 平成元年12月31日

損 失 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
原 材 料 費	352,607,621	製 品 販 売 高	428,561,935
燃 料 費	7,953,000	預 金 利 息	415,049
電 力 費	3,258,232	受 取 配 当 金	54,513
工 場 労 務 費	10,525,820	雑 収 入	442,635
包 装 荷 造 材 料 費	1,697,330		
製 品 販 売 費	6,000		
修 繕 費	7,525,481		
営 農 改 善 費	1,371,301		
生 活 文 化 費	820,264		
教 育 情 報 費	258,988		
役 員 報 酬	7,899,920		
法 定 福 利 費	164,722		
厚 生 費	2,120,372		
旅 費	406,965		
会 議 費	650,329		
接 待 交 際 費	134,400		
通 信 運 搬 費	781,765		
消 耗 品 費	197,253		
諸 税 負 担 金	5,105,085		
手 数 料 ・ 使 用 料	370,669		
消 耗 備 品 費	238,769		
給 料 諸 手 当	708,150		
借 入 金 利 息	2,023,317		
貸 倒 損 失	1,871,797		
減 価 償 却 費	18,966,136		
繰 延 資 産 償 却 費	134,475		
雑 費	258,770		
固 定 資 産 処 分 損 失	786,113		
当 期 利 益 金	631,058		
合 計	429,474,132	合 計	429,474,132

第5表 平成元年度操業状況

種 目	一 番 茶	二 番 茶	秋 番 茶	合 計
生 葉 受 入 量	394,291 ^{kg}	349,984	341,783	1,086,013
荒 茶 生 産 量	79,113 ^{kg}	67,050	89,160	235,323
操 業 期 間	4月21日～ 5月13日	6月17日～ 6月26日	9月27日～ 10月7日	-
操 業 日 数	23日	10日	11日	44日

■受賞財の特色

(1) 日本一の深むし茶づくりへの挑戦

本製茶農協の位置する地区は、普通煎茶で有名な川根地区などとは異なり、茶は葉肉が厚いため、荒茶の形状が悪く、味もけっして良いほうではなかった。

しかし、茶業に対する愛着は強く、昭和35年当時、柑橘や畜産が脚光を浴びている中であって、あくまで茶業の振興を求め、茶専業で生き残っていくために、技術の確立も消費者のニーズも不安のあった「深むし茶」の製造に先駆的に着手した。

また、深むし茶の生産が軌道に乗りつつあった昭和52年ごろ「深むし茶は急須が詰まって困る。」という消費者の要望に応えるため、水色は緑色のままで、形状ある茶づくりの研究を始め、蒸し工程の改善、メーカーと共同での粗揉機の開発など手掛けてきた。

このように一貫して深むし茶の品質改善に取り組んできた結果、特に形状と旨味を重視し、しかも山間地特有の品格ある深むし茶は、消費者の高い評価を得、東山地区は深むし茶の有名産地として掛川の茶産地形成の基礎を築き上げるとともに、本製茶農協は地域のリーダー工場としての役割を果たしてきている。

(2) 早期経営委譲で後継者育成

農業経営における後継者不足は、すべての地域、作物について共通する極めて深刻な問題である

本製茶農協の組合員にとってもそれは同様であったが、昭和50年頃、数人の組合員が、後継者対策の一貫として経営委譲することを思い立ち、直ちに実践してみたところ、無理なく後継者が就農するようになった。

そのため、以来これを組合の運営方針として組合員間に徹底を図ることとし、結婚2～3年後には経営・家計を委譲することにより、後継者に茶業経営に対する責任と自覚を持たせ、産業として自立しうる農業経営者の育成を推進してきたところである。

この試みは、組合組織及び組合員の生産基盤が確立していたこと、高収入で仲間がいること等も手伝って、後継者の確保・育成で大いに実を結び、次のような成果を挙げている。

ア 組合員の平均年齢が47才と若返るとともに、年齢構成は、60代3名、50代10名、40代13名、30代7名と非常にバランスのとれたものとなっている。

イ 中山間地帯に位置し、同様の条件下にある共同製茶工場の中では、専業農家率が際立って高い88%（昭和54年には77%）となっている。（第6表）

ウ 若者が早くから農業に従事するようになり、現在、50歳以上の組合員で、後継者が農業に従事していないのはわずか2戸（うち専業農家1戸）に過ぎない。

エ 青年部（40歳以下、22名）及び婦人部（33名）が、責任と自覚を持って積極的に活動を行うようになり、その結果、

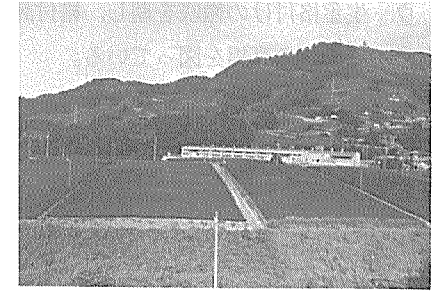


写真3 共同製茶工場

第6表 中山間地茶工場の比較

	富士東	市平均	県平均
平均組合員数（人）	33	49	34
1戸平均栽培面積(a)	160	70	55
専業農家率（%）	88	18	21

組合自体の活動も活性化した。

(3) 統一的な栽培管理の徹底による高品質茶生産

茶園の栽培管理は、個別の作業となっているが、生葉の高品質を確保し、安定した生産を図るため、生産部が主体となり、特に次のような工夫を凝らし、一貫した栽培管理による高品質茶生産に取り組んでいる。

ア 病害虫の発生予察を行い、防除を必要最小限に押さえるとともに、農薬の安全使用を図るため、散布茶園には氏名、散布日、農薬名を明記した立札を立てて農薬の残留期日を厳守している。

イ 昭和53年から有畜農家と提携し、共同堆肥舎を設置して堆肥による土づくりを行っている。

また、地区内の山林20haを採草地として1人約1ha割り当てて、秋から冬にかけて刈り取り、畝間に施用し地力の維持向上に努めている。

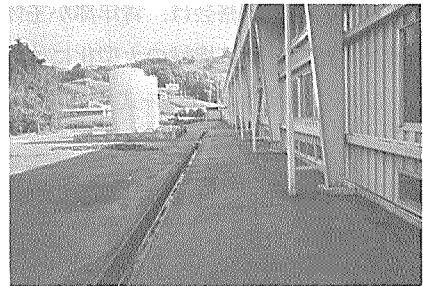


写真4 共同堆肥舎

ウ 生葉格付けの徹底を期し、格付評価の高い組合員を総会時に表彰して良質茶生産への意識の高揚を図っている。

(4) 計画的な摘採と茶工場操業

標高差（300m）のある地形を活かして摘採日数を長くし、更に適期摘採を確実なものとするため、茶期前に全茶園を巡回し生育状況を把握して、無駄のない計画的摘採を心掛けている。

また、製造部においては、茶期別、日別、午前午後別による生葉集荷量の管理を行い、製茶機械の能力に見合った円滑かつ計画的な茶工場操業を行うとともに、常に工場の環境及び製茶機械能力を検討し、高水準技術を目指して、高級化、高品質化、省力化のため茶工場と製茶機械の整備に努力している。

特に、飲料としての衛生上の管理、製造上における労働安全は、毎日の課題として最優先の配慮を行っている。

(5) 消費者ニーズの把握への取組み

消費者ニーズの的確な把握とその対応は、茶工場運営における最も重要な分野であり、組合長を主体に理事4名で担当し、市場調査による消費者ニーズに合わせた販売戦略を常に研究し「形状の良い味のある深むし茶」の生産への取組みが行われている。

(6) 次代を担う青年部、裏で支える婦人部

ア 青年部事業

青年部は、現在22名で構成されているが、後継者対策が十分に効力を発揮していることから、その活動も非常に活発である。

各種講習会・研修会は、青年部が主体となって行い、栽培技術を錬磨している。

特に、最近、製茶機械の大型化に伴い、茶心の習得が困難になりつつあることから、53年に手揉みの道具一式を整え、「手揉み技術」により「茶の心」の会得に努めている。

また、病害虫防除の実施は青年部の専決事項であるなど、責任と自覚を持った活動が行われている。

イ 婦人部事業

後継者への早期経営委譲に伴い、婦人部もまた若返り、その活動も活性化してい

る。料理教室を始め、定期健康診断等、人づくり・部落づくりに励むとともに、全員が「茶道」を嗜み、農閑期にお茶会を開催するなど青年部と同じく「茶の心」を学んでいる。

特に、健康診断の受検台帳を婦人部で保管、組合員の健康を全面管理するとともに、病気等の非常時に備え、労力の補充体制を整備している。その他工場内外の清掃は婦人部が担当し、特に茶期中は毎晩事務所・集会所の片付けを行っている。

(7) 企業的感觉による茶工場経営

このように、各部がそれぞれの責務を担い、活発な活動を行っているが、総括的な工場の基本方針を打ち出し、円滑な運営に導いているのは、組合長を中心とする理事会の決定である。

理事者自ら研鑽を重ね、綿密な調査と周到な準備、そして思い切った英断、それらは年間18回行われる全体会議の席上で熱の入った討議として表れてくる。

茶のプロを自認する専門集団としての本製茶農協の大きな特色と言える。

また、組合員も企業的経営を目指して33名中31名が青色申告を行い、経営管理の向上に努めている。

■受賞者の経営分析と今後の発展方向

昭和15年の創立以来、50年の歴史と活力ある活動を続けているが、戦前から現在までの社会情勢の変化、また、それに伴って本製茶農協を巡る茶業情勢も決して平坦ではなかった。にもかかわらず、30戸を超える農家が半世紀にわたって共同の製茶工場を中心に統一的な生産活動を行って「掛川に富士東あり」と言われるまでに至った。これは、良き指導者に恵まれ、一貫した経営方針の下に組合員が一致強力して茶工場に参画してきたことによるものであり、その結果、次のような成果を挙げている。

(1) 平成元年度の荒茶販売額は、約430百万円となり、1kg当たり荒茶価格で県平均を40%弱、市平均を10%強も上回るなど有数の茶産地掛川市においても確固たる地位を確立している。(第7表)

また、生葉還元率(荒茶の総生産高から茶工場の運営製造にかかった経費を控除し組合員に還元するもの)でも静岡県内の共同工場の平均(76.4%)を大幅に上回

る82.3%となっており、効率適な工場運営を行っている。

(2) 1戸平均茶の粗収益で11百万と共同工場では静岡県下一の高収益を実践し、また、組合員農家の経営においても、所得率でも60%近い高水準を維持し、10a当たり所得が県平均の約1.7倍、1戸平均7百万円を超える所得を実践している。(第8表)

(3) 各種品評会等へも積極的に参加し、昭和58年の全国茶品評会の農林水産大臣賞受賞など常に上位入賞を果たしている。

そして、平成元年には、静岡県が県内の共同荒茶加工場の改善と今後における協業化の指針等に資することを目的として実施している「茶共同工場経営コンクール」において、その優れた実績を高く評価され、農林水産大臣賞を受賞したものである。

プロの茶専業集団として、本製茶農協を中心に今後も生き残り、より発展する農家経営を目指すためには、今まで以上に積極的な経営戦略を展開していく必要がある。現在、組合員の所得向上と冬期の労働力の有効活用のための直販の拡大、省力化・労働強度の軽減のためのレール走行式茶園管理機の実用化の試験も計画されている。今後とも若い力を中心に研鑽を重ねることにより、本製茶農協のモットーである「飲んでうまいお茶づくり」を更に強化・推進し、地域のリーダー工場としてみずみずの発展が大いに期待される。

第7表 荒茶価格の推移

単位：円／1kg

年 度	一 番 茶			二 番 茶		
	富士東平均	市平均	県平均	富士東平均	市平均	県平均
40	520	-	416	253	-	255
45	1,393	-	944	614	-	602
50	2,995	-	1,732	1,281	-	957
51	2,727	-	1,851	932	-	777
52	3,058	2,595	2,098	1,162	990	911
53	3,085	2,793	2,218	1,055	857	833
54	3,310	3,252	2,613	896	968	952
55	3,896	3,160	2,477	926	881	860
56	3,725	3,269	2,550	1,164	1,023	980
57	3,748	3,214	2,544	1,169	909	904
58	4,324	3,602	2,577	1,185	1,018	991
59	4,160	3,511	2,766	1,376	1,062	1,057
60	3,750	3,203	2,542	938	796	835
61	4,330	3,559	2,876	1,166	978	1,024
62	4,003	3,455	2,769	1,137	964	926
63	4,001	3,399	2,650	1,060	929	846
元	4,183	3,784	3,060	1,306	1,060	989

第8表 茶業経営の比較 (10a当たり)

	富士東	県平均
生葉収量 (kg)	1,887	1,648
生葉単価 (円)	316	257
粗収益 (円)	596,870	424,485
生産費 (円)	245,910	220,860
所得 (円)	350,960	203,625
所得率 (%)	58.8	48.0

受賞者のことば

「飲んでおいしいお茶づくり」----- 茶專業集團として生き残るために

富士東製茶農業協同組合 (代表 平井鉄雄)

私たちの富士東製茶農業協同組合は、昭和17年に設立し50年を経過しました。お茶一色の当地区であります。昭和30年代初期にはあまり良質茶は生産出来ず、何とかしなくてはとの思いで関係機関の御協力を得て、当時「邪道」と言われた「深むし茶」への製法に研究開発してまいりました。組合員一丸となつての努力の甲斐もあり、消費者の方々にも喜んでいただけるお茶へと育ち、現在では市内でも約8割が「深むし茶」製造となっています。この様に私どもの農家経済もたゆまぬ研究努力と組合員相互の協力による「飲んでおいしいお茶づくり」に原点があったわけですが、今までの50年を再度振り返ってみますとこ

の深むし茶生産への大英断を下した事が、茶專業農家集團として今まで生き残れてきた大きな契機になったと再認識する次第です。

私ども富士東製茶農協は平均年令47才、專業農家率88%とまずまずの若い茶專業農家の集まりとは思っていますが、御承知の様に茶業の情勢もあまり明るい材料ばかり揃ってはいません。今までより更に一步進んだ技術と流通開発による経営努力が重要視されてきています。安定した生き残れる茶業経営を維持するため、今回の受賞を機にして気持ちを新たに組合員全員が一丸となり研鑽を重ねて努力していきたいと思っています。

出品財技術・ほ場（さとうきび）

受賞者 竹野 一夫

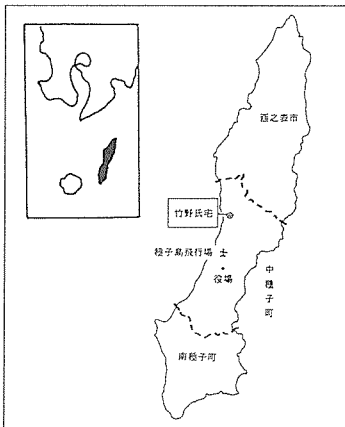
（鹿児島県熊毛郡中種子町納官4220-1）

■受賞者の略歴

竹野一夫氏の住む中種子町は、鹿児島市の南方115kmの海上に位置する、1市2町から構成された周囲153km、447.5km²の鉄砲伝来の地、種子島の中央にある。

島を結ぶ交通は、空路が鹿児島空港より35分、大阪空港より2時間で結ばれ、海路は鹿児島港と西之表港を所要時間3～4時間の定期航路により結ばれている。また、平成元年7月からは、高速船が所要時間90分で1日2往復就航している。

第1図 地域の状況



種子島は、丘陵性の山地が連なる標高180mの比較的平坦な島であり、大部分は段丘台地である。

気候は、亜熱帯気候に近く温暖で多雨の気象条件に恵まれているが、台風の常襲地域であるため適地作目は限定されている。

本島の産業は、農業が中核をなしており、基幹作物はさとうきびで全農家数の80%を占めている。1戸当たりの平均耕地面積は、158aと県平均（95a）に比べて広い。緯度および気候的にみて北限であるさとうきび栽培は、甘しょ

との輪作、水稲、たばこ、野菜、および畜産等の複合経営が営まれている。

氏は、義務教育を終了後、自衛隊に入隊するが、父の要請もあって、約10年間の隊での生活に終止符を打ちUターンを決意した。昭和37年26才時に父から田畑95aを譲り受け就農した。その後、大型製糖工場が誘致されるに伴い、「農業での自立」を目標にさとうきび作を主体として経営規模の拡大を図り、昭和45年には350a、昭和50年には550a現在、750aの耕地面積を所有している。また、省力化によるコストの低減を図るため、散在する耕地の集団化を行うとともに自らブルドーザーに乗りながら基盤整備に努め、農作業の機械化を推進してきた。更に、土づくりのために水稲栽培及び家畜の飼育を行う等さとうきびの生産改善に積極的に取り組みながら、早熟・高糖系品種の導入を図るとともに、自ら農業技術の向上に努めることはもとより地域のリーダーとして活躍し、現在では、町のさとうきび振興会の監事及び農業共済の評価委員を努めている。後継者については、将来を見通した夢とゆとりのある農業経営に積極的に取り組んでいる氏の情熱と経営手腕に強い影響を受けている長男が、これまでの経験を生かしつつ父親以上の農業に対する情熱を燃やし、

氏の後を継ぐことになっている。

第1表 経営耕地面積及び作付面積（昭和63年度）

地目	区分	経営耕地面積(自作地)	作付面積	
			作目	面積
	水田	250a	さとうきび	480a
	畑	500	”(採苗ほ)	15
経営耕地面積計		750	甘しょ	200
山林	原野	200	水稲	55
合計		950	合計	750

第2表 家族構成と労働力

家族	続柄	年齢	農業従事日数
竹野一夫	本人	54	320日
トモエ	妻	53	320日
計			640日

■受賞者の経営状況

竹野氏は、中種子町の北部の納官地区に住み、経営面積は、水田250a、畑500aで、そのほか山林200aを所有している。作付状況は、さとうきび495a(うち種苗用15a)、甘しょ200a、水

第3表 農業機械の所有状況

名称	型・ps	台数	導入年	年間使用日数	見積価格	
トラクター(ロータリー付)		25	1	昭和62年	40日	260万円
耕うん機		7	2	平成元年	80	40
軽トラック			1	昭和63年	300	100
小型脱葉搬出機	昇式	1	1	” 61”	120	330
ハーベスター		6	1	” 60”	3	50
バインダー		3	1	平成元年	3	40
田植機		2	1	” ”	2	30

稲55aを栽培し、繁殖牛を3頭飼育する複合経営を行っている。(第1, 2表)

労働力は、本人及び妻の2人家族労働であるが、稲作における植え付け、収穫およびさとうきびの収穫における小型脱葉搬出機等農作業における機械化を進める等省力化に努めており、規模の大きい農業経営を可能にしている。(第3, 4表)

氏の総生産販売額は1,051万円、農業所得は641万円であり、そのうち、さとうきびによる所得が80%を占めている。10a当たり収量は、8,878kgと町及び県平均より高く(対町比12%増、対県比37%増)、品質も良いところから、平均単価(19,200円)も、町平均(19,000円)より高くなっている。また、10a当たり第一次生産費は、農業資材及び機械等の投資により県平均より多くなっているが、労働時間の大幅な低減により102,417円と県平均

第4表 さとうきび労働時間

項目	全体	10a当たり労働時間				
		竹野氏	町平均	対町比	県平均	対県比
	時間	時間	時間	%	時間	%
栽培管理	976	20	18	111.1	40	50.0
収穫	2,928	60	96	62.5	78	76.9
合計	3,904	80	114	70.2	118	67.8

第5表 農業所得

作目 区分	さとうきび	甘しょ	水稲	肉用牛	合計
	円	円	円	円	円
販売額	8,113,920	1,300,000	400,000	700,000	10,513,920
経営費	2,955,817	600,000	150,000	400,000	4,105,817
所得	5,158,103	700,000	250,000	300,000	6,408,103
所得率	63.6%	53.9%	62.5%	42.9%	60.9%

第6表 さとうきびの生産販売状況(昭和63年度)

区分	作付面積	生産量	10a当 り収量	販売量	販売額	トン当 たり単価
	a	t	kg	t	円	円
竹野氏	476	422.6	8,878	422.6	8,113,920	19,200
町平均	—	—	7,926	—	—	19,200
県平均	—	—	6,500	—	—	—
対町比			112.0%			101.1%
対県比			136.6%			

第7表 さとうきびにおける10a当たりの生産費(昭和63年度)

項 目	竹野氏 円	県平均 円	対県比 %
種 苗 費	4,180	5,407	77.3
肥 料 費	24,590	15,207	161.7
薬 剤 費	4,098	2,458	166.7
光 熱 動 力 費	5,000	2,494	200.5
その他諸材料費	2,000	1,987	100.7
賃借料及び料金	400	6,061	6.6
建物及び土地改良設備費	2,000	2,702	74.0
農 機 具 費	19,829	15,295	129.6
水 利 費	0	256	0.0
勞 働 費	40,320	89,945	44.8
うち家族労働	40,320	78,893	51.1
第一次生産費	102,417	141,812	72.2
資 本 利 子	3,000	5,958	50.4
地 代	9,600	13,596	70.6
第二次生産費	115,017	161,366	71.3

を27.8%下回っている。(第5, 6, 7表)

■受賞財の特色

(1) 耕地条件の特色

種子島は、年平均気温19.3℃、年間降水量2,379mm、年間日照時間1,936時間と亜熱帯気候に近く、温暖で多雨の気象条件に恵まれているが、台風の常襲地域で



写真 さとうきび畑

あり、降水量も季節による変動が大きく、風害、干ばつの被害を受け易い。土壌は、黒色火山灰土(黒ボク)が大部分を占めており、深耕、有機物、増肥等の対策が必要である。竹野氏の経営面積は、昭和37年26才で父から水田25a、畑70aの計95aを譲り受け就農した。その後、8年間の季節出稼ぎを繰り返しながら、原野、畑を購入し、経営面積を拡大してきた。また、省力化によるコストの低減を図るため、散在する耕地の集団化を行うとともに基盤整備を行っている。

(2) 地力の増強

種子島は、高温多湿な気候であり、地力の消耗、土壌の流亡が多い。このため、温帯地域以上に土づくりは重要であり、竹野氏は、この土づくりを基本としたさとうきび栽培を行っているが、これらは、長年の経験と8年におよぶ規模拡大並びに自力による全ほ場の基盤整備の実施という困難に負けない自立自興の精神から培われたものである。

氏のは場は、種子島特有の黒色火山灰土壌及び洪積層(赤色土)から成り、地力が弱く干ばつを受け易いことから、土壌改良材としてケイカル(通常の1.2~1.5倍)、重焼リン(通常の1.5倍)の施用及び堆肥の投与(通常の2倍)を実施している。堆肥は、水稻から取れる稲わらを全て貯蔵しておき、繁殖牛の敷わらとして利用するほか、畜産農家の要望に応じて牛ふんと交換することにより、有機物の材料の確保に努めている。また、さとうきびの梢頭部は、飼料として利用する以外はカッターで裁断し、牛ふんと交互に積み、堆肥として成熟させている。自ら家畜を飼育し、かつ、畜産農家と連携をとりながら堆肥を確保し、土づくりを徹底することは、土づくりの重要性が強調される今日の農業の模範といえる。

(3) 栽培技術と作付体系の確立

種子島はさとうきび栽培の北限であり、7～9月を除き、気温は生育適温を下回っているため、生育初期のポリマルチ栽培が慣行である。また、長期に渡り株出を重ねると地力の低下、病害虫の発生および株自体の老化等から減収になるため、2回株出が奨励されている。

氏は、収穫面積が県(79a)および町(82a)の平均の6倍以上と広いため、労働力の面からポリマルチ栽培は行わず、薬剤散布、除草作業を含めた植え付け前の耕起(3～4回)と深耕・中耕作業を機械を用いて行う等、増収を図るための徹底した栽培管理を実施している。輪作については、栽培基準に基づく2回株出を行い、その後甘しょ1作を組み入れた4年輪作を行っている。また、株出栽培については、収量の減収を防ぐため、重焼リンを株もとに施用するとともにダイアジノン等の薬剤を散布することにより土壌病害虫の防除に努め、根切り排土および培土等の徹底した株出管理を行っている。

(4) 種苗管理

さとうきびは、モザイク病およびわい化病等の病害により大幅な減収となるが、これらの病気は、栄養体で増殖するさとうきびにとって薬剤による防除が困難であり、健全無病の種苗を使用することが重要である。

氏は、種苗管理センター由来の種苗を用いて自家採苗ほを設置するとともに徹底した種苗管理を行うことにより健全種苗の確保に努め、更に、植え付け前に全種苗の消毒(黒穂病予防のためのベンレート浸漬)を実施している。

(5) 栽培品種

さとうきびは、平成6年から品質取引への移行が決定しているが、氏は、従来から品質の向上を目指しており、従来の主力品

種であったNCo310から早熟・高糖系品種であるNiF3及びNiF5に順次更新し、現在、早熟・高糖系品種の割合が85%を占める等、品種の適正化にいち早く取り組んでいる。(第8表)

第8表 品種構成

竹野氏			県	町
品種	作付面積	割合		
NCo310	71a	15%	82%	83%
NiF3	285	60	2	8
NiF5	120	25	5	—
その他			11	9

(6) 出品材の特色

竹野氏は、「農業での自立」を目標として農業経営に取り組んできた。

就農時の経営面積は、水田25a、畑70aであったが、省力化によるコストの低減を図るために散在する耕地を集団化しながら、自らブルドーザーで基盤整備を行い、計画的に経営面積を拡大した。現在は水田250a、畑500aで、そのほか山林200aを所有しており、うち、さとうきび495a、甘しょ200a、水稻55aを栽培するとともに繁殖牛を3頭飼育する複合経営を行っている。農業所得は641万円となっており、そのうち、さとうきびによる所得が80%を占めている。

氏の経営の特色は、さとうきびを主体とした輪作体系及び土づくりを行い、独自の栽培管理の確立等積極的な生産改善に取り組んでいることにある。特に、土地基盤の整備と併せ、これまで手作業に依存していた収穫作業等の機械化に積極的に取り組み、労働時間は県平均より約30%の削減、10a当たり生産費においても約30%の削減を実現し、10a当たり所得で県平均を約30%、単収で約40%上回り、土地生産性及び労働生産性の大幅な向上を図っている。平成6年産から、さとうきびの品質取引への移行が決定しているが、氏は、従来から品質の向上を目指し、早熟高糖系品種の導入及び早・中・晩生の品種を組合せるなど将来を見通したいち早い取り組みを行っている。また、町のさとうきび振興会の監事および農業共済の評価委員を務めるなど、地域のリーダーとして活躍している。

■受賞者の技術、経営の分析およびその普及性と今後の発展方向

(1) 受賞者の技術

竹野氏の技術は、前述のごとく、8年以上におよぶ規模拡大並びに自力による基盤整備の実施等の長年の経験と自立自興の精神から培われたものである。

換言すれば、高度な栽培技術によるものだけではなく、一般農家に十分実現可能な基本技術の日々の積み重ねが、今日の成果をもたらしているといえる。

(2) さとうきびの生産費と収益性

竹野氏のさとうきびの10a当たりの生産費は115,017円で、県平均の161,366円を約30%下回っている。費目別にみても、農機具費、肥料費、薬剤費および光熱動力費において県平均より約30%~100%上回っているが、種苗費、労働費におい

て約30%～60%下回っていることから、肥培管理および病虫害防除等に重点をおいていることがわかる。

労働時間については、土地基盤の整備と併せ、これまで手作業に依存していた収穫作業における小型脱葉搬出機の導入

および栽培管理等の機械化に積極的な取り組みを行い、県平均に比べ約30%の省力化を図り、10a当たりの生産コストの削減を実現している。また、土づくりや独自の栽培管理の確立等積極的な生産改善に取り組み、高品質で多収の生産に成功し、単収で県平均より約40%上回り、所得向上等（10a当たり所得：対県比34%増、1日当たり家族労働報酬：対県比100%増、労働生産性の大幅な向上を実現している。（第9表）

(3) 普及性と今後の発展方向

経営規模の拡大と生産性の向上については、後継者の就農による親子共同経営への移行により、畜産部門の拡大、さとうきび栽培を主体に甘しょ栽培を合わせた輪作の実施及び稲作栽培を継続と園芸作物の導入等経営の複合化を一層図ることとしている。また、畜産との経営による土づくりを推進し、農作業における機械化を一層進めることにより省力化に努め、さとうきびを主体とした栽培面積を10haに拡大するとともに、労働生産性の向上を図ることとしている。

品質向上については、平成6年産から品質取引への移行が決定しており、従来から行ってきた早・中・晩生の品種構成の適正化および早熟・高糖系品種の導入をなお一層推進する予定である。

このような栽培の基本となる土づくり、優良品種の導入等の高収量・高品質なさとうきび栽培技術は、平成6年の品質取引への移行に向けて広く推奨されるものである。

第9表 さとうきびの10a当りの収益性
(昭和63年度)

区分	粗収益	所得	1日当たり 家族労働報酬
	円	円	円
竹野氏 県平均	170,460 143,540	108,363 80,621	9,576 4,794
対県比	% 118.8	% 134.4	% 199.7

規模拡大による経営の安定化をめざして

竹 野 一 夫

種子島は、さとうきびを主幹とした土地利用型農業が展開されていますが、さとうきびにとっては、北限地、台風常災地帯というハンディを背負いながらの栽培であり、きびしい環境での農業であります。

私は、昭和37年就農時、父親から25aの水田と70aの畑を譲り受け、わずかな耕地で農業に取り組んでまいりましたが、規模拡大の必要性を感じ、土地取得のため、昭和48年から3年間出稼ぎをくり返し280aの原野を取得し、自らブルドーザーに乗り基盤整備にも努めてまいりました。さらに昭和55年には、200aの耕地を取得し、念願の大型さとうきび作の基礎ができました。

その間、土づくりの重要性から、肉用牛も導入し、堆きゅう肥の投入、土壌改良資

材の投入等土づくりを念頭に経営を進めてまいりました。

さとうきびは、収穫作業に多大な労力を必要とし、又限られた期間内で収穫を終えなければなりませんので、現在でも規模拡大のネックになっている訳ですが、昭和61年に収穫機械を導入し省力化に努めてまいりました。

さとうきびとて品質重視の波には勝てず、現在の重量取引から平成6年には品質取引へ移行するということが決定されている訳ですが、品質向上はもちろん、収量安定のためにも生産技術の向上に一層の努力をしてまいりたいと思います。

最後にこの度の受賞に対しまして、御努力いただきました関係機関の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

第29回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成3年3月25日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6(田中ビル)

〈蚕糸・地域特産部門〉

平成2年度・第29回

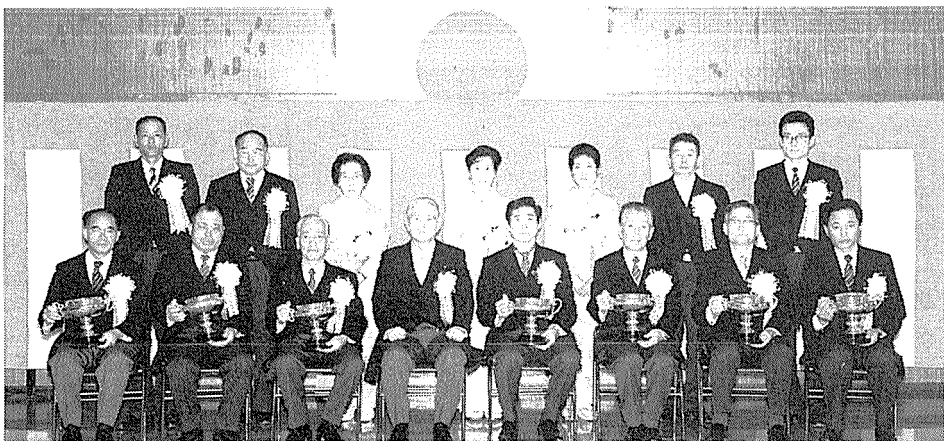
農林水産祭 受賞者の業績

林産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



山本農林水産大臣と天皇杯受賞者

第29回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



優秀農林水産業者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



業種にかかるとパネルディスカッション会場



業者にかかるとパネルディスカッション会場において挨拶する農林水産祭中央審査委員会金沢会長



実りのフェスティバル会場を視察される
秋篠宮・同妃殿下



テープカットをする東農林水産政務官(右から2人目)

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



都道府県特産物技術・経営展示コーナー

都道府県特産物技術・経営展示コーナー



地球環境問題と農林水産業の関わりを
考えるコーナー



ふるさと井もの展コーナー

親子日曜大工教室コーナー

作物あてクイズコーナー



福祉施設への農林水産物
贈呈で東京善意銀行に目録
を贈る松山振興会常務理事
(右)



賑わう日比谷公園での農林水産市

親子農林水産業体験バス
の運行
八ヶ岳中央農業実践大学校農場でのじゃがいも掘り

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成2年度は、その29回目に当たりますが、天皇杯などの選考審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第29回農林水産祭に参加した各種表彰行事(390件)において農林水産大臣賞を受賞した者606人の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(畜産部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。

また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に多いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

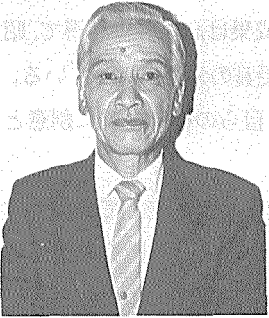
平成3年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

林 産 部 門

- 天皇杯受賞者／甲 斐 忠 重 7
(農林水産省林野庁研究普及課普及指導係長／荒井 実)
- 内閣総理大臣受賞者／府 高 正 通 22
(農林水産省林野庁研究普及課普及指導係長／荒井 実)
- 日本農林漁業振興会会長受賞者／井 内 勉 31
(農林水産省林野庁研究普及課普及指導係長／荒井 実)

天皇杯受賞



出品財経営(林業経営)

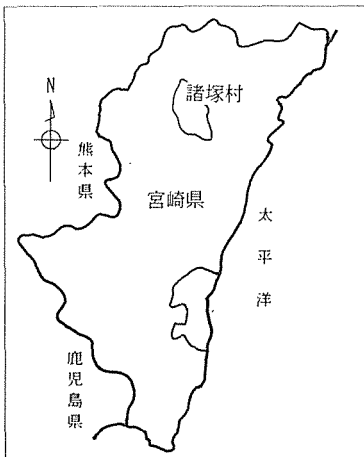
受賞者 甲斐 忠重

(宮崎県東臼杵郡諸塚村大字ヒツ山2471)

■受賞者の略歴

甲斐氏が居住している諸塚村は、宮城県日向市から50km入った九州山脈の中央部、耳川上流域に位置している。村の総面積18.803haのうち森林はその95%を占め、耕地面積はわずか1%にすぎない純山村である。地形は急峻で集落は中腹に点在している。

第1図 受賞者の所在地



このような地形的条件のもとで、諸塚村では、椎茸、木材、茶、和牛の4作目の振興を中心に据えた自治公民館活動が活発に行われ、その成果は高い評価を得て、昭和63年度農林水産祭の豊かな村づくり部門における天皇杯受賞の栄誉に浴している。

甲斐氏は、村のリーダーとしての責務を果たしながら、自らの林業経営に創意と努力を重ね、地域の模範となる経営を確立して来た。

戦後、青年団並びに消防団員として活躍するかたわら、地域に率先して拡大造林及び乾しいたけ栽培に取り組み、昭和30年代から40年代にかけては、教育委員、農業委員、公民館々長等を歴任、昭和42年から58年まで、4期16年間にわたり村会議員をつとめ、村政の発展に貢献した来た。

現在、県指導林家（昭和52年以降）、村社会教育委員（昭和59年以降）、村社会福祉協議会理事（昭和59年以降）としてその責務を積極的に遂行している。

昭和62年に模範的なスギ造林地0.52haを間伐施業実証展示林として設定、地域の育林技術の向上に寄与している。さらに、学習活動の場として15haの分収林を提供、技術的な指導を行っている。

農林生産者としての甲斐氏は、乾しいたけ部門において特に優れた業績があり、昭和51年以降、数多くの賞に輝き、その後継者である甲斐重富氏も、優れた技術を引継いで、村および県の品評会等で各賞を受賞している。

甲斐氏の経営は家族労働力の完全燃焼をめざす経営であり、家族の自発的協力が不可欠であるが、家族の合意と協力が全面的に得られているその源は甲斐氏のリーダーとしての人格にある。

甲斐氏は、自分の好む言葉は誠実と努力であると述べているがこの言葉こそ氏自身を良くあらわしていると言えるであろう。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成と農林業就業者

甲斐氏の家族は、本人（64歳）、妻の城恵（61歳）、長男重富（39歳）、長男の妻早苗（38歳）、孫3人の7人で、このうち農林業就業者は4人である。

長男は家業を引き継ぐのに最もふさわしい教育（県立高鍋農業高等学校農業科卒業）を受けている。

(2) 土地利用状況

土地の保有は、森林58.54ha、水田0.50ha、畑0.25ha（内0.15haは茶園）である。

森林は、人工林41.94ha（人工林率72%）、天然林16.09ha、竹林他0.51haで、約15haを森林組合、SAP（農業繁栄のための学習）等に分収林として提供している。

(3) 部門別経営概要

ア 林業部門

用材生産を目的とする林業経営と乾しいたけを中心とする特用林

産物の生産である。人工林は、先代から引き継いだ9齢級以上のスギ造林地1.87haを除いて、すべて甲斐氏が40年にわたって約40ha造林したものである。スギ、ヒノキは30haのうち50%が4～5齢級であるため、間伐が作業の中心となっている。優良大径木生産を目指して主伐林齢を80～100年とし、30年生以降、皆伐を避け択伐方式をとっている。成長途上の山であり、成熟段階に入れば一本売りも試み

第1表 家族構成

続柄	氏名	生年月日	職業
本人	甲斐忠重	T15. 9.28	農林業
妻	甲斐城恵	S 4. 8.16	〃
長男	甲斐重富	S25.12. 5	〃
長男の妻	甲斐早苗	S27. 6. 1	〃
長男の長女	甲斐菜々子	S52. 2. 4	中学生
長男の長男	甲斐紘士	S54. 2.27	小学生
長男の次男	甲斐泰士	S56. 9.29	〃

第2表 経営耕地等 (ha)

種類	自作地	借入地	その他	計
水田	0.40		0.10	0.50
畑	0.10			0.10
茶園	0.15			0.15
耕地計	0.65		0.10	0.75
山林	58.54		15.09	73.63

*その他は分収林、小作地提供

第3表 森林の現状 (ha)

区分	1令級	2	3	4	5	6	7	8	9以上	合計	
人工林	スギ		0.20	0.73	4.52	5.97	3.58	7.66	0.15	1.87	24.68
	ヒノキ		0.60	0.72	1.90	2.12					5.34
	クヌギ	1.66	3.91	0.92	4.48	0.68	0.27				11.92
	小計	1.66	4.71	2.37	10.90	8.77	3.85	7.66	0.15	1.87	41.94
天然林	クヌギ	0.31			1.86	0.07					2.24
	マツ							0.69	0.35		1.04
	その他		0.57	0.48		0.65	2.22	0.19	1.92	6.78	12.81
	小計	0.31	0.57	0.48	1.86	0.72	2.22	0.19	2.61	7.13	16.09
竹林他										0.51	
合計	1.97	5.28	2.85	12.76	9.49	6.07	7.85	2.76	9.00	58.54	

(注) 1令級は1年生～5年生の森林、2は6年生～10年生の森林

る予定、また、8 齢級以上の天然生マツ林および、天然林の中に点在する有用広葉樹等は残存させる施業方式をとっている。

乾しいたけに生産量は約800kg/年、年間原木使用量60m³、種駒使用量10万個、ほだ木保有量2万本(250m³)、原木はすべて自給しており、増産も可能な状況にある。なお、諸塚村平均の1戸当りほだ木保有量は約1万歩本である。

第4表 施業体系

スギ	植 栽 2,500本/ha 下 刈 1～6年生(2回刈 1～2年生) つる切 10、13年生 技 打 10、15年生(枝打高 3.5m) 除 伐 10、15年生 間 伐 20、25、30年生 間伐計画 30～60年生までは10年毎、それ以降は、20年毎に行う。 主伐企画 80～100年生を目標に伐採
クヌギ	植 栽 3,000本/ha 施 肥 1～3年生 下 刈 1～8年生(2回刈 1～4年毎) つる切 10、12年生 技 打 6年生 除 伐 10年生 主 伐 22年生

第5表 年間労働配分(平成元年)

(日)

区分	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	
作業者	甲斐忠重	10	9	15	18	12	15	15	7	10	8	13	15	147	
	甲斐城恵	8	5	15	11	12	14	15	7	10	5	12	13	127	
	甲斐重富	20	10	24	21	27	25	21	21	23	21	22	25	260	
	甲斐早苗	19	24	23	22	26	24	21	20	19	20	25	24	267	
	自家労働計	57	48	77	72	77	78	72	55	62	54	72	77	801	
	雇用(男)		2	5				30	3				3		43
	雇用(女)		1			5									6
	雇用労働計	0	3	5	0	5	0	30	3	0	0	3	0		49
合計	57	51	82	72	82	78	102	58	62	54	75	77		850	
作業種	植 栽			8										8	
	保 育						39	39	32	15		3	5	133	
	間 伐	13	10	19	7		7	35	3	30	23	31	26	204	
	特用林産	42	36	48	42	8	20	5		5	6	38	38	288	
	小 計	55	46	75	49	8	66	79	35	50	29	72	69	633	
	畜 産	1	2		5	3	4	5	2	1	1				24
	茶			6	3	30	4	11	9	6	2				71
	その他	1	3	1	15	41	4	7	12	5	22	3	8		122
小 計	2	5	7	23	74	12	23	23	12	25	3	8		217	
合計	57	51	82	72	82	78	102	58	62	54	75	77		850	

第6表 主要作目別年間作業実績（平成元年）

作目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
用材		架線集材					下刈り			除伐		架線集材
								伐採	玉切			
椎茸	ハウス栽培		採取			伏せ込み	地管理			ほた降ろし		
	玉切			取駒打ち						原木伐採		
干たけのこ				採取								伐竹除草
牛				干草収納			干草収納					
茶			剪定	除草	茶摘み		茶摘み 2番茶			施肥		
カスミ草					植え付け		出荷					
シキミ			植栽			下刈						
水稲					播種中耕	田植え		除草・防除	除草	稲刈り脱穀		

近年、収入の確保と自家労力の有効活用をはかるため、生しいたけ栽培およびシキミの栽培にも取り組んでいる。

平成元年においては、林業部門の収入が全体の86%を占め、その比重は年々高まるものと予想される。

イ 農業部門

水田による稲作(1,400kg/年)と畑地を利用した茶(80kg/年)が主な生産である。また、子牛生産やビニールハウスを利用したカスミ草栽培にも取り組んでいる。

(4) 就労の現状

林業及び農業部門の就労日数は合計850日、そのうち林業部門には633日(74%)就労している。自家労働力の占める割合は94%で、雇用労働力は間伐木の伐採搬出など必要最小限にとどめている。

(5) 資本整備

保有整備については、過剰整備にならないように常に留意している。

林業経営の要は低コスト生産にあり、そのためには高密度路網の整備が最優先であるとの信念により、林内にくまなく開設されている作業路の維持管理については、村の協力を得ながら適切に行われている。

(6) 生産量・粗収入

用材と乾しいたけで収入の80%を占め、この二つが経営の基本作目として安定した収入源となっている。特に間伐材を中心とした用材の収入比率が年々高まっている。

用材生産の過去3年間の売上げ実績等を分析すると、1日当りの労力収益は15,078円(村平均13,100円)、1㎡当り利益は14,088

第7表 資本整備

機械・施設名	数量	購入年	備 考
簡 易 索 道	1式	52年	1トン吊り
チェンソー	2台	60,62年	
刈 払 機	2台	61,63年	
林内作業車	1台	53年	ゴムクローラー
トラック	1台	59年	ユニック付き2トン
軽トラック	1台	59年	350kg積載
椎茸乾燥機	3基	41,46,61年	30枚 50枚 65枚 各1基
椎茸選別機	1台	51年	
ドリル	2台	54,58年	
発電機	1台	57年	
揚水ポンプ	1台	61年	
動力耕運機	1台	57年	
パイプダー	1台	53年	
椎茸乾燥室	29㎡	35年	
納屋(畜舎兼用)	79㎡	明21年	

第8表 保有機械の稼働状況

機 械 名	数量 台	購入時期 年	作 業 内 容	年間使用日数	主な使用時期
				日	
トラック(2t)	1	昭和59	架線作業(集材機運搬等) 間伐材運搬等	70	7月～12月
林内作業車	1	53	椎茸作業等	30	10月～3月
軽トラック	1	59	人員、荷物運送等	300	年中
集材機(1t吊り)	1	52	間伐材搬出作業等	25	10月～2月
チェーンソー	2	60 62	間伐、椎茸作業等	35 55	11月～2月
刈払機	2	61 63	下刈、除間伐下払い等	40 50	6月～8月
乾燥機	3	41 46 61	椎茸、タケノコ乾燥	5 20 30	3月～4月
選別機(動力式)	1	51	椎茸選別 (平成元年度、共選操業で使用減)	2	8月
発電機	1	57	植菌作業	25	3月～4月
ドリル	2	54 58	植菌作業	10 25	12月～2月
揚水ポンプ	1	61	椎茸散水	15	12月～2月

円(村平均8,945円)となっていて、これまで進めて来た基盤整備の効果が如実にあらわれている。次いで、過去5年間の乾しいたけ販売価格についてみると、甲斐氏の高品位生産技術導入への積極的取り組みにより、村内平均よりも10%程度高い販売実績となっている。

ほど木一代の乾しいたけ生産量は、県平均14.5kg/m³、村平均16.4kg/m³、に対し、甲斐氏の生産量は17.5kg/m³であり、すぐれた成果を示している。

このほか、所有する人工林分に関しては、年間価値成長量(伐採量を差引いた年間純成長量に、現在の材価を乗じたもの)が約430万円あるものと推定され、未実現の収入としてこの価値が、立木の形で年々蓄積されている。

第9表 生産量並びに粗収入の推移

(万円)

区分 年次	用 材		乾しいたけ		牛	茶	米	その他	合計
	生産量	粗収入	生産量	粗収入	粗収入	粗収入	粗収入	粗収入	粗収入
60	89m ³	145	555kg	265	30	28	14	20	502
61	110	185	1,065	360	20	26	11	18	620
62	129	235	915	315	33	26	13	33	635
63	135	246	630	275	55	26	13	24	639
元	148	290	790	345	55	25	15	26	756

第10表 用材生産の採算性

62.63.元年 3ヶ年平均

区分	生産量 a	粗収入 b	支出 c	差引利益 d (b-c)	就労日数 e	労賃 d/e	利益 d/a
	m ³	万円	万円	万円	人日	円	円/m ³
甲 斐	137	257	64	193	128	15,078	14,088円
村	28,628	46,561	20,953	25,608		13,100	8,945

第11表 乾しいたけ生産の採算性

62.63.元年 3ヶ年平均

区分	生産量 a	粗収入 b	支出 c	差引利益 d (b-c)	就労日数 e	労賃 d/e	利益 d/a
	kg	千円	千円	千円	人日	円	円/kg
甲 斐	778	3,117	900	2,217	280	7,918	2,850
村	340	1,273	393	880	250	3,520	2,588

第12表 乾しいたけ販売価格の比較

(円/kg)

区分	年次	60	61	62	63	元	備考
日向農協諸塚支店		3,823	3,213	3,992	3,376	3,861	
甲 斐 忠 重 氏		3,975	3,332	4,378	3,852	4,210	

第13表 品柄別生産比率

(%)

区分	日向農協諸塚支店					甲 斐 忠 重 氏				
	香信	香菇	冬菇	特用	その他	香信	香菇	冬菇	特用	その他
元年次	25.3	5.9	11.6	39.7	17.5	19.2	15.6	21.4	29.9	13.9

■受賞財の特色

経営概況に見られるように、受賞財の特色は、木材（間材）と乾しいたけを林業経営の基幹におき、これに農業部門を補完の形で配置し、低コスト林業をめざす高密度路網の整備と安定した家族労働力の有効活用を重視する、堅実な家族経営的林業にある。さらに経営の各段階において各種の技術的創意工夫を見出すことができる。

(1) 経営の特色

ア 高密度路網整備による低コスト林業

林業経営のポイントは低コスト生産であると言う信念のもとに、甲斐氏は昭和40年代から地域のリーダー役となって作業路の開設をすすめて来た。地域全体の発展、災害の未然防止を念頭において路網整備をすすめたため、線形の決定・経費負担等幾多の困難に直面したが、これらの問題を克服しながら計画的な整備を行い、現在は林内作業車用の低規格作業路の開設に積極的に取り組んでいる。その結果、路網密度は61m/ha（宮崎県27m、諸塚村47m）に達し、下刈、間伐、しいたけ生産等の諸作業の省力化と生産性の大巾な向上が図られていることは前掲の第10表の採算性比較に示されているとおりである。

イ 家族労働力の有力活用による農林業経営

平成元年度の年間就労日数は850日であるが、雇用労働力は5%で必要最小限度にとどめている。特に、間伐作業は5月を除き毎月実施され、年間延日数は204日に達している。間伐材はすべて林業組合に販売している。間伐材生産に必要な諸整備（チェーンソー、集材機、林内作業車、トラック等）を保有して、運搬までの全作業を自家労力（一部分は雇用労力）でまかない、所得の向上をめざしている。すなわち、間伐した木材は集材機もしくは林内作業車で道路まで集材され、トラックに積込まれる迄、全作業がほとんど自家労力でまかなわれている。とくに、簡易索道による集材は女性を含めた家族4人でやっている。

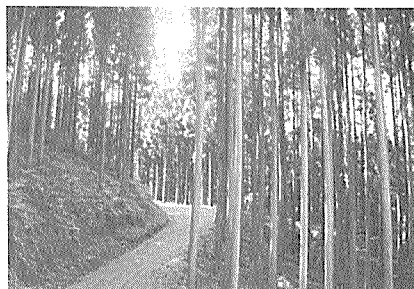


写真1 路網と林相



写真2 間伐地業実証展示林

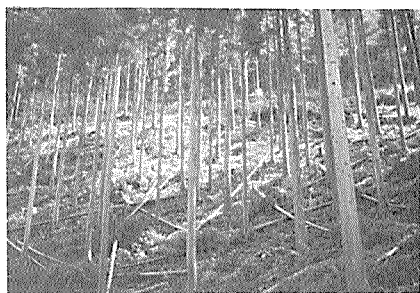


写真3 間伐実行状況

昭和63年から間伐材について、伐倒後6ヶ月間林内で葉枯らしを行い、搬出作業能率の向上を企画している。

ウ 団地共同森林施業計画による計画的施業の推進

地域林業の安定的発展を図るために計画的な林業施業の推進が必要であると言う認識のもとに、隣接林業所有者と共同で、55年度及び60年度に団地共同森林施業計画を策定、計画的な施業をすすめている。

(2) 技術の特色

ア 適地適木による拡大造林

当地域の地質は、新生代阿蘇火砕流並びに中生代四万十層累系群で、褐色森林土壌におおわれ、林木の生育には恵まれた土壤条件である。そのため、土壤条件を判定して、スギ、ヒノキ、クヌギをそれぞれの適地に植栽している。

昭和30年代に、村内に林木育種研究会を発足させ、甲斐氏自らも、優れたスギの品種の造林を推進した結果、形質、成長ともにすぐれた造林地が形成されている。

イ 育種の徹底による優良大径材生産

優良大径材生産をめざして、主伐の目標を80～100年としている。従って、30年生までに3回の間伐を行い、60年生以降、下層木を植栽して複層林を造成する計画である。

ウ 優良天然木の保護育成

天然林を中心に、30～60年生程度のケヤキ、モミ、アカマツ等が多数生立ちしているので、しいたけはた場として活用しながら天然林施業を行い、林地保全を兼ねて多様な木材生産を企図している。

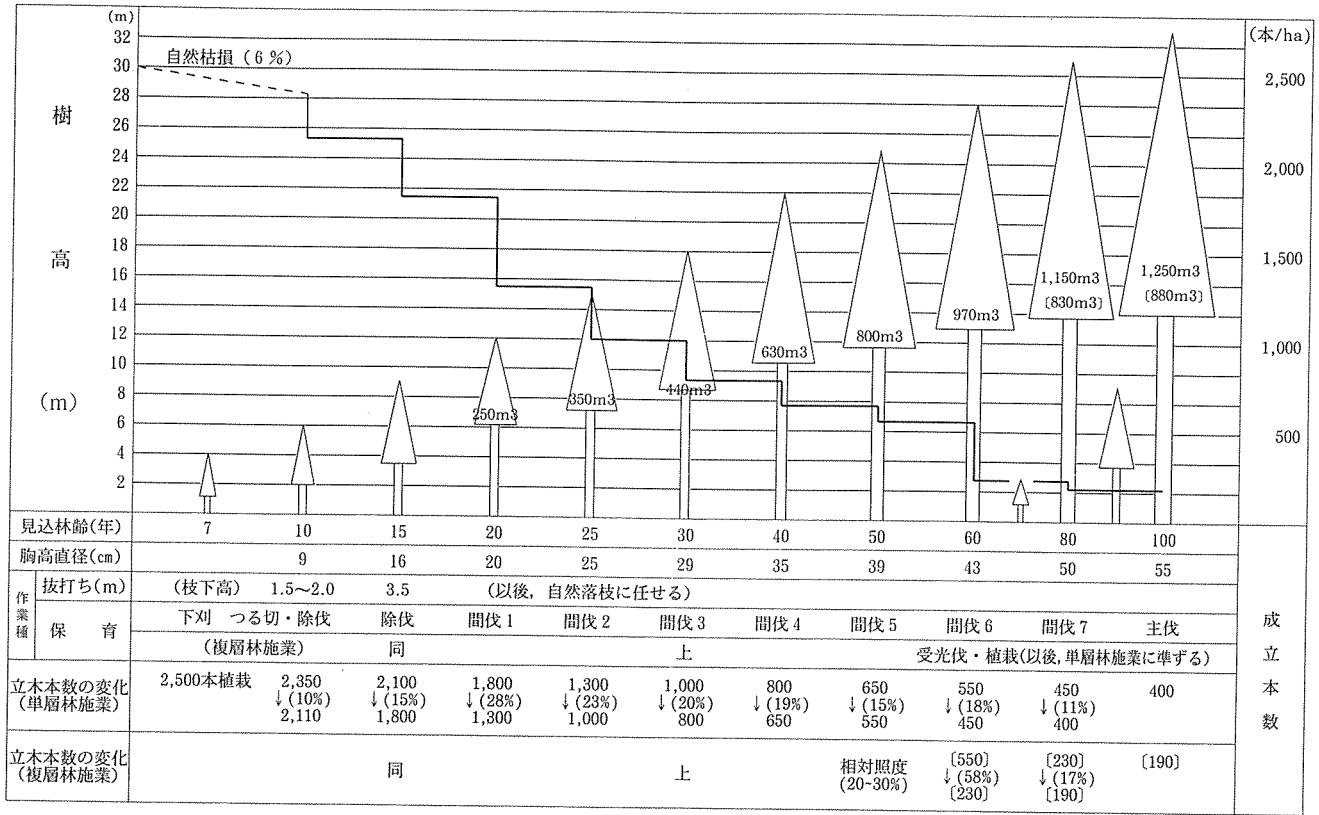
エ しいたけ原木材の肥培

クスギ人工林は約12haに達しているが、主伐の目標を22年生として、植栽後3年間は林地肥培を行い、成長促進に努めている。この結果、優良原木が確保されていると共に下刈期間の短縮化と原木生産のコスト低下が図られている。

オ しいたけ生産量増大と品質向上

はた場の集約化を図り、地域に適した低温性品種を導入、散水施設を活用しながら、生産量の増加と適期採取につとめている。また、標高差を利用したはた場を設置して茸の一斉開傘を避け、更にハウス栽培を導入することにより、生産量増大と

第2図 スギ育林施業体系図 (100年伐期)



品質向上に努力している。

カ しいたけ乾燥技術の改善

乾燥機は、30枚、50枚、65枚差しの3基を所有、発生量に応じて効率的な活用を図っている。高温乾燥を行うと保管中に湿気もどり易く品質の低下を招くため、仕上げは在来の地ムロを利用して30℃程度の低温乾燥を行う等の工夫をこらして、品質の保持に留意している。

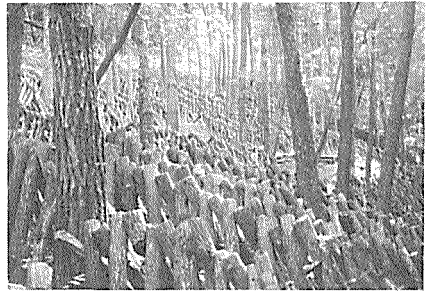


写真4 しいたけほた場

■受賞者の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

これまで述べてきたように、甲斐氏の林業経営は、間伐材と乾しいたけを生産の両軸とした、安定した家族労働力に拠る経営である。これは、諸塚村だけでなく、成熟途上の林分が多数を占めている全国の林業経営に対して、広く受容され得る、普及性の高い経営技術を提示している。

従来、乾しいたけ収入に多くを依存して来た甲斐氏の経営は、林分の成熟に伴って、乾しいたけに代り、間伐を主とする用材収入が経営の主軸となりつつあるが、同様な経営状況の下におかれた林家は、全国的に見て少くないはずである。

農林業の経営及び技術は借り物であっては現場に根づかない。自らの体験にもとづく経営と技術であってこそ具体性があり説得力に富むものである。

戦後、甲斐氏は先代の造成した10haほどのスギ山を処分したことがある。すべて立木売りであったが、作業道の不備もあって、その利益はほとんどが架線業者の手に入ってしまった。この体験は、立木売りでなく伐出部門まで家族経営のなかに取り込むこと、その前提として作業道と作業用機材を整備することを甲斐氏に決意させた。家族労働力による伐出作業に際しては、作業道を含む資本整備の充実が、コスト低下に加えて、家族合意を得るためにも不可欠である。

諸塚村の平均道路開設費は農道・林道が70,000円/m、作業路が3,000円/m、簡易作業道が1,000円/mと推定される。現在、農道と林道は100%助成であるため、道路開設経費の自己負担分は、作業路で32%、簡易作業道で52%となっている。

作業路等の開設に当たって、地域間伐実施計画の策定、開設により生ずる漬れ地の処理等に関する地権者合意が得られることが前提になる。道路の必要性に関する村民意識が高い諸塚村では、道路開設に当って地域者合意が得られやすいが、特に甲斐氏の場合、作業路の計画段階において他人の土地を漬すことが少なくなるようにあらかじめ配慮するため、道づくりで地権者合意が得られなかったことがない。このような気配りも林業経営におけるソフト技術として必要である。

育林階段を終り成熟階段に入った林分を所有するシイタケ林家では、材価低迷と労働力の制約もあって、現在のところ、生産活動をシイタケ等に特化、立木は単に資産として保持して販売に際しても立木処分の事例が多数である。甲斐氏のすすめている家族労働による用材生産の取組みは、家族経営的林業の今後の方向として推奨すべきものであろう。

家族労働力による用材生産（間伐）を可能にする条件として、高密路網の開設、資本装備の充実に加えて、諸塚村では、森林組合が経営する小径木加工場の存在を無視することはできない。

この加工場は昭和59年に村費補助70%を得て事業費1,400万円をかけて建設され、その製品は好評を得ており、昭和62年度の年間原木消費量は1,600m³に達している。この施設が存在することにより、林家は間伐材を工場まで運びせえすれば、たとえ少量であっても換金できるようになっているのである。

木材とシイタケに収入のほとんどを存在しながらも、過去の経験から、甲斐氏は農業部門作目維持の必要性を忘れていない。

甲斐氏の先代の時に、小面積であるが山地の開田に成功して米の自給を果たすことができた。これにより余力をスギとシイタケづくりにまわすことができた事実を甲斐氏は忘れず、自給のために水田は不可欠であり水田維持のためには牛が必要である、米と牛は手放すことは出来ないと信じて、木材とシイタケを主軸としても、これらの作目を経営のなかに組込んでいる。経営の安定性を高めるためには、経営の複合化と自給度向上の努力も怠ることはできない。

これまで、甲斐氏の経営特質として、高密路網の整備による低コスト化、および効率的な家族労働配分計画策定をあげて来たが、その基礎として、すぐれた林業後継者の育成と家族・地域の合意を生み出した、甲斐氏自身にリーダー能力が存在す

ることを見落してはならない。この能力は、生得の素質に加えて、幾多の役職を体験しつ、自ら磨き上げて行くものであろう。農林業経営は単独では為し得るものではない。リーダー的能力を不断に意識して自らきたえてゆくことが、経営者として求められる基本的な資質ではないであろうか。

私の林業経営と将来への夢

甲斐忠重

私の住む諸塚村は、九州山脈のほぼ中央に位置し、耕地面積がわずか1%の純山村であります。この村に生れ育ち、旧制農学校を卒業と同時に家業に従事し現在に至っております。このような地理的条件のもとで、私の家では曾祖父が開田を実行して食糧自給を達成し、祖父や父の代には植林、特に椎茸原木林の造成に取り組んで参りました。私も祖先の意志を引き継いで、更に杉を中心とした拡大造林の推進や椎茸の品質向上に努力して参りましたが、今日では経営が安定し、長男夫婦も後継者として頑張っており、家族全員の努力が認められて今回の受賞につながったものと思ひ感謝いたしております。

私がか業を引き継いだ当時は道路も全く整備されておらず、造林、育林作業も全て人力でありましたので重労働の連続でした。

また、椎茸栽培も伐採から駒打ち、採取にいたるまで、全て人力や手作業でかなり体力と根気を要する作業ばかりでした。

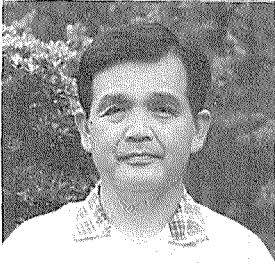
しかし、昭和40年代から国、県の制度事業で作業道開設が始まり、村においても、林道、作業道等の開設が進み、現在では1ヘクタール当たり47メートルの路網密度を

達成しております。

私も地域の林家と一体となって路網整備に取り組み、現在では1ヘクタール当たり61メートルに達し、林業機械の導入により低コスト化が可能となり経営の安定に大きく貢献しております。

40年間の苦勞を振り返ると隔世の感がありますが、今日まで間伐材と乾椎茸を主体とした複合経営を進め、村の基幹作目である和牛、茶等の作目も取り入れ、年間の労働配分の適正化に努力して参りました。複合経営で経済的安定を図り、後継者が残り、嫁の来ような家庭を築く必要があることを痛感いたしております。21世紀は、山村の大自然とロマンを求めて、都市住民が山村へ移動するだろうと言われております。若者は、夢と希望をもって山村へ踏みとどまって欲しいと願っております。

私は、今後更に低コスト林業や高品質材の生産を旨として、路網整備や育林の徹底を図って参りたいと考えております。そして更に経営基盤を強固にして四代林業、即ち、子々孫々に継承する林家として森を育て、村を守っていくことを生き甲斐として余生を過して参る所存であります。



出品財産物(乾しいたけ)

受賞者 府高 正通

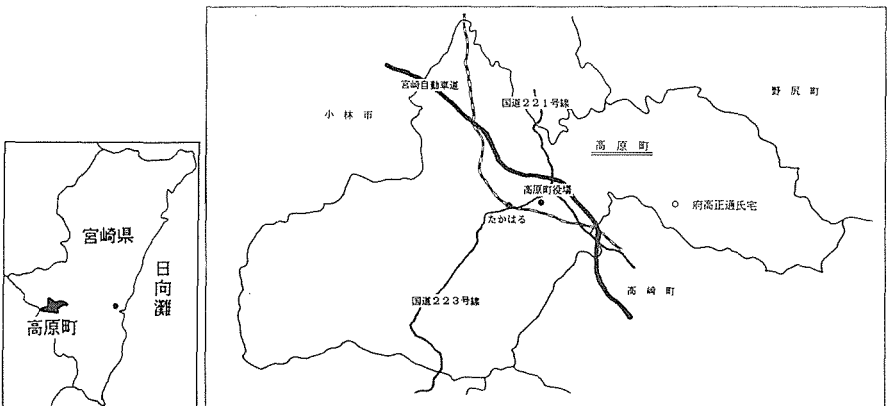
(宮崎県西諸県郡高原町大字後川内1829)

■受賞者の略歴

(1) 地域概要

府高氏の居住する高原町は、西は霧島山系に接し、南は高崎町、都城市と接し、北は小林市、東は野尻町に隣接している。総面積8.5千ha余りで、その53%が森林で占められている。気候は温暖で年平均気温14.8℃、最低-2.0℃であるが、ほとんど降霜はない。年間降水量は2,400mm以上となっており、乾しいたけ香信系の

第1図 受賞者の所在地



生産期である春期は比較的雨が少ない。本町の西部に高千穂の峰（1,574m）を主峰とする霧島山群が連立し大きな火山湖あり、湧水は豊富で大淀川の支流、岩瀬川をはじめ大小河川があり西部から東部に流れている。



原木材は総面積590ha、蓄積54千 m^3 で1令級から7～8令級で配分は略々理想

写真1 府高氏宅とほだ場（裏のスギ林）

的で、原木材の改良・保育事業を国・県・町の補助を受けながら上後川内生産森林組合が積極的に進めている。

(2) 受賞者の略歴

氏の家系は父の代に昭和10年から熊本県水上村でしいたけ栽培を始めたが、昭和35年水上村の栽培地がダム建設に伴い水没したため、現在地に移り、父 兼一氏、兄 貴氏とともに引続きしいたけ栽培に取り組み、栽培技術を取得した。昭和55年独立し、現在に至っている。

氏は現在48才であるが若くして研究心旺盛で、父親、先輩、県指導員、農協から技術を取得し、講習会に参加するなど技術の向上を図るとともに、自身で種々の栽培模索試験を行い、高原町に適する乾しいたけ香信系の栽培技術体系を確立した。その成果は昭和58年以降各種の受賞歴となっているが、平成元年につづき今年と2年連続の全国規模の品評会での農林水産大臣賞は賞賛に値する。

現在は、地区及び町の農協しいたけ部会の役員として、地区・町のしいたけ振興の中心となり、部会員の技術指導にあっている。また、県内外からの視察者も多く、これらの関係者に栽培技術を積極的に公開し、地域はもとより内外のしいたけ栽培技術の向上と、しいたけ産業の振興に大きな役割を果たしている。

さらに、地区の教育関係においても、中学校のPTA副会長等を歴任し、現在は、緑の少年団育成会会長の職にあるなど地域のリーダーとして活躍している。

以上のように、氏は地域の代表的なしいたけ生産者であるとともに、良い指導者として今後の一層の活躍が期待されている。

■受賞財の特色

(1) 経営的特色

ア 家族構成

家族構成は第1表のとおり5名で、本人のほか、妻がしいたけ生産と林業に従事し、長女は町役場に勤め、長男、次女は学生である。なお、長男は後継を予定している。

イ 経営土地

経営する土地は第2表のとおり山林3haのほか、ハウス0.1ha、ほだ場用地のスギ林0.8haである。



写真2 受賞財(香信)

第1表 家族構成

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等	備考
府高正通	本人	昭和17年5月4日	48	林業	
洋子	妻	昭和21年10月18日	43	"	
恵美	長女	昭和44年9月6日	21	公務員	(町役場)
さゆり	次女	昭和47年1月12日	18	大学生	
兼二	長男	昭和49年4月19日	16	高校生	(後継者)

第2表 経営土地

内訳 所有区分	宅地	田畑	原木林				スギ林			ほだ場	ハウス	合計
			I 齢級	II 齢級	III 以上	計	III 齢級	IV 齢級	合計			
所有地	0.1			0.7	0.8	1.5	1.0	0.5	1.5		0.1	3.2
借地										0.8		0.8

ウ ほだ木

しいたけの原木は大部分町内の原木共有林から得ており、妻の協力を得ながら全てを自から伐採、玉切、集材、運搬を行っている。所有ほだ木本数は平成2年度現在55,500本(505m³)に達している。クヌギを主体としコナラも使用している。

エ 作業工程

原木伐採は11月中旬まで、玉切りは12月に略々終了し、植菌は2月中旬までに終了する早期植菌である。原木伐採跡地に仮伏せを行う。

オ 機械、施設

機械、施設関係は第3表にとおりであるが、ほだ場は自宅周辺に隣接して設置さ

れており、散・浸水から採取、乾燥まで作業の一体化が可能である。

カ 労働力

家族労働による適生規模の経営を行い、乾しいたけのみを生産している。雇用は植菌・伏込、収穫・乾燥のとき計30人/日であり、栽培規模に比べ労働力の少ない点は特記すべきである

第3表 生産施設

区分 施設名	自 己 所 有		共 有		備 考
	数量	規 模	数量	規 模	
チェーンソー	2台				
散水施設			2セット	10,000㎡	
乾燥機	5台	30枚差 3台 50枚差 1台 60枚差 1台			
乾燥室	2室	100枚 1室 80枚 1室			
フレーム	2棟				
浸水槽	2基	25トン 30トン			
林内作業車	2台	400kg積載			
トラック	1台	2トン車			
乾燥用建物	1棟	延床面積 200㎡			

が、これはほだ場と諸施設が自宅に近接しているためである。

キ 生産、販売

最近5年間における乾しいたけの年生産量は、第4表のとおり1.2~2.2トンであ

第4表 乾しいたけ生産実績の推移

(単位：トン)

区 分	58	59	60	61	62	63	元
府高正通	0.7	1.5	1.2	1.8	1.7	1.9	2.2
高原町	16.5	23.4	17.2	15.6	14.9	13.0	14.3
宮崎県	1,540	2,237	1,315	1,695	1,424	1,391	1,477
全 国	12,025	16,685	12,065	14,098	11,803	11,888	11,066

第5表 銘柄別生産比率(元年次)

(単位：%)

区 分	香信系	香菇系	冬菇系	特用系	規格外	計
府高正通	65.0	13.0	2.0	20.0	-	100.0
県経済連乾椎茸流通センター	27.2	4.3	9.3	47.9	11.3	100.0

第6表 乾しいたけ販売価格の比較

(単位：円/kg)

区 分	58	59	60	61	62	63	元	平均
府高正通	7,100	5,700	5,200	4,450	5,350	5,050	5,150	5,429
県経済連乾椎茸流通センター	6,610	4,486	4,027	3,166	3,844	3,326	3,648	4,158

り、銘柄別の生産比率は第5表のとおり香信系が65%を占め、宮崎県平均に比べ高い。

販売価格は第6表のとおり香信に比率が高いにもかかわらず、宮崎県平均の単価に比べ平均でkg当たり1,270円(30%強)も高いものとなっている。このことはいかに高品質の香信を生産しているかの証左といえる。

(2) 技術的特色

ほだ場を自宅周辺に隣接して設置してあるため、きめ細かな生産技術の採用が可能となり、乾しいたけの新しい栽培技術体系を確立した。氏の技術的特色は次の7点に要約される。

ア 大径木の利用

大径木の原木は完全にほだ化するのが難しい反面、一度び完全にほだ化すれば優良なきのこ生産が可能のため、積極的に使用している。この場合、駒数を増加し、深穴を開け、通常の長さの駒を接種することである。したがって接種駒の底部に空隙部ができて酸素が十分に供給され、接種したしいたけ菌糸の活性化が計られ、早期ほだ化が可能となる点である。

イ ほだ木の黒腐病防除対策

仮伏せ後のほだ木には多種の害菌が付着しているが、仮伏せ後のほだ木をほだ場に移動、設置するときに害菌防除剤(きのこ害菌防除用登録農薬)の散布を行うなどきめ細かい技術を採用して黒腐病の防除を目指している。「シイタケほだ木の黒腐病」は昭和45年に宮崎県北部に端を発した病害で、49年以降、宮崎・大分・熊本各県で大発生し、52年まで激害を与えたほだ木の病害であるが、現在でも上記の各県でしばしば発生する。府高氏のほだ場では現在では全く発生をみていない。

ウ ほだ場の管理

ほだ場は杉・竹の混交林で、常時、技打、伐竹などで庇陰調整に努めており、発生操作は徹底した香信作りを目標に10月からきのこの幼子実体形成のための散水と、場所毎に採取時期を考慮した散水を行っている。



写真3 ほだ場(スギとタケの混交林)

エ 古ほだ木の取扱い

生しいたけ栽培と同じく浸水による操作で、単位収量の増大に努めている。

オ 収穫

きのこは8分開きを基準として歩止り、良質生産を考え、気象情報及び霧島山系の雲の発生状況に配慮しつつ適期に日和子の状態での収穫に努め、このための細心の作業を行っている。

カ 種菌の菌糸

香信生産に適する菌糸の選抜を多数の系統の栽培試験の結果から比較しながら行い、特定の菌糸を見だした。現在でも市販の新菌糸に試行栽培を続けている。

キ 乾燥

きのこ採取後は急激な水分の変化による変形防止と燃費節減を図るため、2～3時間天日干しを実施している。乾燥機はそれぞれの機械の微妙な特徴をつかみ、最初は40℃で、その後一貫して45℃前後の低温で行い、仕上げには地室（乾燥室）を使用し、良品に仕上げている。

(3) 受賞財（乾しいたけ）について

受賞財の乾しいたけは、全国乾椎茸品評会の審査基準による香信である。

本年産の春子の発生状況は、昨年末の少雨と本年に入ってからからの平年並みの低温のため、高品質、豊作型の作柄が期待されたが、2月に入って異常暖冬と降雨により、小型で薄葉中心となり、非常に厳しい生産条件となった。このような悪条件下にあっても受賞財は菌傘は7～8分開きで、菌緑は適度に巻き込み、形は整一で、菌褶は淡黄色を呈し、色沢が鮮明で非の打ちどころのない最優秀品となっている。

■受賞者の技術の普及性と今後の発展方向

(1) 地区の気象・立地条件を分析・把握し、しいたけ香信系の最適生産環境をつくりあげた。

受賞者の居住する高原町後川地区は盆地状で、冬季の最低気温も零度を割ることはほとんどなく（過去5年間の最低は-2℃）、氏のほだ場は降霜も見られない。春先は雨が少ないが、水源が豊かなため、土壌水分が比較的多く、気中湿度も比較的高い。春先の降雨が少ない点はしいたけの冬菇生産に好適であるが空気、湿度、土壌水分の高い点は冬菇生産には不適である。府高氏は春先の降雨が少ない点をき

め細かな散水と古ほだの浸水でほだ木水分をおぎない、香信生産に最適なほだ木水分の子実体発生環境条件をつくりあげた。

上記のような氏のしいたけ香信系のきのこ生産環境をさらに地区の気象、立地条件を分析し、充分に把握しつつ、さらにこめ細かく整備した技術、経営的手法は特記すべきものである。

ア 栽培地の気象・立地条件が冬菇系か香信系かどちらかに適するかの判断を数年間の模索栽培によって正確に把握したこと。その結果、香信系の栽培体系を連年にわたって改良し、現在の高度の体系を確立した。

日本におけるしいたけ冬菇系の栽培に最適な気象条件は対島、伊豆半島西部、岩手県東北部などを代表とする諸地域にみられる冬期から早春にわたり少雨で霧の発生のない乾燥した常風が吹き、しかも土壤水分が比較的少ないことが挙げられる。府高氏は氏のほだ場がこの冬菇系生産の最適気象条件を満たさないことを早期に把握し、香信系栽培一本に絞った卓見は見事という他はない（府高氏の銘柄別生産比率は第5表を参照）。

イ 10月からきのこの幼子実体を同時多量に形成させるために場所毎に採取時期を予測して散水する。水源は霧島山系からの豊富な流水を導水利用している。この導水は県・町の補助事業として地区内しいたけ栽培者に提供されている。

古ほだはしばしば初秋の激しい雷雨後に子実体の発生を見ることが本邦各地で行われているが、府高氏は生しいたけ栽培と同様な方法で浸水操作を実施し、施設投資および労力に見合う収穫を得ている。この方法は今後、全国的に試みしてみる価値があると思われる。

(2) 創意あるほだ木作りの体系

府高氏は大径木に対する種駒の接種方法、早期植菌などの点で試行錯誤を繰り返しながらかなり独特のほだ木作りを行っている。

ア 大径木への種駒接種

駒数を増加することは広く各地で行われているが、氏は深穴を開けて通常の長さの駒を接種し、底部に空隙部を作る方法を採用している。これにより空隙部に十分な酸素が供給され、しいたけ菌糸の活性が高まり、ほだ木内部への伸長が速くなる。一方、理論的にはしいたけは木材不朽菌で材内部に徐々に伸長するが、トリコ

デルマなどの害菌菌糸は空隙部内で急速に伸長する場合があります、空隙部に害菌胞子を混入させることは危険を伴う。この方法を導入するには接種時に慎重な作業を要し、各地の栽培者は試行栽培後に導入することが望まれよう。

イ 早期植菌

晩秋に伐採・玉切りした原木は2月中旬までに終了する早期植菌で、早春からの菌糸の生長を計り（しいたけ菌糸は5℃以上で生育する）、速かにほど化を完了させるように心掛けている。このことによって各種の害菌のほど木への侵入を防ぎ、黒腐病の防止策ともなる。このことは九州では勿論のこと日本各地で適用できる基本技術の1つである。

(3) 細心のきこの乾燥法

乾燥機に入れる前の2～3時間の天日干しによって比較的含水率の高い子実体は徐々に含水量を低下し、以後の乾燥機内での急激な乾燥過程を防ぎ、子実体の収縮防止の方式をとっている。これは特に古ほどの浸水操作によって発生させた子実体には特に必要と思われる。乾燥機で低温乾燥後、さらに地室（じむら、古くから九州で使われた乾燥室）で長時間低温乾燥を続け、きこの中心部からも残らず水分を除去し、完成品に仕上げる。上記の諸操作は氏の使用している菌糸、子実体の成熟程度および含水量によって異なる香信のきめ細かな乾燥法であるが、氏の苦心を重ねた乾燥法として特記すべきものである。

(4) 家族労働による適正規模の経営

府高氏本人と妻による家族労働による適正規模の経営で雇用は植菌と収穫時に限り計30人/日で極めて少ない。これはほど場と諸施設が自宅周辺に近接しているために可能と思われるが、府高氏の経営規模、ほど場と諸施設の配置、高品質の香信単品生産の計画とその成果は賞賛に値する。

受賞者のことば

「私の茸づくりと夢づくり」

府 高 正 通

熊本県より22歳でこの地高原町に移り住み、早25年となります。父や兄の下で働き始め、昭和55年から独立しました。

人生には幾度か人との素晴らしい出会いがありますが、私の場合その最大のものが妻との出会いでした。その時から私の人生観は大きく変わり、以来妻との二人三脚の椎茸の旅が始まりました。

昭和60年に補助事業で散水施設、貯水槽を設置し、採取時期を考慮した散水を行い、更に古ほだは生椎茸栽培と同じ浸水による操作で単位収量の増大と発生時期の分散に努めています。

私は常識の範囲内での栽培方法ではそれなりの結果しか得られないと思い、型破りの発想で栽培方法を研究し、反省を繰り返してきました。今やっと私なりの椎茸生産技術が生まれました。

私の家の裏にある栂場は自分の茸づくりに便利のように造成したもので理想どおりとまではいきませんが、将来の茸づくりは

こうあるべきであろうと平地での茸づくりに取り組んでおります。仕事の能率化、発生操作のやりやすさと、何より椎茸の息づかいが身近に感じられることが私にとって、このうえない幸せなことなのです。

しかし、自分の回りだけを見ていたのでは人間は大きくなれないと思い、PTAなどの地域活動や椎茸生産施設の視察研修、座談会など積極的に参加して色々な知識と新しい技術開発のヒントを得、自分を磨いてきたつもりです。その結果、ようやく椎茸生産だけで生活を支えられるようになりました。

近頃、視察に訪れる若い生産者に若い頃の私達夫婦の目の輝きをみるのが少なくなり寂しい思いをしております。当時の私達の生産に対する情熱を今の若い生産者に蘇らせることが今の私の最大の夢です。

今回の受賞で責任の重大さを痛感するとともに、今後増々、地域の栽培技術の向上と椎茸産業の振興に寄与する所存です。



出品財ほ 場(苗ほ)

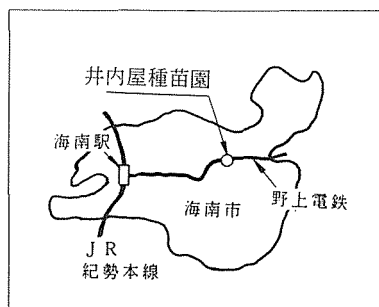
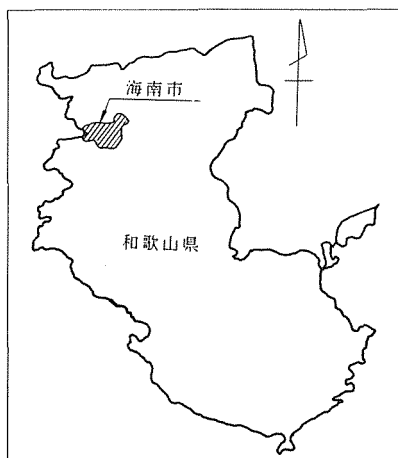
受賞者 井内 勉

(和歌山県海南市阪井1553)

■受賞者の略歴

井内勉氏は、井内實氏の長男として昭和2年に生まれ、昭和20年和歌山県立海草中学校を卒業後、家業の山林種苗の生産販売に従事してきた。氏が現在、経営する株式会社井内屋種苗園は、初代井内己之助氏が明治20年創業し、幾多の難関を乗り越え、二代目井内實氏が苗木生産を軌道に乗せた種苗園が母体となっている。

第1図 受賞者の所在地



井内勉氏は、三代目の担い手として生産規模の拡大、販路の拡張、品種系統の明確化、優良品種の選択等々を行うとともに、地域に対しても従業員の雇用の安定化、後継者育成に力を入れてきたところである。また、昭和57年には和歌山県山林種苗協同組合理事に選出され、需給調整委員として県下の苗木の需給見通し並びに将来の苗木生産の見通しのアドバイス等、苗木業界の発展のために全力をあげている。氏は、この業界の発展と後継者育成のために、機会あるたびに人間社会における森林の重要性と苗木生産の必要性を訴え、そして間もなく到来するであろう苗木の需要期に向かって、今は「忍耐の時期である！」と説き、生産意欲を喚起し、希望者には生産苗木の斡旋等を行い、同じ道を志すものが経済的に安定するよう努力を惜んでいない。

こうした氏の努力は、技術的にも経営的にも優れた苗畑を作り出すこととなり、県下の苗木生産事業の発展に寄与するところも大きかった。これらの功績に対し、5回の知事賞をはじめ全苗連会長賞を2回、さらに林野庁長官賞を2回受賞している。

氏の住居と経営する苗畑は、和歌山県北西部臨海工業地帯の一角、海南市の東部に位置し、気候は比較的温暖で年平均気温15.5℃で年平均降水量1400mm、地形的には高台の水田地帯である。交通は、阪神高速道路、国道42、24、26号線と幹線道路各線の分岐点に近く県内はもとより近畿各府県へも至極便利な位置にあり、迅速な輸送が可能である。もともと苗木生産の盛んなところであったが、植林面積が最盛期の1/2程度まで減少したために山行苗の需要も減少傾向にあり、また、地場産業として全国第一位の家庭用品製造（食器のウレタン加工等）の内職等に人手を取られ、転業・廃業する者が続出している状況にある。

■受賞者の経営状況

第1表 家族の構成

氏名	本人との続柄	年齢	概要
井内 勉	本人	62	農業苗木生産全般
" 夫佐子	妻	56	"
" 優	長男	34	"
" 敬子	" 妻	33	家事
" 英倫子	孫	8	
" 雅厘子	孫	7	
" 實	父	84	

(1) 家族構成と就労状況

氏の家族構成と就労状況は第1表のとおりである。

(2) 経営規模

現在の経営面積及び最近3ヶ年の苗木生産状況は、第2表及び第

3表のとおりである。また、作目別・自家雇用別労働配分の状況を第4表に示す。

第2表 経営規模

(単位:a)

耕 地							山林	合計	備考
水田	普通畑	果樹園	山林用苗畑	緑化用苗畑	その他	計			
120	—	—	300	150	—	570	3,000	3,570	

第3表 最近3ヶ年(62-元年)の苗木生産状況

(単位:a, 千本)

樹種	苗 齢	62年				63年				元年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数
スギ	まきつけ	3	—	150	—	4	—	300	—	3	—	178	—
	1回床替2年生	35	85	77	77	58	175	161	161	68	183	166	166
	計	38	85	227	77	62	175	461	161	71	183	344	166
ヒノキ	まきつけ	8	—	450	—	10	—	700	—	7	—	360	—
	1回床替2年生	60	150	144	144	89	266	252	252	102	305	278	278
	計	68	150	594	144	99	266	952	252	109	305	638	278
合 計		106	235	821	221	161	441	1413	413	180	488	982	444

第4表 作目別労働配分(元年)

(単位:延人)

作目別	田, 普通畑	山林用苗畑	緑化用苗畑	山林	果樹園その他	計
自家労働力	30	310	100	—	200	640
雇用労働力	70	1,500	300	—	300	2,170
計	100	1,810	400	—	500	2,810

苗木生産施設は第5表, 苗木機械は第6表のとおりである。なお, 苗木機械の内, 小型の根切機は自社開発によるものである。

第5表 生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建 物 類	集出荷作業場	479㎡	1	鉄骨一部3階建
	農機具倉庫	165㎡	1	鉄骨一部2階建
	車庫資材倉庫	248㎡	1	鉄骨一部2階建
灌水施設	スプリングラー		2	ポンプ3PS
	ポンプ	8PS消防用ポンプ	2	

(3) 経営収支

氏の経営する苗木の昭和63年度, 平成元年度の収支は, 第7表に示すとおりであ

第6表 苗畑機械

機械の種類	能力	数量	導入年月	備考
トラクター	25PS	1	58.1	ヤンマー
トラクター掘取機	26PS	1	元.6	"
トラクター	13PS	1	62.5	"
根切機	8PS	2	58.1	" 50.7
中耕作機	5PS	2	60.2	"
動力噴霧機	6PS	1	60.4	三菱
動力噴霧機	8PS	1	58.2	"
貨物車	4t積	2	52.11	及び平成2.1 日野
クレーン付貨物車	4t積	1	56.3	日野
貨物車	3t積	1	59.2	いすゞ
貨物車	2t積	1	60.1	"
軽貨物車	0.35t積	4	57.7	及び58.4 58.9 60.7 ホンダ
フォークリフト	1.75t積	1	58.1	トヨタ
マイクロバス	15人乗	1	50.7	日産
ワゴン車	10人乗	1	63.11	トヨタ

第7表 最近2ケ年の収支概要(63,元年)

(単位:千円)

区分	費目	63年度	元年度	備考	
収入(A)	苗木売上金額	59,008	60,347		
支出(B)	直接生産費	労務費	24,300	24,304	労務費には自家労働力を含む。資材費には原苗代(種子代),薬剤費、肥料費,燃料費など,また,その他には梱包材料,固定資産償却費,組合負担金,事務費などを含む。
		資材費	11,547	10,360	
		その他	13,684	15,007	
		計	49,531	49,671	
	地代,公租公課及び資本利子	3,309	3,122		
	合計	52,570	52,793		
差引収益(A-B)		6,438	7,554		

第8表 平成元年度の収支概要内訳表

(単位:千円)

区分	費目	山林用苗木	緑化樹広葉樹	計	備考	
収入(A)	苗木売上金額	35,425	24,922	60,347		
支出(B)	直接生産費	労務費	14,582	9,772	24,304	緑化工事の受注額 109,676 山行苗木幹旋本数 68,000本 同上金額 2,200
		資材費	4,267	6,093	10,360	
		その他	9,004	6,003	15,007	
		計	27,853	21,818	49,671	
	地代,公租公課及び資本利子	1,873	1,249	3,122		
	合計	29,726	23,067	52,793		
差引収益(A-B)		5,699	1,855	7,554		

る。また、平成元年度における山林用苗木と緑化樹・広葉樹の収支の内訳を第8表に示す。

■出品財の特色

出品財は山林用苗畑の内、0.27haのスギ1回床替え2年生50,000本である。

当該地方において、0.27haという苗畑はたいへん広いものである。水田転用地であるため水はけが悪く、健苗生産の困難な土地柄であるにもかかわらず、苗長が一定で、根元径が太くがっちりした均一な苗木が生産されている。これは、堆肥、土壌改良剤、高畝などの工夫、対策をはじめとした、日常の育苗管理と伝承の育苗技術の賜物といえる。

種子は、県営採取で高野山の母樹林から採取されたものを播種し、「優良な苗木生産は稚苗の選別にある」を基本に、苗畑の保護管理、肥培管理、品質管理には万全を期している。

氏は、「植えてよく育つ苗木」作りを理念としており、故宮崎博士の著書中の「苗木の太りすぎは駄目だと世間ではいっているが、しかし、栄養失調はこれまた駄目である。適当な栄養（肥料）を与えることが必要で、秋伸びを防ぐために肥料を切らし、根切りを行うことも大切な要素であるが、山に植えてからの生長を考えると、弁当肥を持たせることが大切である。」との記述を読み、それ以来、晩秋に弁当肥を施肥することを実行している。また、苗畑管理の過去の記録を参考にし、天候を考慮しながら苗畑の見回りを実施して苗木に対するドクター意識を持って育てている。幸い、氏の経営する苗畑の多くは集出荷場を中心に半径500m以内に集中しているため、育苗管理上たいへん都合がよい。

(1) 技術の特色

ア 種子の厳選

明治20年創業以来培われてきた家伝を基に、新しい知識と発想を持って「植えてよく育つ苗木」作りを理念として、昭和20年代には、種子の厳選を図るため、



写真1 苗畑

大阪営林局並びに各営林署に出向き、熱意をもって協力を依頼し、当時としては画期的な国有林採取種子の払い下げを受けている。さらに、昭和30年頃から高野山霊場の大木の中から優良な樹形をもつ個体の種子採取を総本山金剛峯寺山林部に依頼し、よりよい素質を持つ種子を厳選する努力を行っている。現在では、県営種子となっているため高野山の母樹林から採取したものの配布を受けている。

イ 地力の維持・増進

苗木生産においては、苗木掘取りの際に腐植に富んだ土壌が苗木の根に付着して持ち出されてしまう。形質のよい苗木ほど根系の発達がよいため付着する土量も多く、地力の減退も大きくなる。

このため氏は、地力増進を図るため、毎年10a当り、稲藁、土壌改良剤、乾燥鶏糞、牛糞を合わせて1.5~2.0tもの堆肥を施用している。また、近隣の宅地化される農地の表土に目をつけ、それらを購入して客土している。さらに、薬害による土壌の劣化を防ぐため除草剤の全面散布は年1回とし、あと人手による草取りを行っている。3年に1度は苗畑を水田として輪作し、雑草種子の死滅、越冬害虫の退治のために臭化メチルによる土壌燻蒸も行っている。

ウ 床替えの際の配慮

当該地方の土壌は、粘土質で水田から転用された苗畑が多いため、排水をよくし、根系の発育を旺盛にするために、苗床を高畝にして、1m当り42本作付している。通路を広くとっているため、風通し、日照もよく、健苗が育っている。さらに、「優良な苗木生産は稚苗の選別にある。」を基本に、床替えの時の選苗は、苗長9cm以下と18cm以上を格外とし、9~12cm未満と12~18cm未満の4段階に選別して、地力に合わせて床替え作付するため、バラツキの少ない揃った苗木が生産されている。

エ 根切りの実施

健苗生産には、適期に徹底した根切りを行うことが最も大切であると考え、毎年の天候や苗木の生長状態を観察しながら、8月下旬から9月中旬にかけて根切

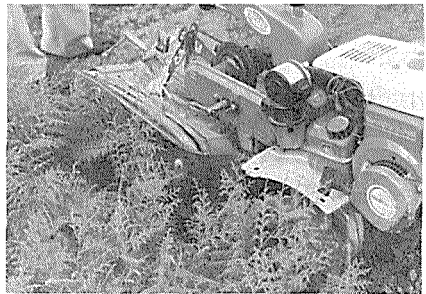


写真2 小型根切機

りを行い、徒長を抑え、根系の発達した苗木生産を心がけている。方法としては、大型機械と小面積の圃場でも使用可能なように自家開発した小型根切機を使い分け、根系の健全発育に真剣に取り組んでいる。

オ 被害の予防・回避対策

当該地方は、雪、霜の害は少ないが、台風による風水害は避けられない地域である。台風通過後に苗木が風に煽られ赤く痛んだ場合など、即座にボルドー液により消毒を行い被害を最小限にとどめるよう努力している。また、根切り虫防除、赤枯病の発生予防や雑草防除のため各種の薬剤を適切な時期に効果的に使用している。

カ 苗木の掘取りから植栽地までの迅速化

掘取りについては、高知の窪田式の掘取機をいち早く導入し、省力化と迅速な作業工程による生産コストの低減と活着率の向上を図っている。なお、掘取機の後輪に垂れゴムを装着して、掘取りの際のタイヤによる損傷をなくしている。また、集出荷場（479㎡）を建設し、掘り取った苗木はすぐに集出荷場内に運び、トラックに積み込むまで、雨、露、風にさらさないようにしている。そのため、苗木を苗圃のままの形で植林地へ運ぶことが可能となっている。さらに、掘り取った苗木は、夜に積み込み、明朝には現地に到着するようにしているため、植林者から好評を得ている。出荷は梱包した苗木を10個ずつパレットに積み、フォークリフトで積み込み省力化を図っている。



写真3 集出荷場と改良したトラック

(2) 経営の特色

ア 経営の多角化

昭和40年後半からの植林面積の減少にともない、苗木の生産量も削減せざるを得ず、苗畑の合理的利用と従業員の雇用安定化を図るため、昭和50年に法人組織として株式会社井内屋種苗園に切り替えるとともに、多角経営に乗り出した。それまでの山林種苗一本から、「山林種苗、緑化樹生産、緑地建設工事」の三本柱に経営方針を改め、実績を積み重ねて年々売上を伸ばし、安定した経営基盤を築いている。

近年の林業不況に耐えきれずガソリンスタンドなど他産業へ逃れる傾向が強い中で、あくまで「緑関連産業」の中に踏みとどまって緑技術の継承発展に努めている姿勢は高く評価されるものである。

イ 生産の拡大

近年、山林用苗木の需要は年々減少しているが、優良で需要者の好みに合った苗木を作ってシェアの確保に努めている。その結果、山林用苗木の需要減少の中、氏の生産する苗木に対しては植林者の信頼が高いため、現在、わずかながら販売量が伸びている傾向にある。これも偏に「植えてよく育つ苗木作り」に熱意を燃やしてきた実績が実を結んだものと思われる。出荷された苗木については、直接現地に向いて活着、生育状況調査を実施するとともに顧客の苗木に対する意見・要望等を聴取し、生産の参考としている。また、作業を合理的に配分することで通年雇用により人材確保に努め、1日数万本の山林用苗木の出荷体制を確立している。

また、国の施策に沿った広葉樹の生産の拡大や地域の環境緑化のための緑化樹の生産量の拡大を進めている。幸い、当該地域には水田の休耕地が多く、圃場の確保は容易である。

ウ 後継者の育成

農林業の従事は、最近とくに敬遠されがちである。氏は、何が原因で敬遠されるかを検討し、収入の安定と福利厚生の実を導くことが必要であると考え、社会保険、雇用保険、厚生年金等を導入した。これにより、20歳代の若者が定着し、技術の習得をはじめ、仕事に対し意欲的な姿勢で取り組んでいる。さらに氏の後継者育成の努力は、長男 優氏に見事に結実しており、先進的な機械の導入・開発、緑化事業への進出等、積極的な姿勢が経営成果に現れている。

■技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1) 技術

より優秀な品種系統の種子の選択、品質管理等について前述した諸々の技術的な検討を通じ細心の対策を講じ、「植えてよく育つ苗木」の育成に努力し、「より良い苗木をより安く」をスローガンに、均整がとれT/R率の小さい苗木、とくにスギ苗では根の発育の良い苗木、徒長のない苗木の生産が独特の伝承技術から生まれて

いる。氏は、今後ともさらに技術の研鑽と施設の整備、拡大を図って、苗木生産技術の向上を進めたいと考えている。

(2) 経営

和歌山県は、従来、苗木の需要の大きいところであり、以前は近隣の他県から相当量が移入されていた。しかし、品種系統が明確で、品質が優れている上、合理生産による低生産コスト化により、最近では逆に近県へ移出するようになっている。県下有数の優れた苗木生産業者である氏の合理的な経営、消費者ニーズの的確な把握、出荷後の苗木の生育にまで気を使うきめ細かいサービスなど造林家に高く評価されているところであり、今後とも活躍が期待される。

(3) 普及性と今後の発展方向

当該地域の林業従事者の高齢化と造林地が奥地へと移行するなど、要求される苗木規格も多種多様化しているため、造林家のニーズにかなう苗木をオーダーメイドできるようにしている。このことが、予測生産を可能にし、苗木の安定した生産計画の確立をもたらしている。

氏は、技術、経営ともに今後も一層の研鑽を重ね、造林家に信頼され満足される苗木の生産に精進するとともに、生き残りをかける他の山林種苗組合員と一致強力し相互技術、情報交換等を積極的に行い、後継者の育成と業界発展のために邁進する覚悟とのことである。そして、山林種苗の生産に創業以来103年もの永年の実績のある井内屋の暖簾を守り、地域の振興に寄与しながら国土の緑化と保全を図ることを天職にしたいと考えているとのことであり、後継者の成長とともに、今後大いに期待されることである。

受賞者のことば

「植えて良く育つ苗木づくり」

井 内 勉

紀州木の国で生まれ育った私にとって、家業である山林用種苗の生産に対する意欲は人一倍旺盛で、昭和20年、旧制中学卒業と同時に三代目の後継者として生産に従事するとともに、苗の活着率及び生育状況等を調査するため自らも山林を購入し植栽・育林いたしました。

また、林家に販売した苗木の生育状況等を追跡調査するため、苗圃作業の合間をぬっては現地に出向き、「植えて良く育つ苗木づくり」をモットーに生産技術の向上に努めました。

さらに、人件費の高騰、人手不足等の状況に対応するため、根切掘取機を自分で考

案製作し省力化に努めました。

真夏の炎天下での防除作業や除草、手足も凍る程の冬期作業のつらさがありましたが、苗木生産を通じて多くの林家の方々からご意見を頂いたり、喜びの声に励まされ、これまでの業績が認められて今回の受賞につながったと感激しております。

今後とも、植林家のニーズに合った苗木生産と、現在の林業経営の厳しさを踏まえ「良い苗木をより安く」をモットーに、後継者である息子とともにさらに研鑽を重ね、業界発展のために生涯精進したいと考えております。

第29回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成3年3月25日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6(田中ビル)

〈林産部門〉

平成2年度・第29回

農林水産祭 受賞者の業績

水産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



山本農林水産大臣と天皇杯受賞者

第29回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



優秀農林水産業者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



業種にかがるパネルディスカッション会場



業者にかがるパネルディスカッション会場において挨拶する農林水産祭中央審査委員会金沢会長



実りのフェスティバル会場を視察される
秋篠宮・同妃殿下



テープカットをする東農林水産政務官(右から2人目)

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



都道府県特産物技術・経営展示コーナー

都道府県特産物技術・経営展示コーナー



地球環境問題と農林水産業の関わりを
考えるコーナー



ふるさと井もの展コーナー

親子日曜大工教室コーナー

作物あてクイズコーナー



福祉施設への農林水産物
贈呈で東京善意銀行に目録
を贈る松山振興会常務理事
(右)



賑わう日比谷公園での農林水産市

親子農林水産物体験バスの運行
八ッ岳中央農業実践大学校農場でのじゃがいも掘り

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成2年度は、その29回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第29回農林水産祭に参加した各種表彰行事（390件）において農林水産大臣賞を受賞した者606人の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（畜産部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に多いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成3年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

水 産 部 門

- 天皇杯受賞者／河内漁業協同組合のり部会 …………… 7
(東京水産大学教授／鈴木 誠)
- 内閣総理大臣賞受賞者／青森罐詰株式会社 …………… 19
(日本大学教授／露木 英男)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／高 橋 文 一 …………… 25
(茨城大学教授／橋本 周久)

出 品 財 水産技術(有明海における改良型のり摘採船の導入)

受 賞 者 河内漁業協同組合のり研究会

(代表 津川 勝明)

(熊本県飽託郡河内町大字船津2222の11)

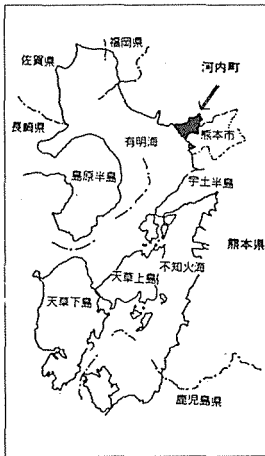
■受賞者の略歴

(1) 地域及び漁業の概要

河内町は、熊本県の中心、熊本市の西北に位置し、干満の差の大きい有明海に面しており、人口は、8,800人余である。

有明海は、湾口を東支那海の天草灘に開き、カギ型に北へ湾曲して長崎、佐賀、

第1図 受賞者の所在地



福岡及び熊本の4県に囲まれ、その面積が1,700km²の広大な浅海性内湾である。海岸線の総延長は334km、熊本県が130kmを占めている。最大干潮時の干潟面積は、308km²で全海面の18%にも及んでいる。潮汐による干満差は、大潮時、湾奥部で6mに及び本邦随一である。流入河川も多く陸水からの豊富な栄養塩類を受け、また、水深が浅いため気象の影響を受けやすく、極めて強い内湾性の海域となっており、基礎生産力は頗る高い。このような漁場特性を背景として、有明海の浅海干潟では、ノリ養殖業、あさり、はまぐり、たいらぎ等の貝類、くるまえばい、がさみ等の甲殻類、すずき、ぼら、このしろ等の魚類を対象とした漁業が行われている。

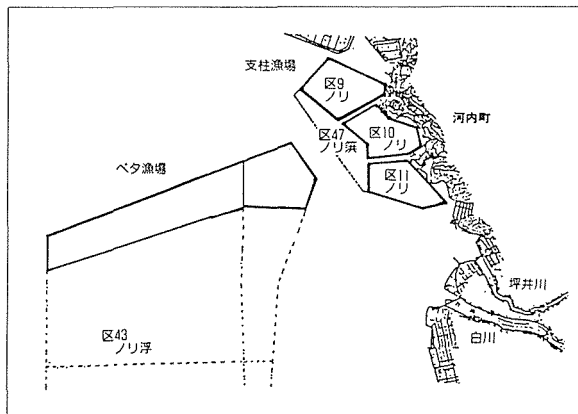
河内漁業共同組合は、組合員244人で、そのうちノリ養殖業者は146人である。現在、熊本県下には、24の漁協がノリ養殖を行っているが、河内漁協の平成元年度ノリ生産枚数は172,



写真1 河内漁業共同組合のり研究会のメンバー

078千枚 (1,203千枚 / 1経営体), 生産金額は1,332,966千円 (9,321千円 / 1経営体) で、経営体数、生産量及び生産金額ともに県下第一位であり、熊本県の代表的漁協と言える。その他の漁業として、えび流し網、刺網、あさり採貝などを季節にあわせて操業している。

第2図 河内漁協ノリ養殖漁場



(2) 受賞者の略歴

河内漁業共同組合のり研究会は、組合の下部組織として、昭和38年に発足した。現在の会員は35人で活発な活動をしている。主な活動は、夏期を中心に講習会の開催並びに各種の研究会などへ積極的に参加、ノリ漁期中は病害診断、漁場の栄養塩調査などを実施している。また、全国的に2月6日の「海苔の日」には小学校児童の学校給食用に焼きノリを無料配布し、子供時代からノリのおいしさを知ってもら

うことを目的として消費宣伝活動等にも積極的に取り組むなど、ノリ養殖業発展のために常に研鑽と努力を積み、その業績は評価されるものがあった。

そのなかで、特筆すべき成果は、昭和50年度代24回浅海増殖研究発表全国大会で、「赤ぐされ病対策およびリクモフォラ駆除について」の研究発表で、優秀研



写真2 ノリの消費宣伝活動
学校給食にノリの無料提供

究発表の表彰を受賞、そして、平成2年度の同全国大会で「有明海における改良型摘採船の導入について」で技術部門で第一位となり、農林水産大臣賞を受賞した。

このような経緯が示すように、当研究会の活動は、健全であり、地域のノリ養殖業の発展に貢献してきた。

■受賞者の経営概況

当組合のノリ養殖業は、家族単位の労働で行われている。若夫婦と老夫婦4人構成のA氏の例について、過去10年間のノリの生産状況をみると第1表のようであり、また、ノリ漁期中の労働作業時間（平成元年度）をみると第2表のようである。

第2表から、漁期中は全般的に長時間労働が必要であり、特に海上作業である摘採、酸処理及び網管理作業にかなりの労働時間を要していることがわかる。A氏の

第1表 A氏の過去10年間のノリ生産状況

年	棚数 (枚)	ベタ (枚)	生産枚数 (枚)	生産金額 (円)	単価 (円/枚)	網一枚当り (枚/網)
55	200	(120)	591,700	7,861,134	13.29	2,959
56	200	(120)	723,300	8,981,719	12.42	3,617
57	200	(120)	767,200	14,546,640	18.96	3,836
58	200	(120)	746,700	8,771,149	11.75	3,734
59	170	(90)	821,900	8,428,706	10.26	4,835
60	170	(90)	722,300	7,663,374	10.61	4,249
61	200	(120)	1,086,600	11,452,862	10.54	5,433
62	200	(120)	1,281,700	11,086,600	8.65	6,409
63	250	(120)	988,800	8,085,848	8.18	3,955
H.1	230	(120)	1,618,200	12,351,321	7.63	7,036

第2表 A氏のノリ漁期中の労働作業時間

	酸処理	網管理	摘採	加工	落下傘	ベタ打	網洗い	展開
10	32	54	0		8	36	23	60
11	86	30	43	220				8
12	120	4	30	144				34
1	96		62	330				14
2	104		64	434				
3	26	4	30	234				
計	464	92	229	1362	8	36	23	116

見回り	種入れ	散水	網撤去	入庫	冷凍出	その他 準備	施設撤去	合計
2	50	4		100				369
			14	23				424
					16			348
					20			522
					14			616
			36				78	408
2	50	4	50	123	50		78	2687

場合、改良型摘採船を導入しており、摘採作業時間は、導入以前に比べて2割程度短縮され、短縮された余剰時間は酸処理、網管理及び加工に投入できたとのことである。また、第1表から、改良型摘採船導入による効果として、昭和62年度以降の生産状況をみると、種付けの良否にも影響されるが総生産枚数及び網一枚当りの生産枚数ともに増加していることが認められる。(改良型摘採船導入による経済効果については後述する。)

■受賞財の概要・特色

(1) 技術及び経営上の問題点と活動課題選定の動機

近年のノリ養殖業は、大型加工機械の導入によって急速に生産量が増え、それにつれて労働時間も長くなっている。また、以前にはなかった酸処理作業も加わり、海上作業は著しく増加した。

さらに、最近の若年者層の「きつい、きけん、きたない」の3K言葉に代表され

る職業観として、ノリ養殖業は敬遠され、また、就業者の高齢化に伴い、前述の海上作業量の増加と相俟って経営体数も年々減少しており、ノリ養殖業の将来を懸念する声が各地で聞かれるようになってきた。

このような状況を踏まえ、労働の軽減と就業者の健康維持のため、無理のない労働条件の追求とノリ養殖業のイメージを一新するために、最もつらい海上作業である摘採作業の改善に着目した。この目的のために従来型摘採船の改良に取り組み、他の地区に先がけて実践活動に入った。

(2) 実践活動の状況と成果

従来の摘採船は、手でノリ網をたぐりながら摘む方式の無動力船であった。昭和58年に瀬戸内海で使用されていた潜り船を購入して導入を試みた。しかし、この潜り船は大型であるため、干満差の大きい有明海漁場では、摘採時間が限られること及び小廻りがきかないため作業能率が低下すること、海面のゴミを同時に抄うため船内の汚れがひどいこと、また、価格も1隻500万円と高価であり、種々の点で利用には適さないことがわかった。そこで、有明海で従来から使われてきた小型摘採船の改良に着手することとした。

ア 従来の小型摘採船の改良

従来の摘採船は無動力船であったが、労働力軽減のための自力推進力を装備すること、作業能率向上のための摘採ノリの積載能力の拡大、有明海の気象、海況、漁場特性、支柱及びベタの両方式に適應すること、操船性、作業性、安定性及び安全性を備えることなどの観点から改良の検討に着手した。主要な検討事項は以下のようであった。

まず、船型と規模について昭和61年に従来型(巾3.1m、長さ1.8m)の約4倍の大きさ(3.08m×4.3m)の船を建造して使用した。しかし、このタイプは船体が長すぎて方向転回が困難であった。そこで小型化(3.03m×3.2m)して使用した結果、積載能力が小さいので親船への往復が増え作業能率上の欠点があった。これらの実践を経て、従来型の約3倍の大きさ(3.03m×3.7m)のものを建造して使用した結果、船腹規模として満足できることがわかった。

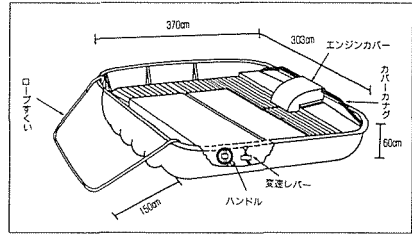
次に、船規模に適應した推進力の検討に入り、推進力を変えて使用し、操船性、作業性などの観点から検討を重ねた結果、8馬力の推進力(船外機式)が適正である

ことを確めた。

さらに、摘採船にノリ網を滑らかに導くために、支柱漁場の浮竹をよけたり、ベタ漁場で網抄いを容易にするために4種類の網抄い用フレームを試験した。その結果、作業性に優れたフレームの開発に成功した。その他、ノリ網が船上を通

過する際に支障のないようなエンジンカバーの設計、作業中に船の進行方向を安定させるために船底外板に溝を設けるなどの改良を経て、第3図に示すような改良型摘採船を開発した。摘採状況を第4図に示す。

第3図 改良型摘採船



第4図 摘採状況 (側面図)

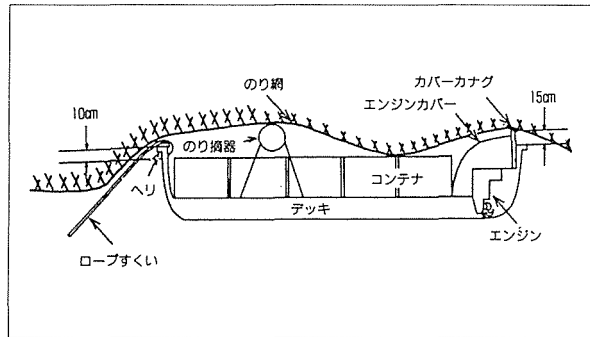


写真3 摘採船の装備状況
網抄いフレーム及び船尾部

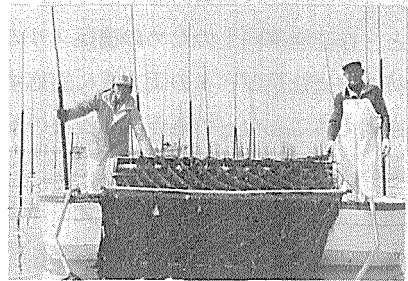
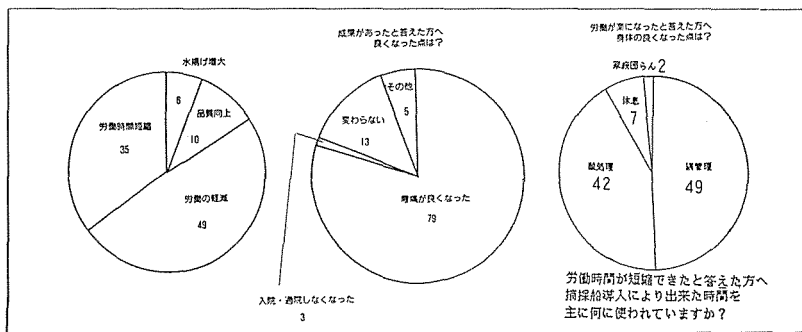


写真4 摘採状況

イ 改良型摘採船導入による労働軽減の成果

改良型摘採船を導入している会員40人にその成果を明らかにするために昭和63年にアンケート調査を実施した。回収率は100%であった。その成果は、第5図に示すように労働の軽減が著しく、次いで労働時間が短縮できたとなっており、期待し

第5図 アンケート調査結果



たとおりの成果が示された。また、労働の軽減は腰痛がよくなった、痛くなったとの効果が示されている。これらは不安定な船上での苛酷な労働の軽減に結びついていることが明らかにされている。その他、摘採に要する労働時間が短縮された結果としてノリ網管理に目が届き、品質の向上に効果があった、などの結果が得られた。

次に、労働の軽減を科学的に検証する一つの試みとして熊本体力研究所（医療法人）の示唆を得て携帯用心拍測定器を使用して作業中の心拍数を測定した。測定結果の一例を第6図に示す。摘採作業中の心拍数測定結果を分析すると、改良型摘採船での作業では、心拍数が成人の労働適正心拍数である120回前後で、振巾23の範囲ではほぼ安定しているのに対して、旧型摘採船での作業では振巾の範囲は60とかなり大きく、心拍数の最大値も175回と適正心拍数をかなり上回ることがわかった。これらの結果から、旧型船での作業は、かなり無理な労働条件下にあり、一方、改良型船での作業は無理のない労働条件下で行われていることが推察できた。これは、アンケート調査の結果を科学的に裏付けるとともに、改良型船は就業者の健康維持に適ったものであることが確かめられたものと言えよう。

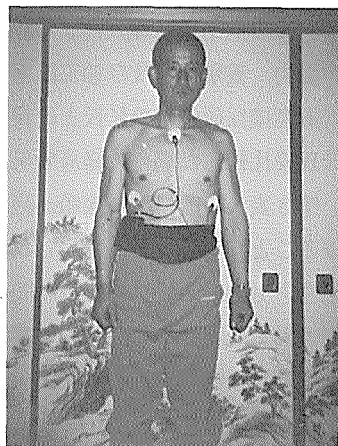
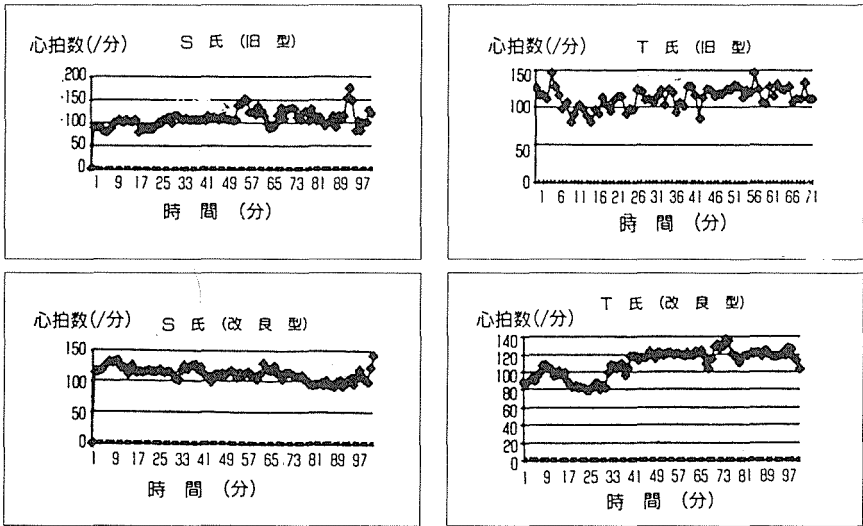


写真5 携帯用心拍数測定器の装着状況

第6図 心拍数測定結果例



ウ. 改良型摘採船導入による経済効果

労働力、養殖規模及び加工設備がほぼ同じ場合、旧型摘採船使用のK氏と改良型摘採船使用のS氏を比較した場合の経済効果を第3表に示す。第3表から改良型摘採船が経済効果の点でも優ることが明らかである。これは、改良型船の場合、労働力の軽減や労働時間の短縮による余剰労働力を再配分し、十分な網管理、効果的な酸処理及び赤グサレの被害防止などに利用できた効果である。

エ 改良型摘採船の普及状況

河内漁協では、昭和61年より研究会会員を主体に実用化が始まり、現在ではノリ養殖業者の約50%まで普及している。また、県内の他漁協でも昭和62年より徐々に導入が進んでいる。年度別普及隻数を第7図に示す。改良

第3表 改良型摘採船導入漁家と導入していない漁家との比較

導入していない	Kさん
労働人員	4人 ♂70才 ♀68才 41才 37才
張り込み枚数	200枚
全自動海苔すき機	テツカ6連
平成元年生産金額	10,142千円 (13,054枚)
導入している	Sさん
労働人員	4人 ♂68才 ♀66才 40才 38才
張り込み枚数	200枚
全自動海苔すき機	ワンマン6連
平成元年生産金額	12,351千円 (1,618千枚)

型船の価格は隻約100万円で旧型船の約4倍であり、ノリ養殖に係る諸投資の中で改良船の新造は高価なため徐々に普及している状況であるが、普及が或る程度進み、量産体制に移行すれば製造単価も安価になり、今後の普及は十分期待できるものと考えられる。また、当漁協では改良型船新造のための融資を前向きに検討している。

(3) 特色

本出品材は、河内漁業協同組合のり研究会出品の技術で、有明海の漁場特性に合わせて自力推進型摘採船の開発に成功したものである。

近年のノリ養殖は、大型加工機械の導入等もあって急速に生産量が増加し、それに伴い労働が量、時間ともに増加してきた。

昨今は、3K言葉「きつい、きけん、きたない」に代表される職業観から後継者難と就業者層の高齢化傾向が目立ち、ノリ養殖業の将来を懸念する声が各地で聞かれるようになってきた。

このような状況を踏まえ、当研究会では、労働軽減による健康維持とノリ養殖業のイメージ一新のために、最もつらい作業である摘採作業に着目、今までノリ網を手でたぐりながら摘んでいた摘採船の改良について、他の地区に先がけて検討に着手した。特色を要約すると次のようになる。

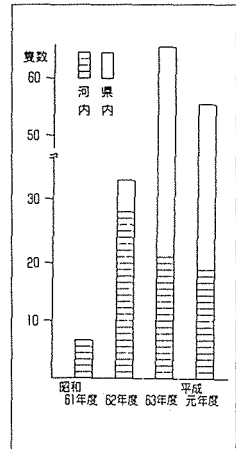
ア 従来の小型摘採船の改良

干満差の大きい有明海の漁場特性のなかで、ベタ、支柱方式ともに使用できるよう検討と改良を重ねた。技術開発の主な問題点は、摘採ノリの積載能力及び作業性と船の大きさの決定、操船性と推進力の適正馬力の決定、網を均一、かつ、滑らかに導くための網抄いフレームの設計、作業性と操船の制御方式などであった。そして、これらの問題を適格に解決し、所期の目的に達した改良型摘採船を開発することができた。

イ 改良型摘採船導入の成果

労働の量、時間ともに顕著に軽減され、さらに、労働の軽減を作業中の心拍数の

第7図 改良型摘採船の年度別普及隻数



測定と結果の分析によって科学的に検証を試みた。また、余剰労働力の再配分が品質の向上、生産性の向上に寄与し、経済効果も期待できることが明らかにされた。

ウ 普及性

当漁協では既に約50%まで普及し、県下の他漁協へも徐々に普及が進んでいる。この技術は原理的には通有性をもつものであり、漁場環境の異なる他の地区への波及も期待できるものである。

■受賞者の技術分析及びその普及性と今後の発展方向

(1) 技術分析

従来のノリ摘採作業は、小型の無動力船により、ノリ網を手でたぐりながら摘んでいた。このような海上での摘採作業は、夫婦単位で行われる重労働である。これはノリ養殖業の後継者難、また、他作業と比べて就業年限の短縮につながる深刻な問題である。当研究会は、この点に着目し、労働軽減の観点から摘採船の改良を他の地区に先がけて取り組み、種々の技術的問題を解決し、所期の目的を達することができた。

技術開発上の問題点の概要については前に述べたが、技術開発による具体的な効果として4点をあげることができる。

第1点は、自力推進力の装備により、風や潮流が強くても摘採作業が労働的に楽になった。特に主婦の労働が軽減された意義は大きく、若年者層にも好評であり、また、高齢者層には就業年限の延長が期待できることとなった。

第2点は、摘採ノリの積載能力が従来型船の約2.5倍に向上したため、親船へ戻る回数が減り、労働時間が短縮された。

第3点は、労働力の軽減により、その分、別の作業かできるようになった。特に支柱漁場での病害対策として、赤ぐされ病が蔓延する前に短時間に摘採し、干出しすることにより、蔓延を防止することができるようになった。また、摘採中に混入しやすい浮遊物にも目が届くようになり、きよう雑物の除去により、品質向上に役立った。

第4点は、従来、有明海でのベタ養殖では干満差が大きいいため、摘採時に網を強く張る必要があったが、改良型船では推進力を装備しているため、その必要がなく、

また、トラガリや網の巻き込みがなくなり作業性が大きく向上した。

すなわち、種々の開発上の問題点を適確に解決し、自力推進力の装備による労働力の著しい軽減、労働時間の短縮、適正な船形と規模、摘採ノリの積載能力、作業性の向上及び安定性に優れ、かつ、干満差の大きい有明海の漁場特性のなかで、ベタ、支柱方式ともに効率よく使用できる摘採船の開発に成功した。また、この技術開発による成果を、就業者のアンケート調査により、労働の軽減、労働時間の短縮及び余剰労働力の再配分による効果を確めた。さらに、作業中の心拍数の測定値を分析し、改良型摘採船による作業が労働の軽減になり、かつ、就業者の適正な労働条件下にあることを健康維持の観点から実証した。

(2) 普及性

この技術開発は、ノリ養殖業界のニーズに応える優れたものであり、当漁協で既に50%普及し、県下の他漁協へも徐々に普及しつつある。本技術の原理は、漁場特性が異なっても通用性があり、また、普及に伴う単価の低下にしたがって、他県下にも波及が十分期待できるものである。

以上、本出品財は、研究目標として労働の軽減というノリ養殖業界及び時代的ニーズに適った点に着目したこと、そして他の地区に先がけて研究の実践活動を推進し、種々の技術開発上の問題点を解決すべく熱心な検討を積み重ねた。その結果、新しい方式による摘採技術として実用的に十分な成功を修めたものであり、その内容は優れ、広く社会の賞賛に値するものと認められる。

なお、今後に残された問題としては、摘採時にノリ網の吊網を容易に、しかも安全に操作する方法、さらに、きびしい労働条件下にあるノリ作業全般について労働軽減のための創意工夫が望まれる。

今回の優れた業績は、当研究会員の協力体制のもとに努力の結果が実ったものであり、敬服に値するものがある。そして、会員の研究意欲と熱意は今後ともノリ養殖業の発展に寄与していくものと期待される。

また、当研究会の活動に対して常に理解と暖かい支援活動を続けている河内漁業協同組合長坂本勳次氏を代表とする組合員、林務水産部 木村幸次郎部長、黒木健司次長、村田正幸 水産振興課長ほか関係者各位に対して深く敬意を表する次第である。

受賞者のことば

有明海における改良型のり摘採船の導入

河内漁業協同組合のり研究会
(代表 津川勝明)

河内町は、熊本市の西北に位置し、県内では、海苔、みかんが基幹産業となっており、このうち海苔養殖業者は、130経営体が従事しています。近年の海苔養殖は、大型機械の導入により急速に生産量が増え、それにつれて労働時間も長くなっており、「青壮年でなければ体力が続かなくなり、退職が10年早まった。」といわれる中で、私達もいつまで海苔が続けられるか。」と不安を覚えました。会員の中にも腰痛に悩まされる者も増えてきたことから、私達の健康を守るため摘採船改良に着手しました。改良点としては干満差の大きい有明海の浮流し、支柱両漁場に使用できることでした。自力推進力の装備、親船への移送の簡便化にあたり、三隻試作する過程で検討を重ね、従来型の約3倍の大きさに決め、併せてステアリングや網をすくう金具を装備しました。エンジン装備には、海苔網の吊網を足でかわすスピードと親船へ移送する能力を考慮し8馬力の船外機に決定しました。

この摘採船導入後にアンケート調査を実施したところ会員の90%以上が労働が軽減されたと回答がありました。そこでこの労

働軽減を科学的に究明するため、携帯用心拍数測定機を用い、改良型船と従来型船で作業中の心拍数を測定しました。結果は、改良型では心拍数の振幅が少なくなり負担が軽くなったことが明らかとなりました。この摘採船が河内町を中心に普及していく中で、特に一緒に作業をしている奥さん達に大変評判が良く、家族団らんが充実したという会員が増えてきました。最近では、周辺生産者からも注文が殺到してきております。また、労働も楽になった分、網管理がさらに充実し、品質向上が図られております。

今回は、天皇杯受賞の栄誉を受け、この上もない感激で胸が一杯です。行政を始め関係機関の方々や、業界の皆様のご長年にわたる御指導や御厚情によるものと深く感謝いたしております。今後も後継者不足解消の一助となるように研究会会員一体となり、作業の合理化や品質向上に積極的に取り組んでいきたいと思っております。また、3Kの言葉に代表されるような海苔養殖のイメージを一新して地域の海苔業界発展に微力ながら貢献していきたいと思っております。

出品財産物（水産缶詰〔さば水煮〕）

受賞者 青森罐詰株式会社

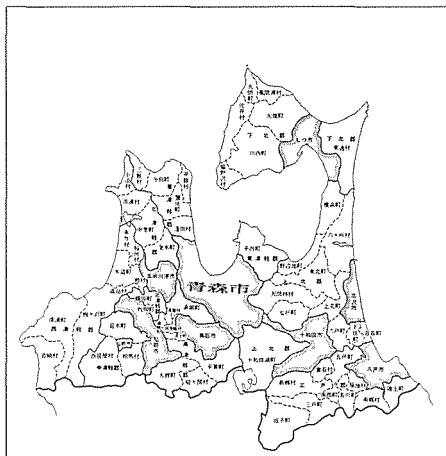
（代表 稲澤 繁）

（青森県青森市港町3-2-23）

■受賞者の略歴

出品者の青森罐詰株式会社は昭和16年11月6日に創業され、所在地は青森市港町3丁目2番23号であるが、同地に青森第一工場を有するほか、青森第二工場と三戸工場を所有している。代表取締役社長は稲沢繁氏であり、事業内容は水産・農産缶詰及び果汁並びに加工食品の製造販売である。設備能力としては、青森第一工場

第1図 受賞者の所在地



が缶詰製造設備4ライン（日産4000ケース）および果汁製造設備一式（日産12トン、1/4濃縮）を有し、青森第二工場は缶詰製造設備2ライン（日産2000ケース）、三戸工場も同様の設備を備えている。

創立以来、東北地区の水産原料や農産原料より各種の缶詰を生産、健全な経営の下に操業を行ってきており、地元漁協・農協等に対する熱心な指導、さらに缶詰製造技術に関する絶えざる努力を払い、今日に至っ

ている。

当社の受賞・表彰歴に就いては、さば水煮缶詰を対象として昭和59年と平成2年の2回にわたり農林水産大臣賞を受賞しているほか、マグロステーキ缶詰、チキンタンドリカレー味缶詰などの製品で日本缶詰協会会長賞を3回、カニ缶詰の機械化推進を対象に食品流通局長賞を1回受賞している。そのほか、公衆衛生、協会発展、優良事業場、優良申告法人、防犯事業、健康管理、献血など、協会や地域産業の発展並びに地域協力に対し、約20回の表彰（社会保険長官、青森県知事、青森食品衛生協会会長、青森保健所長、青森市物産協会会長など）を受けている。

■受賞者の経営概況

青森罐詰株式会社の現在の資本金は4,000万円で、年間売上総額約54億円のうち、さば缶詰（水煮・味付・味噌煮）が20億円前後であり、残り34億円前後はほたて・たらばがに・ずわいがに・いかなどの缶詰と濃縮りんごジュースである。

当社の経営状況を損益計算書から判断してみると、第48期（昭和63年2月1日～平成元年1月31日の1年間）の経常利益1億1083万円、当期利益（税引き）5541万円、第49期（平成元年2月1日～平成元年9月30日の8ヵ月）の経常利益1億7299万円、当期利益（税引き）3996万円、第50期（平成元年10月1日～平成2年3月31日の6ヵ月）の経常利益4163万円、当期利益（税引き）1483万円であり、健全な経営状況といえる。

なお、当社の敷地面積及び建坪面積について紹介すると、本社（本社工場を含む）の敷地面積8239坪、建物面積2860坪であるが、その他の工場を含めると、敷地面積9376坪、建物面積3278坪である。

会社の役員は社長を含め6名であるが、従業員は職員23名、備員18名、工員90名、臨時工員88名、計219名である。

■受賞財の概要・特色

本出品財は第17回缶詰品評会において、応募製品507点より厳正な審査（第1次、第2次審査）を経て、最高点をもって農林水産大臣賞を受賞した水産缶詰（さば水煮、平2号缶）である。受賞の理由として、製品の品質、経済性、市場性、利用性

等が特にすぐれており、表示事項及び量目管理も適切であったことが挙げられてる。

品質については、鮮度良好な原料魚を使用しているのので、香味と色彩が良好、肉締まりも適切で、液汁に混濁がなく、遊離油が液面の半分以上をおおい、極めて優秀な製品であることがわかった。さらに内蔵の除去が良好で、肉詰状態も整っており、さば水煮缶詰にしばしば見られる皮剥れ（ストリップ）もなく、日本農林規格を十分に満足していた。

原料魚としては、主として東北三陸海域産（八戸基地）の極めて新鮮なマサバ（9～2月）の脂の乗った体重350～500gのものを使用している。同海域の漁獲が少ない時は、山陰・九州方面の冷凍魚を一部使用している。冷凍魚（-25～-30℃）は凍結変性を防止するためグレーズをかけ、乾燥と油焼けを防いでいる。

出品者が三陸海域のマサバを常時使用していることは、同海域のマサバ漁業の振興に貢献すると共に、赤身の大量魚であるマサバの高度利用にも役立っている。出品財のさば水煮缶詰は内容が単純でごまかしがきかないので、新鮮な原料魚を使用することが最も大切であり、八戸漁港より保冷車で慎重に輸送している。ここ5年間の平均をみると、13000トンの三陸産マサバを使っており、魚価は平成元年度で1kg当り40～125円であった。

なお、冷凍マサバは地下水（18～20℃）を汲み上げた水槽に約15時間浸漬して解凍している。

さば水煮缶詰の製造工程図は第2図のとおりであり、これを要約すると次のようになる。

まず、原料魚を5%塩水に浸漬、洗浄したのち、魚体選別機で体重350～500gのものを選び取り、自動調理機で頭部を切断し、内蔵を除去（バキューム）したのち魚肉を切断し、ドラム式洗浄機で洗浄すると共に、残存する内蔵を除き、金属検出機で鉄、ステンレス、アルミニウムを検出・除去する。次に自動肉詰機で肉詰め（平2号缶で170～200g）を行い、チェッカーで重量を検査（300缶/分）し、水煮用塩水（1.5～2%）を注液、真空巻縮機で巻縮め（220～250缶/分）を行う。さらに洗缶機で洗缶後、各缶をバスケット整列させ、レトルトに収納、120℃、65分の殺菌を行う。最後に缶詰を水槽に入れて30分間冷却し、自動箱詰機で箱詰めを完了する。

第2図 さば水煮缶詰製造工程図



出品財の1人1日（8時間労働）当たり生産量は60ケース（1ケース4ダース）であり、他社の35ケースを大幅に上回っているが、これは製造工程の合理化を図ったためであり、しかも品質は極めてすぐれている。

平成元年度におけるさば水煮缶詰の生産量及び生産額をみると、平2号缶では33万1000ケース（1ケース4ダース）、9億9300万円、6号缶では11万8000ケース、2億8320万円であり、根強い人気を示している。

■受賞者の技術等の分析と発展性

出品財の製造工程で最も注目すべきことは、蒸煮肉を缶に詰めた後に注液するという従来製造方法でなく、生肉を肉詰、注液、巻締め後加熱するという工程を採用し、旨味を含む肉汁が缶外に排出されることを防止しているところ。

また、皮剥がれを防止するため、肉詰めからレトルト殺菌、冷却にいたる工程で、ローラ輸送する際、個々の缶を振動させないよう、配慮が加えられているところ。

という2点が挙げられる。

出品財である水煮缶詰は、さば缶詰の中でも食塩だけで調整されるシンプルなもので、汎用性が高くかつ大衆的な製品として一般消費者の評価も高い。また、その適正価格による経済性及び各種料理への汎用性は一般に親しまれる商品となっている。

受賞者のことば

特産物活用による地域社会への 貢献をめざして

青森罐詰株式会社
(代表 稲澤 繁)



青森県内で缶詰製造業が盛んになってきたのは、北洋でサケ・マスが大量に捕獲できるようになった1982年頃からで、1983年には、本県で初めて全国の缶詰製造業者が青森市に集まり、万国缶詰研究会が開催された。この時国内外から30点が出品され、厳重な検査基準を満たしたものは、わずか11点であったが、当社の製品もその品質が評価され、合格することができ、大いに自信を深めたところである。

その後、当社は北洋で獲れる水産物の加工製品を主力に、県内農産物・果実などの地域特産物を活用した製品を加えながら業務を広げてきた。

しかし、1970年代に入り、200海里経済水域の設定など当社を取り巻く環境が厳しさを増し、北洋の漁獲量の減少に伴って当社の製品も変貌を余儀なくされた。

このような状況から、1980年代後半頃からは、本県産品のサバ・イカ・ホタテを主体とした水産缶詰、さらに全国の概ね50%を生産するリンゴを原料とした果汁の生産

など地域社会の活性化を図っていくことを基本理念に企業運営を図ってきたところである。

特に、当社の目玉商品であるサバ缶詰製品は、我が国の沿岸回遊魚の中で最も多く水揚げされる北端の地域の製品ということもあり、魚体に油がのり、美味しいものとなっている。

さらに、製品の生産性と品質の向上を図るため、設備改善をすすめながら、製造技術の研鑽に努めた結果、当社のサバ缶詰は国内消費量の約35%を供給することになった。

この製品が今年度全国の缶詰品評会において農林水産大臣賞を受賞し、さらにこのたびの農林水産祭において内閣総理大臣賞受賞の栄を賜ったところであります。

今後も地域特産物を基礎原料として、加工技術の研鑽を重ね、消費者に好まれる食品の製造に努力し、地域社会の活性化に貢献して参る決意であります。

出品財産物（水産加工品〔イワシの宇の花漬〕）

受賞者 高橋 文一

（茨城県鹿島郡波崎町8951）

■受賞者の略歴

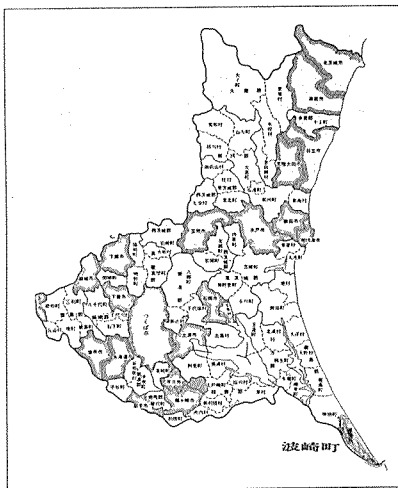
本出品財の製造元、高橋文一商店は昭和30年に高橋文一氏により創立された。当初は波崎市街地で操業していたが、平成元年2月、工場を現在の海岸林地（波崎町字浜新田）に移転した。同商店の加工品目は“いわし宇の花漬”が主力で、そのほ

か季節によりほぼ同様の製法で“さんま宇の花漬”その他を生産している。

出品者の高橋文一氏は大正11年3月生まれで、当年68才である。昭和20年に復員して後、波崎町の鴨安商店（水産加工）に勤めた。期するところあって昭和30年に独立し、煮干しや丸干しの加工を始めた。同35年頃、祖母等の助言で“いわし宇の花漬”の製造に着出し、種々試行錯誤を重ねた末、昭和50年代に入ってやっと一般の評価に耐える品質のものを作り出せるようになった。

同氏はすでに、昭和52年に茨城県水産

第1図 受賞者の所在地



製品品評会で茨城県知事賞を、また同55年には同品評会で水産庁長官賞を受賞している。受賞対象はいずれも今回と同様に、“いわし宇の花漬”である。

高橋文一氏は現在、波崎水産加工業協同組合に所属し、組合の運営に積極的に関与している。他方、各地で開催される水産加工品の品評会や展示即売会などに率先参加している。

以上のように、高橋文一氏はこれまで長年にわたって、水産加工技術の改善、地場産業の発展に貢献してきている。

■受賞者の経営概況

高橋文一商店は個人経営で、工場敷地は現在、990㎡（300坪）、工場家屋は165㎡（50坪）と79㎡（24坪）の2棟、そのほか冷凍庫1棟（-25℃、300t収容）を擁している。

従業員は家族4名を含め常時7名であるが、需要期に当る年末にはさらに5名程度のパートを雇っている。

出品財“いわし宇の花漬”の昭和63年における生産数量は9,600ケース（192,000パック）でサンマの加工品等と合わせた同商店の総売上げは昭和61年2,500万円、同62年3,200万円、同63年4,200万円と逐年着実に伸び続け、またこの間における所得金額も225万円から331万円へと増加しており、同商店の経営は健全と判断される。



写真1 製品



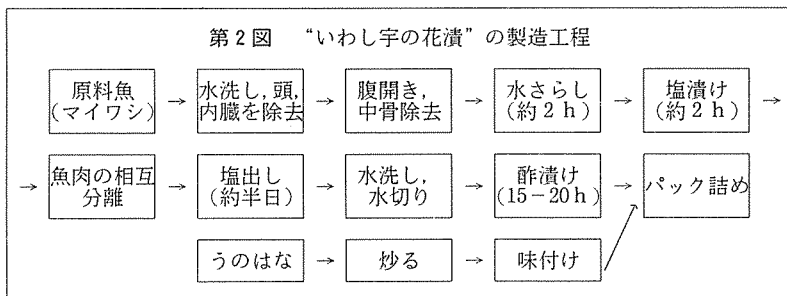
写真2 パック詰め

■出品財の概要・特色

出品財“いわし宇の花漬”が生産されている波崎町は茨城県南東部に位置し、鹿島灘に臨む。漁業は波崎漁港を拠点とし、茨城、千葉両県などの沿岸部においてイワシ、サバ等多種性赤身魚を中心に漁獲し、昭和63年における総水揚量は22.8万tである。波崎の水産加工品はイワシ、サバ、サンマの冷凍品(21.9万t, 86.1億円)、さくら干・みりん干(700t, 14.5億円)、イワシやサバの缶詰(5,400t, 12.8億円)などが主なもので、昭和63年の水産加工品総生産量は23.9万t、生産額で138億円となっている。

本出品財はすべて波崎地先でとれたマイワシを塩蔵後、酢漬けしたものに、豆腐の残滓である“うのはな”を別途味付けしたものを添えた香味豊かな、一般の好みにも合った水産加工品である。その製造工程は第2図に示すようである。

原料には2月末から3月上旬にかけて地先で漁獲された比較的低脂肪の、鮮度良好なマイワシ(全長12-15cm)を-25℃に凍結しておいたものを用いる。



処理加工は9月から翌年5月にかけて、次のようにして行なう。原料魚を流水で解凍後、水洗し、頭部や内臓を除去する。魚体を腹開きにし、中骨を取り除く。

プラスチック製の平型角容器に、表皮面が下になるように並べ、うすい食塩水で2時間程度水さらしする。同型の容器の底に食塩を撒き、表皮面を下にして魚肉を並べ、食塩を撒きつつ重層する。食塩の使用量は魚肉重量の15-20%とする。塩漬の時間は、最上層の魚肉の脱水具合をみて判定するが、通常は2時間程度である。

塩漬け魚肉は相互に密着しているため、そのまま引き離すと表皮がはがれたりして商品価値を損なうおそれがある。そこで、塩漬けした容器に清水を注入して過剰の塩分を流しつつ、魚肉を注意深く分離する。これを、うすい食酢を用い半日かけて塩出しする。次いで軽く水洗し、水切りする。

酢漬けは塩漬け魚肉をプラスチック製容器に上記の要領で並べ、1段ごとに魚肉が浸る程度に酢液（組成例：清水35ℓ、食酢20ℓ、グルタミン酸ソーダ20g）を注入し、漬けこむ。酢漬けの時間は15-20時間とする。

他方、豆腐の絞りかすである“うのはな”を炒った後、-25℃に凍結しておいたものを取り出し、砂糖と食酢で味付けする。調合比率は“うのはな”20kgに対して、砂糖100g、食酢少量である。

最後に、発砲スチロール製容器に、前記の酢付けイワシ6-10尾を入れ、ほぼ同量の味付け“うのはな”を加え、さらに唐辛子1片を添えてパックする。これを出荷まで-25℃に凍結保管する。

本出品財の出荷は、県内および関東各地に80%、京浜地区のスーパーマーケットなどに20%となっている。店頭ではこれを0-5℃に保管し、販売する。夏でも2-3日、冬なら1週間程度は室温でもつが、冷蔵庫などに低温保管する方が望ましい。本出品財はイワシはもちろん、“うのはな”の方も美味である。

本出品財の原料であるイワシは、その膨大な漁獲にもかかわらず、大部分が生餌として、あるいはミール加工された上で家畜や養魚の資料として用いられ、直接ヒトの口に入る分は一部に過ぎない。

加えて、“うのはな”も食糧としての利用拡大が指摘されている大きな資源である。このようなイワシと“うのはな”をうまく組み合わせている点に本出品財の第一の特色がある。

また、この種の加工品は茨城県波崎地方や千葉県銚子地方などでかなり以前から作られてきたもので、一種の伝統食品である。

■受賞者の技術等の分析と発展性

先に述べたように、出品財“いわし宇の花漬”は、従来からの伝統食品の一つであり、波崎地方ではかつて何軒か同業のメーカーが存在したが、次から次へと姿を

消し、現在は本出品者のみとなっている。

りそのような厳しい状況の中で、本出品財が順調に生産を伸ばしてきたのはそれなりの努力と創意工夫があったからである。まず原料魚は長年の経験に基づき、毎年2月末から3月上旬までの短期間に波崎地先で漁獲される比較的脂肪の少ないマイワシを-25℃に凍結貯蔵しておいたものを使っている。これは、食品の風味上不可欠の脂肪も過量にわたるときはその保存性に影響する事実をふまえたものである。

処理加工は高温多湿の夏場を避けて初秋から5月頃まで行っているが、これは製品の変質や中毒等予測の事態を回避するためである。製法中、魚体を水さらしする工程の導入、“うのはな”の味付けに先立つ炒り焼き工程の導入等は十余年にわたる試行錯誤の過程で考案されたものである。

他方、調味にも工夫をこらしている。この伝統食品からの消費者離れを食いとめるため、前記処方による調味に加え、東京向け等のもはや大きな魚体を用いるほか、塩分を減らし、かつ酢の一部をリング酢で置きかえるといった細かい配慮をしている。

それらの創意工夫の結果、本出品財は塩味と酸味のバランスがよくとれている上、色ツヤなど外観にも優れ、若い層を含む一般消費者の好みに合った食品となっている。

現在、イワシの食用向け利用拡大が叫ばれている中、このような出品財は当地方のみならず、広く全国的にも水産加工業の発展に寄与するものと考えられる。

受賞者のことば

「イワシの宇の花漬」

高橋 文 一

私がうの花漬の製造を考えたのは、30数年前になります。当時私は、地元で水揚げされる魚を使って、丸干しなどの一般加工をやっておりましたが、工場が狭く、干場も少ないため、経営は不安定でした。

当地方では、正月に各家庭でうの花漬を手造りで食する風習がありました。また、当時は千葉県の銚子地区に多数のうの花漬専門業者がおり、さんまを原料に夏場を除いた通年製造をしておりました。干場のいらないことと、天候に左右されないことが魅力で、私もうの花漬の製造を始めることとしました。

始めは、さんまを手掛けましたが、先輩業者の地盤が強く、なかなかくい込むことができませんでした。そこで、いわしでやってみることにしたのです。原魚は、かたくちいわしでした。ちょうどその頃、県水産試験場の技師さんが、いわしの酢漬の講習会に見えられ、大変参考になりました。しかし、製品は思うようには売れませんでした。

調味液には酢酸とサッカリンを使用し、造ってみては皆さんに味見をして頂き、いろいろ批評して頂きましたが、なかなか十

分というわけには行きませんでした。考えた末、思いきって酢酸を醸造酢に切り換え、甘味は砂糖でとることにしました。当時、醸造酢を使っている業者はいませんでした。

一口に醸造酢といっても、メーカーによって味が異なり、試行錯誤の結果関西のメーカーの酢が皆様の口に合うことがわかり、現在に至っております。使用する豆腐のカラにもいろいろと苦労させられました。これも皆様から助言を頂いた結果、お蔭様にて夏を除く通年生産販売ができるようになりました。また、魚は魚体の大小や油ののり具合により味が変化しますので、現在でも皆様から種々ご指導を頂いて工夫をしております。

今回賞状を頂いたのも、皆様からの有意義な助言があったればこそ思っております。今後は、地方ばかりでなく、都市にも通用する味を開発し、また、若い人にも食べて頂けるように研究努力する考えでございます。

長い間の苦労が報われたと、夫婦で賞状を見て感激しております。

第29回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成3年3月25日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6(田中ビル)

〈水産部門〉

平成2年度・第29回

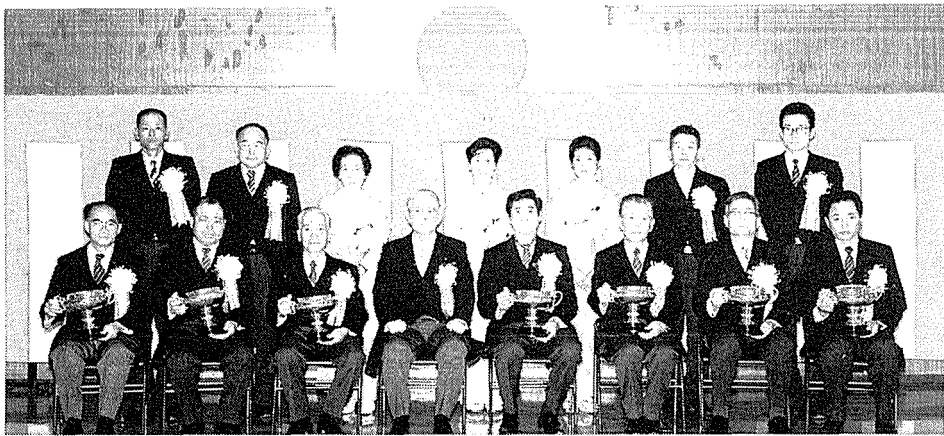
農林水産祭 受賞者の業績

むらづくり部門

豊かな
むらづくり
を目指して



財団法人 日本農林漁業振興会

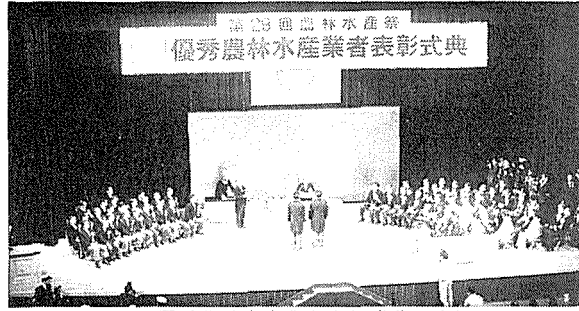


山本農林水産大臣と天皇杯受賞者

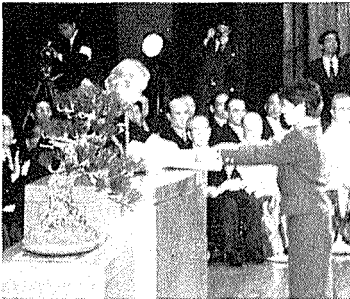
第29回 農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



優秀農林水産業者表彰式典の会場



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



収穫感謝の集い



業種にかかるとパネルディスカッション会場



業者にかかるとパネルディスカッション会場において
挨拶する農林水産祭中央審査委員会金沢会長



実りのフェスティバル会場を視察される
秋篠宮・同妃殿下



テープカットをする東農林水産政務官(右から2人目)

来場者でにぎわう
実りのフェスティバル



都道府県特産物技術・経営展示コーナー

都道府県特産物技術・経営展示コーナー



地球環境問題と農林水産業の関わりを
考えるコーナー



ふるさと井もの展コーナー

親子日曜大工教室コーナー

作物あてクイズコーナー



福祉施設への農林水産物
贈呈で東京善意銀行に目録
を贈る松山振興会常務理事
(右)



親子農林水産業体験バスの運行
ハッ岳中央農業実践大学校農場でのじゃがいも掘り

賑わう日比谷公園での農林水産市

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。

平成2年度は、その29回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については、第29回農林水産祭に参加した各種表彰行事(390件)において農林水産大臣賞を受賞した者606人の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(畜産部門2点、その他の部門各1点)が選定されました。

また、むらづくり部門については、43府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例のうち、同審査会から推薦のあった7点の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々にも役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成3年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

総 目 次

農林水産大臣賞受賞地区一覧

天皇杯受賞

上別府東部地区むらづくり振興会（鹿児島県）……………11

内閣総理大臣賞受賞

大原地区（鳥取県）……………25

農林漁業振興会会長賞受賞

水と緑の村づくり推進会議（福井県）……………35

農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）

豊室区会（宮城県）……………45

中津川地区むらづくり推進協議会（山形県）……………48

福原集落明るいむらづくり推進協議会（福島県）……………51

小郷野むらづくり推進協議会（栃木県）……………54

梅田むらづくり推進協議会（群馬県）……………57

高萩南部地域明るいむらづくり推進協議会（埼玉県）……………60

時山地区（岐阜県）……………63

畑野町農林業振興協議会（京都府）……………66

稗田集落（奈良県）……………69

明治ごんぼう村（岡山県）……………72

高川地区（高知県）……………75

宮小路果樹組合（福岡県）……………78

熊本清和農業協同組合（熊本県）……………82

農林水産大臣賞受賞地区一覧

(東北ブロック)

宮城県角田市豊室

豊室区会

山形県西置賜郡飯豊町大字上原外

中津川地区むらづくり推進協議会

福島県河沼郡会津坂下町大字福原

福原集落明るいむらづくり推進協議会

(関東ブロック)

栃木県塩谷郡喜連川町大字穂積

小郷野むらづくり推進協議会

群馬県桐生市梅田町

梅田むらづくり推進協議会

埼玉県入間郡日高町

高萩南部地域明るいむらづくり推進協議会

(北陸ブロック)

福井県大野郡和泉村朝日

水と緑の村づくり推進会議

(東海ブロック)

岐阜県養老郡上石津町大字時山

時山地区

(近畿ブロック)

京都府亀岡市畑野町千ヶ畑

畑野町農林業振興協議会

奈良県大和郡山市稗田町

稗田集落

(中国・四国ブロック)

鳥取県倉吉市大原

大原地区

岡山県後月郡芳井町明治

明治ごんぼう村

高知県土佐郡土佐山村高川

高川地区

(九州ブロック)

福岡県嘉穂郡嘉穂町大字馬見

宮小路果樹組合

熊本県上益城郡清和村

熊本清和農業協同組合

鹿児島県揖宿郡瀬娃町

上別府東部地区むらづくり振興会

(註) ㊦は、天皇杯受賞地区

㊥は、内閣総理大臣賞受賞地区

㊤は、日本農林漁業振興会会長賞受賞地区

むらづくり部門

- 天皇杯受賞者／上別府東部地区むらづくり振興会…………… 11
（農林水産大臣官房調査課調査専門官／白川 俊信）
- 内閣総理大臣賞受賞者／大 原 地 区 …………… 25
（農林水産省農蚕園芸局婦人・生活課普及指導官／石原 清史）
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞者／水と緑の村づくり推進会議 … 35
（農林水産省畜産局畜産経営課課長補佐／谷奥 勝利）

出 品 財 むらづくり活動

受 賞 者 上別府東部地区むらづくり振興会

(代表 新原達兒)

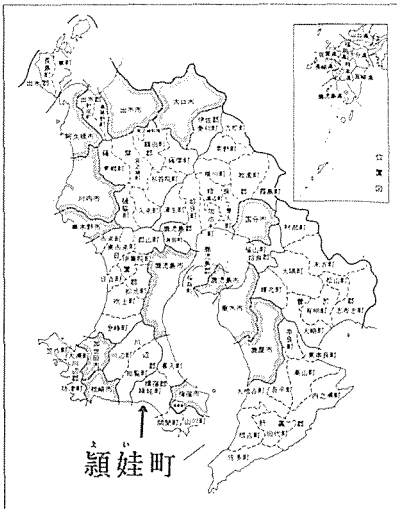
(鹿児島県指宿郡穎娃町)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

ア 上別府東部地区は、鹿児島県薩摩半島の南端に位置する穎娃町の中心部から6.5kmの地点にあり、標高100～150mのやや起伏のある台地に位置している。本地

第1図 位置図



区は只角，上瀬という2集落から構成され、総面積は331ha、総戸数は173戸、総人口601人である。また、交通の便は良く、広域農道、集落道の整備が進んでいる。

イ 本地区の産業は農業が中心であり、土地利用では耕地が約7割、山林が約3割を占め、管理のいきとどいた茶園やさつまいも畑の緑に包まれた落ち着いたある農村風景が広がっている。農家戸数は150戸で総戸数の9割を占め、農家の8割近くが専業農家で、平均耕地面積は1.5haに達し、町の中核的な農業地

域となっている。

ウ 本地区のきわだった特色としては、「コラ層」の広範な分布があげられる。「コラ層」は、開聞岳の活動によって噴火した火山灰、火山砂等が表土の下に20～30cmの厚さで沈澱凝固して形成された不透水性の土層であり、樹木の根も通さないほど固いものである。このため、旱天の時には地下水の上昇が阻まれて作物が枯死するなど、地区農業の発展にとって最大の障害要因となってきた。本地区の歴史は、まさに水を求めての「コラ層」との闘いの歴史であった。

(2) むらづくりの動機、背景

ア 当地区を構成する只角、上淵の隣接2集落は享保年間から続いている集落であり、230年の歴史をもつ二つの「講」が存在し、相互の出入作も多く、個々の交流にとどまらず水田共同作業や独自の上水道の運営等を通じた集落間での相互扶助の取組みが営々として培われてきていた。こうしたなかで、昭和27年には地区全体の悲願であったコラ層の排除を目的とした土地改良事業が開始され、漸次成果を挙げた。しかし、他方の課題である水不足の状況は依然解消されず、近代的農業の確立が立ち遅れ、農家の減少や出稼ぎの増加等、地域社会の衰退が続いた。このような切迫した状況の下で、45年からは大規模な畑地かんがい事業が導入され、地区の農業生産のみならず住民生活をも一変される素地となった。これらの古くから続いてきた相互扶助の取組みや諸事業の推進を通じた取組みは、まさに現在のむらづくり振興会そのものの前史といえる活動である。

イ こうしたなかで、昭和51年に、上別府東部地区むらづくり振興会が、生産性の高い畑かん営農の確立と農業後継者の育成確保によって豊かなむらづくりを図ることを目的として結成された。以後、両集落が一体となった農業生産基盤の整備から技術の開発・普及、後継者・花嫁の定着促進、生活改善、環境整備、連帯感の醸成等までの重層的なむらづくり活動が、地区のリーダーを中心とする徹底した話し合いを基礎に自主的かつ積極的に推進され、他の地区にみられないような

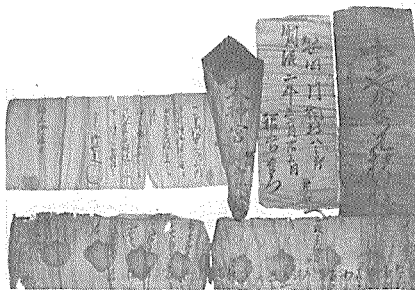


写真1 一伝統行事を今も大切に—
約230年前の講の記録が残る

第1表 農(林、漁)業の概要

			45年	50年	55年	60年	最近年			備 考	
							元年	対45年比	構成比		
農 家 数	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	195	178	177	168	173	88.7	-	農業後継者確保率 62.8% 専業 63.5% I兼 57.1% 基幹男子農業従事者 155名 出稼率45年 2.8% 元年 0%	
		農家数	182	162	143	140	150	82.4	86.7		
		内 訳	専業	95	70	97	79	115	121.1		76.7
			I兼	56	43	20	42	14	25		9.3
			II兼	31	49	26	19	21	67.7		14.0
		非農家数	13	16	34	28	23	56.5	13.3		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	26	21	17	13	11	42.3	7.3	戸当たり平均耕作 規模 1.5ha	
		0.5~1ha未満	62	49	38	22	15	24.2	10.0		
		1~2ha未満	79	78	74	71	84	106.3	56.0		
		2ha以上	15	14	14	34	40	266.7	26.7		
耕 地 面 積 等	耕地		214	191	180	220	226	105.6	-	地区面積 耕地率 林野率 ほ場整備率 田畑 利用権設定率	
	内 訳	田	22	20	17	15	15	68.2	6.6		
		普通畑	180	141	129	149	139	77.2	61.5		
		樹園地	12	30	34	56	72	600	31.9		
	牧草地	-	-	-	-	-	-	-	-		
採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-	-			
作 付 面 積 等	茶		11.6	27.6	33.5	52.4	72	620.7	主な経営類型 茶+野菜型 野菜専門型 野菜+普通作型 転作面積 2.5ha (転作率 16.7ha)		
	加工用大根		5	27.5	51	80.1	94	1,880			
	陸 稲		1	20.2	47.2	41.8	40.5	4,050			
	青果用さつまいも		-	-	10	30	48	-			
農 業 粗 生 産 額	原料用甘しょ		93	73.1	41.6	65.3	20.5	22	戸当たり農業粗生 産額 6.4百万円		
	茶		8	70.5	134	205.1	378.6	4,845		40.4	
	加工用大根		3	52.2	126.7	216.3	218.9	7,296.7		22.8	
	青果用さつまいも				20.3	53.9	146.9			15.3	
	畜 産		102	111.3	111.5	91	72	70.6		7.5	
	たばこ		52	53.3	137	73.6	64.6	124.2		6.7	
他		31.2	75.9	79.3	188	70	224.4	7.3			

多くの成果を挙げてきている。

(3) むらづくりの推進体制

ア 上別府東部地区むらづくり振興会は該当住民全員の参加を基本とし、総会、役員会（37名）の下に四つの部会を設け、機能分担と住民各層の意見の反映を図っている。そのうち、「むらづくり推進部会」（役員5名）は両集落の推進員から構成され、むらづくり活動が全体として効果的に推進されるよう企画、調整を行う役割を担っている。「生産部会」（役員4名）は、生産組織を中心とする新しい営農の確立を目指した作物別の7グループからなり、構成員は延べ330名である。「土地利用部会」（役員4名）は、農地の有効利用や農業基盤整備の推進を目的としており、延べ196名が参加している。「生活環境部会」（役員4名）は健康づくり、生活改善、連帯感の醸成等に取り組む7グループからなり、構成員は延べ384名である。さらに、むらづくり活動の発展を助長するため、むらづくり振興会と町、農協、普及所など関係機関との間で緊密な連携体制が整備されている。

イ また、当地区ではむらづくり活動の安定的な推進を図るために、財政基盤の確立に努めており、振興会の日常的な運営に要する経費は、両集落それぞれの積立金からの拠出によっている。これに加えて、各種事業の導入に当たっては、事業実施の数年前から各戸均等割を基本とした「むらづくり積立金」を造成してきている。

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

ア 当地区のむらづくり活動は、厳しい自然条件の下で永年培われてきた相互扶助の精神を基盤として、農業生産基盤整備・収益性の高い農業の実現に向けた取組みを軸にして開始されたものである。その後、活動内容は、生産振興の取組みにとどまらず生活向上、環境整備、連帯感の醸成の取組みへと大きな拡がりを見せ、子供から老人まで住民各層を網羅した総がかりかつ一体的な活動へと発展しており、その多様さには目をみはらせるものがある。

イ むらづくり活動の推進に当たっては、関係機関との有機的連携を強めつつも、年によっては60回にも及ぶ徹底した話し合いを行う等、あくまでも地区住民の自発性と合意の形成を基盤とした活動が推進されている。

第2図 上別府東部地区むらづくり振興会組織図

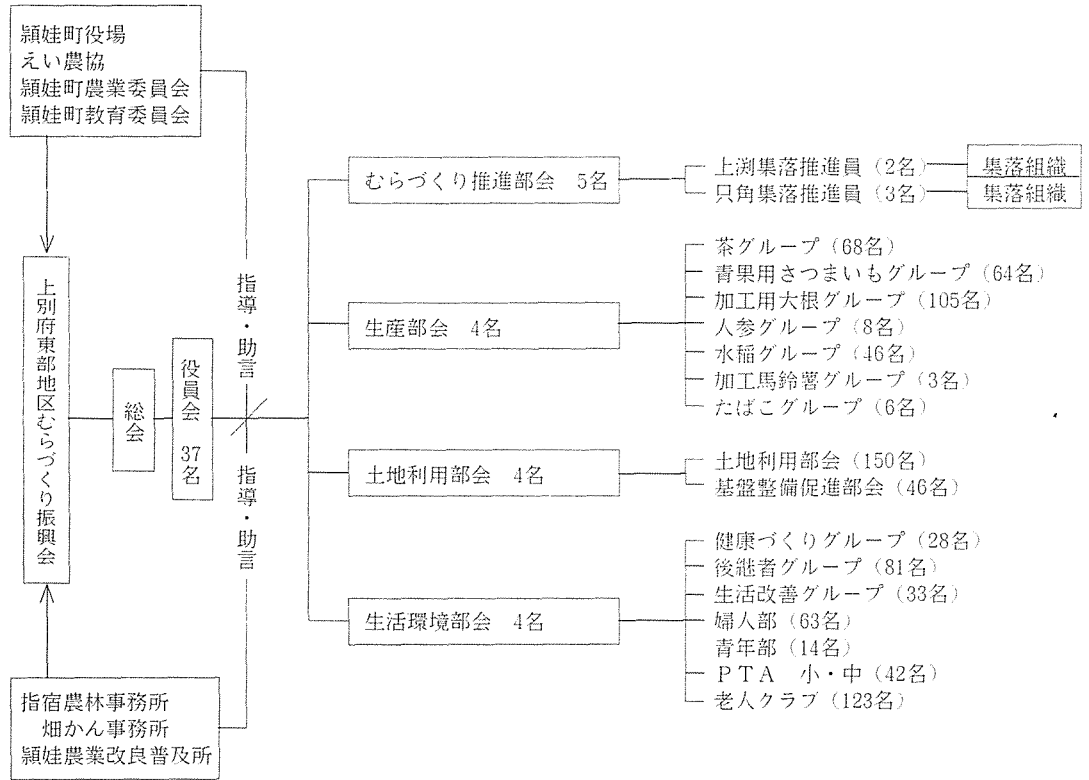




写真2 作物の根群は発育不良となり、その生産は著しく阻害された



写真3 コラ排除後
増産効果により農家経済を潤す



写真4 区画整理前

区画整理、かん水施設の導入、農道網の整備、農地の集団化がなされ、労働の軽減、低コスト化が図られる



写真5 区画整理後

(2) 農業生産面における特徴

ア 従前の不良土壌、干ばつ地帯という不利な条件の克服と近代的農業の確立を目指した農業生産基盤の整備を積極的に推進してきており、コラ層が排除され、畑のは揚整備率も9割を上回るとともに、かん水施設の導入、集出荷施設や幹線農業の整備等が進み、地区農業の条件は一新されている。

イ こうした生産基盤を十分活用して、従来の原料用甘しょ中心の農業とは異なる収益性の高い農業が実現されている。主要な栽培作物は、地域の条件を活かした茶、加工用大根、青果用さつまいも、人参等であり、これらの作物を組み合わせた大型複合経営を中心にした大規模な畑作産地が形成され、なかでも茶は我が国有数の産地として発展を遂げている。

ウ 農業生産の振興に当たって特筆すべき点の一つは、地区むらづくり振興会生産部会を中心にして、新しい技術の導入とその定着に向けて工夫に富んだ取組みを意欲的に展開していることである。昭和41年以降、関係機関等との連携の下に、畑地かんがい試験圃を設けて新しい営農の実証の場として活用するとともに、加工用



写真6 水の恩恵 防霜スプリンクラー

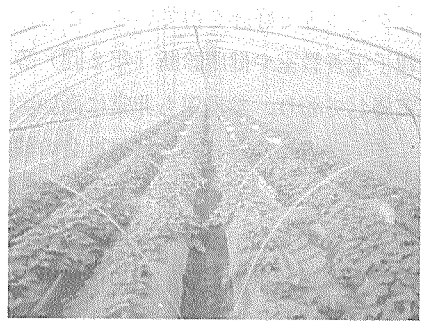


写真7 一うね間にたん水一
太陽と水を活かした超早掘り
きつまいものハウス栽培

大根の「高倉式乾燥方式」、青果用さつま

いもの品質向上等のための「ウイルスフリー苗」や超早出しのための「畦間湛水栽培」、茶の「乗用型摘採機」等の新しい技術の定着を実現してきている。さらに、加工用大根の自動洗い機や結束機、茶の防霜かんがい等の先駆的技術も相次いで導入している。

エ また、中核的農家への農地の利用集積や機械利用規模の拡大による農業生産の低コスト化、作付の集団化を進めるため、農地の集団化への取組みを強力に推進しており、ほ場面積の拡大（5～10aが30～60a）が図られた結果、11団地に点在していた農地が2ヶ所に集団化された事例もみられるとともに、利用権設定率は8.8%に達している。

オ さらに、地区農業の振興には次代を担う人材の育成確保が不可欠であるとの共通認識から、後継者の定着に努めてきており、地区内からの発意により旧来の資産分与方法に替わり農業用資産については後継者へ優先的に贈与するという風潮を定着させるとともに、「農業後継者ががんばって」、「新婚さんいらっしゃい」と銘打ったユニークな祝賀会を行うなど、地区全体で農業後継者や若妻を暖かく激励する風土をつくりあげている。

(3) 生活・環境整備面における特徴

ア 当地区では、長年の課題であった農家婦人の労働過重の解消と家庭での健康管理の充実に向けて、多様な健康対策をむらぐるみで進め軌道にのせている。茶の摘採や大根の収穫等の農繁期には、7年前から非農家婦人の協力も得て、おやつと夕食の共同炊事を実施してきている。また、農閑期には生活改善グループ（2グループ、33名）によって地域の特産物を用いた農産加工、料理作りに取り組み、町のコ

ンクール等で好評を得ている。さらに、親子栄養教室や健康診断（年2回）等を実施しており、参加率も非常に高い。

イ 一方、ゆとりある農村社会の建設に向けて、集会施設や農村公園、共同墓地等を整備しつつ、多彩な催しを通じた地区住民の連帯感の一層の醸成を図ってきている。盆相撲やカラオケ大会が帰省

者の参加しやすい時期に開催されていることに加え、集落運動会、親子一日遠足、親子3代ゲートボール大会の実施、集会施設や墓地、花壇の美化、道路の愛護作業等枚挙にいとまがない。また、町レベルでのスポーツ大会等には積極的に参加し、毎回好成績を収めている。

ウ 加えて、都市住民や消費者との交流にも努めており、関係機関等との連携の下で「全国まちとむらの交流大会」への参加、都会の親子の農作業体験への受け入れ、生協や販売店の担当者との懇談会の開催などを行っており、今後は、若い女性との交流などその活動の範囲をさらに拡げることとしている。



—健康増進、婦人の労働過重軽減に一役—
写真8 生活改善グループの共同炊事

第2表 上別府東部地区 年間行事一覧表

各種 部会 月 名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
むらづくり 推進部会	総会規約改定 農協座談会 共有山林下駄			畑かん総ぐ るみグルー プ検討会		健康診断、 敬老会、 運動会、 十五夜	区民大会 役員と後継 者と語る会	区駅伝大会 道路補修			改良普及員 と語る会 (茶、園芸)	総会(役員改選、決算報 告)健康診断、敬老会、新 婚さんいらっしやい、 業後継者おめでとう	
生 産 部 会	茶グループ	出品茶摘採 茶出荷検討会		土壌検査		秋肥設計座 談会	ゴッソイ祭 参加、茶園 製法講習会	茶グループ 研修			春肥設計座 談会	新茶まつり	
	青果用さ つまいも グループ		出荷検討会	出荷検討会		中間反省検 討会		育苗検討会	育苗検討会	植付け講習 会	反省検討会	定例会 現地検討会	
	加工用天根 グループ		栽培面積及 び資材予約	栽培座談会			作付講習		出荷目揃会		反省講習会		
	人参 グループ					栽培講習会		現地検討会	現地検討会	展示は設計 検討及び栽 培講習会	出荷検討 会、展示は 現地検討会	出荷検討会	
	水稲 グループ	植付講習			ウナカ共同 防除		反省会					賦課金徴収水路整備	
	加工馬鈴薯 グループ	黄斑えそ病対 策、共同防除	共同防除 出荷協議会			反省会及び 推進会議		ゴッソイ祭 参加			植付講習		
	たばこ グループ	植付検査	芯止め講習			調理講習		ゴッソイ祭 参加	忘年会	新年会	期成大会		
	土地利用 部会				賃貸借申入 賃貸借料話 合い	土地幹族業 務					賃貸借清算		
	基盤整備 促進部会		促進座談会				促進座談会	促進陣情					
	健康づくり グループ						健康診断	駅伝大会 参加				診断、 講習会	
生 活 環 境 部 会	後継者 グループ			町ナイター バレー参加			十五夜、町 ソフト大会 参加、カラ オケ大会	町ナイター バレー参加	地区 ナイターバ レー			地区ナイターバレー	
	生活改善 グループ	健康管理 生花、婦人 の家事習、 踊り	健康管理 生花、婦人 の家事習、 踊り	生花 婦人の家事 習、踊り	生花 婦人の家事 習、踊り	生花 料理講習	健康まつり 生花 味そっくり	研修旅行 生花味そっ くり、ゴッ ソイ祭参加	保存食つ くり、生花 味そっくり 共 同仕事	忘年会 生花	生花	調理講習、 生花	敬老会のだんご作り むら自慢づくり、生花
婦人部(農 協婦人部)	総代会	交通安全植草・公民館清掃(月2回) 生花・踊りの練習(月1回)	交通安全植草・公民館清掃(月2回) 生花・踊りの練習(月1回)	空缶拾い	一日遠足 親子栄養教 室	上半期決算	バレー大会 ゴッソイ祭 参加	駅伝大会				役員改選	敬老会 春夏作業衣共同購入
青年部(自 衛消防)	ホース巻ぎ訓練 消火栓防 waters 検、キャンプ	集落内美化 作業	集落内美化 作業	防火水槽点 検、キャンプ	七夕前美化 作業	消火訓練	集落内美化 作業	ホース巻ぎ 訓練、忘年会	夜祭	消火器点検	研修会		
会	P T A	青少年育成 花園づくり	母の日の集 い	定例会	親子球技大 会、培籠作 り、育成座 談会	盆相撲、美 化運動、習 子一日遠足	十五夜綱引 き、相撲大 会	育成検討会	地区一周駅 伝大会	クリスマス 会空艇回収	定例会	ふれあい ゲートボ ール大会	総会 お別れ会
	老人 クラブ	総会、予算決 算承認、新加 入会員入会式	納骨堂清掃 運動公園 花園手入れ	ゲートボー ールの、寝たき り老人訪問	地区ゲート ボール大会、交 歓	納骨堂 運動公園手 入れ	友愛訪問 敬老会参加 初級音楽要	全国一斉美 化福祉大会 参加	納骨堂、運 動公園手入れ、 町民大 会参加	寝たきり老 人訪問		友愛訪問	総会 子供とのふれあいゲ ートボ ール 研修旅行

第3表 むらづくり年表

	年	生産面	生活面
1	享保年間		集落形態として始まる。
2	明治初期	開田始まる。 農業(甘しょ、雑穀、水稻)で生計。	
3	明治2年		集落共有地の取得、造林 (連帯感による村づくりの始まり)
4	明治8年		地区内の寺小屋式小学校閉鎖 大字地区に小学校合併創設。
5	明治30年	防災営農作物として茶の栽培が始まる。 (畦畔茶)	
6	明治32年	炉式(手もみ)による茶の製造が始まる。	
7	昭和11年		上水道敷設(竹樋を本線はエクニップパイプに、支線はヒュームパイプに交換、延長1,216間 総工費5,068円)
8	昭和12年		話し合い活動の拠点の場として集落倶楽部の建設。
9	昭和27年	コラ層排除(不良土壌)のため土地改良事業の実施。	
10	昭和28年	興農研究会の発足により水稻競作会、野菜品評会等実施、生産意欲の向上を図る。	
11	昭和29年	甘しょ高値を呼び農家を潤す。	
12	昭和30年	土づくり、堆肥増産のため家畜の増頭運動の展開。	
13	昭和35～36年		上水道の改修敷設(総工費6,850,600円)
14	昭和39年		集会施設の新築(上測)
15	昭和40年～43年	でん粉用甘しょ、家畜飼育が主で経済的に苦しく、出稼ぎが多くなる。一方、農業経営意欲の高い農家への農地流動化により規模拡大が進む。	
16	昭和42年	大型機械設備による製茶工場建設始まる。(現在6工場)	
17	昭和44年	畜産経営から野菜(干し大根)への営農転換始まる。	
18	昭和47年	野菜への転換とともに茶の生産拡大が進む。	
19	昭和51～52年	2集落のむらづくり振興会発足 農村振興運動始まる。	
20	昭和52～55年	基盤整備による農地の集団化の推進により大型機械の導入、農作業受委託の促進。	
21	昭和53年	畑かん営農作物として、青果用さつまいも、人参の生産拡大が始まる。	
22	昭和59年		町農村婦人の家設置により生活改善の拠点として婦人活動が活発となる。
23	昭和60～62年	普通期水稻から早期水稻への普及	
24	昭和62年	畑かん総ぐるみ運動の展開により甘しょの転換対策として湛水方式による超早掘りさつまいも、トンネル人参、青くび大根の栽培営農活動	
25	昭和63年		上水道の改修(飲料水の不安解消)

3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

ア 当地区のむらづくりは、厳しい自然条件に対して地区住民が永年一体となって努力を重ねてきたことを源としており、こうした苦労に報いるとの観点から集会施設に仏壇と神棚を設けるとともに、親子3代ゲートボール大会を開催するなどして、とかく薄れがちな先人への感謝の念と地域での連帯感を地区の持続的発展の大きなよりどころとして位置づけてきている。

イ むらづくり活動の推進に当たっては、住民各層の主体的な参画による運営が貫かれており、このことが生産振興のなかでとかく軽視されがちな婦人、老人、子供等の積極的な参加を助長し、当地区の活動を活力にあふれ、生活にゆとりをもった明るいむらぐりの活動へと発展させていることは極めて優れた成果である。

ウ 徹底した話し合いの中で数多くの事業を導入し、農業生産基盤や集出荷施設の整備、新しい作物や先駆的な営農技術の定着を実現している。こうした結果、1戸当たりの農業粗生産額は、昭和45年度当時の100万円から、平成元年には640万円にまで増加しており、農家間での格差も少ない。また、45年には11名いた出稼ぎ者が、現在は皆無になるとともに、最近では開墾や出作により全般的に規模が拡大し、専業農家を中心に農家戸数も10戸ほど増加している。

エ 農業後継者や若妻の定着に向けて工夫に富んだ活動を展開してきており、45年当時は20名にすぎなかった農業後継者が、現在では81名にのぼっており、若妻の増加と相まって地区に活気と明るさをもたらしている。とりわけ、資産分与方法の変革に取り組んだこと、都会へ流出した若者に対して現在の近代的農業の方が所得も多く、ゆたかな生活ができることを自信をもって説得してきたことは特筆される。

オ さらに、これまでの成果に安住することなく、今後の生産、生活面における課題を踏まえつつ、むらづくり活動に取り組んでいる。特に、関係機関とも連携して、茶の加工等付加価値の向上やブランドの確立、圃場ごとの作付図・年齢別所有図、出作図の作成など、地区全体としての合理的な営農、円滑な世代交代に向けての活動を進めていることは高く評価される。

カ 他方、上別府東部地区のむらづくり活動は、町及び鹿児島県下において模範的な活動として大きな関心を寄せられており、周辺地区においてむらづくりの輪が

広がりがつある。63年4月には、当地区の属する小学校区内の12集落すべての集落むらづくり推進員、各生産部会の代表者、青壮年部や婦人部、老人クラブ、PTAの代表者などを構成員として「上別府をおこす会」が結成され、各集落がむらづくりを推進するに当たっての共通する課題について話し合いと連絡協調が図られ始めている。

以上のように、当地区のむらづくり活動は、その推進方法、活動の成果、他地区への波及効果のいずれにおいても特筆される優れた内容を有しており、高く評価される。

第4表 むらづくりに関する事業の実施状況

生産基盤関係

事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
農村地域定住促進対策事業	国県町補助	穎娃町	55	集落道整備	L=274.6m, W=3.0m	6.4百万円
県営畑地帯総合土地改良事業	国県補助	県	54~61	区画整理かん水施設整備	A=137ha	660.6
県営畑地帯農道網整備事業	国県補助	県	60~	農道舗装	L=18,000m	460
地域農業拠点整備事業	国県町補助	穎娃町	61	農道改良	L=858.1m W=4.5m	36.5

生活環境関係

事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
農村総合整備モデル事業	国県補助	穎娃町	52~54	集落道整備	L=344m W=4.5m	22百万円
農村総合整備モデル事業	国県補助	穎娃町	54	農村公園	A=1240m ² (トイレ・レコート)	6.3
農村総合整備モデル事業	国県補助	穎娃町	56	防火水槽	50t 2基	3.9
水道(水源)工事	町補助		57	町管理メーター制		
集落道整備	町補助	上 淵	55~59	集落道舗装	L=2000m	15.7
農村総合整備モデル事業	国県補助	穎娃町	61	排水路工	L=77.6m	4.4
地域農業拠点整備事業	国県補助	只 角	61	集落農事集会所	1棟筋コンクリート127.9m ²	19.2
農村総合整備モデル事業	国県補助	穎娃町	61	農村公園	A=1348m ² (遊具9基トイレ)	9
集会施設整備	町補助	上 淵	63	改 装	A=90m ²	2.4

生産施設関係

事業名	事業種類	事業主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
農産物集荷庫設置	農 協	えい農協	60	集 荷 庫	1棟鉄筋スレート A=330m ²	10.7百万円
単独融資事業	融 資	東関茶生産組	57	製 茶 工 場	A=534m ² 60Kライン	62.8
地域農業生産総合振興事業	国庫補助	えい農協	60	加工処理施設	加工棟A=1171.975m ²	302.8

若者が定着するむらをめざして

代表 新原達兒

私達の地区は、穎娃町の中心に位置し、只角、上淵という二集落から構成される純農村地帯です。

穎娃町は、開聞岳から噴出した不良火山灰土壌のコラ層が広く分布し、水不足と干ばつに苦しめられ、加えて台風の常襲地帯でもあることから、原料用甘しょを中心とした後進的な農業に依存せざるを得ない状況にありました。このため、出稼ぎ、若者の流出が増加し、農地の荒廃が目立つようになりました。

このような状況から脱却するため、コラ層排除事業に取り組むとともに、地域が一体となったねばり強い運動を展開し、昭和45年から国営南薩畑地かんがい事業の実施を機会に、永年営まれてきたむらづくり活動をさらに拡大、発展させることとし、昭和51年に「むらづくり振興会」を結成し、地区住民総参加による活力ある豊かなむらづくりに取り組んできました。

この結果、農業面では、永年の課題であった不良土壌の排除と水不足が克服され、畑地かんがいによる新しい営農への展開が図られ、茶、青果用さつまいも、加工用大根など県内でも有数の産地となりました。1

戸当たり農業粗生産額も640万円と増加してきました。また、農業後継者の育成確保を図るために、資産は後継者に一括贈与する風潮づくりに取り組んだほか、「新婚さん、いらっしゃい」などの催しを実施しており、その結果、現在では150戸の農家にUターン者を含めて81名の後継者が確保されています。

生活面では、農村公園、共同納骨堂等の環境整備を図る一方、農繁期の婦人労働の軽減を図るため、茶農家と大根農家が相互におやつと夕食の共同炊事を実施するとともに、地区の農産物を利用した加工品づくりや親子栄養教室、健康診断、盆相撲、親子三代ゲートボールを行っています。

また、最近、周辺の12集落と「上別府をおこす会」を結成し、むらづくり活動を通じた交流の輪の拡大にも取り組んでいます。

今後、後継者へのバトンタッチが進んでいきますが、所得の向上、むら自慢品の商品化等の課題に果敢にチャレンジし、協調性のあるむらづくりを進めたいと考えています。

出品財 むらづくり活動

受賞者 大原地区

(代表 牧野 晋)

(鳥取県倉吉市大原)

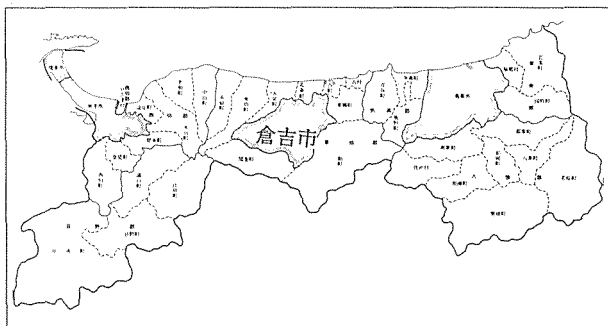
1. むらづくりの概要

(1) 地区の概要

大原地区は倉吉市の中心から南東約4kmに位置し、一級河川天神川右岸流域の沖積地に帯状に広がる都市近郊の農村である。地区には、国の指定史跡「大原廃寺」(白鳳時代に創建されたとされている。)をはじめ古代人住居跡も発見されるなど、多くの文化財があり、古くから開けた由緒ある集落である。

総世帯数116戸(うち農家63戸)で、人口は年々増加傾向にある。地区総面積は166haあるが、耕地は30ha(うち田23ha)である。当地区の農家は野菜栽培を中

第1図 鳥取県倉吉市位置図



心とする専門農家が7戸と少なく、多くは第二種兼業農家である。

(2) むらづくり動機・背景

本地区の西側を流れる天神川は大洪水のたびに堤防が決壊し、地区の住民は長い年月に

第1表 農(林, 漁)業の概要

			45年	50年	55年	60年	元年	最近年		備考	
								対45年比	構成比		
農 家 数	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	95	96	105	114	116	122.1	100.0	農業後継者確保率 専業 57.1% I兼 50.0% 基幹男子農業従事者 10名 出稼率45年 0% 元年 0%	
		農家数	71	69	64	63	63	88.7	54.3		
		内 訳	専業	6	8	7	7	7	116.7		6.0
			I兼	16	12	8	8	8	50.0		6.9
			II兼	49	49	49	48	48	98.0		41.4
	非農家数	24	27	41	51	53	220.8	45.7			
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	41	40	41	38	34	82.9	54.0	戸当たり平均耕作規模 0.47ha	
		0.5~1ha未満	15	18	13	16	18	120.0	28.5		
		1~2ha未満	15	10	8	8	10	66.7	15.9		
		2ha以上	-	1	2	1	1	-	1.6		
耕 地 面 積 等	耕地		40.2	37.2	35.2	31.1	29.9	74.4	100.0	地区面積 166ha 耕地率 18.0% 林野率 65.1% ほ場整備率 田 100% 畑 0% 利用権設定率8.9%	
	内 訳	田	28.3	26.7	23.6	24.4	23.4	82.7	78.3		
		普通畑	5.0	3.9	4.9	2.2	2.2	44.0	7.3		
		樹園地	6.9	6.6	6.7	4.6	4.3	62.3	14.4		
		牧草地	-	-	-	-	-	-	-		
採草放牧地		-	-	-	-	-	-	-			
作 付 面 積 等	水稲		-	17.0	16.5	15.0	13.0	76.7	主な経営類型 水稲+梨+野菜 水稲+施設野菜 水稲+施設野菜+梨 水稲+施設野菜+野菜 水稲+梨 転作面積 10.3ha (転作率 44.1%)		
	梨		-	5.9	5.9	3.7	1.2	20.3			
	玉葱		-	4.8	5.0	6.9	7.0	145.8			
	トマト		-	3.0	3.0	3.0	3.5	116.6			
	キュウリ		-	1.5	1.6	2.0	2.1	140.0			
	ホウレン草		-	1.5	1.8	1.9	2.1	140.0			
農 業 租 生 産 額	トマト		-	22.1	23.6	24.0	27.2	123.0	26.6	戸当たり農業粗生産額 2.0百万円	
	玉葱		-	12.5	12.6	17.1	17.5	82.8	17.1		
	水稲		-	20.4	20.4	19.5	17.5	82.8	17.1		
	キュウリ		-	7.5	8.1	12.1	13.1	174.7	12.8		
	梨		-	39.6	40.1	25.1	8.8	22.2	8.6		
	ホウレン草		-	4.6	5.4	5.7	6.3	136.9	6.1		

(注) 事例の内容により, 林家・漁家戸数, 山林面積, 林業・漁業生産額, 漁(魚)種別生産額等を加える。

わたって災害復旧の涙ぐましい努力を続けてきた。地区においては、耕土の浅い漏水田、戦時中に急傾斜を開墾した畑という悪条件のもとで、水稻・麦・馬鈴薯・梨・肉用牛を中心に、経営規模は小さく、生産性も低い農業が営まれてきた。

戦後、地力の増強等により、こうした悪条件を克服しながら農業での自立を目指した様々な取り組みが行われてきた。

一方、地域の都市化、混住化が進むなかで、郷土の歴史的遺産、美しい自然環境等を地区住民の共有財産として守っていかうという気運の高まりとともに、大原自治公民館を中心に様々な取り組みが行われている。

(3) むらづくりの推進

本地区のむらづくりは、昭和35年に従来の区制に代わって地域住民の自主的な組織として全戸加入で新発足した大原自治公民館(社会教育委員会の公民館ではなく、一般の市町村の自治会に当たる。)が主軸となり、農事組合、生産組合、土地改良区、農協婦人部、老人クラブ、子供会等がそれぞれ有機的な連携を保って推進されている。

都市化の影響をうけやすい地域にありながら県内でも優秀な農業地帯を形成する一方で、「一人一役」をモットーに非農家を含めた全員が参加して美しい活力のあるむらづくりを着々と進めている。

2. むらづくりの特色

(1) 農業面における特徴

ア. 土づくりへの取り組み

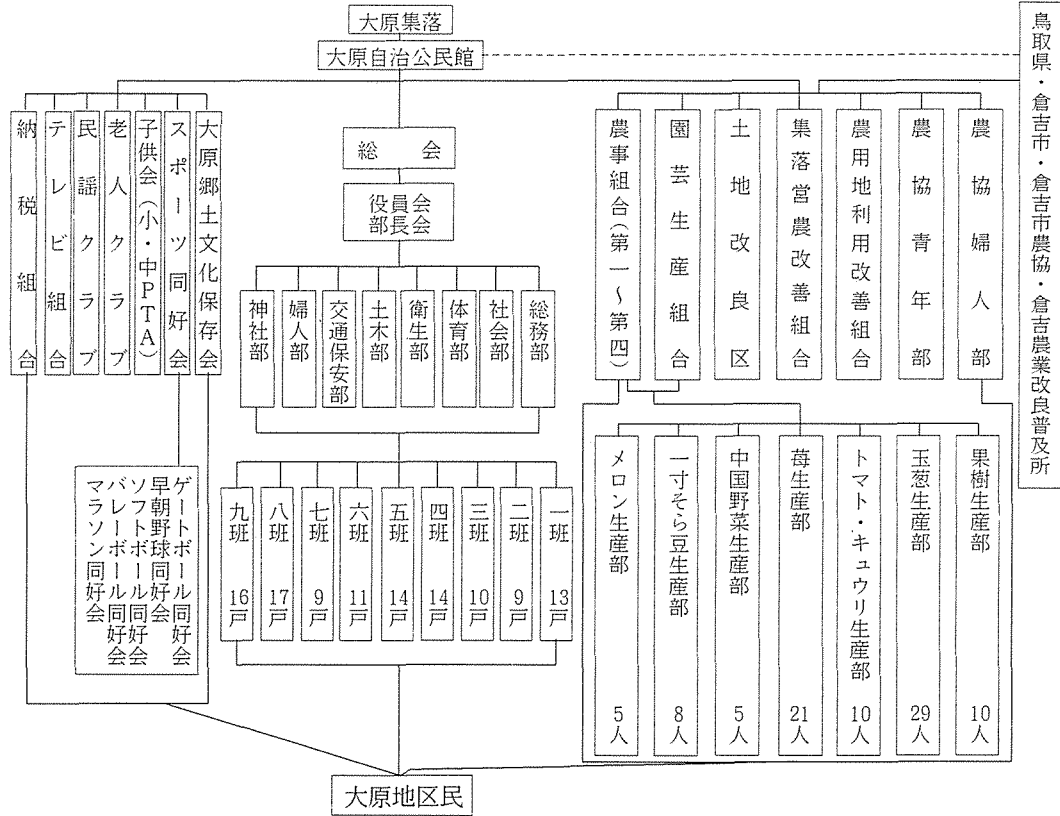
当地区の水田の耕土は浅く、漏水田の状態が長く続いた。このため、戦後復員した人たちが約30名によって結成された「土の会」が中心となって、大量の草を土中に鋤込んで土づくりへの努力を続けた。

また、昭和30年に倉吉市庁舎建設工事で出土した赤粘土質土壌を大量に地区内の漏水田に投入するため、手引荷車で運搬したり、肩で担ぐ等、老若男女をあげて地力の増進と漏水田の改良に汗を流した。

イ. 自立する農業を目指した施設園芸へのアプローチ

昭和30年代半ば以降、地区農業の基幹作物であった稲・麦・馬鈴薯・梨の価格が

第3図 大原むらづくり推進体制



低迷するなかで、営農のリーダーたちは、農業での自立を目指して連日のようにグループ学習会を続け、鮮度をセールスポイントとする野菜づくりを選択した。

40年にはトマト生産組合を結成し、「土を殺すな・土を生かせ」を合い言葉に、土を持ち寄っての土壌検定、圃場での現地研修会、夫婦同伴の技術研修会等を実施し、独自の無加温減農薬栽培を成功させた。

50年以降はトマトを中心とする水田利用の施設園芸が定着しているが、こうした長年の努力の積み上げにより、25年の長きにわたり連作障害もなく今日に至っている。



写真1 施設野菜生産のハウス団地



写真2 トマトの共同選果作業

ウ. 土地基盤整備の推進による農地の高度利用

このような野菜の産地化を目指すなかで、圃場を田畑輪換可能にし、農地の高度利用を図っていく必要性が叫ばれるようになり、土地改良についての話し合いがはじめられた。当初は、自ら土づくりをした田（従前地）への愛着、地区外からの入り作が25%もあること等から話し合いは非常に難行した。しかし、農事実行組合・トマト生産組合が中心となって、田畑輪換の可能な圃場整備の必要性を粘り強く説明し、理解を求め、昭和51年に全水田の整備が完了した。

これにより、トマトのほか馬鈴薯に替えて導入した収益性の高いタマネギが水田裏作の主流として生産を飛躍的に伸ばした。地区では各園芸作目ごとに生産部を編成し、技術水準の向上、生産活動の活発化を図っている。

このような取り組みによって、野菜栽培は順調に伸びるとともに、水田転作率も44%と高い。また、稲作部門でも農作業の受委託が進み、低コスト生産を実現するなど水田農業の確立が図られており、県内における水田農業確立優良モデル地区と

して注目を集めている。

(2) 生活文化面における特徴

ア. 環境美化による美しいむらづくり

昭和50年代後半になると地区内のほとんどの住宅の前を流れる「前川」の汚れが目立つようになったため、「水と緑と文化」を愛するむらづくりは、まず自分たちの住んでいる地域からと、前川に100匹の鯉を放し、「いこいの川」と名づけた里づくりが進められた。この川は地区のシンボルとして親しまれるようになるとともに、今日では地区外からも多くの人が散策に訪れている。

また、家庭排水が「いこいの川」にも流れ込むことから、鯉を守り、美しい川を守ろうと自治公民館の婦人部で廃油を利用した無公害石けんをつくり、その利用を進めている。この無公害石けんづくりとその利用は他地区にも波及している。

さらに地区の清掃は、当番を決めて行うこととしており、いこいの川や農業用排水路の清掃は地区全体で公民館と大原神社の清掃は子供会、多目的研修センターの清掃は当番と小中学生で、2箇所ある石碑周辺の美化は中学生で、というように地域ぐるみで美しいむらづくりに取り組んでいる。

イ. コミュニケーションの活発化

昭和57年に新農業構造改善事業で地区内に多目的研修センターが建設され、話し合いの場ができた。

このセンターは農事に関する研修の場としてはもとより、自治公民館活動の一環であるむらづくりのための各種会議、婦人部の農産加工品づくり、調理実習、老人クラブ、子供会の諸会合のほか、地区民の納涼大会、文化祭等の会場として、年間

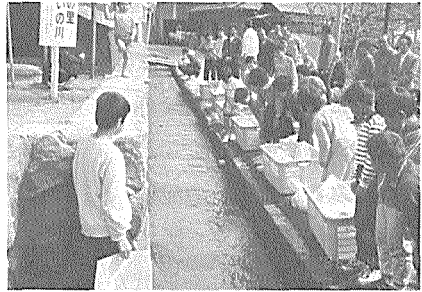


写真3 いこいの川に鯉を放流



写真4 伯耆二ノ宮の社号をもつ
氏神大原神社子供会の清掃

ほとんど空白のないほど幅広く活用し、農家・非農家が一体となったコミュニティ活動を積極的に行っている。

また、公民館報が独自に発行され、各種催し物の案内などの情報を住民に伝えるとともに、各種の機会を通じて広く地区田植後等には、「しろみて」と呼ばれる伝統的な親睦旅行も行うなど、コミュニケーションの活発化が図られている。

ウ. ふるさと文化の伝承

大原地区は古くから開けた地区で、古代人住居跡、大原廃寺、大原神社、大原観音や人柱地藏など古い時代からむらとともに生き続けてきた歴史・伝承文化があり、これらが、老朽化した場合には、自治公民館で修繕を行うなど、まさに地区民にとって貴重な心の支えとなっている。これらの文化を後世に伝えるため、60年に大原郷土文化保存会が結成された。

また、菅楯彦画伯のように地区ゆかりの人を積極的に発掘したり、地区の三大祭り（観音さん、地藏さん、大原神社）等伝統的行事を毎年盛大に開催している。

エ. 健康づくり

地区民の健康増進のため、自治公民館組織の中にスポーツ同行会がいくつも組織され、他地区との交流大会も盛んで活動は活発である。また、婦人部や農協婦人部では、健康診断の実施、特産トマトを使ってケチャップづくり、味噌づくり等を行うなど地区ぐるみでふれあいと体力・健康づくりを積極的に進めている。

オ. 都市住民との交流

タマネギの収穫期には市内のシルバーセンターの会員等の援農を行うなど非農家との交流が図られている。

また、昭和57年から農協支所の一角に直売所を設けて、市場流通にのらない野菜を消費者へ直接販売するなど消費者との交流も活発に行われている。

3. 推薦の理由

(1) 大原地区のむらづくり活動は、天神川による水害に対する戦前からの地域ぐるみの復旧努力、「土の会」を中心とする地力増進、漏水田の改良（土づくり）等の村をあげて汗を流した情熱と伝統が、世代を超えて引き継がれてゆくなかで、大原自治公民館を軸に、農事組合、生産組合、土地改良区、農協婦人部、老人クラ

ブ、子供会等有機的な連携を保ちながら、生産、生活、文化面にわたる幅広い行動を行い、新住民を含めた住民全員による多様なむらづくり運動を展開している。

(2) 生産面については、「土づくり」を基礎に、農業での自立を目指し、田畑輪換可能な圃場整備の実施（全水田）、トマト、タマネギ等の野菜の産地化、施設園芸の導入と多様な展開を図り、都市化の影響を受けやすい地域にありながら県内でも優秀な農業地帯を形成している。

(3) 生活文化面では、水と緑と文化を愛するむらづくり運動として、郷土の歴史、ゆかりの人等を積極的に発掘し、保存会の結成、伝統行事の継承等を通じてむらぐるみで郷土意識を育んでいる。

また、地区内を流れる「前川」を「いこいの川」と命名し、鯉を放流するとともに、婦人を中心とする廃油を利用した無公害石けんづくりとその利用、小中学生等も参加する清掃活動など全員参加による美しい「大原の里」づくりに力が注がれている。

(4) 以上のように、大原地区のむらづくりは、必ずしも恵まれているとは言えない農業条件を克服しながら、農業の原点ともいえる「土づくり」に対する地区全体でのひたむきな努力のうえにたった農業生産活動と引き継がれてきた郷土の歴史と文化、美しい環境等を地区住民の共有財産として守りつつ、住民が誇りと愛着をもって住めるようなむらづくり活動とを軸にしたむらぐるみの活動は、新住民を含めて世代を超えて受け継がれ、生産から生活文化に至るまで調和のとれた優れたものであり、住民一人一人が主体性をもって取り組む姿勢は、広く全国のむらづくり活動の模範的なものとして高く評価される。

土を殺すな 土を活かせ

代表 牧野 晋

今回の受賞理由は、「農業の振興を核として、生活・文化等を含む総合的な村づくりの実践」ということでありましたが、この背景には、農家・非農家が一体となった村づくりへの意欲・エネルギーが強く働いていたことを忘れることはできません。

本地区の村づくりは、戦前の度重なる水害の復旧づくりから始まったかもしれません。

そして、戦後、復員した若者たちを中心に「土の会」が結成され、世代を超えた話し合いの場ができました。「農業で自立」の悲願を掲げ、裸電球のもとで展望のもてる将来の農業を模索するとともに、農協・行政機関と緊密な連携をとりながら、生産性の高い営農に取り組んでまいりました。

「土を殺すな、土を生かせ」の合言葉のもとに、これらの活動が、今日の産地づくり、村づくりに向けて大きな影響を与えてきたことは言うまでもありません。

そして、さらに大事なことは、農家と非農家が一体となって村づくりに取り組んできたことであります。

本地区には、由緒ある歴史と文化が数多くあります。これらを単に伝承するだけではなく、非農家と一体となった「大原の里」づくり、健康づくり、環境美化のためのシンボルとしての「いこいの川」づくり等々新たな取り組みにより、営農と生活が調和した明日への村づくりがすすみ、農家と非農家との交流が活発に行われるようになりました。そして地区の人々に郷土に対する誇りと愛着が生まれました。

今後、青年層、婦人層を含むリーダーの養成、生産組合、各種サークルの組織の強化を図り、社会情勢の変化にすばやく対応するとともに、ぬくもりとやさしさがいつまでも続く村づくりに一層努力して生きたいと考えます。

出品財 むらづくり活動

受賞者 水と緑の村づくり推進会議

(代表 吉川秀夫)

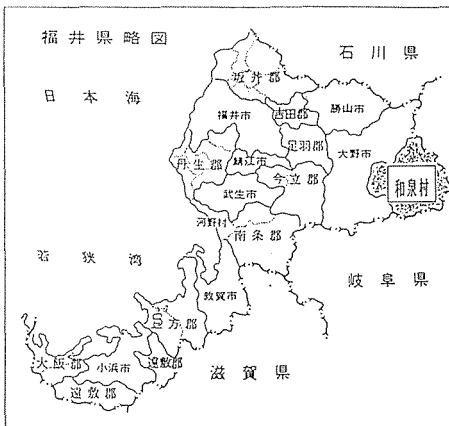
(福井県大野郡和泉村朝日)

1. むらづくりの概要

(1) 和泉村は、福井県の最東部、白山山系の山すそに位置し、千メートル級の山岳に囲まれ、村の総面積は3万3千haと広大であるが、その95%は山林原野等であり、耕地はわずか0.1%の36haと狭小な、典型的な山村である。

(2) 昭和31年に旧上穴馬村と旧下穴馬村の合併により「和泉村」が誕生した当時5千人を超えていた人口は、38年九頭竜川電源開発事業の着工に伴い、525戸、約

第1図 位置図



2,600人が岐阜県や愛知県へ村外移住し、その後も若者を中心に流出が続き、加えて、(株)日本亜鉛鉱業が不況に伴い、昭和62年8月に閉山され、従業員のほとんどが村を離れる等により、人口も1千人を割る状況になり、村民の間に「村」の存亡への不安感が増大し、暗い雰囲気にも包まれるに至った。

このようなことから、“豊か

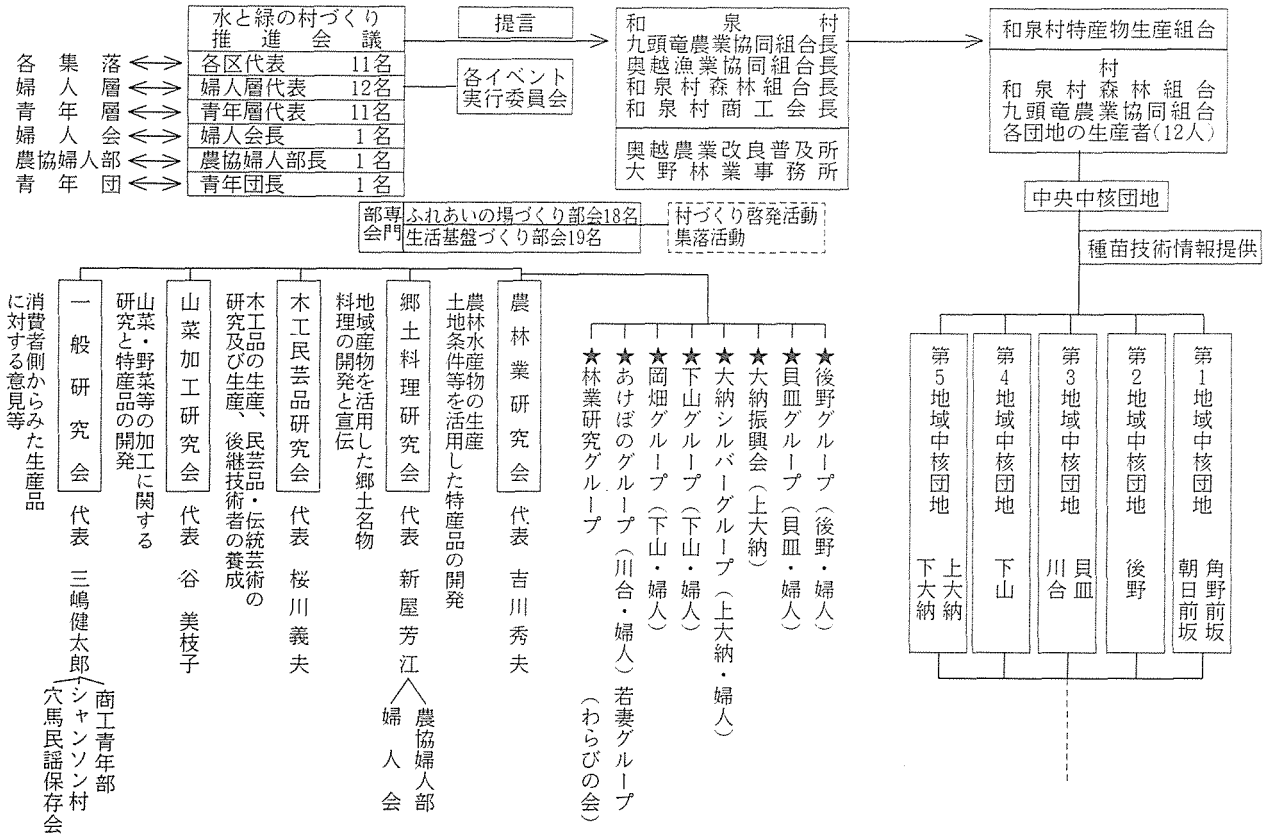
第1表 農(林、漁)業の概要 (単位、農家数:戸、面積:ha、金額:百万円)

			45年	50年	55年	60年	最近年		備考			
							平成 元年	対45年比 構成比				
農 家 数	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	690	569	540	440	292	42.3	農業後継者確保率 2% 専業 0% I兼 2人 40% 基幹男子農業従事 者 0名 出稼率45年 0% 平成元年 0%			
		農家数	126	108	106	95	95	75.4		32.5		
		内 訳	専業		1	4	8	8		-	8.4	
			I兼	1	2	2	5	5		500.0	5.3	
			II兼	125	105	100	82	82		65.6	86.3	
	非農家数	564	461	434	345	197		34.9	67.5			
	等	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	92	88	89	84	84	91.3	88.4	戸当たり平均耕作 規模 平成元年 0.3ha	
			0.5~1ha未満	33	19	16	11	11	33.3	11.6		
			1~2ha未満									
			2ha以上	1	1							
耕 地 面 積 等	耕 地	田	48	40	38	37	36	75.0	-	地区面積33,260ha 耕地率0.08% 林野率94.5% ほ場整備率 田 80.0% 利用権設定率0.7%		
		普通畑地	42	36	36	35	34	81.0	94.4			
	内 訳	普通畑地	6	4	2	2	2	33.3	5.6			
		牧草地										
	採草放牧地											
作 付 面 積 等	水 稲 カ ブ ラ ス イ ー ト コ ー ン 大 根 ジ ネ ン ジ ョ	水稲	26	25	24	22	19	73.1		主な経営類型 水稲 スイートコン+カ ブラ 転作面積 4.8ha (転作率 104.3%)		
		カブラ				0.7	2	-	-			
		スイートコーン				0.4	4.5	-	-			
		大根				0.1	0.3	-	-			
		ジネンジョ					4000					
農 業 粗 生 産 額	水 稲 カ ブ ラ ス イ ー ト コ ー ン 大 根 ジ ネ ン ジ ョ	水稲	13	23	20	24	21	161.5	69.5	戸当たり農業粗生 産額 0.33百万円		
		カブラ				0.5	2	-	6.6			
		スイートコーン				0.5	6	-	19.7			
		大根				0.1	0.2	-	0.1			
		ジネンジョ					1		4.1			

(参考)	年度	林家戸数	山林面積	林業粗生産額
	S45	150戸	30.913ha	300,000千円
	S55	140	31,272	580,000
	S63	140	31,383	700,000

(注) S45,S55…農林業センサス、S63…福井県農林水産統計年報

第2図 組織図



な自然と資源”を生かした観光開発と地域特産物開発、及びその両者の連携をポイントとする村の活性化に向けた取組みへの気運が醸成されはじめた。

(3) 昭和61年5月に婦人層、青年層、各集落代表、青年団、婦人会、農協婦人部等、村の各層を網羅し、「水と緑の村づくり推進会議」を発足させ、豊かな自然と資源を活用し、「豊かなで住み良いむら」を築き上げることを目指して活動を開始し、推進会議では、専門部会として農林業の振興等を行う「生活基盤づくり部会」、そして自然を生かした景観づくり、都市住民との交流等に関する調査等を行う「ふれあいの場づくり部会」を、更に、専門部会の下に農林産物の生産と特産品の開発・研究、木工品の製造販売、山菜の加工、伝統芸能の保存・継承及び後継者の育成等の具体的な行動を展開する組織として、①農林業研究会、②郷土料理研究会、③木工民芸品研究会、④山菜加工研究会、⑤一般研究会を設置し、村民の経験と創意を幅広く結集したむらづくりが進められている。

2. むらづくりの特色

(1) 振興作物の選定における特徴

推進会議の農林業研究会を中心に振興すべき作物の検討が行われ、村の気候・風土に適合して、婦人・高齢者でも栽培が可能で機械・施設に大きな投資を要しなく、品質、観光や付加価値の面からも検討した結果、穴馬かぶら、スイートコーン、夏

第3図 地区図

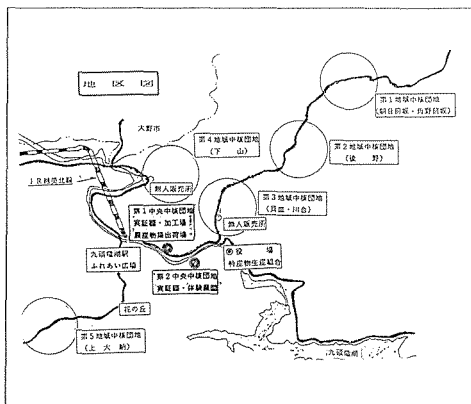


写真1 穴馬スイートコーンの収穫

秋大根、二期穫イチゴ、ジネンジョ等の野菜、菊、カスミソウの花卉及びマイタケが振興作物として選定され、5つの地域中核団地（村内の全11集落を、いずれかの地域中核団地に編入）と中央中核団地が設定され、集落を中心とした営農が推進されている。

(2) 林業・林産物生産等の振興に向けての特徴

ア. 林業活性化に向けての取組み

村の総面積の95%にあたる3万1千haが山林原野等で、薪炭の大生産地であったことから、平成元年度現在、人工林率は29%と低位にある。また、林家戸数は140戸であるが、10ha以下の保有林家率62.1%と小規模林家が多く、林業経営のみでは生計維持が困難な状態にある。

しかしながら、山林をできる限り良好な状態で子孫に継承するため、林道・作業道の整備に努めており、10年後の平成11年には人工林率32%、林道・作業道の密度を12.2m/haに向上させることを目標に取り組んでいる。

イ. 木工品の開発・販売

村には、木工技術に長年の経験と優れた技術を持つ者を中心に木工品の開発が積極的に進められ、昭和59年に国の補助事業により設置された木工場において、研究・開発を進め白馬の一刀彫り、健康下駄等の商品化に成功し、安定した売上を達成している。

ウ. 特産林産物の振興と山菜加工

マイタケの需要が増加していることに着目し、村の特産品として人工栽培に取組み、「昇竜マイタケ」のブランド名でもって福井市、岐阜市等の市場と取引するほどに成長している。

また、林業研究グループでは、きのこ類（マイタケ、クリタケ、ヒラタケ、ムキタケ）の生産拡大を目指して、新技術の開発・導入に積極的に取り組んでいる。さらに、村には、穴馬かぶら、ワサビ等の特産品を使って新しいふるさと料理を研究しようと、山菜加工研究会が中心となって研究・完成させた穴馬かぶらの四季漬け並びに重ね漬けは、福井県アイデア加工食品コンクールで優秀な成績を得ている。

その他、みそ加工場施設、菓子製造設備の整備が図られ、もり、みそ、漬物等の製造販売が行われている。

3. 推薦の理由

(1) むらづくりには、後継者の育成が不可欠であるとの認識のもとに、村当局との共催により、討論会、活動発表会等を企画・実施し、集落内の担い手の育成、後継者対策を進めている。

(2) 世代、性別、職業を超えて郷土意識に目覚め、村民挙げて幹線道路沿いを中心にアキ缶拾い、村内の各河川の清掃を行っている。

また、水質汚濁防止の観点から台所排水処理やトイレの水洗化等の改善運動を展開し、合併浄化槽処理を行うよう推進している。

(3) 長年の経験によるすぐれた技術を有する村のお年寄りから伝統の芸能等を学び、維持・保存する活動が積極的に行われている。

(4) 急激に過疎化が進行する村の危機は、婦人達をも奮い燃え立たせ、ア. グループで生産した生産物の一部は、国道沿いに設けた無人販売所で販売し、その収益をもって市場調査等の参加や親睦に活用する等積極的な活動が、イ. 穴馬民謡保存会を結成し、祖先から受け継がれてきた民謡の保存・継承活動が、ウ. 各種イベントの開催時においては、郷土料理を活用した弁当を販売し、好評を得ているほか、観光農園を開く等積極的な活動が行われ、今日では家庭生活の面から地域活動の面に至るまで、重要な役割を担っている。

(5) また、最近、若者のUターンの事例も見られ、加えて、豊かな緑と水に囲まれた村で生活することに魅せられて、都会から新たに転入した人も現れる等“活力あるむら”に向けて着実に進展している。

以上のように、むら全体の農業振興に、年代、性別を超えて幅広く進めているものとして、高く評価できる。



写真2 観光客の目を楽しませている「花の丘」

“豊かで住みよいむら”

代表 吉川 秀夫

和泉村は総面積が33,260ヘクタールと広大であるが、95%は山林で耕地はわずか0.1%に過ぎない典型的な山村である。昭和31年町村合併により人口は約5千人を擁したが、38年九頭竜川電源開発事業に伴うダム建設で、525戸、約2,600人が村外への移住を余儀なくされ、村は半減した。又、50年代後半には、唯一の企業、中竜鉱山も斜陽化へと向うなど大きな転換期とともに、村民の心には将来への不安と今のうちに何とかしなければといった危機感が芽生え始めた。

59年2月に公民館活動を通じて同じ考えをもつ24名の同志が発起人となり、村づくり会議を発足、その中で一番に取りだされたのは、これまで自分たちは自立心に欠けていたことを反省し、従来の行政依存の体質改善を図り、会員自から将来の村づくりを考えようと言うことで、まったく自主的な活動を始めました。

会議ではまず実践するための組織づくりとして、「農林業部会」「郷土料理部会」「木工民芸部会」「山菜加工部会」「一般部会」の五つの部会を置き、それぞれ経験を生かし、特産品の開発を図ることを目的として活動を始めたが、話し合いの中での計算と実践活動は並行して進まず、思ったほどの

成果はありませんでした。

このままでは、自分達の目的を達成することは不可能であるとの判断から設立当初の考えに戻り、再度全村民を対象に勧誘を行い、61年5月、婦人層、青年層、各集落代表等を網羅した形の「水と緑の村づくり推進会議」に改め、組織の充実を図りました。

推進会議では、祖先の残した豊かな自然と資源を活用し、“豊かで住みよいむら”を築き上げることを目指して二つの部会を設置しました。

一つは農林業の振興と生活の改善に関する問題に取り組む「生活基盤づくり部会」で、地域条件にあった作物の振興が中心で、穴馬カブラやスイートコーンが特産品として今日大きく育っています。

また、地域イメージの向上、生活環境づくりに重点を置いた「ふれあいの場づくり部会」ではJR九頭竜湖駅周辺の景観づくりを提言するなど、身近な問題に焦点を絞って、住民同志の話し合いで、地域の活性化に務めてきました。

最後になりましたが、今回の栄ある表彰をいただき、その名に恥ぬようさらにむらづくりに精進を重ねる所存でございます。

農林水産大臣賞受賞

東北ブロック

豊室区会	45
中津川地区むらづくり推進協議会	48
福原集落明るいむらづくり推進協議会	51
(農林水産省東北農政局企画調整室/後藤泰宏)	

関東ブロック

小郷野むらづくり推進協議会	54
梅田むらづくり推進協議会	57
高萩南部地域明るいむらづくり推進協議会	60
(農林水産省関東農政局企画調整室/安延信義)	

東海ブロック

時山地区	63
(農林水産省東海農政局企画調整室/上村国夫)	

近畿ブロック

畑野町農林業振興協議会	66
稗田集落	69
(農林水産省近畿農政局企画調整室/藤田 優)	

中国・四国ブロック

明治ごんぼう村	72
高川地区	75
(農林水産省中国・四国農政局企画調整室/萬成忠利)	

九州ブロック

宮小路果樹組合	78
熊本清和農業協同組合	82
(農林水産省九州農政局企画調整室/本田弘良)	

豊 室 区 会

(宮城県角田市豊室)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 豊室地区は、角田市から西方3km程離れた山ふところに囲まれた場所にある。南方の丘陵地は果樹園，平地は水田や畑として利用され，水稻に果樹，養豚，野菜を組み合わせた複合経営が定着している。

第1図 受賞者地区の位置図



(2) 江戸時代中頃の安永風土記によると、豊室は当時一村をなし、地区を流れる豊室川は大雨が降るとすぐ氾濫，逆に晴天が続くと一転して渇水し水不足になるなど，水については絶えず悩まされ，さらに土地は泥炭の湿田で米作に適さず，生活は苦しかった。

(3) 明治に入り，このような苦しい状況を脱却するには，第一に若者教育が必要であるとの考えがわき起こり，青年会の前身である「学友会」を結成し，若者20人を教育した。その後，昭和9年の大冷害で農家生活が貧窮に陥ったと

きは、「学友会」の子弟達が中心となって「明豊会」を結成し、農業・生活の両面から様々な取組を行った。

(4) このように青年達を中心として、何事にも一致団結して対処してきたが、昭和40年代以降、社会経済の変化とともに基盤整備、新規作物の導入、快適な生活環境づくり等の課題が山積みとなり、これらを解決するために、むらづくり先進地の視察や話し合い等を重ね、地区の発展すべき方向を創意と工夫で築き上げ実践することとなった。

2. むらづくりの特色

(1) 学友会、明豊会そして青年会と連綿と続く人づくりから育まれた意欲的に挑戦する気質が、むらづくりの基本となっている。

同様に、現在も契約講、社日講を始めとする各種の講が農家、非農家の区別なく大切にされ、地区の団結の良さの源となっている。

(2) 米に依存しない経営を展開をするに当たり、再三の話し合いを行って、まず、果樹を導入することとなった。

昭和48年、16.97haの果樹(なし)団地を造成した。そして、特に土づくりには力を入れ、地区内外の有畜農家との補完結合により年間10a当たり3tの堆肥を投入している。また、複合経営の安定を図るため機械の共同利用、共販体制の確立、栽培技術の体系化等、生産コストの低減にも鋭意努力している。植栽から15年が経過した現在、市場でも「角田のなし」として名声が高まり、高価格で取り引きされ着実な成果を上げている。

この果樹の成功により、昭和62年には第2豊室果樹団地(14.6ha)を造成したほか、第3豊室果樹団地(10.1ha)が造成中で、「日本一うまいなし団地」の形成に取り組んでいる。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集 落
地区の性格	平地農村
農 家 率	88% (内訳) 総戸数 48戸 農家数 42戸
農 家 数	42戸(100%) (内訳) 専 業 10戸(24%) Ⅰ 兼 7戸(17%) Ⅱ 兼 25戸(59%)
主要作物 ()内 粗生産額	な し (72百万円) 水 稲 (29百万円) 豚 豚 (28百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地計 68.5ha 耕地率 36% 1戸当たり耕地面積1.63ha (内訳) 田 38ha 畑14ha 樹園地 16.4ha

(3) 果樹と並び複合経営の核となっている養豚についても、生産合理主義の追及だけでなく、肉質の良い黒豚を飼料添加剤を用いず自家配合飼料で肥育し、消費者の要望にあった安全でおいしい「角田の黒豚」として、みやぎ生活協同組合へ供給している。

(4) 生活改善グループ「いづみ会」をお嫁さんにバトンタッチしたお母さん達は「むつみ会」を結成し、「いづみ会」の活動を支援するほか、自らの豊かな老後のために日本舞踊を練習して老人ホームを慰問するなど、趣味を生かした社会奉仕に結び付けている。このような活動は、青年会の遊具補修、老人会の清掃等地区を上げて行われ、地名に負けることのない豊かな暮らしを営んでいる。



写真1 おいしいなしづくりは、現地講習から



写真2 手作りみそ加工に取り組む「いづみ会」のメンバー

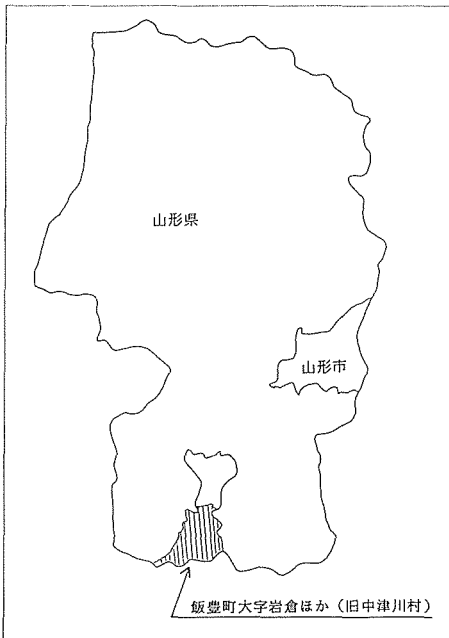
中津川地区むらづくり推進協議会

(山形県西置賜郡飯豊町大字上原外)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 中津川地区は、山形県でも最南端に位置し、主峰飯豊山に連なる1,000m級の山々に囲まれた典型的な山間地域で、特に冬期間の気候は厳しく、昭和38年の豪

第1図 受賞者地区の位置図



雪時には陸の孤島となり、空路によって生鮮食料品等の確保を図ったこともあった。

(2) 昭和45年、地区内を流れる日本三大急流の1つである最上川の支流、白川に多目的ダムが建設されたことにより、5集落が消滅、701人も人口が流出したことから、むらのコミュニティ機能が崩壊した。

さらに、同年からの米の生産調整は、水稻以外の農産物が少なく農業生産基盤の弱い当地区の農業に大きなショックを与えた。

(3) 昭和46年、このような不安材料を抱え沈滞に落ち込みながら



写真1 中津川の新しい特産物「こくわ」の定植

も、昔から培われた連帯意識や互助精神の中から、「残った人間でなんとか立ち直っていかなければ…」という声が高まり、白川上流地域再開発協議会が結成され、地域再生の歩みを始めた。昭和60年には、地区内のすべての文化・経済団体の総合調整組

織として中津川地区むらづくり推進協議会を結成し、地域の全エネルギーがむらづくりに注ぎ込まれることになった。

2. むらづくりの特色

(1) 山間地の劣悪な自然条件にあって、再三の話し合いから利用計画図を作成し、担い手農家へ農地の集積を図り、更に、自然農法を取り入れ、良質米「はなの舞」の作付け100%を目指し、売れる米の生産体制を築き上げている。水稲と並んで、もう一つの柱である肉用牛の生産においても、耕種農家と連携を図りながら、良質安価な粗飼料を用い、質の高い「いいで牛」の生産を行っている。

(2) 出稼ぎ対策として、ヤマメ・イワナのふ化・養殖事業に取り組むほか、豊かな山林資源を活用した山菜や菌茸等の栽培にも力を入れている。このほか、地域特産物として高原大根・うど・ニラ・焼畑かぶ・サルナシ（こくわ）等の栽培に着手し、特にサルナシについては付加価値を高める加工が行われ、「さるちゃんジャム」に続き、「さるちゃんワイン」等のユニークな商品化が図られている。

また、若者の定住対策として、5社の企業誘致と研修施設「白川荘」の建設でもっ

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	旧市町村単位の集団等	
地区の性格	山村	
農家率	56% (内訳) 総戸数 210戸 農家数 117戸	
農家数	117戸(100%) (内訳) 専業 5戸(4%) Ⅰ 兼業 47戸(40%) Ⅱ 兼業 65戸(56%)	
主要作目 ()内 粗生産額	水稲 肉用牛 淡水魚	(186百万円) (30百万円) (20百万円)
農用地況	耕地計 223ha 耕地率 1% 1戸当たり耕地面積1.91ha (内訳) 田 210ha 畑13ha	



写真2 みんなで走ろう！
全国白川ダム湖畔マラソン大会

て、100名の就労の場を確保し、続いて、昨年、念願の町中心部への通年通行が確保されたことにより、近隣市町村への通勤も可能となって就労の場が飛躍的に拡大されている。

(3) 「むらづくりは話し合いから」という観点に立って基幹集落センターが建設され、各種会合やイベントの企画・実践のほか、医師を迎えての健康づくり活動や男性をも巻き込んだ料理講習会等活発な取組が行われ、地域づくりの拠点となっている。

(4) 春は全国白川ダム湖畔マラソン大会、夏は盆踊り、秋は収穫祭、冬は雪まつり等、四季折々のイベントが定着している。これらのイベントに参加した全国各地の人々との交流を大切にしながら、田舎を持たない都会の人達との親戚縁組交流へも積極的に取組み、地域住民にとっても自分達の地区の再発見の機会となっている。

こうした交流の輪は、外国人にも広がっており、ホームステイに地域の人々と伝統的文化を体験した外国人からは、今後とも末長い交流の声が上がっている。

福原集落明るいむらづくり推進協議会

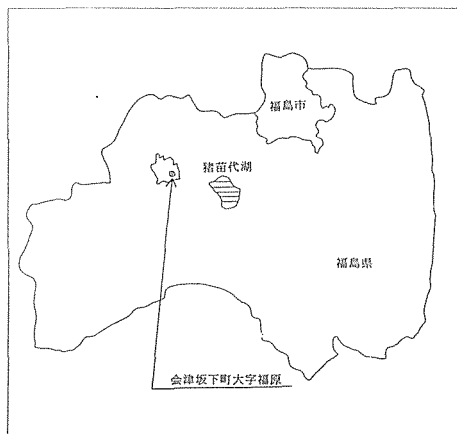
(福島県河沼郡会津坂下町大字福原)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 福原地区は、歴史とロマンに溢れた会津盆地の西部にあって、昔から町の農業振興は「福原」からといわれるほど優れたリーダーが輩出し、さらに県の農業試験場や農業改良普及所の各種試験研究展示ほ等も進んで引き受けるなど、中核的農家の多い地区であった。

しかし、機械化がもたらした兼業化の進展は、当地区のような比較的生産及び人的条件が揃っている純農村地帯にあっても、農家対非農家はもとより、各々の農家間にまで様々なひびきを生み出した。

第1図 受賞者地区の位置図



(2) 昭和40年、青年会が共有地の一部を借り受け、収穫した水稲の売上金と不足額は町当局への呼び掛けでもって、地区に初めての公民館を建設させた。このことが地区のリーダーや住民の心を揺り動かし、合意形成の必要性や共同意識を芽生えさせる起爆剤となった。

(3) 昭和58年には、その後の農



写真1 豊かなむらづくりのベースとなった、「福原集落点検マップ」

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	大字単位の集団等
地区の性格	平地農村
農家率	66% (内訳) 総戸数 61戸 農家数 40戸
農家数	40戸(100%) (内訳) 専業 10戸(25%) 兼業 I 13戸(33%) 兼業 II 17戸(42%)
主要作物 ()内 粗生産額	水稲 (119百万円) 肉用牛 (110百万円) 花き (17百万円)
農用地 の状況	耕地計 101.6ha 耕地率 95% 1戸当たり耕地面積2.54ha (内訳) 田 95.9ha 畑5.7ha

業情勢の多様化等から、農業の在り方や将来むらがどのように発展していくべきかが大きな課題となり、既存の各種団体を取りまとめて本協議会が設立され、集落診断カルテを作成して、住民の理解と合意に基づく活動が展開されることとなった。

2. むらづくりの特色

(1) 青年層主導による段階的「農業経営の高位複合化」

ア 第一段階…「水稲」の高品質・多収穫栽培

昭和35年、稲作研究会が組織され、「うまい米づくり」「高い収量をめざした米づくり」を目標に、銘柄米(ササニシキ、コシヒカリ)の試験研究と展示場の設置から、技術の向上を図った。

イ 第二段階…「水稲+畜産」の複合化

昭和46年、水田土壌(砂れき土)の条件克服のための「土づくり」と経営の多様化から、肥育牛を導入し、耕種農家と畜産農家の密接な連携に基づく堆肥を活用した土壌改善が実践された。畜産についても、生産・技術改善に鋭意取り組み、出荷頭数の増加によって、昭和63年には水稲の粗生産額と肩を並べる水準に達し、堅実な

複合経営が確立されている。

ウ 第三段階…「水稲＋畜産＋園芸作物」の高位複合化

昭和50年代末からの水田農業確立対策については、中核農家を中心に従来の水稲と畜産に収益性の高い施設園芸作物（花き、いちご等）を加えた複合経営の定着化が推進されている。特に、花き部門では、婦人が生活面はもとより営農面においても主体的役割を担っている。

(2) 若者に魅力ある地域基盤づくり

地区の明日の担い手である農業後継者を育成するには、生きがいのもてる環境づくりが重要との認識に立って、多様な創意工夫が展開されている。

経営基盤の強化という面からは、基盤整備や農地流動化等による規模拡大が着実に図られている。また、他産業従事者と同様、自らの働きに応じた生活を実感したいという後継者の要望を受け入れ、14戸の農家で月給制を導入し、このほか青年会が中心となって、農繁期においても農休日が実施されている。

(3) 住み良い生活環境及びコミュニティづくり

当地区には、大正2年頃以来、生産面、生活面のみならず、人間関係をも幅広く包含した「福原区決議書」があり、時勢の変化に対応して常に見直され、現在もむらづくりの精神的支柱として連綿と受け継がれている。

そして、自分達で解決できるものは自分達でを基本に、児童公園、共同ゴミ焼却炉等の整備から、生産面の高位複合化と生活面での合理的な共同体形成の相乗効果によって、カラリと明るいむらづくりが行われている。



写真2 老いも若きも一緒になって、児童公園の整備

小郷野むらづくり推進協議会

(栃木県塩谷郡喜連川町大字穂積)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 小郷野地区は、喜連川町の北西部に位置し、大田原市に隣接している農村地帯で、水稲単一経営が中心で（一部たばこ、加工トマト等）、日雇い等の農外収入への依存度が高かった地域である。

(2) 昭和53年頃から水稲に代わる作物を模索し、にら(53年)、落花生(57年)を導入するとともに、国営塩那台地開発事業で、桑、梨等の新植により自立経営農家指向を目指したが、水田農業確立対策に伴う、稲作の所得減や農機具の過剰負担等で個別完結経営では限界が見えるようになってきた。

第1図 受賞者地区の位置図



(3) 集落ぐるみの農業の検討が必要となってきたとき、むらづくり集落指定の話が盛り上がり、農業での自立とその中での機械、施設の共同利用による経営の合理化、土づくり、集落全体での住みよいむらづくりを進めようとの合意がなされ、昭和60年7月「小郷野むらづくり推進協議会」が発足した。



写真1 喜連川町景観

2. むらづくりの特色

集落として農業での自立と住みよいむらづくりを目標として、その目標達成のため、次のような取り組みが行われた。

(1) 水稲をはじめ野菜、果樹でも良質堆きゅう肥の施用や深耕等の土づくりが重要

であるとの共通認識から、他集落の畜産農家と連携し、集落を3地区に分け、地区ごとに堆肥舎の設置とマニュアルプレッダーの導入を図るとともに、集落全体で堆肥切り返し用フロントローダー、トレンチャー、パワーディスクを導入することにより、良質な完熟堆肥の省力撒布と深耕が図られた。その結果、作物の収量の向上と安定、良品化につながった。

(2) 複合経営の確立と所得の拡大を図って取り入れられたには、ほとんど冬にのみであったが夏にらの導入が推進され延作付面積が増加した。落花生についても作付面積が増加するとともに、技術の高位平準化と土づくりが図られた。特産品となった落花生の附加価値を高めるため、煎り方等で試行錯誤を繰り返す、一次加工品を作り、現在は、「青空市場」をはじめ喜連川温泉、近隣ゴルフ場等で販売し、大変好評である。従来農閑期の出稼ぎ、日雇い等が多かったものが、現在では年間を通じて農業に従事できるようになり、日雇い等はほとんど見受けられず、専業農家の増加に結び付いている。また、集落内の大部分の農家がにら、落花生を栽培していることにより、共通の話題ができ集落内のコミュニティづくりの一助にもなっている。

(3) 新規導入作物として、おうとう、せんぶりの導入を検討した。おうとうは、

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	集 落	
地区の性格	農 山 村	
農 家 率	86% (内訳) 総戸数 28戸 農家数 24戸	
農 家 数	24戸 (内訳) 専 業 5戸(21%) I 兼 13戸(54%) II 兼 6戸(25%)	
主 要 作 目 ()内 租 生 産 額	水 稲 (54百万円) に ら (50百万円) な す (15百万円) 落花生 (9百万円)	
農 用 地 の 状 況	耕地計 75ha 耕地率 70% 1戸当たり耕地面積 3.1ha (内訳) 田 60ha 畑 15ha	



写真2 オウトウの栽培講習会



写真3 いらの産地化



写真4 青空市場



写真5 地域の郷土史「穂積の由来と文化財誌」発刊

新しい観光農業，集落全体での果樹の郷づくりとして，先進地視察を実施し，適応性について検討するとともに，モデル展示圃，技術講習会の開催等の後導入を図ったが，技術の確立が最大の課題となっている。山形県の栽培農家との相互交流によりその点について解決しつつあり今後の結実に期待が寄せられている。

(4) むらづくりを推進するためには，婦人の力が必要不可欠であり，食生活改善の推進により，減塩等徹底による健康づくりやいら，落花生の加工方法の研究，自家生産物を利用した豊かな食生活づくりが推進され，その活動拠点として農産加工室が設置された。これらの活動を通じて年代を越えた婦人のつながりが大きくなり，集落内コミュニティづくりに寄与するとともに婦人の活動が活性化し，生活改善クラブ「ひまわり会」を結成し独自の活動を始めている。

(5) 高令者による集落花いっぱい運動や農産加工技術講習の実施，また，集落民全員による河川の清掃や空かん拾い，集落内婦人によるお念仏の保有等環境美化や郷土文化の伝承に努めている。

梅田むらづくり推進協議会

(群馬県桐生市梅田町)

1. むらづくりの動機と主な内容

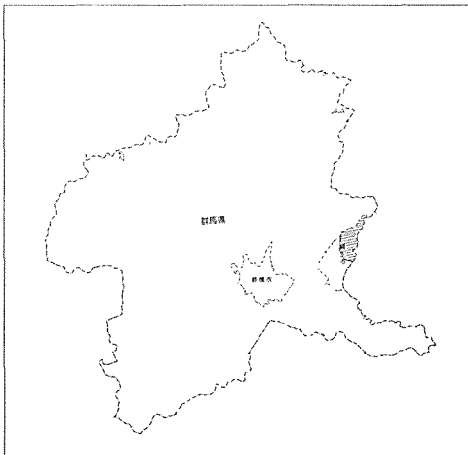
(1) 梅田地区は、桐生市北部に位置し、南北に20kmの細長い山間地域で、農地面積は約70ha（耕地率1.4%）そのほとんどは山林であり、古くから林業が盛んな地域であった。従来より厳しい自然条件のもとに、助け合って農耕や山仕事に励み、風光明媚な生活環境を自負していた人々であり、住民に根差した連帯感がある。

(2) 市街地に隣接する梅田南部地区は、桐生市に合併以来、混住化が進み、少ない農地も宅地化されるものが目立ち、若年層は市街地に働きに出る者が多く、林業

従事者も林業不況と相俟って転職する者が増え、かつて村単位で有していた連帯感や協調精神、郷土愛といった住民性が薄れはじめてきた。

(3) このような中で、昭和57年に桐生川ダムが完成し、周辺道路が整備されると、梅田の持つ山や川の自然を求めてやってくる入込客、行楽客が増え、それにつれて自然環境が徐々に悪化しはじめた。このような状態に対して、婦

第1図 受賞者地区の位置図



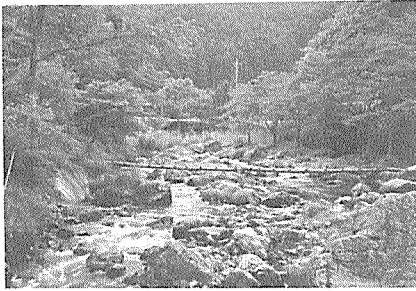


写真1 桐生川源流林

人会や梅田会その他既存の団体、住民に豊かな自然環境の在る郷土を守ろう、山紫水明の立地条件を生かした活力ある地域にしようという意識が起こってきた。このようなとき、県むらづくり運動の推奨があり、この呼びかけに呼応して「梅田むらづくり推進協議会」が発足し、非農家をも含めて話し合い、「緑と水に恵まれた梅田の里づくり」をスローガンとし地域発展のために各種団体が横の連絡を取り合って活動を始めた。

2. むらづくりの特色

(1) 自然条件に恵まれた梅田地区では、古くから茶の栽培が行われていたが昭和35年に製茶工場が設置されて以来一層盛んになり、梅田茶として市民をはじめ広く親しまれ、また、梅田の朝取りきゅうりは、市場でも好評を得ており市民にも定着している。集落の話合いのもとに昭和59年につくられた無人販売所では、日曜、祭日にオープンしているが、山菜や茸、旬の野菜等を直売し軌道に乗っている。また、梅田婦人会によって平成2年7月、梅田湖辺に販売所が設けられた。この結果、今までの遊休農地にも手が入るようになった。

林業不況の中、桐生川林研グループをはじめとする若手後継者は、広大な山林利用を考え、杉林の中で陸ワサビ栽培を始めている。また、山沿い地区の農業者は、観光農業を目指して、わい化りんご栽培を始めており、梅田にもうひとつの特産が

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	旧村単位の集団(集落数14)	
地区の性格	都市近郊	
農家率	19% (内訳) 総戸数 1,312戸 農家数 247戸	
農家数	247戸 (内訳) 専業 15戸(6%) Ⅰ兼 17戸(7%) Ⅱ兼 215戸(87%)	
主要作物 ()内 粗生産額	きゅうり (90百万円) なす (40百万円) 水稲 (20百万円) 素材 (80百万円)	
農用地 の状況	耕地計 71ha 耕地率 1.4% 1戸当たり耕地面積0.3ha (内訳) 田 29ha 畑 42ha 山林計 3.756ha 材野率 74% 1戸当り山林面積 13.5ha	

生まれつつある。

(2) 梅田の自然を求めて訪れる人達が増えるにしたがい、空き缶やゴミが増えた。これらを婦人会が中心となり隔月に集会所や道路の清掃をし、流域住民総出で年3回、桐生川の清掃をしている。また、保健衛生組合は、ゴミカゴやブロック焼却炉を設置し、子供育成会は、山林資源保護と情操教育とを兼ねて自然保護、ゴミ持ち帰り等のポスター看板を毎年現地に立て啓蒙している。



写真2 ゴミ持ち帰り看板
保健衛生組合（S60年）

梅寿会は、梅田を縦に走る県道沿いに10kmにコスモスを植え込み「コスモス街道」として景観美化に努めている。

(3) 梅田地区は、伝統ある神社、寺、遺跡等が数多くあり、言い伝え風習等もかなり残っている。これらを伝承するため「こころのかよう梅田の里」と銘打ったイラストマップを作成し、全戸に配布して愛郷心の高揚に努めた。また、梅田北部地区に、手造りのスポーツ広場を完成させ、老人会のゲートボールをはじめ多くの地域住民に利用されている。地元工房家を中心に昭和58年から続けられている梅田アートフェスティバルは、溪谷と溪流の中で芸術文化の香り高い手造りイベントであり、梅田の住民性にもマッチし市民をはじめ多くの人達に好評である。この自然環境に魅せられて梅田に移り住んだ工房家もあり、昭和63年梅田工房会を結成して地域に潤いを提供している。



写真3 陸わさび



写真4 花いっぱい運動県道沿い

高萩南部地域明るいむらづくり推進協議会

(埼玉県入間郡日高町)

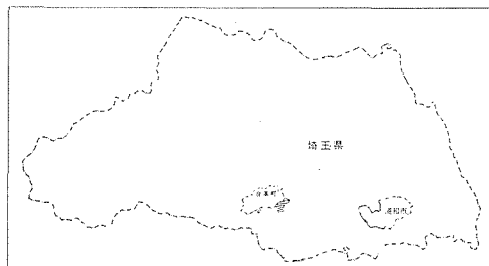
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 高萩南部地域は日高町東南部に位置し、6集落からなる都市近郊畑地域であり、主要な農産物は、特産のうどを中心に、さといも、だいこん、スイートコーン等野菜類の栽培が盛んな地域である。

(2) 特産のうどは50有余年の歴史をもち、専作経営のため連作障害の多発や生産技術は各人が未公開、個人出荷等のため生産者間の品質格差は大きく、産地を形成し、有利販売をするためにも計画生産や共販体制の整備が急務であった。その他の野菜については、町内における直売による地場流通が成果を収め、当地区の野菜生産は、多品目・周年生産化の中で拡大してきた。

(3) 一方、生産の拡大にともなって、労働過重による疲労、腰痛等健康障害を訴える人や休みが取れない時期が続くため地域の会合に不参加等の問題が生じていた。

第1図 受賞者地区の位置図



(4) このような状況のもとで、農業者の健康や地域農業の振興を考えると、各々の農家対応では問題解決には限界が生じるとの考えから、うど研究会が主唱して「高萩南部地域明るいむらづくり推進協議会」が発足した。

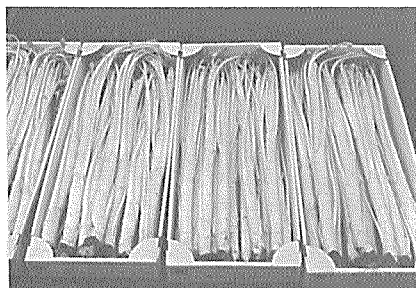


写真1 特産「埼玉うど」の荷姿

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体(集落数6)	
地区の性格	都市近郊	
農家率	47% (内訳) 総戸数 472戸 農家数 222戸	
農家数	222戸 (内訳) 専業 39戸(18%) I 兼業 43戸(19%) II 兼業 140戸(63%)	
主要作目 ()内産額 粗生産額	野菜 (517百万円) 畜産(乳牛、豚) (109百万円) 工芸作物(茶) (60百万円) 水稲 (26百万円)	
農用地況	耕地計 302ha 耕地率 46% 1戸当たり耕地面積 1.4ha (内訳) 田 40ha 畑 262ha	

2. むらづくりの特色

(1) 市場の大型化、流通体制の変化に対応した野菜生産を図るため農協野菜部会を組織し、個人出荷であったうどは全量が共販となり、京浜市場では「埼玉うど」としてブランド化された。

また、うどの連作による生産力の低下を防ぐため、地区内外の兼業農家等から耕作放棄農地等を集積し、経営の規模拡大と緑の保全に役立っている。

(2) その他の野菜については、消費者人口の増加に対応するため、野菜の多品目周年生産化を図り、直売所を核とした地場流通体制を確立している。

(3) 働きすぎによる健康障害を克服するため、各集落毎に健康生活教室を開催し、定期健康診断の定着、高血圧予防のための味噌汁の減塩等の食事の改善、さらに作業面では出荷調整作業にらくらく回転作業台を開発し、腰痛の軽減や作業能率の向上に工夫をこらしている。

(4) 特に、田木集落では、若妻の要望から毎月第3日曜日を農休日(集落全員の農休日)を決め、レクリエーション大会や家族旅行等に活用するとともに若妻のゴルフ会も組織され、町内の注目を集めている。その結果が、ある若妻の感想文では「以前は、日曜日でもうどの収穫作業等があると、子供と遊びたくても両親の手前もあり、あまり出来なかったが、農休日が決定されてからは、堂々と子供と出かけられるのでとてもうれしいし、自分が自由な時間が取れるので心のゆとりが生まれ、生

産意欲も湧いてきた」と語られた。

(5) 地域内にある子供広場において、新しく移り住んできた人々など非農家と共同での祭や清掃の実施により、婦人活動が活性化し、健康教室の会、若妻のゴルフ会等が結成されコミュニケーションの輪が広がっている。

また、青年・若妻会による空缶拾い、カーブミラーの清掃等自主的な集落環境美化運動が実施されている。



写真2 らくらく回転作業台にのる野菜の調整作業



写真3 ブランド化された特産「埼玉うど」の出荷



写真4 生産者と消費者との交流会

時 山 地 区

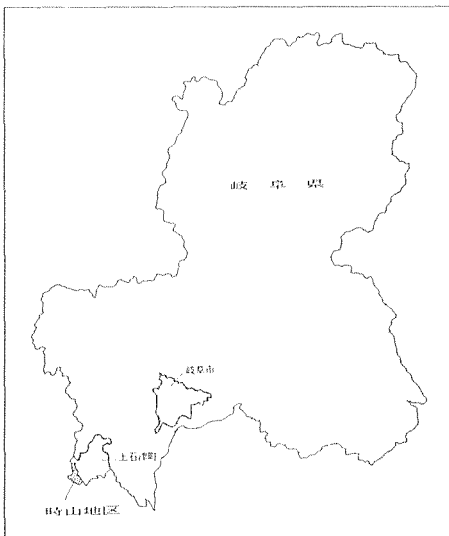
(岐阜県養老郡上石津町大字時山)

1. むらづくりの動機と内容

(1) 上石津町は、岐阜県の西南端に位置し、東は養老山系、西は鈴鹿山系に囲まれており、総面積の88%が山林に占められた典型的な山村である。

時山地区は、上石津町の西南端の最も奥まったところにあり、一級河川牧田川源流の流域の山裾に添った東西に細長い山間集落で、古くから薪炭業を中心とした生活が営まれてきた。

第1図 受賞者地区の位置図



(2) しかし、昭和30年頃からの経済発展に伴うエネルギー転換により、薪炭業が衰退し、地区水没につながるダム計画も取り沙汰されるなど過疎化が急激に進み、集落全体の活力も低下するに至った。更に、昭和46、47年には連続して台風による大災害に見舞われたこともあって、昭和50年頃からは集団移転が真剣に討議されるようになった。

(3) 議論が続けられる中、何とか先祖伝来の地を守り、もう一度



写真1 上石津町の景観

第1表 地区の概要

事項	内 容	
地区の規模	集落(集落数 1)	
地区の性格	地縁的な集団	
農林漁家率	28.9% (内訳) 総戸数 76戸 農林漁家数 22戸	
農林漁家数	22戸 (内訳) 専業 0戸(0%) I 兼業 0戸(0%) II 兼業 22戸(100.0%)	
主要作目 ()内 粗生産額	木炭 (10百万円) しいたけ (9百万円) あまご (4百万円) 根わさび (3百万円) わさび漬 (3百万円)	
農用地況	耕地計 5.3ha 田 0.3ha 畑 5.0ha 山林 1,530.0ha 耕地率 0.3% 林野率 99.4% 1戸当りの耕地面積 0.2ha 1戸当りの山林面積 69.5ha	

活気を取り戻そうと、昭和55年主婦4人によるグループが結成され、同地区で細々と続けられていたわさび栽培に着目し、わさび漬の生産に取り組んだ。同グループは、その後全国の主な産地へ調査に出向き、試行錯誤を重ねた末、現在では市場での評価も高まり「時山名産わさび漬」として町の特産品の代表になるまでに至った。

(4) こうした活動に刺激され、男性たちもわさび栽培のみならず、木炭、しいたけ生産にも意欲的に取り組み、昭和58年にはこれら各生産組合が結合して「時山生産組合」を結成し、各種生産活動の中心となる組織を誕生させた。

(5) その後、生産組合には「養魚部」「バンガロー部」が設けられるなど集落の生産活動は一層活発となり、非農家も加えた地区全戸による生き生きとしたむらづくりが展開され、Uターンして定住する若者がみられるまでになっている。

2. むらづくりの特色

(1) 生産面では、まず昭和58年から始まった第三期山村振興対策事業により、わさび田が造成され、現在わさび漬で250万円、根わさびで300万円を販売している。

(2) 続いて、昭和59年にはあまご養殖場、バンガロー村が整備され、昭和60年には、しいたけの共同集荷所が建設された。温暖で適度に湿気のある当地区はしいたけ栽培に適しており、県主催の品評会で知事賞を受賞するなど品質の良さを示している。

(3) 炭焼きも一度は途絶えたが、ここ数年「木炭部」の力により少しずつ盛り返しており、主に事業用やバーベキュー用を中心に、現在月に約500俵、年間1,000万円を販売している。

(4) 生活面では、共同集荷所を利用した料理教室や草もち作り、廃油を利用した石鹼作り、また生活改善センターでは刺し子教室などが開催され、コミュニティ活動が活発になっている。

(5) 特に、戦争により中断されたままであった時山雛子（約150年以上も前から続く伝統芸能）が、昭和55年に復活され、毎年9月の八幡神社秋期大祭において演じられるようになった。

(6) また、昭和61年に都会から音楽家が移住してきたことを契機に、バンガロー村を利用して野外コンサートが開かれるようになり、料理や踊り、伝統芸能の紹介、宿泊、釣り、散策などを通じて地元住民と来場者との交流も深まっている。

(7) このほか、景観の保全のため、古い町並みを偲ばせる石垣の保存や造成など、これまでの枠を超えたむらづくり活動が展開しつつある。



写真2 わさび田

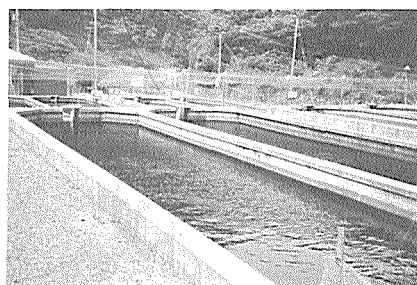


写真3 あまご養殖池

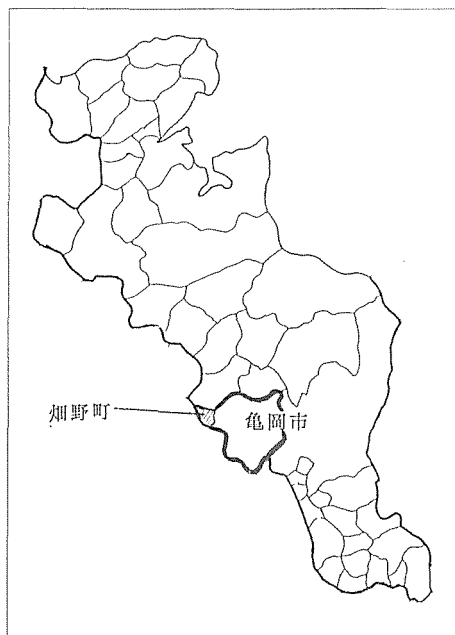
畑野町農林業振興協議会

(京都府亀岡市畑野町千ヶ畑)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 畑野町は、3集落からなる亀岡市制以前の旧畑野村で、亀岡市の中心部から西へ約20kmの山々に囲まれた谷間にあり、標高は300～350mある。当地域において

第1図 受賞者地区の位置図



は狭小な棚田での水稲を基幹とし、山間特有の冬期の厳しい冷え込みを生かした寒天、あるいは薪炭生産等を主業としてきた。

(2) 昭和40年代からの高度経済成長は京阪神都市圏に隣接した立地条件のため、亀岡市への急激な人口流入を招来した結果、当地域の山林に住宅開発が殺到した。

開発が沈静化した昭和50年代前半、需要を超えて開発された住宅開発地は荒れ果てて山林に逆戻りし、一方では農家の多くが京阪神都市圏での高収入を求めて通勤兼業農家となってしまった結果、当地域では棚田での零細な水稲単作



写真1 畑野町農業祭
(農産物品評会・即売会)

農業が営まれるのみとなっていた。

(3) 昭和53年から実施された水田利用再編対策事業は畑野の農民に大きな転機をもたらしたと言える。更に昭和54年度からの地域農政特別対策事業の重点地区の指定を受けたことから、話合いが持たれるようになり、農村の相互扶助精神を生かし、かつ個々の農業経営の枠から脱却した生産性の高い農業の展開を目指した新しいむらづくりに取組まれることとなった。

2. むらづくりの特色

(1) 新たなむらづくりの話合いのなかで

ア バラバラであった農地の作付けを、集落を超えた農地の利用調整及び作付け栽培協定により水稲、麦、大豆等作物毎にまとめて作り、共同利用機械によりオペレーター農家が効率的に作業を行う。

イ 山間冷涼な気候を生かした高収益な野菜等の生産拡大を行う。

ウ 中核的担い手農家と兼業農家が一体となった集落営農に取り組む。

ことが決定され、昭和57、58年度に新農業構造改善事業により約30haのは場整備を行うとともに、全耕地の30%転作に基づく作付け栽培協定を敢行し、稲作に野菜、麦、大豆を加えたブロックローテーションと共同利用機械・施設の合理的な管理運営を行う等新たな一步を踏み出した。

(2) また、全体の8割を超える非農家との話合い及び住民活動を通じたコミュニ

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	旧市町村単位の3集落	
地区の性格	平地農村・地縁的集団	
農家率	15.6% (内訳)	
	総戸数	417戸
	農家数	65戸
農家数	65戸 (内訳)	
	専業	2戸(3.1%)
	兼業 I II	7戸(10.8%) 56戸(86.2%)
主要作目 ()内 粗生産額	水稲	18百万円
	肉用牛	9百万円
	マツタケ	4百万円
	トマト	3百万円
農用地 の状況	耕地計	38ha
	耕地率	2%
	()内 1戸当たり耕地面積 (内訳)	0.58ha
	田	37ha 畑 1ha



写真2 農産物直売所

ケーションの活発化を図ることを目的として、①観光農園（サツマイモ堀り）の開催、②農産物の直売所の設置、③地域情報機関紙「はたの」（月刊）の発行及び地区全戸への配布等を行うことにより、新住民との連帯感の醸成にも努めている。

(3) この地域のむらづくりは、話合いの結果多くの兼業農家の心の底に生きていた村落共同意識を甦らせ、他産業従事によって体得したノウハウを地域農業推進に向けて組織整備を行うことにより活動等に対し最大の実施効果を上げるように努めるとともに、地域全農家の参加による集落営農に取り組んだ結果として高く評価される。

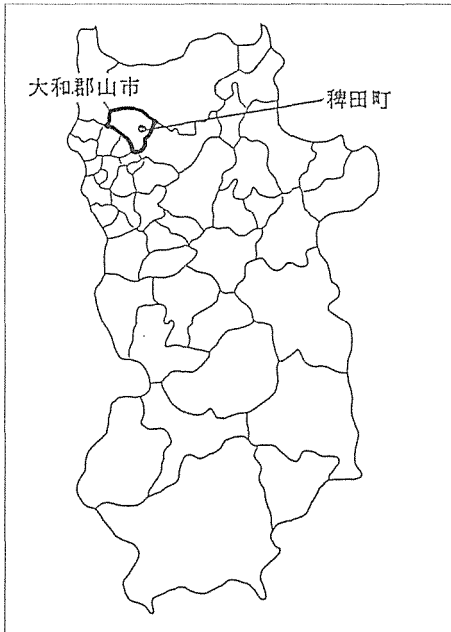
稗 田 集 落

(奈良県大和郡山市稗田町)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当地区は奈良県下第3位の都市である大和郡山市街から南東に3kmの全国的にも名の通った、環濠集落であり、昔から水稻を基幹とする農業の盛んな地域であ

第1図 受賞者地区の位置図



た。

(2) 昭和54年頃から新興住宅が建設され、人口も旧集落を上回るようになってきたこともあって、農業を取り巻く環境は悪化してきた。さらに農家の兼業化と高齢化の進行は転作の対応を困難にする一方、古くからのイチゴ産地であったものが、栽培農家の減少のため、産地形成が難しくなる等して都市化の波が営農面に大きな影響を与えるようになってきた。

(3) また、環濠集落という歴史的風土の中で育まれてきた集落のまとまりの良さが、かえって新住民との感情的な溝を作ってしまう

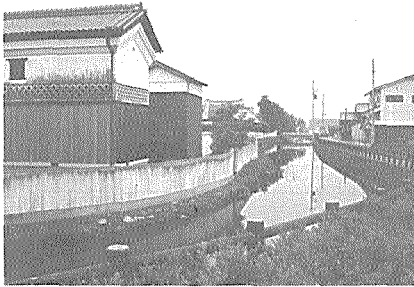


写真1 環 濠

という状況にも陥り、集落機能の低下が目立ち始めたことから何とかしなければならないとの住民の声が高まってきた。

(4) こうした背景から、昭和59年頃から地区の組織である自治委員会を中心として、むらづくり体制を整備して、農家、非

農家を問わず新旧住民の融和を図り、稗田集落が心のふるさととなるとともに、農業の振興が重要であるとの認識のもとにむらづくりに取り組まれた。

2. むらづくりの特色

(1) 合理的な土地利用調整による集団転作の必要に迫られるようになった結果、昭和58年に集落内での会合が持たれ、水田農業確立対策推進のため互助制度を導入し、5年サイクルのブロックローテーションによる集団転作を実施しようとの合意がなされた。

このなかで、イチゴについては、イチゴ産地の復興を目指し集落での講習会、現地検討会を通して育苗法の改善による促成12月どり作型の推進及び土づくり・土壌消毒等による連作障害対策を実施しているが、一方で、イチゴの後作としてのミニトマト、ブロッコリー等の新規作目の導入にも取り組んでいる。

(3) 当地区には文道の太祖としての稗田阿礼や芸能の始祖神としての売太神社があり、これらの行う祭典等での伝統芸能に新住民を含めた集落全体が参加することにより新旧住民の交流、親睦を図っている。

第1表 地区の概要

事 項	内 容	
地区の規模	1 集落	
地区の性格	都市近郊・地縁的集団	
農 家 率	57.4% (内訳) 総戸数 108戸 農家数 62戸	
農 家 数	62戸 (内訳) 専 業 Ⅰ 3戸(4.8%) Ⅱ 13戸(21.0%) 兼 業 46戸(74.2%)	
主 要 作 目 ()内 租 生 産 額	酪 水 (30百万円) 農 畜 (23百万円) イ チ ゴ (18百万円) ミニトマト (3百万円)	
農 用 地 状 況	耕 地 計 26ha 耕 地 率 41% 1戸当たり耕地面積 0.42ha (内訳) 田 25ha 畑 1ha	



写真2 新規特産物ミニトマトの共同育苗

また、当地区は集落を囲む形で、中世に築造されたとされる環濠があり、京阪神からの観光客が多いため、空き缶、ゴミが散乱していたことから婦人会、子供会が中心となって清掃活動を行うとともに集落内の要所にゴミ箱を設置する等環境改善に集落が一丸となって取り組んでいる。

(3) 当地区でのむらづくりは都市化が進行するなかで、いかに農業を守り、振興させ、かつ心豊かな農村を作っていくかというむらづくりについて、成果をおさめた事例であると言える。

この成功した原因としては、むらづくりの手法に、地区が環濠集落であることの誇りや伝統芸能の素晴らしさを利用して、新旧住民に一体感を醸成させ、これをベースに話し合いや各組織の活動を通じてむらづくりを推進したことである。

明治ごんぼう村

(岡山県後月郡芳井町明治)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 芳井町は、岡山県西南部に位置し、吉備高原の西端で標高300m～400mの高台にある。明治地区は町の北東部に位置した農業地帯であり、盛夏期の平均気温は24℃と涼しく、農山村地域に集落が点在し、過疎化、高齢化による老人専業が多い集落である。

(2) 昭和40年代に高度経済成長の波がおしよせ、この地帯の農業も近隣の広島県

福山市における日本鋼管福山製鉄所の操業により、大きく変化した。つまり、その関連企業に勤める男性が増え、女性も同様に繊維工業のパートタイマーに多く採用されたことにより第2種兼業農家が急増してきたのである。このような状況になってきたことの反動から、昭和44年頃から農業を守る動きが出てきた。夏の涼しい気象条件を生かした夏出しのハウレン草栽培を呼びかけ、不安で自信の無い農家を説得し、45名の農家によ

第1図 受賞者地区の位置図





写真1 地区の景観

り明治そ菜園芸組合（任意組合）が結成された。

(3) 昭和52年頃からハウレン草に連作障害が出始めたため、それに代って南瓜、いんげん等新しい品目が栽培され、その中でも特にごぼうは地域の特産品となっている。

一方、組合を結成してから10年を経過したところから活動が停滞し始めた。これを打開するため昭和53年に農業の近代化と生活環境の整備を一体的に進めるために「明治むらづくり推進委員会」を結成したが、スムーズに運営されなかった。こうした状況下で地区民の考え方は、明治地区の特産は先に述べた野菜であり、地区活性化の柱を特産野菜に求め、「明治むらづくり推進委員会」を特産のごぼうにちなんで、昭和62年に農産物の加工から販売まで活動する「明治ごんぼう村」に名称変更するとともに、活動体制を一新した。これ以降むらづくり活動が活発になってきた。

2. むらづくりの特色

(1) 明治ごんぼう村は、リーダーの村長をはじめ公民館長、自治会長、農業委員、婦人会支部長等明治地区民をもって構成され、農産物の生産から加工販売まで出来る組織とした。毎年事業計画を決めて活動を行っている。

昭和62年には第1回「ごんぼう村フェスティバル」を開催しこれまでに3回実施した。このフェスティバルは芳井町のイベントとして定着しつつあり、地区外からの多数の参加を得て盛大に行われている。この運営にあたっては、それぞれの役割

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落の集合体（集落数48）	
地区の性格	地縁的集団	
農家率	85% （内訳）	
	総戸数	417戸
	農家数	356戸
農家数	356戸(100%) （内訳）	
	専業Ⅰ	103戸(29%)
	兼業Ⅱ	253戸(71%)
主要作目 （）内 粗生産額	水稲	（77百万円）
	ハウレン草	（120百万円）
	ごぼう	（32百万円）
農用地 の状況	耕地計	174ha
	耕地率	14%
	1戸当たり耕地面積	0.5ha
	（内訳）	
	田	72ha 畑88ha
草地	10ha 採草放牧地4ha	

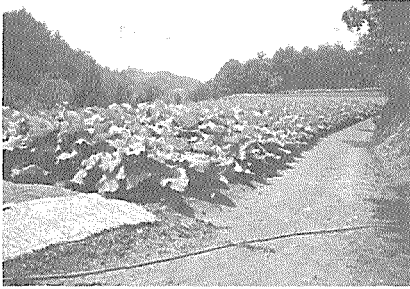


写真2 ごぼうの生育

分担を明確にして責任のある行動を自主的に行わせており、1人1人の持つ能力が十分に発揮でき、心豊かな人間関係が創り出されている。

又、ごんぼう村のシンボルマークとして「ごんぼう君」を作りPR活動も活発に行っている。

(2) 野菜面積確保と多品目野菜生産については、畑の傾斜が15~20度ときついため施設園芸の導入は難しく、しかもかん水施設が無いと自然の気象条件により栽培品目がごぼう、ほうれん草と限定されていた。しかし無人市「ふるさと市場」の開設により色々な野菜の販売が必要となったため、明治地区全域に野菜の生産を呼びかけ、良い品物が継続的に出荷されるようになった。

(3) 高付加価値として有機無農薬野菜の栽培を行っているが、特産品であるごぼうが重粘土質のため味はよいが外観が悪く市場で安値に取り引きされている現状から、昭和62年6月から野菜を7から8品目詰合せセットにした「グリーンBOX」を作り、本格出荷を始めた。

又、出張ふるさと市場には輪番で全員が無報酬参加している。

平成元年度より有機無農薬野菜生産に意欲をもっている人を対象に組織結成を行い、有機無農薬フェアの開催など積極的に進めている。

(4) 婦人グループによる活動は、明治ごんぼう村のごぼうは繊維が多く便秘の解消等身体の調子を整えるうえで重要であるという認識の上に立って活動を行っている。

活動の内容は、ごぼう料理のコンクール、ごぼう見直しのフェスティバル、ごぼうのふるさと市、ごぼう研究会、ごぼう手づくり加工研究、ごぼうのシンボルマークの研究など子供から大人まで野菜を食べる必要性とおいしい食べ方を生産者も再認識し村ぐるみでごぼうに対する再認識を深めている。

その他、味噌、甘酒づくりなどの活動にも取り組んでいる。

(5) 生産者と消費者の交流として情報紙を発行しており、消費者にごんぼう君ニュース等を出し交流を深めている。

高川地区

(高知県土佐郡土佐山村高川)

1. むらづくりの動機と主な内容

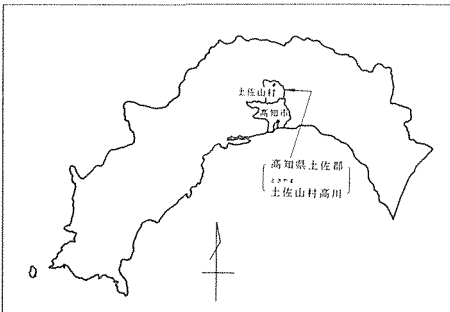
(1) 土佐山村は、高知市の北部に隣接し、北に自然休養林県民の森、工石山があり、高知市へそそ鏡川の支流高川が流れている急峻な地形の中にある。交通は地区内を南北に縦断する県道により14kmで高知市に通じている。高川地区は村の中央部に位置した山村であり地区の90%が山林で農地は川沿いに狭く点在し、ほ場整備は行われていない。

(2) 明治初期の自由民権運動の影響を受けて、「山獄社」が設立され「学問・道徳・富力・体力」の四力をスローガンとして、多数の若者が農業のかたわら勉強に励み、村の発展に尽してきた集落でもあった。昭和51年に集中豪雨で大災害を受け、その災害復旧工事に地区住民の大半が働いたことで、次第に地区の農業へのまとまりが弱くなったことから、誰かが何んとかしなければならぬと思い、むらづ

くりの気運が育ち始めた。

(3) 昭和54年に地区の婦人達を中心に生活改善グループ、「あけぼのグループ」を結成し、特産品のゆずの有利販売を行い、また、「山菜づくし」「田舎寿司」を作り出した。これらの取り組みは、高川地区のむらづくり活動の中心的な役割を果たし、これを食べた

第1図 受賞者地区の位置図



第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	大字単位の集団(集落数1)	
地区の性格	山村	
農家率	48% (内訳) 総戸数 54戸 農家戸数 26戸	
農家数	26戸(100%) (内訳) 専業 7戸(27%) 兼業 19戸(73%)	
主要作物 ()内産額	しきみず (10百万円) ゆづ (8百万円) 露地野菜 (8百万円) 筍 (8百万円) 水稲 (8百万円)	
農用地の状況	耕地計 25ha 耕地率 2.2% 1戸当り耕地面積1.0ha (内訳) 田 11ha 畑 2ha 樹園地 12ha	



写真1 あけぼのグループの加工風景

都市住民から高い評価を受けた。

(4) 農業生産では筍生産組合が昭和43年に発足、花木生産組合も昭和57年に発足し、苗の新植・更新を行い本格的な産地化が図られてきた。昭和58年には自然休養林の登山口に、昭和62年には高知市の住宅団地に農産物直売所を開設し、新鮮な農産加工品等を販売するなど、地区の活性化と都市住民との交流促進も図られてきた。

2. むらづくりの特色

(1) 農林業の振興については、この地区は、竹林が多く、竹林と筍の出荷が盛んであったため、昭和41年頃から村外の筍加工業者に筍を販売し始め、昭和43年に加工業者が地区に缶詰工場を建設すると同時に筍生産組合を結成し筍の本格的な栽培に取り組んだ。昭和46年には生産組合が工場を買収し運営するようになり、春季は孟宗竹、ハチク、ふき等の缶詰、秋季はゆづの搾汁を行い、地区住民の貴重な就労の場となっている。

又、地区内の山中に自生していたしきみは、収入にむすびつけることが出来ずにいたが、昭和57年に花木生産組合を設立し、生産・販売に取り組む、出荷量を大幅に伸ばしてきた。

(2) 林業から農業への転換を考え、耕地が少ない当地区では、昭和36年から木炭生産や山仕事に替るものとしてゆずを導入しての農業への転換を始めてきた。昭和55年には0.1haであったが現在では2.5haまでに栽培面積が拡大されてきた。

一方、水田転作においては、ピーマン、シシトウ、ミョウガ、菜花等労働集約型の露地野菜が現在8ha栽培されており、ゆずと同様に大きな収入源となっている。

(3) 生活改善グループによる特産品づくりは、昭和54年に結成されたあけぼのグループが中心となり地区の活性化を図り連帯感を強めるために特産品づくりの研究に取り組んだ。

まず、身近なみそ、醤油、饅頭等を手掛けるとともに、特産品のゆず、筍、ミョウガ等を原材料とした商品化への検討を重ね、本格的な農産加工に取り組み、その結果、山菜を使った加工品の山菜づくしの商品化に成功し、昭和59年には高知県郷土味コンクールで優秀賞を受賞した。これを契機に各種イベント等での宣伝、販売を重ねることによって軌道にのり、婦人の村外への出稼ぎが減少するようになってきた。

その他にもコンニャク、漬物、豆腐等の加工も行い事業効果をあげている。

(4) 都市住民との交流としては、高知市からの日帰り登山ができる王石山は年間2万人の登山者で賑わっているため、それを利用して登山口に農産物直売所を開設し、生活改善グループの作った加工品や地区内の山菜、野菜等を販売し好評を得ている。

又、高知市の住宅団地内においても山の幸直売所を開設し、毎週日曜日に新鮮な農産物や加工品を販売している。

(5) 地域ぐるみの環境づくりについては、共同作業で生活道の清掃等しているが、特に鏡川の源流であるこの集落は、高知市の重要な水源となっているため、台所の排水に対し水切り袋等を使い地区住民が一丸となって浄化運動に取り組んでいる。

(6) 伝統文化の保存については、神社の秋祭りに全国的にも珍しい早飯ぐいという行事を伝承しており、この地区だけに受け継がれている。

又、公民館活動もすばらしい成果をあげている。

宮小路果樹組合

(福岡県嘉穂郡嘉穂町大字馬見)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当地区は、福岡県の中央部に位置する嘉穂町の南部山間山麓にあり、標高150m～300mの自然豊かな純農村地帯で、農家戸数20戸、うち専業農家8戸、兼業農家12戸で構成され、このうち専業農家全てと兼業農家5戸が果樹主体の農業を営み、果樹依存の高い農村地域である。

第1図 受賞者地区の位置図



家12戸で構成され、このうち専業農家全てと兼業農家5戸が果樹主体の農業を営み、果樹依存の高い農村地域である。

(2) 当町の果樹は、石炭景気にわく産炭地を中心とした地場市場の供給を主体とした生産が営まれてきたが、30年代からのエネルギー革命の影響を受け、炭坑の閉山が相次ぎ、地場消費人口の激減から、産地としての役割がいきづまりをみせてきた。特に、山間山麓に立地する宮小路の果樹農業は、近隣の産地と比較しても生産条件が劣り深刻な立場に追い込まれていった。しかし、当地区は立



写真1 宮小路地区の全景
圃場では、暖地リンゴ・梨を栽培しています

地条件から他作目への転換は困難で、果樹農業の再編は当地区にとって最大の課題であった。

このような背景のもとで、地場市場供給主体の産地からの脱却と、観光果樹農業を組織的におし進めるため、44年に宮小路果樹組合を地区内果樹農家13戸で結成した。当組合では、地域の観光と農業を結びつけた観光農業に取り組み、その目玉として暖地リンゴを導入するとともに、新農構により生産基盤の整備を始めるなど観光農業の新しい展開を模索し始めた。

2. むらづくりの特色

(1) 新規作目の取り組み

観光農業の「目玉」を決定するまでには何度も会議・検討を重ね、新規導入作目の候補としてリンゴ・キウイ・ブドウ及びモモ等が上がったが、最終的に、リンゴの果実が消費者を引きつけるには魅力的であるとの結論に達し、51年からリンゴの試作に踏み切った。

しかし、暖地リンゴの栽培に関する文献がない中で普及所、試験場の協力を得て栽培技術の研究につとめたが、植栽後数年は樹勢が強すぎ花芽もつかない状況が続いた。その後、努力のかいあって、55年頃から何とか結実を始めるまでになり、現在、地区内で7haのリンゴ栽培が行われている。

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	1集落	
地区の性格	農山村	
農家率	21% (内訳) 総戸数 22戸 農家数 20戸	
農家数	20戸(100%) (内訳) 専業 8戸(40%) Ⅰ兼業 4戸(20%) Ⅱ兼業 8戸(40%)	
主要作目 ()内 粗生産額	ナシ・リンゴ (167百万円)	
農用地 の状況	耕地計 16.8ha 耕地率 7.0% 1戸当たり耕地面積 0.84ha (内訳) 田 1.9ha 畑 0.5ha 樹園地 14.4ha	



写真2 リンゴ村花まつり

リンゴ村花まつりは「生産者と消費者のふれあい」の一環として毎年1回4月下旬に開催されています

(2) 基盤整備の取り組み

観光果樹農業をさらに積極的に展開するため、56年から新農業構造改善事業に取り組んだ。この事業は、まさに地区の将来を左右する大事業で、連日のように熱心な話し合いが続けられ、話し合いを重ねる中で果樹組合を中心とした地域の結びつきがより強固なものとなり、地域農業の方向についてみんなの合意が得られた

ことは大きな収穫であった。

事業の具体的な内容は、赤なしへの品種転換のための防蛾灯及びスプリンクラー設置、スピードスプレーの導入、農道の整備、集落センターの建設等である。各種施設等の整備に伴い果樹組合の組織活動も強化され、導入した農機具や施設の効率的利用を図るため、共同作業を実施する他、販売期間の拡大をはかるため作付栽培協定を結び、より生産性の高い農業経営を目指している。

(3) 消費者との交流でむらの活性化

生産基盤の整備が進む中で、観光農業をさらに発展させるため集落センターで何度もむらづくりについての話し合いがもたれた。その結果、都市住民との連帯と産地のピーアールのためイベントが発案され「九州リンゴ村花まつり」を実施することになった。

第1回九州リンゴ村花まつりは、60年4月21日、22日の両日宮小路地区で開催された。ここでは、生産者と消費者のふれあい、手づくりをモットーに行われ、当初の予想をはるかに上回る町内外から2万人の人出でにぎわった。

花まつりは、回を重ねるごとにその内容も多彩で、特に、農産加工品のコーナーは好評を受け、これは婦人グループが消費者との交流の一環として、グループ員が作ったナシ・リンゴのジャム・みそ・甘酒・桜もちなどを展示販売している。

イベントの企画は、当初、宮小路地区の農家自身の手で行い、実行委員長も宮小路果樹組合の組合長が務めたが、イベントの成功により嘉穂町活性化の中核的行事と位置づけられ、平成元年度から町長が実行委員長を務めている。

実行委員会も、地区農家を中心として町、農協、商工会や町内会の協力のもとに運営されている。また、飯塚青年会議所、筑豊学生クリエート集団等外部団体の全面的な協力を得て、花まつりは益々の盛り上がりを見せている。

以上のように、山村の不利な条件の中でフルーツを中心に発想の転換及び意識改革を行い積極的な活動を行うことによって農家の所得の向上と地域の活性化を実現したことは、同様の悩みを抱えている山村のあり方に示唆を与えてくれているようである。

熊本清和農業協同組合

(熊本県上益城郡清和村)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 当村は、熊本市の東50キロメートル、九州中央の山間地域に位置する標高400メートル～800メートルの純農村である。

農業生産では、米を中心に露地野菜・タバコ・くり・畜産等の振興を図ってきたが、立地条件に恵まれないことから、これら作目の生産は伸び悩み、農業者の多くが出稼ぎや日雇による現金収入の道を求め、農業生産は益々停滞の途を辿った。

第1図 受賞者地区の位置図



(2) このような状況の中で、地域経済の浮揚を図るには、基幹産業である農業をいかに活性化させていくかが村・農協・村民の共通の課題で、集落、生産部会の役員が中心となって「地域農業の再建をどうするか。若者が定着するにはどうするか」真剣な討議を重ねるとともに県内外の先進地研修等を実施した。

その結果、農協は49年から米に代わる作物として高冷地野菜(雨よけハウスによるトマト栽培等)を振興するとともに、転作作物と

してさといもを積極的に推進することにした。

また、55年には本村出身の生協幹部が来村し協議を重ねた結果、手始めに牛乳の産地直送を行うことになった。その後、野菜・米・山菜も手掛けるようになった他、消費者の要望に答えるため有機栽培・減(無)農薬栽培にも取り組み、本格的な都市との交流を推進し、地域の活性化を図っている。

2. むらづくりの特色

(1) 地域農業の振興

集落、生産部会等による話し合いの結果、地域の自然条件を生かした高冷地野菜の振興を図るためには、野菜の集荷所及び育苗施設の整備が急務であるとの結論に達し、農協は49年からこれら施設の整備と営農指導体制の強化に取り組み、トマト・ピーマン・きゅうり及び水田の転作作物としてのさといもの栽培を村を挙げて推進することにした。その結果、50年に1億1千500万円であった野菜の販売額は、53年には2億6千700万円、63年には5億5千300万円と飛躍的に伸びた。

野菜生産の伸びにともない野菜集荷場を増設するとともに、栗の出荷所等を整備し、農家が生産に意欲をもって取り組めるシステムづくりを進めた。

(2) マーケティング戦略の展開

55年に本村出身の生協幹部が来村し、生に近い牛乳(低温殺菌)を消費者が望んでいるという話を受け、農協は酪農家との話し合いを行った。しかし、生産者は、当時細菌数400万個でAクラスの評価の実績をもち、酪農家の説得には困難を極めたが、会合を何度となく繰り返したところ「今はいい、将来を考えたときに安心して売れる場所がある。われわれを評価してくれる人がいることが大切だ」としてやっと酪農家の了解をとることが出来た。その結果、60年よりバスチャライズ、62年よりノンホモ牛乳の提供が可能となり、健康的で本物の牛乳の供給体制が整い、販売

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	36集落	
地区の性格	農山村	
農家率	66.4% (内訳) 総戸数 1,049戸 農家数 697戸	
農家数	697戸(100%) (内訳) 専業 216戸(31%) I 兼 219戸(31%) II 兼 262戸(38%)	
主要作目 ()内 粗生産額	水稲・野菜・肉用牛 (2,154百万円)	
農用地 の状況	耕地計 1,157ha 耕地率 8.9% 1戸当たり耕地面積1.7ha (内訳) 田 530ha 畑 360ha 樹園地 240ha 草地 27ha	



写真1 文楽公演

清和文楽は清和村文楽人形保存会が伝承・保存し年間公演回数は5~6回です



写真2 ふれあい体験田

都市住民を招き、田植・稲刈等の農作業を体験させています

額は、57年に3,000万円であったものが、63年には2億円(年間2,100t供給)を上
げるまでに成長した。

牛乳の取引で消費者の信頼に自信をもった農協は、野菜の産地直送に取り組んだ。
その結果、57年には、トマト・きゅうりを30t出荷し、その後、60年には取扱い品
目も23品目に拡大されるとともに周年供給体制がとられ、63年現在の出荷量は、
400t、販売額は5億5千300万円までに成長し、農家所得の向上に大きく寄与して
いる。

さらに、平成元年度から安定的な販路拡大を図るため外食産業との契約栽培に取り
組み、きゃべつ・たまねぎ・ニラ及びねぎの生産・出荷を計画的に進めている。

(3) 清和文楽を核とした都市との交流

57年から「文楽の里祭り」を村・農協・森林組合の共催で始め、消費者との交流
の場として活用している。ここでは、文楽公演のほか、農林産物の品評会・青空市
場・マラソン大会等多彩な行事を行い、63年には都市部からバスツアー等で1,500
名の参加があり好評を博している。

以上のように、清和村のむらづくりは、時代の流れに柔軟に対応しながら農村の
もつ資源を有効に活用し地域の活性化を図っており、山村農業の在り方を模索して
いる町村に多くの示唆を与えた事例である。

第29回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成3年3月25日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6(田中ビル)

〈むらづくり部門〉